

“大切な人を想う”の
いちばん近くで。



ANNUAL REPORT

日本生命の現状 2018

[統合報告書]

日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

経営基本理念

共存共栄、相互扶助の精神にもとづく生命保険事業は、国民の福祉と密接に関連し、また、事業の繁栄は、国民の深い理解と信頼の上にはじめて可能であることにかんがみ、われわれは、信念・誠実・努力の信条のもとに、国民生活の安定と向上に寄与することを固く決意し、ここに経営の基本理念を定める。

- 1 国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする。
- 2 生命保険事業の公共性を自覚し、適正な資産の運用を行なうとともに、広く社会の福利増進に尽力する。
- 3 英智にもとづく創造性と確信にみちた実行力とをもって、経営の生産性をたかめ、業績のあらゆる面における発展を期する。
- 4 会社の繁栄とともに、全従業員の生活の向上をはかり、また、すぐれた社会人としての資質の育成につとめる。
- 5 生命保険業界の一員として、自主性のある協調の立場に立ち、保険思想の普及と、業界全般の進歩発展に貢献する。



代表取締役会長

筒井 義信

代表取締役社長

清水 博

CONTENTS

日本生命のあゆみ	P 2
2017年度トピックス	P 4
日本生命グループの概要	P 6
トップメッセージ(経営基本方針)	P 8
日本生命のステークホルダー	P14
日本生命のCSR重要課題	P15
日本生命の価値創造モデル	P16

業績ハイライト

財務情報	P20
非財務情報	P30

日本生命の経営戦略

中期経営計画の概要	P34
国内事業	P37
グループ事業	P46
資産運用	P50
ERM	P54
先端IT活用	P56
人材育成	P58

ステークホルダーに対する取組

お客様に対する取組	P62
投資家に対する取組	P69
地域・社会に対する取組	P70
従業員に対する取組	P76

コーポレートガバナンスおよび経営体制について

コーポレートガバナンス・経営体制	P80
------------------	-----

会社概要 (数値は2018年3月末現在)

名 称	日本生命保険相互会社		
本店所在地	〒541-8501 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12		
代表取締役社長	清水 博		
創 立	1889年7月4日		
事業所	支社等	108	
	営業部	1,536	
	海外事務所	4	
	代理店*	16,536	
子会社等	保険および保険関連事業	18社	
	資産運用関連事業	48社	
	総務関連事業等	10社	

*「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

最新情報につきましては、ホームページで開示しています。



<http://www.nissay.co.jp>

編集方針

日本生命では、ステークホルダーの皆様に、当社の取組をよりわかりやすくお伝えするために、国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」を参考に、決算・業績等の財務情報に加え、中長期的な経営方針やCSR活動等の非財務情報を統合的にまとめた、「統合報告書」として発行しています。

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準にもとづいて作成しています。

日本生命のあゆみ

日本生命は創業以来、相互扶助の精神を守りつつ、時代の要請に応えてきました。

当社は、1889年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、1891年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。

創業にあたっては、日本独自の死亡統計にもとづく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、1898年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の1947年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、相互会社形態により、共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

今後も変わらず相互扶助の精神を守りつつ、生命保険会社としてお客様サービスの向上を図ってまいります。

有限責任日本生命保険会社創立 (明治22年)

創業者の弘世助三郎は、「濟世救民」の志が厚い銀行家で、当社の創業に尽力しました。



創業者 弘世助三郎

保有契約高が業界第1位となる (明治32年)

1895年保有契約高1,000万円達成により業界2位に、1899年には創業わずか10年にして業界第1位となりました。



保有契約高1,000万円達成記念式典
(1895年)

(財)日本生命済生会設立 (大正13年)

無料健康診断をはじめ、広く社会福祉・厚生事業に取組み、1931年には日本生命済生会付属日生病院を開院しました。



四国地方を訪れた巡回診療班
(1930年)

1889年

日本初の契約者利益配当実施 (明治31年)

第1回大決算で実際に配当を行い、お客様との約束を果たしました。



決算実務を担当する主計部
(1895年)

1902年

本店を現在地に新築移転 (明治35年)

威容を誇る赤煉瓦と花崗岩から成る新社屋は、東京駅等の設計を手がけた辰野金吾を顧問とし、完成しました。



本店旧本館
(1902年～1959年)

1924年

日本生命保険相互会社 として再発足 (昭和22年)

日本初の契約者利益配当を実施した相互扶助の精神に立返り、相互会社として再出発しました。



記念式典で挨拶する弘世現常務(当時)

1947年

日生劇場開場 (昭和38年)

竣工した日比谷ビル内に、日本の芸術・文化発展の一助とすべく「日生劇場」を開場しました。



日生劇場の開場ポスター



小学生の劇場招待

ニッセイ・ライフプラザ 第1号店開設 (昭和62年)

専門的なコンサルタント業務を行うファイナンシャル・プランナーを配置した来店型店舗で、現在、全都道府県に展開しています。



第1号店 ニッセイ・ライフプラザ新宿

コーポレート・ アイデンティティ導入 (昭和63年)

「新しくあろう」「発信・提案していこう」という企業姿勢を込めて、「NISSAY」を採用。社章も新しく切替えました。



「みらいのカタチ」発売 (平成24年)

「お客様一人ひとりにぴったり」「お支払いを大切に」というコンセプトで、保険商品を全面的に刷新しました。



「みらいのカタチ」

マスマチュアル生命保険 株式会社との経営統合 (平成30年)

金融機関窓口販売マーケットにおけるお客様からのご要望に幅広くお応えする体制構築に向け、2018年にマスマチュアル生命保険株式会社と経営統合をしました。

1963年
1981年

1987年

1988年

1992年

2002年

2012年

2016年

2018年

定期保険特約付 終身保険発売 (昭和56年)

(1983年(昭和58年)に
「ロングラン」と愛称付与)

お客様に広く支持され、
当社の主力商品に成長しました。



ニッセイ終身保険(定期保険プラン)

3大疾病保障保険 「あすりーと」発売 (平成4年)

生前給付型商品開発の
先駆けとなりました。



「あすりーと」

「ニッセイ100万本の 植樹運動」 目標を達成 (平成14年)

1992年に開始した植樹運動は、2002年に目標の100万本を達成し、翌年から「ニッセイ未来を育む森づくり」を開始しました。



「ニッセイ未来を育む森づくり」
のポスター

三井生命保険株式会社との 経営統合 MLC Limitedの買収 (平成28年)

中長期的な成長基盤を構築し、日本生命グループ全体での収益拡大に向け、2015年に三井生命保険株式会社と経営統合を行い、また、2016年にはMLC Limitedを子会社化しました。

2017年度トピックス

5月

ヘルスケア事業の本格展開と、 健診・医療ビッグデータの活用を通じた 中長期的な保険事業の高度化推進を決定

「人生100年時代」を迎え、より長く健康でありたいというニーズが高まる中、当社は、健康増進支援サービスを提供し、国民の健康寿命延伸に貢献していきます。

当サービスの提供を通じて、ヘルスケア事業を本格展開するとともに、パートナー企業の拡充や多種多様な健診・医療データの基盤となる「ヘルスケアデータプラットフォーム」を構築してまいります。また、中長期的に、健診・医療データと、当社がこれまで培ってきた知見・ノウハウを融合することで、保険事業の高度化を目指してまいります。



2017年5月17日 日本経済新聞(朝刊)

10月

ニッセイ就業不能保険(無解約払戻金) 「もしものときの…生活費」を含む 新たな3商品を発売

入院や在宅療養等の所定の就業不能状態となったときに、月々の生活費をサポートする保険、ニッセイ就業不能保険(無解約払戻金)「もしものときの…生活費」を発売しました。

また、全国の銀行等提携金融機関において、生前贈与や生活費として活用いただける、一時払外貨建保険、ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険「夢のプレゼント」を発売しました。

更に、三井生命との商品相互供給として、三井生命の商品を、一時払外貨建養老保険「ドリームロード」の名称で発売しました。



12月

米資産運用会社TCWへの出資完了

米国の資産運用会社TCWグループの持分24.75%を取得しました。TCWは1971年に設立。米国債券運用領域に強みを持ち、パフォーマンスや運用プロセス・体制が評価され、数々の賞を受賞する等、マーケットで高いプレゼンスを有しています。

今後は、TCWへの運用委託や人材派遣等を通じて日本生命グループの運用力強化に取組みます。更に、国内・海外ネットワークを活用した相互商品供給等のグループ一体となった協業取組を推進し、当社のアセットマネジメント事業のステージアップを目指してまいります。

1月

2017年 日経優秀製品・サービス賞 「最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞

3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)や死亡の保障に加え、出産時の給付や特定不妊治療の保障、満期まで継続された場合の一時金を組んだ「ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険“ChouChou!”」が、毎年1回、特に優れた新製品・新サービスを表彰する日経優秀製品・サービス賞において、2017年の「最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞しました。



2月

保険料率の改定を発表

国民死亡率の改善状況等をふまえ、個人保険の一部商品について、2018年4月から、保険料率を改定することを発表しました。



2018年2月24日 読売新聞(朝刊)

3月

ニッセイみらいのカタチ

特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ」の発売を発表

「みらいのカタチ」は、12種類の保険から、お客様にとって必要な保険を選んでいただき自由に組み合わせることで、多様化するお客様ニーズにきめ細やかにお応えできる商品です。

今回、新たに13種類目の保険として、死亡保障を抑え、特定重度疾病(糖尿病・肝硬変・慢性膵炎・慢性腎不全・高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・動脈疾患・臓器移植)に重点的に備える、ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ」を2018年4月から発売することを発表しました。



3月

マスマチュアル生命保険株式会社との 経営統合に関する合意

当社と米国マスマチュアルおよび米国マスマチュアルの完全子会社であるMMIは、当社がマスマチュアル生命の発行済株式の約85.1%をMMIから取得することについて、合意しました。

本統合を通じ、グループ一体となって、お客様からのご要望に幅広くお応えする体制構築を目指してまいります。



Pick Up 地方自治体との連携取組

2016年から開始した包括的連携協定の取組は、2017年度で20都道府県と締結しています。

各地方自治体と幅広い分野で協定を結び、具体的な取組につなげており、地域の経済活性化の一環として、2017年10月に北海道、2018年1月に神奈川県で大規模ビジネスマッチングイベントを開催しました。北海道では約500社、神奈川県では約1,500社の企業にご来場いただき、ブース出展企業や参加企業同士で商談の機会を持っていただきました。

今後も自治体との包括的連携協定締結を進めるとともに、地域振興支援を行ってまいります。



日本生命グループの概要 (2018年3月末現在)

当社は、グループ事業戦略を進め、長期的な収益拡大を通じて、ご契約者利益の拡大を図っています。

具体的には、本業である生命保険事業について、引続き安定的な成長が見込める国内マーケットの深耕を進めていることに加え、海外戦略も展開し、国内にはない成長機会の確保を目指しています。

また、生命保険事業との親和性が高い資産運用関連事業(アセットマネジメント事業等)についても、国内・海外双方で展開し、資産運用収益の向上を目指しています。

今後も、引続き各グループ会社と幅広い領域でシナジーを発揮し、グループ全体での成長を実現してまいります。

国内保険関連事業

国内での保険業として、日本生命および子会社等が生命保険業を営んでいます。

また、保険関連事業を行う子会社等では、企業年金の制度管理業務、保険契約の確認業務、生命保険契約募集業務、損害保険代理業務等を行っています。



生命保険業



企業年金ビジネスサービス

企業年金の制度管理業務



日本インシュアランスサービス

生命保険契約の確認業務



ニッセイ保険エージェンシー

生命保険契約募集業務、損害保険代理業務



LifeSalon

生命保険契約募集業務、損害保険代理業務



生命保険契約募集業務、損害保険代理業務



生命保険契約募集業務、損害保険代理業務

国内保険
関連事業
11社



海外保険関連事業

海外での保険業として、オーストラリアのMLCをはじめとする子会社等が生命保険業を営んでいます。



Nippon Life Insurance Company of America
<アメリカ> 生命保険業



LIFE INSURANCE
MLC Limited
<オーストラリア> 生命保険業



長生人寿保險有限公司
<中華人民共和國> 生命保険業



Bangkok Life Assurance Public Company Limited
<タイ> 生命保険業



Reliance Nippon Life Insurance Company Limited
<インド> 生命保険業




PT Asuransi Jiwa Sequis Life
<インドネシア> 生命保険業

海外保険
関連事業
7社

資産運用関連事業(アセットマネジメント事業・その他)

資産運用関連事業を行う子会社等では、投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業にかかる業務、信託銀行業、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、ビル管理業務、モーゲージ貸付業務、保険持株会社、投資一任契約にかかる業務、投融資代行業務等を行っています。

【アセットマネジメント事業】


 ニッセイアセットマネジメント株式会社
NISSAY
ASSET MANAGEMENT
投資運用業、投資助言業および
第二種金融商品取引業にかかる業務


 Reliance Nippon Life Asset
Management Limited
<インド>
投資助言業務・投資一任契約にかかる業務


 Post Advisory Group
Post Advisory Group, LLC
<アメリカ>
投資助言業務・投資一任契約にかかる業務


 TCW
The TCW Group, Inc.
<アメリカ>
投資助言業務・投資一任契約にかかる業務


【その他】

 ニッセイリアルティマネジメント
NRM
資産運用業務

 日本スタートラスト信託銀行株式会社
信託銀行業

 ニッセイ信用保証
NCG
信用保証業務

 ニッセイ・リース
LEASE
リース業務

 ニッセイ・キャピタル
NCC
ベンチャーキャピタル業務

新宿エヌ・エスビル
大宮ソニックシティ
アロマスクエア
ビル管理業務

資産運用
関連事業

48社


本生命


総務
関連事業等


10社


総務関連事業等


総務関連事業等を行う子会社等では、職業紹介業務、諸物品の斡旋・販売業務、印刷・製本業務、事務代行業務、ソフトウェア開発、情報処理サービス、システムの運用・管理、調査・研究業務、収納代行業務、情報提供業務等を行っています。

 ニッセイ・ビジネス・サービス
NBS
職業紹介業務

 ニッセイ商事
NTC
諸物品の斡旋・販売業務

 ニッセイ・ニュークリエーション
NNC
印刷・製本業務および事務代行業務

 ニッセイ情報テクノロジー株式会社
NISSAY
IT
ソフトウェア開発、情報処理サービスおよび
システムの運用・管理

 ニッセイ基礎研究所
RESEARCH
調査・研究業務

※詳細は、資料編P133「事業系統図」をご参照ください。

お客様や社会から
一層の信頼を
いただくために

～成長し続ける事業基盤を作り、
揺るぎないマーケットリーダーに成る～

代表取締役社長

清水 博





成長し続ける事業基盤を作り、 揺るぎないマーケットリーダーに成る

はじめに

日頃より、日本生命をお引立ていただき、誠にありがとうございます。
2018年4月1日付で社長に就任した清水博です。

当社は、1889年(明治22年)の創業以来、「共存共栄」、「相互扶助」という生命保険事業の基本精神を受継ぎながら、お客様の利益を最優先に考え、信念・誠実・努力の信条のもとに、長期的な視点で、堅実な経営に努めてまいりました。本年7月より130年目を迎えますが、今後も、お客様へ安心をお届けし、お客様や社会から一層の信頼をいただくために、誠実に当社事業に取り組んでまいります。

新たな経営目標

当社および生命保険事業を取巻く足元の環境に目を向けると、人口減少や高齢化の進展といった社会構造の変化、日銀のマイナス金利政策による超低金利環境の継続、更には、デジタル化や先端ITの急速な発展等、まさに構造変動の真ただ中にあり、これらの変化は、当社の収益や事業に大きな影響を与えています。

しかしながら、このような厳しい事業環境にある中でも、生命保険市場は、今後単純に縮小していくとは考えておらず、むしろ長寿、健康、女性とシニアの活躍、資産形成等をキーワードに、生命保険に対するニーズはますます多様化し、拡大していくと考えています。

こうした中、私は、社長就任に際し、人生100年時代をリードする日本生命グループとして、「成長し続ける事業基盤を作り、揺るぎないマーケットリーダーに成る」ことを新たな目標として掲げました。

この目標には2つの想いを込めています。1つは、「変化を積極的に取込む」ということです。変化の激しい環境だからこそ、その変化を恐れることなく、むしろ積極的に取込み、変化への対応を成長の原動力に変えていき、成長を通じてより堅固な財務基盤、事業基盤をしっかりと構築していくことが必要であると考えています。

そして、もう1つは、「お客様や社会から一層の信頼をいただく」ということです。

我々にとって最も重要な責務は、いかなる状況であっても、お客様から引受けた保障責任を果たすことです。そのためには、お客様の声や社会からの要請を真摯に受止め、お客様本位の経営を一層推進することで、商品・サービス、資産運用や先端ITの活用等、あらゆる面において生命保険業界を牽引する役割を果たしていきたいと思っております。

そして、この新たな目標の達成に向けて、「収益力の強化」「業務と事業の変革」「グループ経営の推進」の3つの具体的な戦略を立てました。それぞれの戦略のもとで、各事業に取り組んでまいります。

■ 具体戦略① 収益力の強化

具体戦略の1つ目は、「収益力の強化」です。チャンネル戦略、商品戦略といった販売と資産運用の両面から、当社の収益力の強化を目指してまいります。

■ 販売・サービスチャンネル

お客様を増やし、マーケットでのシェア拡大を目指していきます。そのためには、当社の最大の強みであり、販売チャンネルの中核である営業職員チャンネルを継続して強化してまいります。

当社では、営業職員が年に1回、お客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容等をご案内する「ご契約内容確認活動」を2007年から実施しており、今後も約5万名の営業職員が、お客様に寄り添い、フェイス・トゥ・フェイスで、きめ細やかなお客様サービスを提供してまいります。また、サービスレベルの維持・向上に向け、営業職員育成の初期教育カリキュラムの充実や、「人材育成推進本部」による現場・本部一体となった育成サポート体制等、営業職員の知識・活動面でのレベルアップや営業活動の質・量両面での向上に全社で取り組んでまいります。

一方、人口動態やライフスタイルの変化、お客様ニーズの多様化に伴い、営業職員チャンネル以外の販売チャンネルも台頭しておりますので、こうした変化にも対応してまいります。具体的には、来店型店舗であるニッセイ・ライフプラザや、シニア・リタイアメント層を中心とした相続や資産形成ニーズへの対応としての金融機関窓口販売、また、自ら店舗へ赴き、ご自身で保険商品を比較したいお客様に向けた乗合代理店マーケットでの更なるシェア拡大等、多様な販売・サービスチャンネルを引続き、展開してまいります。

■ 商品開発

時代とともにお客様ニーズは変化しておりますので、今後もお客様と社会に役立つ保険商品の開発に取り組んでまいります。

2017年4月には、法人のお客様向けに「ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険“プラチナフェニックス”」を発売し、大変ご好評いただきました。また10月には、入院や在宅療養等で就業不能状態になった場合、毎月の生活費をサポートする「ニッセイ就業不能保険（無解約払戻金）“もしものときの…生活費”」、全国の金融機関向けに外貨建てで高い利回りを目指しながら生前贈与のニーズにもお応えできる「ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険“夢のプレゼント”」等、お客様ニーズにきめ細やかにお応えする商品を相次いで投入してまいりました。

そして、2018年4月には、6つの生活習慣病と臓器移植を保障する「ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険“だい^{じょう}杖ぶ”」を発売し、当社の主力商品である「みらいのカタチ」を13種類の保険へと進化させ、自在性を高め、よりお客様のニーズにあわせた組み合わせが可能になりました。

加えて、標準生命表が2018年4月に改定されたことを受け、当社では、定期保険、3大疾病保障保険、身体障がい保障保険、介護保障保険等の保障性商品について、予定死亡率の引下げを行い、すべての年齢層で保険料が値下げとなる、新たな保険料率を適用しております。

今後も、幅広い商品提供や新たなサービスの開発により、多様化するお客様のご要望にきめ細やかに対応できる商品開発体制を構築してまいります。

■ 資産運用

低金利環境が継続する等、厳しい運用環境下においても収益力を強化し、資産運用の更なる高度化も進めてまいります。

グローバルに分散投資を推進する中で、外国債券やクレジット、成長・新規領域への投融資を継続し、長期・安定的な運用利回りの向上を目指してまいります。



特に、成長・新規領域であるESG債等への投融資については、2017年度の実績等をふまえ、従来の2017年度から2020年度までの目標額を2,000億円から7,000億円へ上げました。また、成長・新規領域への投資についても同様に、目標額を1兆5,000億円から2兆円へ上げております。

こうした資産運用の高度化を図る一方で、リスク管理の強化を図ってまいります。地政学リスクの台頭や急激な相場変動に対しても、複数のリスクシナリオをあらかじめ用意したフォワードルッキングなリスク管理を徹底し、あらゆるリスクへ備えてまいります。

更に、スチュワードシップ活動の充実等、機関投資家としての責任を一層果たすよう、取組んでまいります。

Ⅰ 具体戦略② 業務と事業の革新

具体戦略の2つ目は、「業務と事業の革新」です。

デジタル化や先端IT技術の活用を進め、業務・事務を効率化し、生産性の向上を加速してまいります。

特に、先端IT技術については、事務の効率化、営業活動の支援、お客様とのインターフェース改善、保険引受の拡大、資産運用力の向上等の広範な業務領域を対象に、効率性の向上や競争力の強化が見込めるものから順次導入を進めていきます。その具体取組の一例として、2019年4月から全国約5万名の営業職員向けの携帯端末を7年ぶりに刷新、導入いたします。人工知能(AI)やOCR等の先進的なサービスや技術を業界に先駆けて取込むことで、営業職員へのサポート力を高め、お客様の利便性・サービスの向上を目指すとともに、端末の薄型化、軽量化や社外でも使用可能な機能を強化することで、ロケーションフリーな新しい働き方ができる環境の整備も進めてまいります。

また、先端IT技術の革新により、金融業界の事業環境は激変しており、フィンテックによる新サービスの登場や、異業種の参入も進んでいます。こうした変化に対応するため、シリコンバレーへ職員を派遣しているほか、2018年度からはフィンテック対応の専管組織としてイノベーション開発室を設置し、機動的に対応する体制を整備しています。

以上を通じて、既存事業の効率化と、それによる人員・資源の生産・成長領域へのシフトや新規ビジネスへの進出等、事業の構造改革に取り組んでまいります。



Ⅰ 具体戦略③ グループ経営の推進

具体戦略の3つ目は、「グループ経営の推進」です。

相互会社である当社の最終的な経営目標は「契約者利益の最大化」であり、グループでの取組はその目標を達成するための手段の1つであると考えています。具体的には、国内外の生命保険事業とアセットマネジメント事業を柱に、グループ間での一層のシナジーの発揮と、グループ事業の発展を目指すことで、事業基盤を分散し、安定した収益の獲得を図るとともに、グループを通じて、お客様へ最適な商品・サービスを提供してまいります。

経営統合した三井生命とは、営業職員チャネルで複数商品を相互に供給する等、両社で幅広いラインアップの商品をお客様にご提案できるよう拡充に取り組んでおります。

先般、新たに経営統合したマスマチュアラル生命とは、金融機関窓口販売領域における迅速な商品の供給、金融機関へのサポートの充実等を図り、グループ一体となって、お客様ニーズにお応えし続けることを目指してまいります。

これに加え、この7月には、代理店向け生命保険会社新設に向けた準備会社を設立しました。今後は、金融庁の認可等を前提に、準備会社を通じて新会社の設立を目指し、同社も含めた国内生命保険会社4社体制にて、お客様へ質の高い商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

アセットマネジメント事業では、2017年度、米TCW社への出資を発表しました。

アセットマネジメント事業は生命保険事業と親和性の高い事業であり、今後は同社への運用委託を通じて当社グループの資産運用力の強化を図ってまいります。また、ニッセイアセットマネジメントとの協業を進化させ、お客様の資産形成ニーズへお応えしていきます。

こうしたグループ会社との取組を一層強化することにより、グループ経営を更に推進してまいります。



| 全てのベースとなる人材育成

日本生命にとって、人材育成とは、全てのベースとなる礎であると考えています。一人ひとりの良い所を伸ばし、可能性を花開かせるべく、私自身が先頭に立って、人材育成に取り組んでまいります。

また、多様な人材が多彩に活躍することも、会社の持続的な発展の基礎となります。お互いを認めあい、全員がいっきぎと働く職場づくりに取組むとともに、女性とシニアの活躍を柱に、引続きダイバーシティも進めてまいります。また健康経営の推進により、役員・職員、お客様・社会の健康増進に取り組んでいきます。

| 中期経営計画2年目の位置付け

当社では、2017年度から中期経営計画「全^{ぜん}進^{しん}-next stage-」をスタートしました。「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」ことをスローガンに掲げ、2020年度までに「保有年換算保険料8%成長」「お客様数1,400万名」「グループ事業純利益700億円」「自己資本6.5兆円」の4つの経営目標を掲げています。

2017年度は、複数の新たな保険商品の投入や、ヘルスケア等保険事業と親和性のある新たな事業への展開、グループ会社間でのシナジーの発揮等、中期経営計画の目標達成に向けて各分野で取組んだ結果、保有年換算保険料は+2.8%、お客様数は前年度末比4.2万名増の1,381万名、グループ事業純利益は754億円、自己資本は0.5兆円積立て、5.8兆円となり、それぞれ堅調な進捗となりました。

2018年度は、中期経営計画の2年目となります。昨年度の成果のうえに更に成果を積上げ、計画の達成に目途をつける重要な年柄と位置付けております。

このことを全社で共有し、役員・職員一丸となって目標達成に向けて取り組んでまいります。

| 最後に

生命保険事業は、いつの時代もお客様に「安心・安全」をお届けすることだと考えています。役員・職員が改めてこの使命を胸に刻み、日本生命グループ一丸となって、人生100年時代を生きるお客様をお支えし、地域・社会とともに発展してまいりたいと思います。

引続き、ご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2018年7月

代表取締役社長

清水 博

日本生命のステークホルダー

様々なステークホルダーとの対話を重視しています。

共存共栄、相互扶助の精神にもとづく生命保険事業は、人々の深い理解と信頼のうえに成立つ事業です。

当社は創業以来、ステークホルダーとの対話を重視し、社会とともに歩んできました。

当社はこれからも、様々なステークホルダーとの対話を通じて、社会からの期待を経営に反映させ、当社ならではの価値を提供していきます。

日本生命の主なステークホルダー



日本生命のCSR重要課題

ステークホルダーの期待にお応えし、社会とともに歩み続けるため、当社が取り組むべき「CSR重要課題」を特定しました。

企業やステークホルダーを取巻く環境は常に変化しており、社会的課題はますます多様化しています。このような時代において、当社ならではの価値を提供していくために、「CSR重要課題」を特定しました。



日本生命の価値創造モデル

当社には、お客様との長期にわたる約束をしっかりとお守りする使命、お客様からお預りした保険料の運用を通じて持続可能な社会の形成に寄与する使命があります。

当社は事業活動を通じてこれらの使命を果たし、人々の生活の安定と向上に寄与してまいります。

日本生命の主な ステークホルダー



日本生命の

人生100年時代を

国内事



お客

ERM

成長戦略

経営基盤

中期経営計画「全・進・next stage」

CSR重要課題

お客様

地域・社会

- 商品・サービス等を通じた社会への価値提供
- お客様満足度の向上・情報提供の充実
- ユニバーサル・サービスの提供
- 資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与

- あらゆる地域に対する保険サービスの提供
- 地域・社会発展への貢献・協関係の構築

信念・誠実・努力の信条のもとに、 人々の生活の安定と向上に寄与する

事業活動

リードする日本生命グループに成る

業・グループ事業・資産運用

強化する領域

日本生命
グループの
社会的役割
の拡大

グループ事業の
着実な収益拡大

様本位の業務運営

先端IT活用

人材育成

従業員

- 優秀人材の採用・育成・定着
- ダイバーシティの推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進

コンプライアンス / リスク管理

- コンプライアンス体制の強化
- ERM態勢の高度化

コーポレートガバナンス

- 相互会社形態による長期的・安定的な経営
- 適切な経済的価値配分
- コーポレートガバナンスの強化
- CSR課題の経営への統合
- ステークホルダー・エンゲージメント

ステークホルダーにもたらす価値

お客様

- 長期保障責任の全う
- 配当の安定・充実



投資家

- 適切な情報開示による投資機会の提供
- 強固な財務基盤に裏付けられた高い信用力



地域・社会

- 環境保護
- 児童・青少年の健全育成
- 豊かな文化の発展
- 高齢・医療分野への貢献



従業員

- 意欲的・前向きに働ける“環境”
- 高い誇りを持てる“組織・風土”



業績ハイライト

財務情報 / 非財務情報

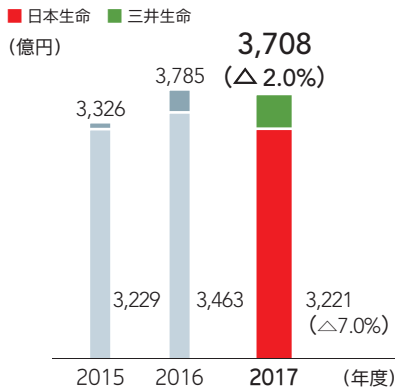
個人マーケット

新契約 [2017年度]

新契約年換算保険料
[国内計(日本生命+三井生命)]

3,708億円

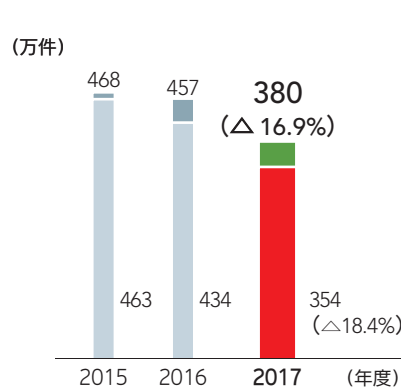
[単体] 3,221億円



販売件数
[国内計(日本生命+三井生命)]

380万件

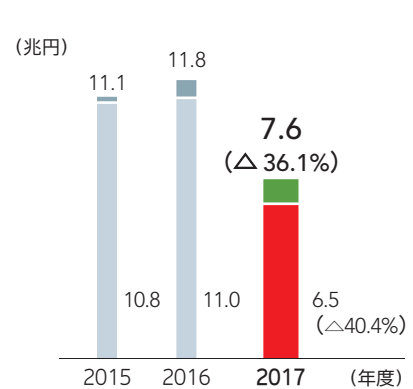
[単体] 354万件



新契約高
[国内計(日本生命+三井生命)]

7兆6,061億円

[単体] 6兆5,829億円

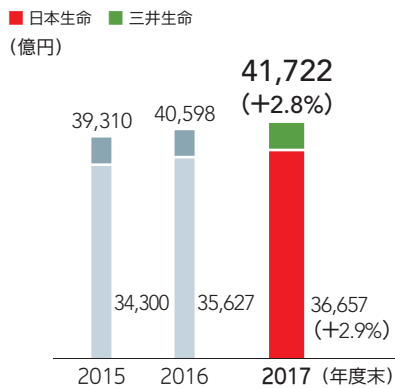


保有契約 [2017年度末]

保有契約年換算保険料
[国内計(日本生命+三井生命)]

4兆1,722億円

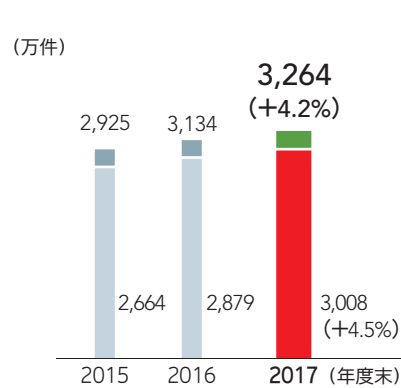
[単体] 3兆6,657億円



保有契約件数
[国内計(日本生命+三井生命)]

3,264万件

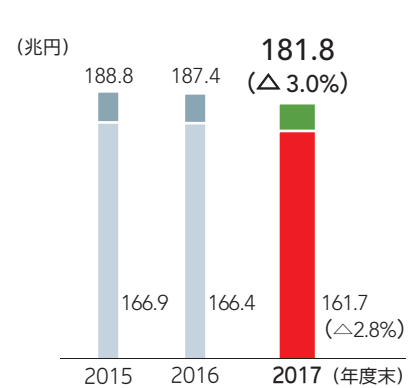
[単体] 3,008万件



保有契約高
[国内計(日本生命+三井生命)]

181兆8,756億円

[単体] 161兆7,286億円



(注) 1. 「新契約年換算保険料」、「新契約高」には、転換による純増減を含みます。

2. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額です)。

3. 「販売件数」は、新契約と転換後契約の合計です。

4. 「新契約高」、「保有契約高」は、個人保険については保障額、個人年金保険については年金支払開始前契約は年金原資額(将来支払う年金の総額を年金支払開始時点の価額に換算したもの)、年金支払開始後契約は責任準備金額(将来の年金等の支払いに備えて積立てている準備金額)の合計です。

5. 三井生命については、新契約は2015年度第4四半期実績、2016年度実績、2017年度実績、保有契約は2015年度末実績、2016年度末実績、2017年度末実績を合算しています。

個人マーケットの新契約については、2017年4月に法人のお客様向けに発売した、ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険「プラチナフェニックス」や、2017年10月に三井生命から日本生命への商品供給を開始した、一時払外貨建養老保険「ドリームロード」が好調だったものの、2017年4月に予定利率を下げた年金保険等の貯蓄性商品を中心に販売量が減少したことにより、年換算保険料、件数、契約高はいずれも減少しました。保有契約については、年換算保険料、件数は増加したものの、契約高は減少しました。

法人マーケット

[2017年度末]

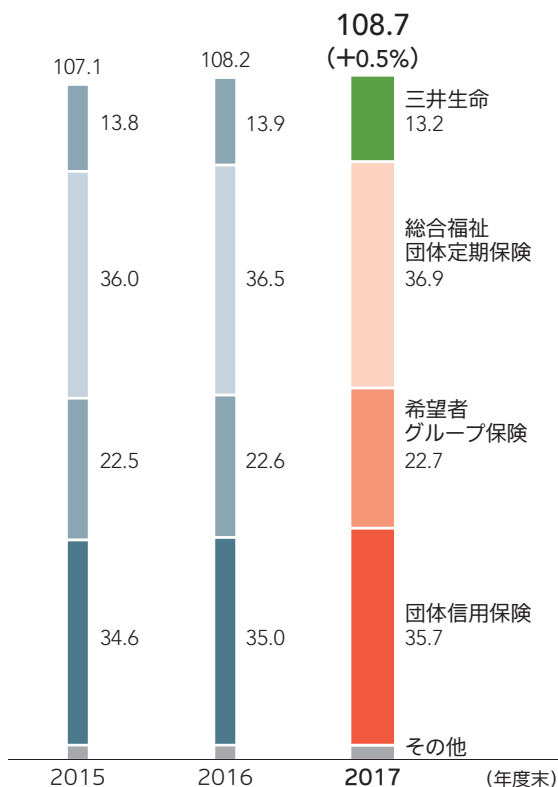
..... 団体保険保有契約高

[国内計(日本生命+三井生命)]

108兆7,696億円

[単体] **95兆5,119億円**

(兆円)



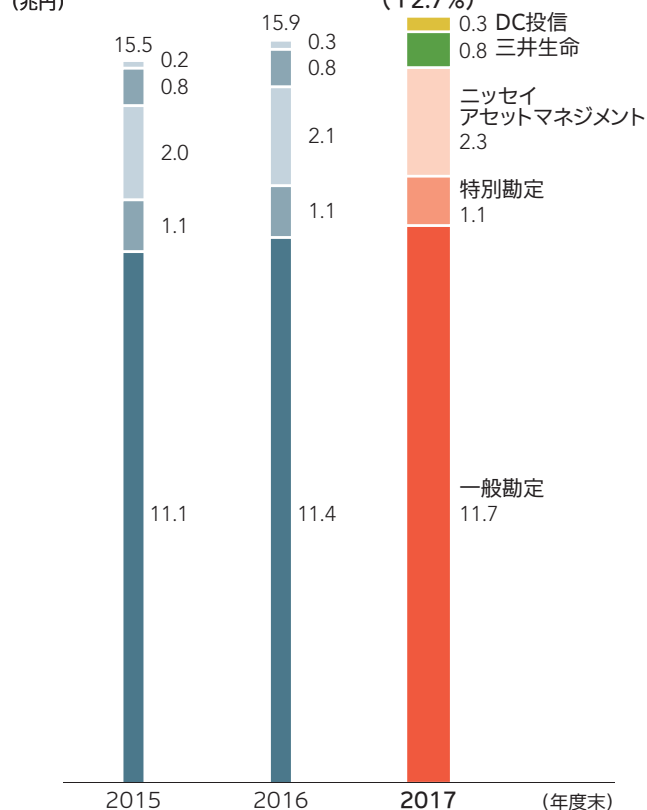
..... 団体年金保険保有契約高

[国内計(日本生命+三井生命+ニッセイアセットマネジメント+DC投信)]

16兆3,853億円

[単体] **12兆8,541億円**

(兆円)



(注) 1. ニッセイアセットマネジメントの実績については、団体年金保険保有契約高に合算しています。

2. 団体年金保険保有契約高は、日本生命、三井生命については責任準備金額、ニッセイアセットマネジメントについては投資顧問残高、DC投信については確定拠出年金の投資信託残高(日本生命販社分)です。

法人マーケットでは、企業のニーズに応じたコンサルティング等に取り組んだ結果、団体保険保有契約高・団体年金保険保有契約高ともに増加しました。

保険料等収入

[2017年度]

[連結]

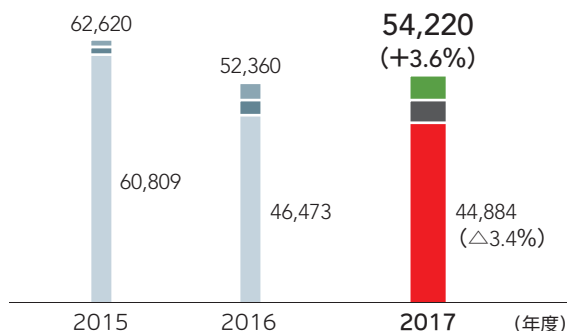
5兆4,220億円

 [単体] 2017年度
4兆4,884億円

保険料等収入の推移(連結)

■ 日本生命 ■ 海外等 ■ 三井生命

(億円)



保険料等収入は、ご契約者から払込まれた収入保険料および再保険収入が計上されます。

収入保険料の内訳は、個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険に区分されます(P184参照)。

2017年度の当社単体の保険料等収入は4兆4,884億円、連結の保険料等収入は5兆4,220億円となりました。

(注) 1. 三井生命の2015年度の数値は、連結反映分(2015年度第4四半期実績)。
2. 保険料等収入の合計値は、連結保険料等収入(日本生命、三井生命、MLC、米国日本生命を対象に算出)です。

基礎利益

[2017年度]

[グループ]

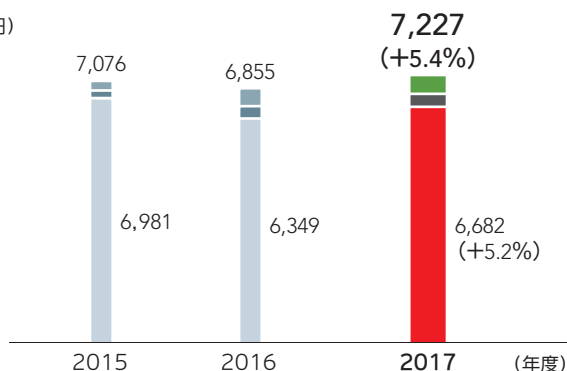
7,227億円

 [単体] 2017年度
6,682億円

基礎利益の推移(グループ)

■ 日本生命 ■ 海外等 ■ 三井生命

(億円)



基礎利益とは、保険料収入や保険金支払・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的なフロー収益を表す指標です。2017年度の当社単体の基礎利益は6,682億円、グループ保険事業からの基礎利益は7,227億円となりました(P161参照)。

(注) 1. 三井生命の2015年度の数値は、連結反映分(2015年度第4四半期実績)。
2. グループ保険事業からの基礎利益は、日本生命の基礎利益、三井生命の基礎利益、海外生命保険子会社・関連会社の税引前純利益に、持分比率、一部の内部取引調整等を行い算出しています。

(参考) 経常利益の状況(単体)

(単位:億円)

	2015年度	2016年度	2017年度
基礎利益	6,981	6,349	6,682
費差	656	541	368
危険差	4,320	4,325	4,281
利差	2,004	1,482	2,032
キャピタル損益	△117	△289	△269
臨時損益	△1,488	△1,475	△2,308
経常利益	5,375	4,584	4,104

経常利益とは、基礎利益にキャピタル損益と臨時損益を合計した、1年間の事業活動の収支結果を表します。当年度は、一層の健全性を確保するために、個人年金保険に追加責任準備金の積立てを行っています。

(注) 1. 基礎利益+キャピタル損益+臨時損益=経常利益
2. 基礎利益の内訳(費差・危険差・利差)は、保有契約の構成等、当社固有の要素を勘案して独自の方式で算出したものです。
3. キャピタル損益には、有価証券売却損益、有価証券評価損等が含まれます。
4. 臨時損益には、追加責任準備金繰入額、危険準備金繰入額等が含まれます。

資産運用収益

[2017年度]

[連結]

1兆8,712億円

[単体] 2017年度

1兆6,526億円

資産運用収益は、資産の運用によって得られる利息や配当金、有価証券売却益等が計上されます。

当社は資産運用において、グローバルな分散投資を通じた長期安定的な利回り確保に向け、海外やクレジット領域、成長・新規領域への投融資の強化に取り組んでいます。

2017年度はこれらの取組に加え良好な市場環境を背景とし、当社単体の資産運用収益は1兆6,526億円、連結の資産運用収益は1兆8,712億円となりました。

資産運用収支の主要項目(連結)

(単位:億円)

	2015年度	2016年度	2017年度
資産運用収益	15,273	18,052	18,712
うち 利息及び配当金等収入	14,217	14,583	14,965
有価証券売却益	952	2,871	2,524
特別勘定資産運用益	—	504	661
資産運用費用	2,315	3,951	3,839
うち 有価証券売却損	148	1,237	1,268
有価証券評価損	367	278	113
特別勘定資産運用損	435	—	—
資産運用収支	12,958	14,100	14,873

(注) 特別勘定については、資産運用収益と資産運用費用を通算した数値を、特別勘定資産運用益または特別勘定資産運用損のいずれかに記載しています。

総資産

[2017年度末]

[連結]

74兆3,925億円

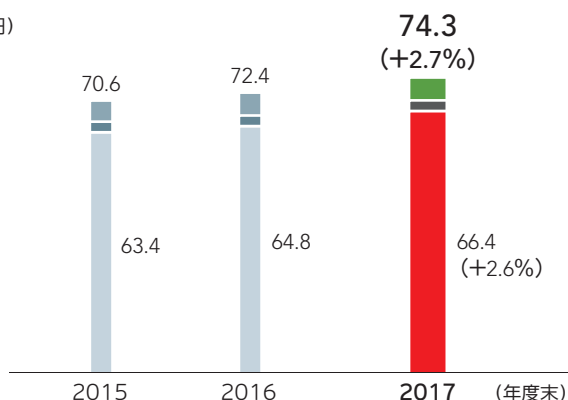
[単体] 2017年度末

66兆4,726億円

総資産の推移(連結)

■ 日本生命 ■ その他の子会社等 ■ 三井生命

(兆円)



一般事業会社の総資産は、流動資産、固定資産および繰延資産に区分されますが、生命保険会社の総資産は、ご契約者からお預りしている積立金の裏付けとなる資産種類ごとに内訳を表すものとなっています(P138、P216参照)。

2017年度末の当社単体の総資産額は66兆4,726億円、連結の総資産額は74兆3,925億円となりました。

自己資本

[2017年度末]

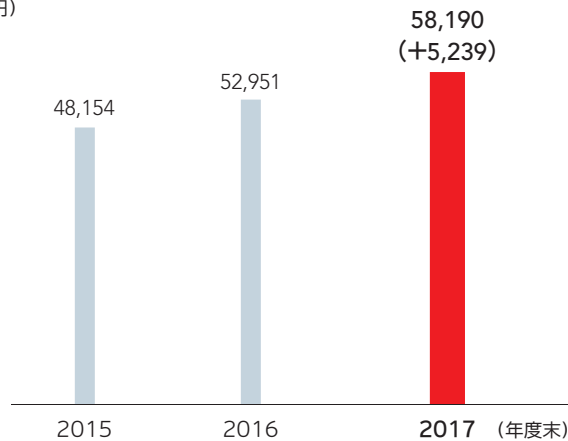
[単体]

5兆8,190億円

うち 基金・諸準備金等
4兆7,902億円

自己資本の推移(単体)

(億円)



自己資本とは、基金・諸準備金等(貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等を含めたもの)に劣後特約付債務を加えたものです。

自己資本は、経済環境に左右されやすい有価証券含み損益等を含まないリスク対応財源であり、当社は、この自己資本の着実な積立てを進めています。例えば、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等の経営の諸リスクが万一現実のものとなったとしても、保険金・給付金等を当初のご契約どおりにお支払いするための財務基盤であり、また、将来にわたる配当の基盤となっています。

2017年度末の自己資本は5兆8,190億円と引続き高水準を維持しており、高い健全性を確保しています。

自己資本の状況(単体)

(単位:億円)

	2015年度末	2016年度末	2017年度末
基金・諸準備金等	41,646	44,542	47,902
純資産の部	15,489	15,560	15,821
うち 社員配当平衡積立金	500	400	100
負債の部	26,156	28,982	32,080
うち 危険準備金	14,005	15,234	16,633
価格変動準備金	9,473	11,167	12,821
劣後特約付債務	6,508	8,408	10,288
自己資本	48,154	52,951	58,190

(注) 純資産の部は、貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等合計を控除したうえ、剰余金処分後の額を記載しています。

有価証券含み損益相当額

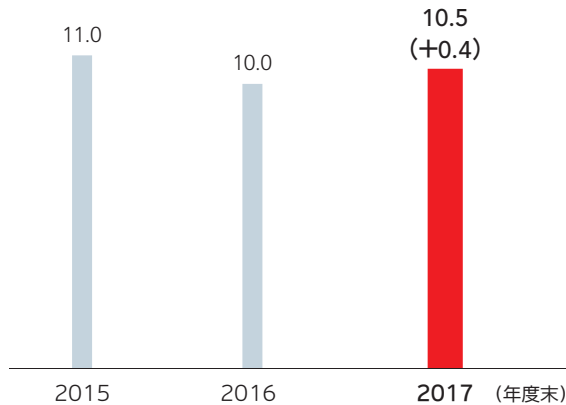
[2017年度末]

[単体]

10兆5,473億円

有価証券含み損益相当額の推移(単体)

(兆円)



有価証券含み損益相当額とは、時価のある有価証券全体の時価と帳簿価額との差額のことをいいます。経済環境等に左右されるものの、リスクに対する備えを示す指標の一つです(P153参照)。

2017年度末の有価証券含み損益相当額は10兆5,473億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率

[2017年度末]

[連結]

968.0%

[単体] 2017年度末
917.9%

ソルベンシー・マージン比率とは、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する、「ソルベンシー・マージン総額(自己資本に有価証券含み損益等を加えたもの)」の比率です。支払余力をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つであり、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

2017年度末の当社単体のソルベンシー・マージン比率は917.9%、連結のソルベンシー・マージン比率は968.0%となりました(P150、P233参照)。

ソルベンシー・マージン比率の内訳

[単体]

(単位:億円)

[連結]

(単位:億円)

		2015年度末	2016年度末	2017年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	121,725	125,960	135,849	141,508
リスクの合計額	(B)	26,937	28,114	29,599	29,235
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	903.7%	896.0%	917.9%	968.0%

実質純資産額

[2017年度末]

[連結]

18兆1,405億円

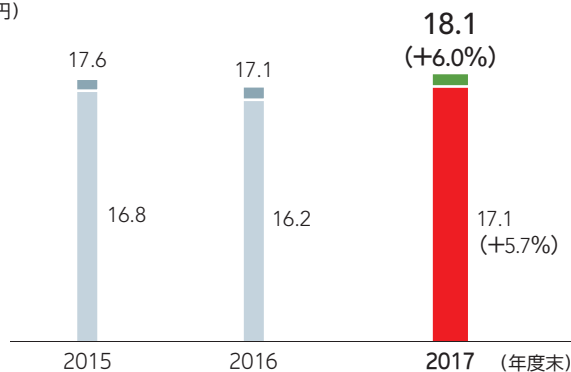
[単体] 2017年度末

17兆1,536億円

実質純資産額の推移(連結)

■ 日本生命 ■ 三井生命・海外等

(兆円)



実質純資産額とは、時価ベースの資産の合計から負債の合計(危険準備金等の資本性の高い負債を除く)を差引いたものです。保険会社の清算価値に近いものであり、この数値がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令の対象となることがあります。

2017年度末の当社単体の実質純資産額は17兆1,536億円、連結の実質純資産額は18兆1,405億円となりました。

格付け

[2018年7月1日現在]

[単体]

AA

格付投資情報センター
(R&I)
(保険金支払能力)

A+

S&Pグローバル
(S&P)
(保険財務力格付け)

A1

ムーディーズ
(Moody's)
(保険財務格付)

格付けとは、第三者である格付会社が、保険会社の保険金を支払う能力等に対する確実性を評価したものです(保険金支払等について保証を行うものではありません)。

格付水準

AAA
AA
A
BBB
BB
B
⋮

上位ほど保険金を支払う能力が高いとされています。

R&Iの定義「AA」

<http://www.r-i.co.jp>

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

S&Pの定義「A」

<http://www.standardandpoors.co.jp>

保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

Moody'sの定義「A」

<http://www.moody's.co.jp>

中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。

※ 1 格付けは、取得日現在までの数値、情報にもとづいており、将来的には変化することがあります。

※ 2 格付けは、詳細な情報にもとづき、より適正に評価していただくため、当社が正式に依頼してR&I、S&P、Moody'sから取得したものです。

※ 3 格付けに付加されているプラス記号(+)、マイナス記号(-)、および数字記号は、それぞれ格付けカテゴリ内での相対的な強さを表します。

ご契約者配当

2017年度決算にもとづく2018年度ご契約者配当の概要

生命保険契約は、ご加入から保険金・給付金等のお受取りまで長期にわたるご契約です。当社は、長期的な視点からご契約者利益を最大化すべく、保険金・給付金等の確実なお支払いに努めるとともに、ご契約者への毎年の配当も安定的にお支払いしつつ、中長期的に充実させていきたいと考えています。

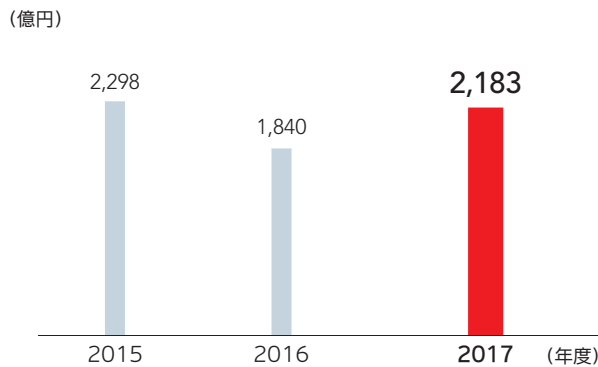
2017年度決算では、国民死亡率の継続的な改善や、これを受けた2018年4月の保障性商品を中心とした新契約の値下げをふまえ、既契約の一部については危険差益配当を増配とし、その財源として2013年度に設定した配当平衡積立金*を一部活用しました。また、超低金利という厳しい資産運用環境の継続が見通される中であっても、配当平衡積立金*も一部活用し、利差益配当は据置きとしました。

*保険業法施行規則第30条の5において規定される「社員に対する剰余金の分配の額を安定させることを目的とする任意積立金」です。

配当準備金繰入額の推移

配当準備金はご契約者への配当を行うために積立てられる準備金です。

当社はこれまでも、自己資本とのバランスを取りつつ、毎年の配当の安定的なお支払いに努めています。



お客様配当性向[2017年度]

$$\frac{\text{配当準備金繰入額等}}{\text{修正当期純剰余}} = 37\%$$

「お客様配当性向」は「修正当期純剰余」に対する「配当準備金繰入額等」(=「配当準備金繰入額」+「配当平衡積立金の積立額(取崩の場合は取崩額を控除)»)の割合です。

「修正当期純剰余」は、法令等もふまえたうえで実質的に処分可能な剰余であり、当期純剰余に危険準備金等の法定繰入額超過分等を加算して算出しています。

相互会社における社員配当

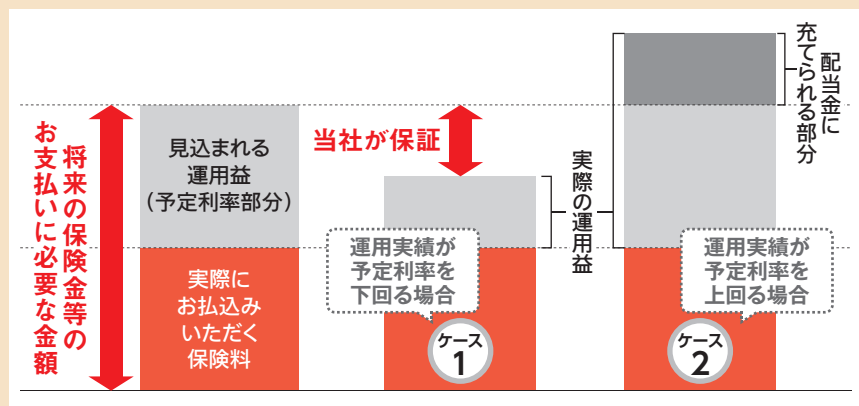
生命保険の保険料は、予定利率・予定死亡率等の予定率にもとづき計算されますが、生命保険契約は長期にわたるご契約であり、経済環境の変化や経営の効率化等によって、実際の運用利回り・死亡率等は予定したとおりになるとは限りません。

生命保険は大きく分けると、配当金の分配がある有配当保険と、配当金の分配がない無配当保険に分類されます。有配当保険については、予定と実際との差によって剰余金が生じた場合に、ご契約内容に応じてご契約者(有配当保険のご契約者)に社員配当金が分配されます。このように、社員配当には、予定率にもとづいて計算された保険料の事後精算としての性格があります。

当社は、ご契約者(有配当保険のご契約者)一人ひとりが会社の構成員(社員)となる相互会社形態を採用しており、自己資本を積立てたうえで、剰余金の大半をご契約者への社員配当としています。

● 配当の仕組のイメージ

右の図は、予定利率にもとづく配当を例にした配当の仕組のイメージ図です。保険料は、あらかじめ予定利率による運用収益を割り引いて計算していますが、ケース1のように実際の運用益が見込まれた運用益を下回った場合でも、予定した金額を当社が保証しています。



個々のお客様の配当については、毎年お届けする「ご契約内容のお知らせ」(P66参照)をご覧ください。

資産の状況(貸借対照表(B/S)の主要項目)

(単体)	(単位:百万円)	
	2017年度末	
資産の部合計	66,472,661	Ⓐ
現金及び預貯金	834,511	
コールローン	471,113	
買入金銭債権	278,235	
金銭の信託	10,421	
有価証券	54,703,507	Ⓑ
貸付金	7,468,329	
有形固定資産	1,630,859	
無形固定資産	185,042	
再保険貸	512	
その他資産	868,603	
支払承諾見返	52,065	
貸倒引当金	△2,401	
投資損失引当金	△28,138	
負債の部合計	59,909,395	
保険契約準備金	55,021,894	
うち 責任準備金	53,741,024	Ⓒ
再保険借	594	
社債	1,028,889	
その他負債	1,466,056	
役員賞与引当金	90	
退職給付引当金	361,114	
役員退職慰労引当金	4,840	
ポイント引当金	9,411	
価格変動準備金	1,282,194	Ⓓ
繰延税金負債	577,415	
再評価に係る繰延税金負債	104,828	
支払承諾	52,065	
純資産の部合計	6,563,265	
基金	150,000	Ⓔ
基金償却積立金	1,200,000	
再評価積立金	651	
剰余金	450,600	
基金等合計 (=①+②+③+④)	1,801,251	
その他有価証券評価差額金	4,882,103	
繰延ヘッジ損益	△59,099	
土地再評価差額金	△60,989	
評価・換算差額等合計 (=⑤+⑥+⑦)	4,762,014	
負債及び純資産の部合計	66,472,661	

(連結)	(単位:百万円)	
	2017年度末	
資産の部合計	74,392,516	
現金及び預貯金	1,405,704	
コールローン	471,113	
買入金銭債権	288,752	
金銭の信託	10,621	
有価証券	60,106,713	
貸付金	8,630,122	
有形固定資産	1,857,734	
無形固定資産	255,722	
再保険貸	11,577	
その他資産	1,299,200	
繰延税金資産	6,154	
支払承諾見返	52,928	
貸倒引当金	△3,828	
負債の部合計	67,470,142	
保険契約準備金	61,523,014	
うち 責任準備金	60,130,178	
再保険借	6,566	
社債	1,108,889	
その他負債	2,244,558	
役員賞与引当金	90	
退職給付に係る負債	443,161	
役員退職慰労引当金	5,503	
ポイント引当金	9,411	
価格変動準備金	1,345,987	
繰延税金負債	625,202	
再評価に係る繰延税金負債	104,828	
支払承諾	52,928	
純資産の部合計	6,922,373	
基金	150,000	
基金償却積立金	1,200,000	
再評価積立金	651	
連結剰余金	625,131	
基金等合計	1,975,782	
その他有価証券評価差額金	4,918,602	
繰延ヘッジ損益	△59,092	
土地再評価差額金	△60,989	
為替換算調整勘定	28,706	
退職給付に係る調整累計額	△18,632	
その他の包括利益累計額合計	4,808,594	
非支配株主持分	137,996	
負債及び純資産の部合計	74,392,516	

Ⓐ 資産の部合計(総資産額)

資産の内訳は、一般勘定資産は65兆1,785億円、特別勘定資産は1兆2,941億円となりました。

Ⓑ 有価証券

円建の安定した収益が期待できる公社債(国債・地方債・社債)を中心に、中長期的な収益の向上を図りつつご契約者利益を拡大するといった観点から、許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等を保有しています。

なお、時価のある有価証券全体の時価と帳簿価額との差額である、有価証券含み損益相当額は、10兆5,473億円となりました。

Ⓒ 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金・給付金等のお支払いに備えて、保険業法で積立てが義務付けられた準備金です。

Ⓓ 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が下落したときに生ずる損失に備えることを目的に、保険業法にしたがって積立てられた準備金です。

Ⓔ 基金・基金償却積立金

基金償却積立金は、保険業法で基金を償却する際に償却する基金と同額を積立てることが義務付けられているものです。

※ 貸借対照表は、P138、P216に掲載しています。

収支の状況(損益計算書(P/L)の主要項目)

(単体)		(単位:百万円)
		2017年度
① 経常収益		6,338,509
保険料等収入	Ⓕ	4,488,421
資産運用収益	Ⓖ	1,652,609
うち 利息及び配当金等収入		1,407,350
有価証券売却益		179,682
その他経常収益		197,478
② 経常費用		5,928,048
保険金等支払金	Ⓗ	3,663,124
うち 保険金		1,032,798
年金		802,214
給付金		649,240
解約返戻金		926,376
その他返戻金		251,106
責任準備金等繰入額		1,112,934
責任準備金繰入額		1,090,730
社員配当金積立利息繰入額		22,203
資産運用費用	Ⓘ	324,200
うち 有価証券売却損		102,833
有価証券評価損		11,235
金融派生商品費用		105,877
投資損失引当金繰入額		2,918
事業費		600,571
その他経常費用		227,217
③ 経常利益(=①-②)		410,461
④ 特別利益		16,492
⑤ 特別損失		176,850
うち 価格変動準備金繰入額		165,399
⑥ 特別損益(=④-⑤)		△160,358
⑦ 税引前当期純剰余(=③+⑥)		250,102
法人税及び住民税		104,789
法人税等調整額		△97,030
⑧ 法人税等合計		7,758
⑨ 当期純剰余(=⑦-⑧)	Ⓙ	242,344

Ⓕ 保険料等収入

ご契約者から払込まれた保険料等です。

Ⓖ 資産運用収益

利息や配当金、有価証券売却益等を計上します。

Ⓗ 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金等の、保険契約上のお支払いです。

(連結)		(単位:百万円)
		2017年度
① 経常収益		7,609,805
保険料等収入		5,422,050
資産運用収益		1,871,287
うち 利息及び配当金等収入		1,496,565
有価証券売却益		252,476
その他経常収益		316,467
② 経常費用		7,137,979
保険金等支払金		4,407,378
うち 保険金		1,298,609
年金		907,776
給付金		812,819
解約返戻金		1,085,916
その他返戻金		260,653
責任準備金等繰入額		1,234,488
責任準備金繰入額		1,212,272
社員(契約者)配当金積立利息繰入額		22,216
資産運用費用		383,966
うち 有価証券売却損		126,883
有価証券評価損		11,364
金融派生商品費用		144,785
事業費		789,288
その他経常費用		322,857
③ 経常利益(=①-②)		471,825
④ 特別利益		21,711
⑤ 特別損失		223,222
うち 価格変動準備金繰入額		210,222
⑥ 特別損益(=④-⑤)		△201,511
⑦ 契約者配当準備金繰入額		17,272
⑧ 税金等調整前当期純剰余(=③+⑥-⑦)		253,042
法人税及び住民税等		129,514
法人税等調整額		△123,015
⑨ 法人税等合計		6,499
⑩ 当期純剰余(=⑧-⑨)		246,542
⑪ 非支配株主に帰属する当期純剰余		2,614
⑫ 親会社に帰属する当期純剰余		243,927

Ⓘ 資産運用費用

有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。

Ⓙ 当期純剰余

経常利益に特別損益と法人税等合計を加減します。

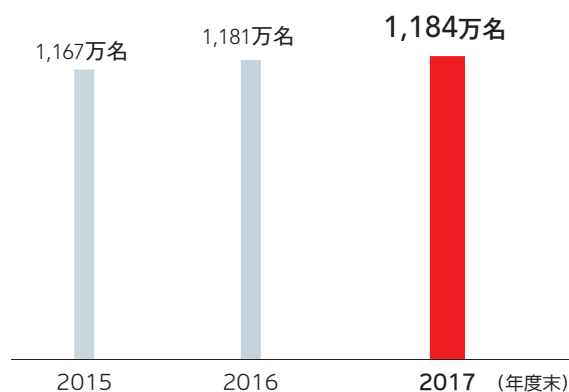
※ 損益計算書は、P139、P217に掲載しています。

お客様数(被保険者数等)・取引企業数

[2017年度末]

[単体] **1,184万名** [三井生命] 200万名

お客様数(被保険者数等)の推移(単体)



当社の1,000万名を超えるお客様は事業の根幹を支える経営基盤そのものであり、中期経営計画でも経営目標の一つに掲げています。

2017年度末の当社単体のお客様数(被保険者数等)は1,184万名と、2016年度末に比べ3万名増加しました。

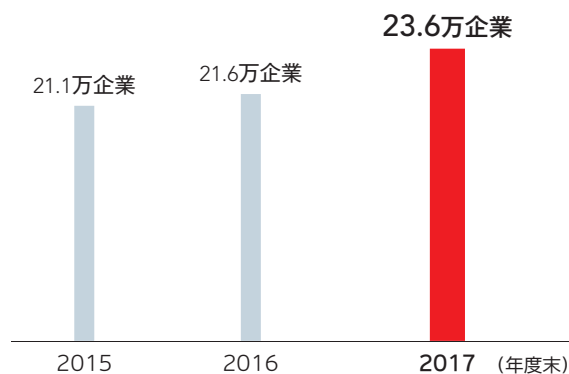
今後も、安心と信頼でお客様を支え生命保険会社としての使命を全うし続けていくために、お客様数(被保険者数等)の拡大に努めてまいります。

※ お客様数(被保険者数等)とは、主に個人保険・個人年金保険等にご加入いただいた被保険者、および満期保険金等を据置いたお客様数と、当社を通じて、あいおいニッセイ同和損害保険等の契約にご加入いただいたお客様数です。

[2017年度末]

[単体] **23.6万企業** [三井生命] 5.4万企業

取引企業数の推移(単体)



当社では、個人のお客様とのお付き合いに加え、20万を超える多くの企業とも取引しています。

企業保険を通じた企業・従業員の皆様の福利厚生の充実や、融資等を通じた多面取引を進めており、今後も更なるリレーションの強化・構築に努めてまいります。

※ 取引企業数とは、各種法人向け保険商品にご加入いただいている企業数および、職域基盤や融資等の保険商品以外でリレーションを有する企業数です。

保険金・年金・給付金のお支払金額

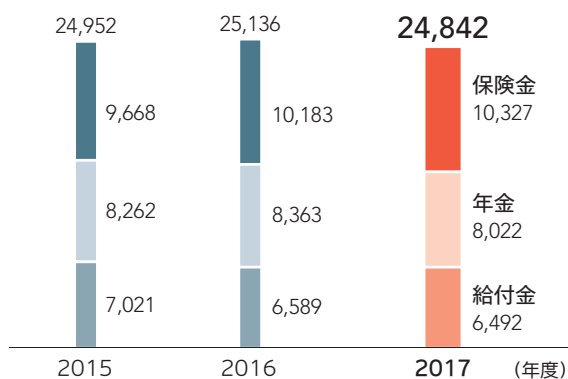
[2017年度]

[単体]

2兆4,842億円 (個人・法人の合計)

保険金・年金・給付金の状況(単体)

(億円)



2017年度にお支払いした保険金・年金・給付金(個人・法人の合計)は、2兆4,842億円となりました。
今後も、迅速かつ確実なお支払いに努めてまいります。

お客様満足度

[2017年度]

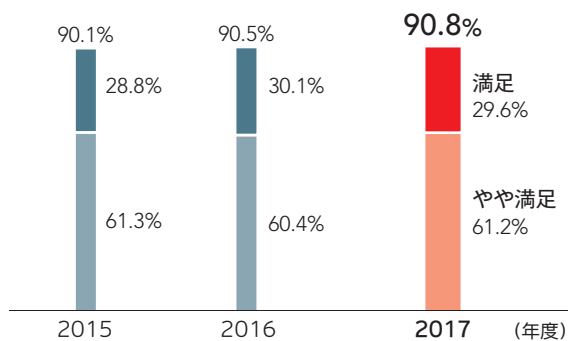
[単体]

「満足」「やや満足」
の合計

90.8%

満足 29.6%
やや満足 61.2%

お客様満足度の推移(単体)



お客様の視点から当社の取組を評価いただき、商品やサービスの改善に役立てることを目的に、ご契約者を対象に1年に1度アンケートを実施しています。2017年度に実施した調査において、お客様満足度(「満足」「やや満足」と回答されたお客様の占率)は90.8%となりました。

2017年度実施概要

- 年1回実施(2017年9月1日~9月25日)
- 調査対象:既契約者約2.5万名
- 有効回答者数:約6千名
- 質問内容:営業職員対応・現在加入商品・加入時手続・加入後手続・会社の信頼感
- お客様の満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択で回答

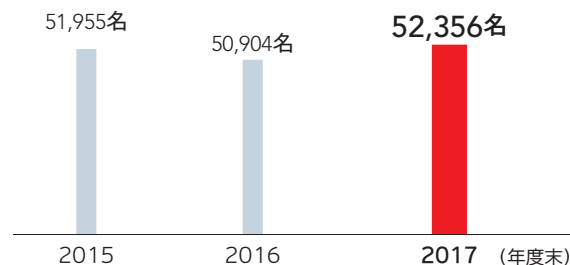
営業職員数

[2017年度末]

[単体]

52,356名 [三井生命] 7,192名

営業職員数の推移(単体)



当社は、約5万名の営業職員チャンネルを中心とし、フェイス・トゥ・フェイスの活動を通じて、永きにわたりお客様との信頼関係を築いてまいりました。

今後も、安定的に高度なお客様サービスを持続するために、営業職員組織の維持・拡大に努めてまいります。

※ 2016年度から、営業パートスタッフを営業職員数より内勤職員数に移管しています(2015年度末時点:966名)。

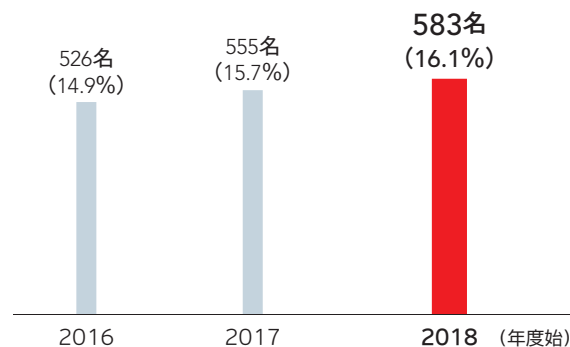
女性管理職数

[2018年度始]

[単体]

583名 [三井生命] 138名

女性管理職数の推移(単体)



当社は、女性管理職の比率について、2020年度始に20%とし、2020年代に30%を目指すという目標を掲げ、育成を強化しています。

継続的な女性の管理職登用に向け、候補者を層として育成するとともに積極的に登用し、今年度は583名の女性管理職が各領域で活躍しています。

※ ()内は女性管理職比率です。

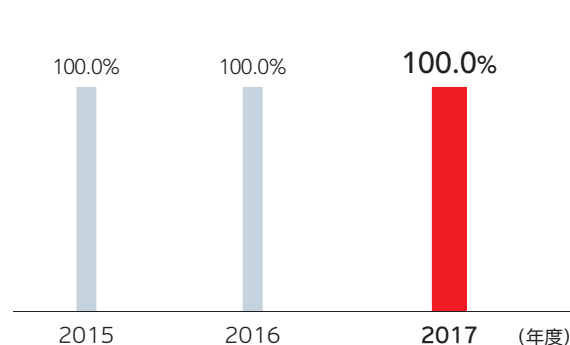
男性職員の育児休業取得率

[2017年度]

[単体]

100.0%

男性職員の育児休業取得率の推移(単体)



当社では、2013年度から男性職員の育児休業取得100%を全社目標に掲げ取組んでおり、5年連続で取得率100%を達成しました。

育児休業を取得した男性は約1,400名に達し、これは当社男性職員の約2割に相当します。

日本生命の経営戦略

中期経営計画の概要／国内事業／グループ事業／
資産運用／ERM／先端IT活用／人材育成

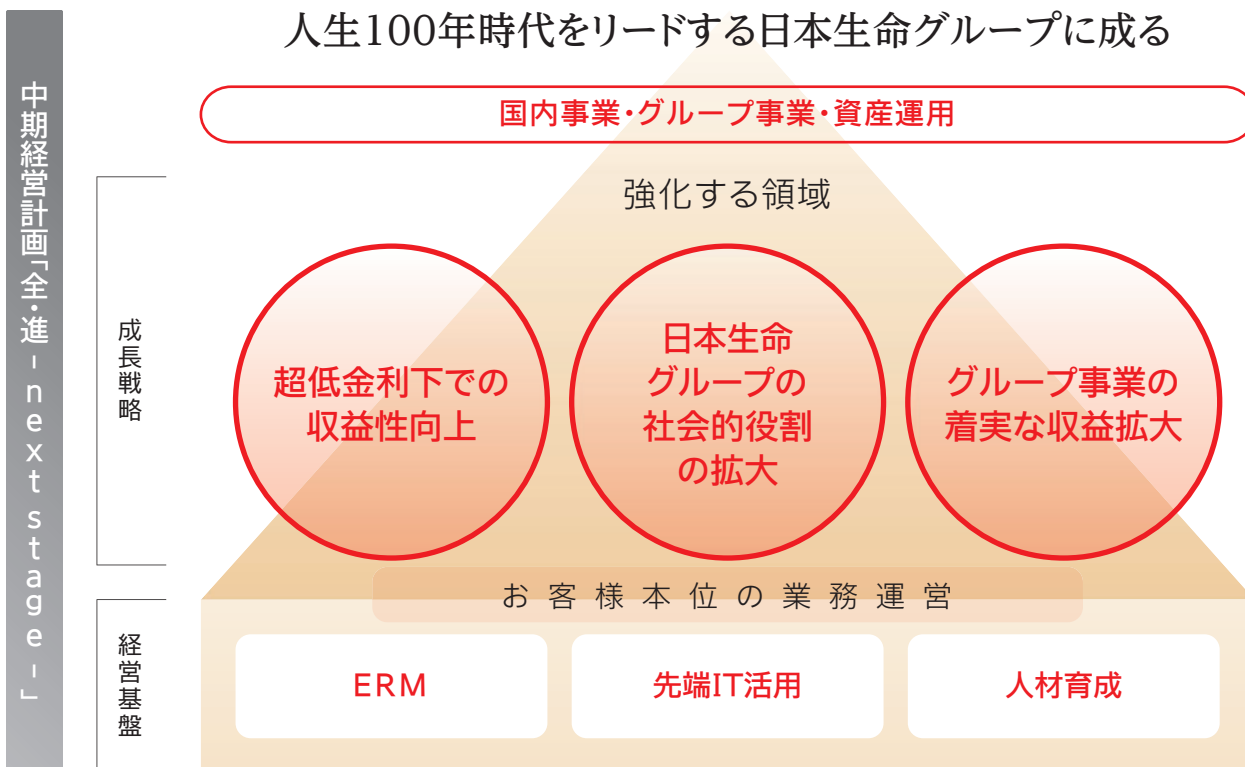
中期経営計画「全・進 - next stage -」(2017-2020)の概要

2017年度からの4か年では、「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」をスローガンに掲げ、「超低金利下での収益性向上」を実現しつつ、人口減少等の長期的な経営課題への対応をグループの総力をあげて実行し、長期にわたるNo.1プレゼンスを確固たるものにするを目標としてまいります。

具体的には、「超低金利下での収益性向上」「日本生命グループの社会的役割の拡大」「グループ事業の着実な収益拡大」を成長戦略として掲げ、これらの取組を支える「ERM*」「先端IT活用」「人材育成」の3領域を重要な経営基盤と位置付け、生命保険業界をリードする取組を展開してまいります。

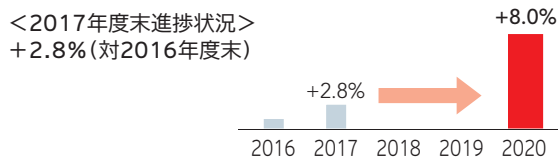
*ERM：エンタープライズ・リスク・マネジメント

人生100年時代をリードする日本生命グループに成る



数量目標

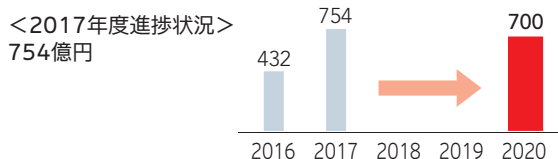
保有年換算保険料 **+8%**
(国内保険計 2016→2020年度末)



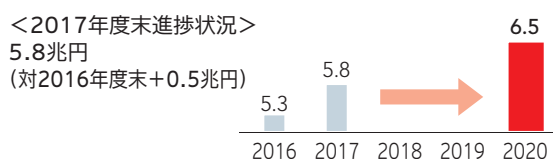
お客様数 **1,400**万名
(国内保険計 2020年度末)



グループ事業純利益* **700**億円
(2020年度)



自己資本 **6.5**兆円
(2020年度末)



* グループ事業純利益は、海外保険事業、アセットマネジメント事業、国内生命保険マーケット深耕に資する事業等を営む子会社等の当期純利益に、一部費用の調整等を実施したうえで、持分比率を乗じた利益総額です。

成長戦略

国内事業

超低金利下でもお客様のご要望にお応えしていく商品・サービス開発や、国民的課題にも対応した生命保険だけではカバーできない保険の域を超えた「保険+α」の価値をグループトータルで提供していきます。

お客様のライフスタイルにあわせたチャネル展開や、法人サポートの強化により、超低金利下でも着実に販売量を積み上げていくとともに、地域特性・社会環境に対応したお客様コンタクトの拡充を進めていきます。

お客様に提供する価値の進化

商品開発

- 超低金利環境下での、継続した「増やす」ニーズへの対応
- 高齢・人口減少社会をふまえた、多様な「生きる」ニーズへの対応
- 法人向けサポートの強化に向けた従業員・経営者への対応
- グループトータルでお客様のニーズに応える商品開発を実施

幅広いサポート

- ニチイ学館との提携による企業主導型保育所への参画等を通じた“保険”の域を超えたサービスの展開
- お客様の健康増進を応援するための「ずっともっとサービス」の充実
- 長寿社会をサポートする「Gran Age プロジェクト」の推進

社会貢献活動も含め「子育て支援」「ヘルスケア」「高齢社会対応」を中心とした課題に対応

ライフスタイルにあわせたチャネル展開

- 最大の強みである営業職員チャネルを中核とし、コンサルティング力の向上を図る
- お客様ニーズの多様化に対応した金融機関窓口販売・代理店向けの迅速な商品供給を含む体制強化

時代にマッチしたお客様コンタクト

- 地域特性やライフスタイルの多様化に対応した「いつでも」「どこでも」可能な「簡単な」手続き・サービスの提供
- 安心してご契約を続けていただける“業界No.1を目指した高齢者サービス”の展開

グループ事業

中期経営計画初年度の成果をベースに、当社とのシナジー効果が見込める国内保険・海外保険・アセットマネジメント事業において、「既存事業の成長」「新規出資」によるグループ事業の収益拡大を加速させます。

既存事業の成長

- 国内保険事業のグループトータルでの元受機能強化
- 海外保険事業における着実な業績伸長の実現
- 国内・海外アセットマネジメント市場の資産形成ニーズの取込み

新規出資

- 今後の事業展開に資する新規出資の実行
- 相互会社としてのM&A等による事業拡大の意義
お客様の利益の最大化を図り、長期的な保障責任を全うするための選択肢の一つとして取組を進めていきます

グループ事業純利益 700億円の実現(2020年度)

資産運用

低金利が長期化した場合でも、長期安定的な資産運用収益を確保すべく、前3カ年経営計画「全・進」で一定成果を得た「成長・新規領域への投融資」等、運用力強化に向けた取組を加速していきます。

なお、成長・新規領域への投融資、およびその内訳であるESG債等への投融資については、ESG債等への投融資が早期に目標を達成したことを受けて、それぞれの目標額を5,000億円引上げています。

成長・新規領域への投融資

- 海外プロジェクトファイナンスへの本格取組等、成長・新規領域への投融資 2兆円

ESG投融資の一層の強化

- 国連責任投資原則への署名に伴う、各種取組等を通じたESG債等への投融資* 7,000億円
- *グリーンボンド、ソーシャルボンド、再生可能エネルギー関連事業への投融資 等

資産運用基盤の強化

- 人材育成、組織体制・システム基盤整備をスピード感を上げてグループ一体で実施

経営基盤

ERM

超低金利下でも着実な成長を果たすべく、経営戦略の根幹にERMを位置付けて経営していきます。

グループERM

- グループベースのリスク選好の枠組導入
- 保険子会社・領域ごとに経済価値指標を用いたPDCAを実施

リスクテイク・コントロール

- 販売・資産運用・事業投資の各領域でリスク・リターン効率向上に資する取組を強化

自己資本の強化

- 安定的なお客様への配当還元を行いつつ、健全性向上に向けた自己資本積立を実施(2020年度末6.5兆円)

世界トップクラスに伍する健全性水準の確保(中長期目標)

先端IT活用

先端ITを活用した新規ビジネスの展開や業務運営の変革で、業界をリードしていきます。

既存取組の推進

- RPA(Robotic Process Automation)・画像認識技術の活用による事務処理の自動化・効率化を推進
- 専管体制の確立や、シリコンバレーへの人材派遣による知見の集約
- オープンイノベーション取組の加速による社外の知見・ソリューションの有効活用

先端ITの更なる活用

- デジタルマーケティング・査定領域等、ITの加速度的な進化により、活用度合が変化・拡大する分野について、経営への組み込みを加速

検討テーマ例

- デジタルデータ解析を活用した新たな保険販売モデルの開発
- 新契約・支払査定領域における人工知能の活用
- ビッグデータ解析を活用した投融資判断の高度化

人材育成

多様な人材の多彩な活躍を推進することで、将来の事業展開を支え、業界をリードする組織を構築していきます。

ワークスタイル変革

- スピードとコミュニケーションを従来以上に意識・実践することによる、個々人の能力伸長と業務効率化の両立
- システムインフラ面での対応も含めた労働環境の整備
⇒ワークとライフの好循環を主体的に生み出すワークライフマネジメントの実践

人財育成

- 計画的な能力開発により、将来の事業展開をリードするプロフェッショナル人材を育成
- 女性管理職占率「2020年度始20%・2020年代30%」の実現に向け、領域ごとの特性に応じた育成・きめ細やかなフォローを実施
- 豊富な知見を有したシニア層の活躍促進に資する体系を構築
- 職種横断での初期育成強化により、全層の基礎能力を底上げ

一人ひとりの意識醸成

- 生命保険業を営む者として、高い健康増進意識を醸成
- 「共存共栄」「相互扶助」の精神のもと、「ACTION CSR-V～7万人の社会貢献活動～」を継続展開

商品開発

お客様と社会に役立つ競争力のある商品を提供していきます。

ニッセイみらいのカタチ

「みらいのカタチ」は、「ご加入時」「ご加入後」を問わず、多彩な保険の組合せを可能とすることで、お客様の一生涯をサポートし続ける商品です。この「みらいのカタチ」に、2018年4月^{じょう}から、新たに生活習慣病等に備える保険、特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ」が加わりました。

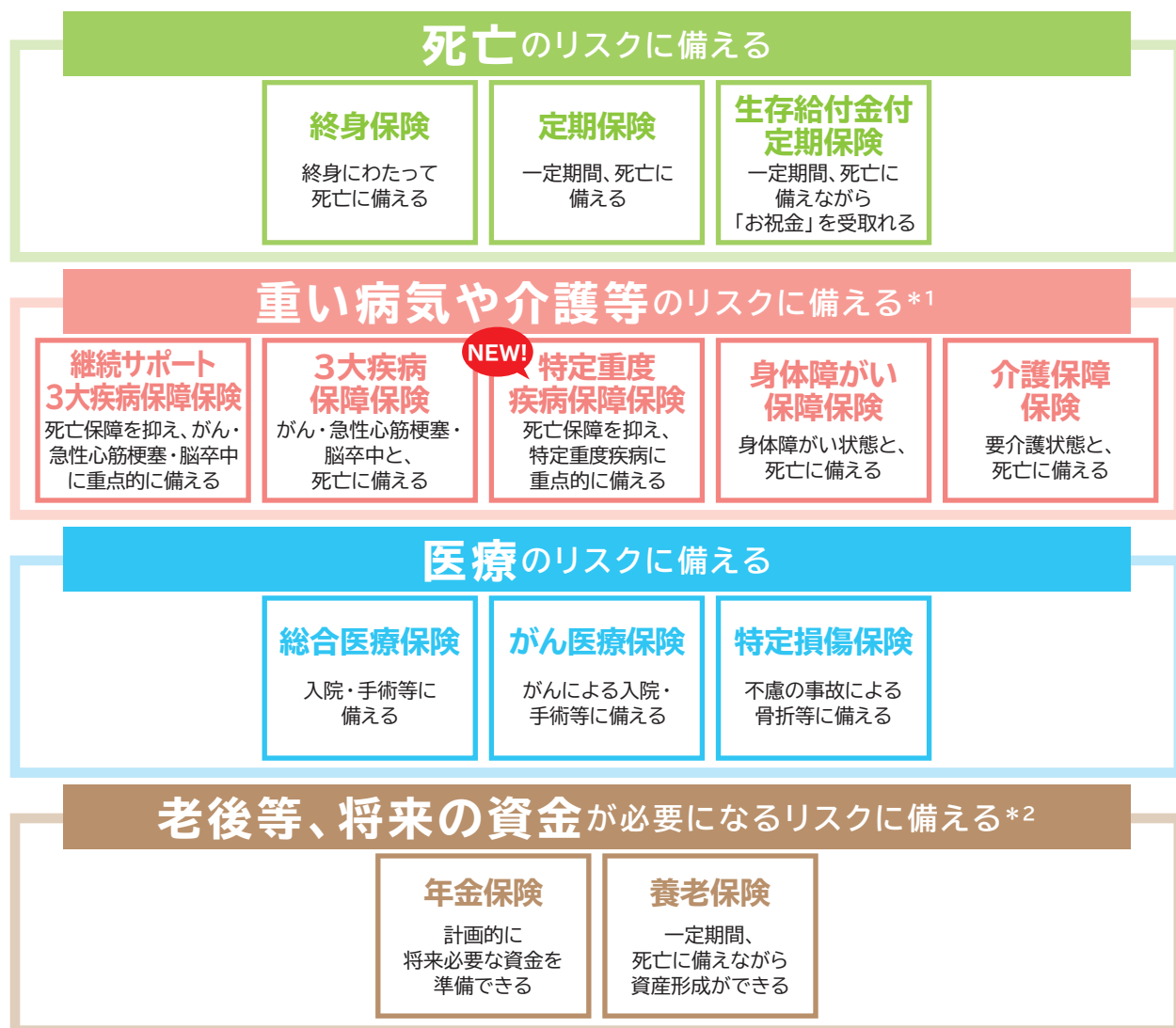


「ご加入時」においては、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる13種類の保険を自在に組合せることができ、様々なお客様にぴったりの保障を提供いたします。

また、「ご加入後」においても、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自由に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

※ 組合せには所定の制限があります。

※ お申出時に当社が各制度を取扱っていない場合はご利用できません。



*1 3大疾病保障保険、身体障がい保障保険、介護保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、身体障がい保険金、介護保険金と同額の死亡保険金があります。また、継続サポート3大疾病保障保険、特定重度疾病保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、特定重度疾病保険金の金額の10%の死亡保険金があります。

*2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。

ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ」

2018年4月に、ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ」を発売しました。

当商品は、「死亡保障を抑え、特定重度疾病に重点的に備える保険」です。

所定の特定重度疾病(糖尿病・肝硬変・慢性膵炎・慢性腎不全・高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・動脈疾患・臓器移植)になられた場合に、特定重度疾病保険金をそれぞれ1回受取れます。



ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ」の主なポイント

ポイント1

所定の特定重度疾病(糖尿病・肝硬変・慢性膵炎・慢性腎不全・高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・**動脈疾患**・臓器移植)になられた場合に、**特定重度疾病保険金**を**一時金**で受取れます!

ポイント2

特定重度疾病保険金は、**各特定重度疾病ごとにそれぞれ1回**受取れます!

▼次のいずれかの所定の状態に該当した場合、各支払事由につきそれぞれ1回、一時金をお支払いします。

糖尿病

糖尿病の治療のためのインスリン治療を180日以上継続



肝硬変

肝硬変と診断



慢性膵炎

慢性膵炎の治療のための手術



慢性腎不全

慢性腎不全の治療のための永続的な人工透析療法を開始



高血圧性疾患

高血圧性疾患(高血圧性網膜症)と診断



動脈疾患

次のいずれかの動脈疾患に該当したとき

- 大動脈瘤等の治療のための手術
- 大動脈瘤等が破裂したと診断
- 四肢の動脈閉塞症の治療のための血行再建手術



臓器移植

心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓または小腸のいずれかの臓器についての移植術を受けたとき



※死亡保険金は特定重度疾病保険金の金額の10%となります。

お客様に選んでいただける「魅力的な商品」を開発していきたい

商品開発部商品開発G 柏原 尚

2012年から商品開発の業務に携わり、今年度で7年目となります。多くの商品を開発してきましたが、開発した全ての商品に責任と愛着を持っています。

2018年4月に発売した新商品「ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ」」は、従来の「みらいのカタチ」にはない新しい保障であったため、部門横断の検討プロジェクトチームを立ち上げ、関係各部と幾度となく議論と検討を重ねました。特に支払事由に関しては、お客様にとってわかりやすい商品にするべく、こだわりをもって取組みました。

全社一丸となって新商品開発に取組んだ結果、自信をもってお客様におすすめできる商品を開発することができました。これからも、お客様に選んでいただける「魅力的な商品」を開発していきたいと考えています。



ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険「プラチナフェニックス」

2017年4月に、法人のお客様向けにニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険「プラチナフェニックス」を発売しました。

当商品は、契約当初一定期間、傷害以外を原因とする死亡保険金を抑制することで、保険料を抑えながら、効率的に事業保障・事業承継資金を準備できる商品です。この死亡保険金を抑制する期間は、経営者の方の健康状況や企業ニーズにあわせて設定できるため、オーダーメイドで必要保障を設計いただけます。



ニッセイ就業不能保険(無解約払戻金)「もしものときの…生活費」

2017年10月に、ニッセイ就業不能保険(無解約払戻金)「もしものときの…生活費」を発売しました。

当商品は、入院や在宅療養等の所定の就業不能状態となったときに、月々の生活費を保障する商品です。重い病気やケガ等「もしものときの」収入の減少や、支出の増加による経済的負担を和らげ、お客様ご自身とご家族の「生活費」をサポートします。



ニッセイ就業不能保険(無解約払戻金)「もしものときの…生活費」の主なポイント

ポイント1	ポイント2	ポイント3	ポイント4
月々の生活費のサポートとして、毎月給付金をお受取りいただけます。	保障する病気やケガを限定せず、精神疾患も保障します。	入院・在宅療養・障がい等級2級以上の状態を保障します。	公的保障をふまえた給付金額を設定できます。

ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険「夢のプレゼント」

2017年10月に、全国の銀行等提携金融機関において、ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険「夢のプレゼント」を発売しました。

当商品は、ご契約の1年後から生存給付金をお受取りいただける一時払の外貨建保険で、生前贈与や生活費として活用いただけます。「円で目標設定タイプ」と「そのまま受取タイプ」の2つのタイプがあり、「円で目標設定タイプ」は生存給付金を毎年円で一定額となるように調整することを目指す、業界初*の機能を有しています。



*2017年8月現在 当社調べ

ニッセイ特別勘定第1特約「ターゲットリスク運用口」

2018年6月から、法人のお客様向けの団体年金保険(特別勘定)において、「ターゲットリスク運用口」のお引受けを開始しました。

当商品は、「ターゲットリスク」を設定し、定量ルールにもとづいて、定期的にポートフォリオのリバランスを行うことで、リターンの変動を抑制しながら、市場のトレンドを捉えた収益獲得を目指すバランス型運用商品です。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。
ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「提案書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおりー定款・約款」等を必ずご確認ください。

幅広いサポート

お客様ニーズが更に多様化していく中、当社は保険だけではカバーできない、人生100年を多様な面から支える「保険+α」の価値を提供するべく、「子育て支援」「ヘルスケア」「高齢社会対応」において、社会貢献活動も含めて、幅広いサポートを提供しています。

ニチイ学館との企業主導型保育所の全国展開(子育て支援)

女性の社会進出や共働き世帯の増加を背景に、保育の受け皿が全国的に不足し、待機児童問題という社会課題がますます深刻化しています。当社は待機児童問題の解決に貢献する取組として、2017年4月からニチイ学館と協働で企業主導型保育所の全国展開を開始し、36府県48カ所に開所しました。2018年度には全都道府県計69カ所での設置を完了する予定であり、今後も全国約100カ所の展開に向けて対応を進めてまいります。

当社とニチイ学館は、自社従業員だけでなく、地域住民や一般企業等広く利用者を募っていく方針であり、社会課題解決に貢献するとともに、女性の活躍推進を一層支えてまいります。



Gran Ageプロジェクトの推進(高齢社会対応)

日本の平均寿命は年々伸長しており、“人生100年”ともいえる長寿社会が到来しています。

当社は、2016年4月の長生きのための保険「Gran Age」の発売を契機に、「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、「明るい長寿時代」にすることをサポートする『Gran Ageプロジェクト』を推進しています。

当プロジェクトでは、東京大学高齢社会総合研究機構(IOG)やニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェロントロジーの考え方にもとづき、魅力的な商品やご高齢のお客様やご家族をお支えるサービスの開発に加えて、地域社会への活動等、シニアに寄り添った様々な取組を推進しています。



【具体的な取組】

- 「Gran Ageプロジェクト」の一環として、2018年3月から「Amazon Alexa*」(クラウドベースの音声認識サービス)に対応した認知症対策スキル『ニッセイ脳トレ』を提供しています。
- ニッセイ情報テクノロジーのノウハウを活用し、「短期記憶のトレーニングに役立つクイズ」「生活習慣アドバイス」等多数のコンテンツをラインアップしています。

*Amazon Alexa:スマートスピーカー「Amazon Echo」等で活用可能な音声認識サービス



健康増進支援サービスの展開(ヘルスケア)

「人生100年時代」を迎え、より長く健康でありたいというニーズが高まる中、当社は2017年10月に新組織「ヘルスケア事業開発チーム」を立ち上げました。ヘルスケア事業を本格展開し、国民の健康寿命延伸に貢献するとともに、本業である保険事業の高度化の実現や、お客様サービスおよび利便性の向上を目指し、様々な取組を行っています。

ニッセイ健康増進コンサルティングサービス(Wellness-Star☆)の提供

2018年4月から、野村総合研究所およびリクルートライフスタイルと共同で「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス(Wellness-Star☆)」の提供を開始しました。データヘルス計画や健康経営を支援するコンサルティングサービスや、健診結果や健康状態を見える化する個人向けのサービス等、幅広いサービスをご用意しています。お客様の取組状況や課題に応じたサービスをお選びいただけます。



疾患を早期発見できる可能性のある検査技術開発への協力

慶応義塾大学先端生命科学研究所発のベンチャー企業であるサリバテックと、疾患を早期発見できる可能性のある検査技術開発への協力等について、2017年9月に合意しました。サリバテックの検査技術開発への協力を開始し、がんの予防意識向上や早期発見に資する新たな検査技術を用いた健康増進支援サービスの提供を検討します。



健康サポートマイルの充実

個人のご契約者向けに提供している「ずっともっとサービス」に、2017年から「健康サポートマイル」を導入しました。また、2018年4月からは、マピオンが運営するウォーキングアプリ「aruku&(あるくと)」を活用する「歩いて貯めるマイル(1日8,000歩を月間で15日以上達成した場合、サンクスマイルが貯まる)」を導入する等、「健康サポートマイル」の更なる充実を図っています。

糖尿病予防プログラムの開発に着手

オムロンヘルスケア・情報医療・富士フィルム等とのパートナーシップを得て、「糖尿病予備群向けの重症化予防プログラム」の研究・開発に着手しました。まずは、2018年上期から日本生命病院でトライアルを開始し、下期中に他の地域・企業でのパイロット展開を目指します。また、こうした取組を進化させていくために、大阪大学医学系研究科との包括協定にもとづき、必要な共同研究も実施してまいります。



Wellness-Star☆に続く新たなサービスのカタチを構築していきたい

営業企画部ヘルスケア事業開発T 磯野 浩嗣

私は立ち上げのタイミングでヘルスケア事業開発Tに赴任し、主に健康増進支援サービスの開発やスタートアップ企業との協業に取組んできました。

今年4月に提供を開始した「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス(Wellness-Star☆)」は提携企業の協力を得ながらサービスを提供するため、当社・提携企業双方のシステム・法務部門を中心に議論を重ねました。特に、当事業の要でもあるデータの取扱ルールの策定と、実務担当者が多岐にわたる運用フローの構築には試行錯誤を繰り返し、長い時間をかけて取組みました。

常により良いサービスを模索し、幅広い視野とスピーディな実践を通じて、フロンティア精神で“ニッセイのみらい”を切拓いていきたいと考えています。



ライフスタイルにあわせたチャネル展開

営業職員

全国99支社に在籍するニッセイータルパートナーを中心とした、約5万名の営業職員が、全国のご契約者を訪問し、契約に関する様々なお手続きや情報提供に努めています。

お客様へのきめ細やかなコンサルティングサービスを提供するために、衛星放送による全国一律の教育に加え、金融商品、社会保障制度、不動産、税務、相続等に関する知識を要する「FP技能士(厚生労働省所管国家資格)」「AFP(日本FP協会認定資格)」の取得を推進しています(FP資格保有者は2018年4月時点で約2.9万名)。

営業職員がお客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容や各種サービス・お手続き・商品等、お客様に有益な情報をご案内する「ご契約内容確認活動」を展開し、フェイス・トゥ・フェイスによるアフターサービスの提供に努めています。この「ご契約内容確認活動」を通じて寄せられたお客様の声を、新たな商品やサービスの開発等にいかすことで、今後も更なるサービス向上に努めてまいります。

仲間とともに、お客様の未来を支え続けていきたい

東京ベイエリア支社 川崎駅前営業部 山岡 由佳

お客様をはじめとする多くの皆様にご指導・ご支援いただき、今年で勤続20年の節目を迎えることができました。

これからも、日々のフェイス・トゥ・フェイスの訪問活動を通じて、世の中の環境やお客様ニーズの変化を感じ取り、お客様に寄り添いながら、お客様やそのご家族の未来を支え続けるために精一杯努めてまいりたいと思います。

また、私は、お客様に安心をお届けするという生命保険業に携わること使命感と誇りを持ち、人と人とのつながりで成り立つ、この仕事の素晴らしさを実感しています。同じ思いを共有し、支え合う仲間を増やしていきたいと考えています。



ニッセイ・ライフプラザ(P119参照)

ニッセイ・ライフプラザは、どなたでもお気軽にお立ち寄りいただける来店型店舗であり、全国99カ所*に展開、年間約24万名のお客様にご来店いただいています。保険契約に関する各種お手続きやご相談はもちろん、資産活用、医療・介護への備え、お子様の教育資金の準備等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、様々なテーマでの無料セミナーの開催等、保険をより身近に感じていただけるよう、幅広いサービスを提供しています。

*2018年7月現在



応接



イベント

金融機関

当社は、全国の提携金融機関と代理店委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険等の個人向け商品と各種法人向け商品を販売しています。

また、2017年度から三井生命商品の事務代行(金融機関に対する三井生命商品の販売促進にかかわるサポート等)を開始し、グループとしての商品ラインアップの充実に加え、サポート体制の強化を進めています。

今後も、幅広いお客様にきめ細やかなサービスを提供できるよう、商品内容や販売スキルおよびコンプライアンス等について、金融機関の担当者に対する教育・研修を実施する等、金融機関へのサポート強化に努めてまいります。

提携金融機関数 [2018年4月1日現在]

都市銀行・信託銀行・証券会社・その他	26
地方銀行	99
信用金庫・信用組合	177
合計	302
(うち商品取扱金融機関)	193

代理店

当社は税理士、保険専門代理店等と代理店業務委託契約を締結し、主力販売チャネルの一つとして、全国にネットワークを展開しています(2017年度末代理店数16,536店*)。

代理店は主に経営者の方々から、相続・事業承継や事業保障、資産形成等のご相談を承る中で、当社の商品を販売しています。また、販売支援体制の拡充のため、全国に約700名の代理店担当者を配置するとともに、担当者の知識・スキルの高度化に向けて、体系的な教育プログラムを整備しています。

今後も、既存チャネルの強化、成長チャネルの開拓を進め、お客様ニーズにきめ細やかに対応してまいります。

*「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。


乗合代理店マーケットにおけるプレゼンス向上

当社は、店舗型の乗合代理店を展開するライフサロン、ほけんの110番や、幅広い金融知識を備えたファイナンシャル・アドバイザーが多数在籍する訪問型のライフプラザパートナーズを子会社化することにより、乗合代理店マーケットでのプレゼンス向上を進めています。



LifeSalon
全国に60店*を展開しています。

*2018年3月末現在



ほけんの110番!!
九州地方を中心に全国に91店*を展開しています。



LIFE PLAZA PARTNERS
全国に899名*(業界最大規模)のファイナンシャル・アドバイザーが在籍しています。

ニトリホールディングスとの共同運営

「ニトリのほけん+ライフサロン」では、ニトリファシリティー*とライフサロンが共同で保険募集を行い、質の高いコンサルティングサービスを通じてお客様に満足いただける保険をご提案しています。

2018年3月末現在、ニトリ店内に5店舗を出店しています。

*ニトリホールディングスの子会社。



NTTドコモとの事業提携

当社は、生命保険事業ノウハウの提供等を行い、NTTドコモの安定的な保険サービス提供に寄与してまいります。

2018年3月末現在、ドコモショップ内に31店舗を出店しており、今後もお客様ニーズ等をふまえ、保険の取扱店舗の拡大を進めるとともに、新しい保険商品・保険関連サービスの共同開発に関する可能性についても協議してまいります。

いっしょに話そう、未来のこと。

ドコモでほけん相談

法人向けサポート

法人営業担当者は、社内外のグループ力をいかして、企業や官公庁等の団体のお客様ニーズにお応えしています。

具体的には、お客様に対する「総合窓口」として、生命保険を中心とした福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービスを行っていることに加え、融資・不動産およびグループ会社の損害保険・運用商品等の紹介等を通じて、企業活動をサポートしています。

今後もより幅広いお客様に満足していただけるよう、新たなビジネス分野にも積極的に取組んでまいります。

ニーズの汲取り・解決策の提供を通じ、お客様との関係性を深めていきたい

首都圏法人営業第一部 廣澤 里味

法人職域ファイナンシャルコーディネーターとして入社し、企業にお勤めの方へのコンサルティング営業と、そのサポート業務を経験した後、入社7年目に法人営業部に着任しました。

現在は、法人営業担当として、企業の幅広いニーズを汲取り、生命保険を中心とした福利厚生制度に関するコンサルティングと情報提供サービスに取組んでいます。

お客様の立場に立って、本質的なニーズを汲取り、ビジョンを実現させるためには、社内各部との調整や粘り強い交渉が必要であり、日々、試行錯誤の連続ですが、お客様との関係を築いていく過程に、とてもやりがいを感じています。

“お客様のお役に立つ”という思いを原動力に、今後もベストを尽くして業務に取組んでまいります。



「いつでも」「どこでも」可能な「簡単な」手続きサービスの提供

インターネット・コールセンター等によるお客様サービス

ニッセイホームページ

いつでもどこでもご利用いただけるインターネットの特性をいかし、ホームページでのサービスの充実・利便性向上に努めています。また、お客様の状況に応じたメールによる情報提供も行っています。



パソコン版



スマートフォン版

①ご契約者さま専用サービス (お手続きが可能なページ)

住所変更、暗証番号(パスワード)変更、契約貸付金の借入等が、ホームページで簡単にお手続きいただけます。



②お手続き・当社商品等のご案内ページ

お手続きや保険金・給付金のご請求方法、当社保険商品の内容等、様々な情報をご案内しています。

また、よりお客様にとって使いやすいホームページを目指し、「よくある質問」の充実や「AIを活用した会話形式での照会応答機能(AIチャットボット)」等のサポート機能の導入にも取り組んでいます。



ニッセイコールセンター

全国のお客様からの保険金・給付金のご請求、住所変更等の各種お手続きを専門のオペレーターが受け、丁寧でわかりやすい、かつスピーディーな対応に努めています。

ニッセイコールセンター **0120-201-021**

※携帯電話・PHSからもご利用になれます。
※受付時間等につきましては、裏表紙をご参照ください。

ご高齢のお客様専用ダイヤル
(シニアほっとダイヤル) **0120-147-369**



ニッセイコールセンター

ニッセイホームページのサポートおよびTV電話窓口による手続・相談受付

2017年10月から、ニッセイホームページ上で操作に迷われたお客様向けに、オペレーターがお客様と同じ画面を見ながら、お手続きをサポートするサービスを開始しました。

また、2017年6月から一部地域で郵便局ネットワークを活用し、TVシステムを通じてオペレーターと対面でお手続きいただけるサービスを開始しました。

お客様の身近な窓口としてわかりやすく丁寧な対応をしていきたい

コールセンター(大阪) 町澤 果林

コールセンターでは、近年、ご高齢のお客様からのお電話が増えていることから、ご高齢のお客様にもわかりやすく丁寧な対応ができるよう、様々な取り組みを行っています。

その一環として、“高齢者疑似体験グッズ”を活用した研修を受講し、寄り添うことの大切さに気付くとともに、ご高齢の方が安心してお電話いただけるような対応スキルを身に付けました。

お客様の中には、電話での相談に不安を抱きながらご連絡をくださる方もいらっしゃいますので、お客様のお話を丁寧に聴きお力になれるよう、気持ちの込もった対応を心がけています。

お客様から「ありがとう。電話してよかった。」とお言葉をいただくと、それが大きなやりがいとなり、更にご満足いただきたいという気持ちになります。

今後もお客様の身近な窓口として、「ありがとう」と「笑顔」があふれるコールセンターを目指してまいります。



はいっ!TEL(電話による自動取引サービス)

お客様番号(お客様ID)を発行されているお客様は、電話による音声ガイダンスにより、契約貸付金のお借入れや暗証番号(パスワード)の変更等のお手続きをご利用いただけます。

ハローニッセイ

0120-008621

※携帯電話・PHSからもご利用になれます。

ニッセイカスタマーセンター

ニッセイカスタマーセンターでは、土曜日・日曜日も含めお客様へ直接お電話し、ご契約内容の確認や各種お手続き等、幅広くご要望をおうかがいしています。

※一部地域で実施しています。

業界No.1を目指した高齢者サービス

安心して契約を継続いただけるよう、保険ご加入時からアフターサービス・保険金支払時を通じて、ご高齢のお客様の特性をふまえた丁寧な取組を進めています。

ご契約加入時

●ご親族の同席

お手続きの際に、ご親族の同席をおすすめし、ご契約内容をご理解いただくよう努めています。

●「ご契約サービス案内」

取扱担当者とは別のお客様サービス担当者が、お客様にお会いし、お申込内容の確認、お手続きやサービスのご案内等を行っています。

●「ご契約情報家族連絡サービス」

ご高齢のお客様によるお問合せが困難になった場合に備え、事前に登録いただいたご家族にも契約情報をお知らせするサービスをご案内しています。

●「指定代理請求人」の指定・変更

ご自身によるお手続きが困難になる可能性が高いご高齢のお客様で「指定代理請求人」を指定されていない場合は指定いただくとともに、より若い世代(子世代等)への指定・変更をおすすめしています。

●「ニッセイご遺族あんしんサポート」

被保険者の死亡に伴い必要となる「手続・税金等に関する電話相談」等をご利用いただける無料サービスに加え、お手続き内容に応じた専門家(有料)をご案内しています。

ご契約継続期間中
お支払手続き時

ご高齢のお客様専用ダイヤル(シニアほっとダイヤル)

2017年6月から、ご高齢のお客様を対象とした専用フリーダイヤルを開設いたしました。

ご高齢のお客様に伝わりやすい電話対応スキルの専門研修を受講したオペレーターに直接つながり、わかりやすく丁寧に対応します。

また、書類を送付したお客様に対し、記入方法を電話でサポートする「フォローコール」を行っています。

障がいのあるお客様へのサービス向上取組

ニッセイ・ライフプラザ(お客様窓口)においては、障がいのあるお客様にも配慮ある対応ができるよう、コミュニケーションシートや卓上マイク・スピーカー、簡易スロープ等の配備を進めています。

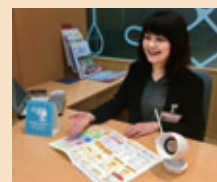
「コミュニケーションシート」

会話でのコミュニケーションが困難なお客様への対応の際のツール。



「comuoon®(コミュニケーション)」(卓上マイク・スピーカー)

聴力低下により音声聞き取りにくいお客様への応接補助機器。



国内保険事業

国内保険事業は、当社の経営の根幹をなす中心的事業であり、当社は、国内生命保険市場の成長とともに発展を遂げてきました。しかし、人口減少や高齢化等、国内の生命保険市場を取巻く環境は大きく変化しています。

こうした環境をふまえ、当社では、多様化するニーズに迅速かつきめ細やかに対応するため、国内の保険会社をグループに加え、商品ラインアップの拡充や契約者サービスの充実を図ることで、お客様へより高い付加価値を提供できる体制の構築に向けて取り組んでいます。

また、日本生命グループとして、お客様サービスのより一層の充実や、効率的かつ効果的な金融機関・代理店等へのサポート体制の構築、各社の協業等を通じたシナジー追求、その他の取組を通じて、グループ各社の成長と、ご契約者利益の最大化を目指してまいります。

三井生命

2015年12月に三井生命と経営統合して以降、両社間の人材交流やグループリソースの相互活用を通じ、これまで単体では難しかったチャンネル・お客様へのアプローチや共通部分における各種効率化等、統合によるシナジーが着実に実現しています。

上記取組の一環として、2017年10月から、日本生命の営業職員チャンネルを通して「一時払外貨建養老保険 ドリームロード」の名称で三井生命の商品を販売しています。加えて、2018年7月から、日本生命の「ニッセイ学資保険」および「ニッセイこどもの保険 げ・ん・き」を三井生命の営業職員チャンネルを通して販売開始しました。また、資産運用領域では、外貨建商品の価格競争力向上に向け、当社からの人材派遣・ノウハウ提供を通じ、三井生命の海外クレジット運用態勢の強化を進めています。更に、金融機関窓口販売・代理店領域では、両社商品の取扱代理店の拡大を図っています。

今後も、各種グループシナジーの更なる実現に向け、取組を加速させてまいります。



2018年4月から有末会長(左)・吉村社長(右)の新体制がスタート

マスミューチュアル生命

金融機関窓口販売領域においては、人口減少・高齢化やマイナス金利等の影響により、お客様ニーズ・マーケットが急速に変化しており、特に円建商品の販売停止等をふまえ、外貨建商品の競争が激化しています。このような環境の中、多様化するお客様ニーズに迅速かつきめ細やかに対応するために、充実した商品ラインアップや金融機関へのサポート体制が不可欠であると認識しています。幅広い商品開発体制および金融機関サポート・販促体制を構築することを目的として、マスミューチュアル生命との経営統合に取り組んでまいりました。

なお、本統合にともない、マスミューチュアル生命は、金融庁の認可等を条件として、2019年1月1日から「ニッセイ・ウェルス生命」として営業を行う予定です。



代理店向け生命保険会社新設に向けた準備会社の設立

代理店領域では、各代理店との関係強化に取組むとともに、当該マーケットにおけるお客様ニーズを的確に捉えた商品を機動的に提供する生命保険会社の新設に向けて、2018年7月「ニッセイ生保設立準備株式会社」を設立いたしました。今後は、金融庁の認可等を前提に、準備会社を通じて代理店向け生命保険会社新設に向けて取り組んでまいります。

海外での事業展開

保険事業

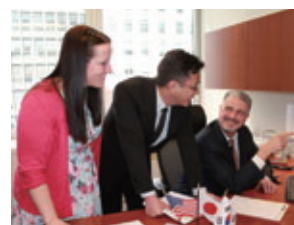
欧米、日本が大きなシェアを占める生命保険市場は、経済成長や人口増加によるアジア等の新興市場の発展に伴い、世界的な広がりを見せています。日本生命グループは、今後の中長期的な収益機会の拡大を図るため、米国、オーストラリア、中国、タイ、インド、インドネシアにおいても保険事業を展開しています。

海外事業の強化・拡大に向けて、既存事業の業績伸長、新規・追加出資の拡大、経営基盤強化・充実に軸を取組んでまいります。既存事業の業績伸長については、出資先海外保険会社のサポートやグループ内会社間の取組・ノウハウを活用した協業等、シナジー創出を図ります。新規・追加出資の拡大については、事業ポートフォリオの更なる拡大、分散に向けて出資先の検討を行ってまいります。経営基盤強化・充実にについては、海外派遣等を通じたグローバル人材の育成等を強化します。

米国日本生命(Nippon Life Insurance Company of America)

1991年に設立され、当社が発行済株式数の約97%を保有しています。現在は、ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ等に拠点を置き、主に日系・韓国系・ローカル企業向けに団体医療保険等を提供しています。特に日系・韓国系企業のお客様からは日本語・韓国語によるサービスを高く評価いただいています。

設立以降、当社から取締役等の人材を派遣しており、経営管理、営業活動等の支援を通じた収益基盤の強化に努めています。



MLC(MLC Limited)

2016年10月、ナショナルオーストラリア銀行(以下「NAB」)より、同行傘下の生命保険事業(MLC Life Insurance、以下「MLCL」)の株式80%を取得し、また、NABとの間でパートナーシップを構築しました。

当社から派遣している取締役・出向者等を通じたMLCLの経営管理を行うほか、これまでの海外事業の経験をいかした当社からの技術提供やグループ全体でのノウハウ共有にも積極的に取り組んでいます。パートナーであるNABと共にMLCLの「オーストラリアで最も信頼されるリーディングカンパニーになる」というビジョンの実現を目指しています。



長生人寿(長生人寿保險有限公司)

2003年9月に上海市で合弁会社を設立後、着実に事業基盤を拡大し、現在、長江デルタ地域を中心とする6地域で経営活動を展開しています(同社の持分30%を保有)。当社は、経営・リスク管理、ガバナンスの高度化等に加え、日中合弁会社として特徴ある商品・サービスの開発(訪日がん保険等)、日系企業向けグローバルサービスの提供等を通じて、長生人寿の健全かつ持続可能な発展を実現してまいります。



バンコク・ライフ(Bangkok Life Assurance Public Company Limited)

タイの大手生保バンコク・ライフに1997年から出資を開始、現在は発行済株式の約25%を保有しています。バンコク・ライフは、顧客ニーズの多様化にあわせ高度なコンサルティングスキルを有するエージェント(ファイナンシャルアドバイザー)組織の拡大に注力しています。当社からは取締役を派遣しガバナンスの強化を図るとともに、駐在員を派遣し保険数理、経営企画、販売・日系企業開拓領域の取組み強化を支援しています。



リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス(Reliance Nippon Life Insurance Company Limited)

インド有力財閥であるリライアンス・グループ傘下の生命保険会社リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランスの発行済株式数の49%を保有しています。

当社は取締役・出向者を派遣し、好取組事例等の共有を図っています。具体的には、当社営業職員の活動モデルを参考とした販売チャネルの立上げ等を行っており、インド国内で高い注目を集めています。今後も協業取組の更なる推進を通じて、ともに発展できるように努めていきます。



営業拠点開設式

セクイス・ライフ(PT Asuransi Jiwa Sequis Life)

インドネシア財閥のGSKグループ傘下のセクイス・ライフに2014年10月に投資し、直接・間接持分あわせて20%を保有しています。質の高いエージェントチャネルと健全な財務体質を有する同社に対して、当社はコミサリス(取締役)等の人材を派遣し、ノウハウの共有を図っています。また、現地日系企業との協業を通じ、中間所得層開拓のサポートも行っており、今後も更なる成長に貢献していきます。



調査

ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト、シンガポール、北京の駐在員事務所等から、新興国を含めた各地域の金融・保険に関する法規制の動向や、マーケットおよび商品・サービス等の情報を幅広く収集・分析し、当社の経営にいかしています。また2018年3月にミャンマー(ヤンゴン)に事務所を設立し、同国の金融・経済情勢ならびに生命保険事業に関する調査研究等を開始しました。



ニューヨーク事務所

人材交流の推進

好取組事例を学びシナジー創出・収益力の向上を目的に、出資先海外保険会社が集うフォーラムや、2017年度に初めてアジア・パシフィック地域の出資先海外現地法人のCEOが集まり、「トップ・マネジメント・ミーティング」を開催しました。また、生命保険事業の発展や関係構築を目的に、各国の生命保険業界経営幹部を対象にセミナーを開催しています。

更に、インターンシップの実施や人材受入等、提携先と人材交流を行っています。



トップ・マネジメント・ミーティング

グローバルネットワークを通じ、事業発展に資する先進ノウハウ獲得に取組みたい

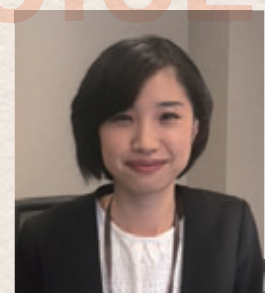
ロンドン事務所 山下 知子

2016年にロンドンに赴任後、欧州の金融規制および保険市場の調査を担当しています。

近年、欧州ではソルベンシーII規制等、保険会社の戦略にも大きな影響をおよぼす規制改革が行われてきました。こうした中、グローバルトレンドにも通じる規制動向や、環境変化に柔軟に対応しながら成長を目指す欧州生命保険会社や資産運用会社のビジネスモデル等の情報を当社グループに発信できる仕事に非常にやりがいを感じています。

また、ロンドンには、グローバルに事業を行う企業も多く立地しており、仕事を通じ、様々な価値観や考え方をを持った世界中の方々と日々接する機会に恵まれています。

今後も、可能な限り多くの方と直接会い、ネットワークを拡げることを大切にしながら、本経営および将来の収益拡大に貢献する情報収集に尽力したいと考えています。



アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業は、生命保険事業と親和性が高く、国内・海外双方で市場の成長が見込まれています。当社は、ニッセイアセットマネジメントを中心に、海外の出資先・提携先も含め、グループ一体となってアセットマネジメント事業を展開し、同事業を長期的に生命保険事業とならぶもう一つの柱に育ててまいります。なお、2017年度には、米国の資産運用会社TCWグループおよびドイツ銀行グループの資産運用会社DWSへ出資を実施しました。

また、アセットマネジメント事業の強化・拡大を一層推進するため、2018年3月にアセットマネジメント事業室を新設しました。運用委託や人材交流を通じて、グループ資産運用会社等のノウハウを最大限活用し、当社グループ生命保険事業の更なる運用力強化につなげるとともに、国内・海外の資産形成ニーズを取込むことで、収益拡大に貢献してまいります。

日本生命グループのアセットマネジメント会社

ニッセイアセットマネジメント

ニッセイアセットマネジメントは、国内外の株式や債券をはじめ、保険資産運用のノウハウをいかして、マルチアセットやオルタナティブ等の多様な商品を取りそろえ、法人・個人のお客様の「長期的」「安定的」な資産形成に貢献しています。投資一任・助言、投資信託をあわせた預り資産残高は、2018年3月末時点で11兆円を超えています。

なお、当社はアセットマネジメント事業の強化・拡大に向けて、より機動的な対応が可能となるよう2018年2月にニッセイアセットマネジメントを100%子会社化しました。



リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメント(Reliance Nippon Life Asset Management Limited)

リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントは、現在預り資産残高で、インド投資信託業界でトップクラスの地位を占めているほか、インド公的年金資金の運用を受託するインドを代表する資産運用会社です。インドは堅調な経済発展等を背景に急速に成長しており、今後も拡大が期待できる魅力的なマーケットです。

リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントは2017年11月にインドの資産運用会社で初めて株式公開(IPO)を行いました。



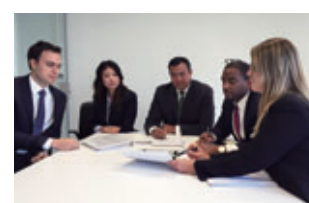
TCWグループ(The TCW Group, Inc.)

TCWグループは、債券に強みを有する米国の資産運用会社で、債券運用を中心に、株式、新興国資産、オルタナティブ等の幅広い商品を提供し、約2,000億ドルの顧客資産を運用しています。米国内最大級の投資信託を顧客に提供するとともに、世界最大規模の企業年金や公的年金、機関投資家等から運用を受託しています。



ポスト・アドバイザリー・グループ(Post Advisory Group, LLC)

ポスト・アドバイザリー・グループは高利回り社債投資に特化した米国の資産運用会社です。国内外において、低金利環境の継続等により利回りの高い投資商品に対する需要は高まっており、当社はニッセイアセットマネジメントを通じて、ポスト・アドバイザリー・グループの運用商品を提供しています。



資産運用戦略

当社は、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするために、ご契約者からお預りした保険料を安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案したうえで運用しています。また、長期・安定的な運用収益の確保を目指し、リスク分散を図りつつ適切に資産を配分しています。更に、運用力強化のため、グループ一体となった運用体制を構築しているほか、昨今の超低金利下においては、成長・新規領域への投融資等を強化・推進し、運用収益確保に向けて取り組んでいます。

資産運用の基本的な考え方

生命保険契約というご契約者との長いお約束を守り、より多くの配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。

具体的には、ご契約者にお約束した利回りの安定的な確保のため、ALM*の考え方にもとづき円金利資産である公社債等の運用を軸に、厳格なリスク管理と経営の健全性確保を前提に外国証券等のリスク性資産にも投資しています。また、バランスの取れた分散型ポートフォリオの構築や、中長期的に相場循環を捉えた売買を通じて安定的な収益力の向上に努めています。

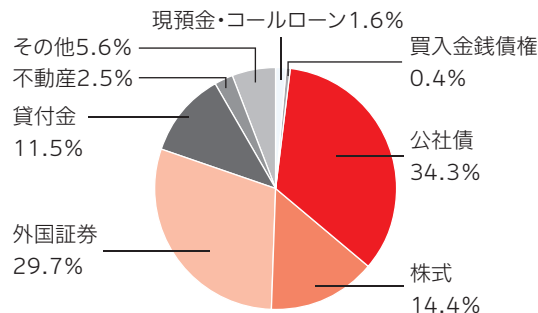
こうした資産は、ご契約者からお預りした保険料の集積であることから、投資にあたっては、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案しています。

* ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント):資産(=アセット「A」)と負債(=ライアビリティ「L」)を総合的に把握し管理(=マネジメント「M」)する手法

当社の一般勘定運用の基本的考え方

- ①ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
- ②一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
- ③生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

一般勘定資産の構成(2017年度末:65兆1,785億円)



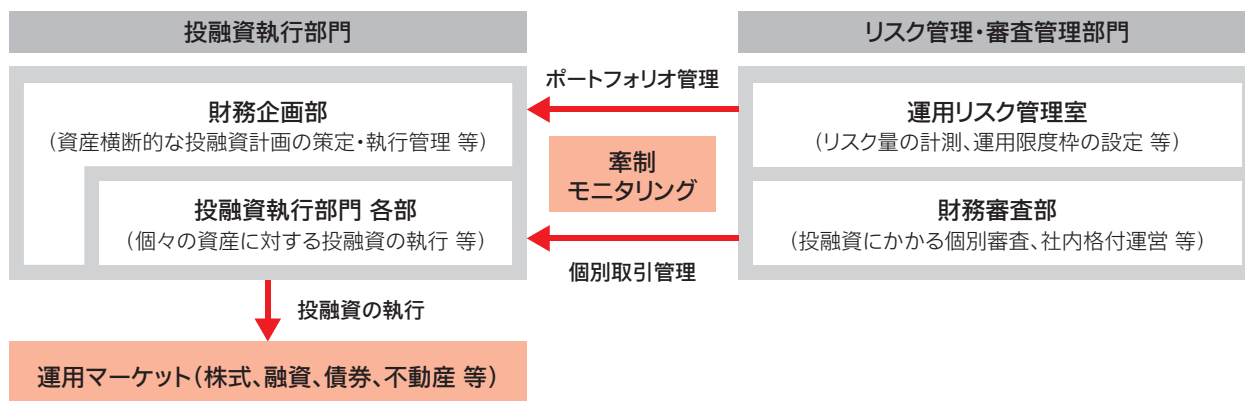
資産運用におけるリスク管理の徹底

投資手法が多様化・複雑化する中、資産運用リスクの管理は、ますます重要になっています。

当社では、投融資先やマーケット状況に対するきめ細やかなモニタリング等により、マーケット環境の変動にも機敏に対応できるよう態勢強化に取り組んでいます。特に、超低金利環境下での収益確保に向け成長・新規領域への投融資を強化する中、収支や財務健全性への影響が大きいと想定される潜在的なリスク懸念事象を洗い出し、必要な対応策を検討・実施するフォワードルッキングなリスク管理を推進しています。例えば、国内外の金利急騰を警戒する必要があると判断した場合等には、ポートフォリオへの影響分析やアクションプランの策定を実施し、速やかな経営報告を行っています。

また、投融資執行部門が、厳格な案件選別や分散投資を通じてリスクの抑制に取り組むとともに、リスク管理・審査管理部門が、ポートフォリオのリスク量の計測や個別審査等を通じて牽制を働かせることで、安定的な収益の確保に努めています。(資産運用リスク管理については、P100参照)

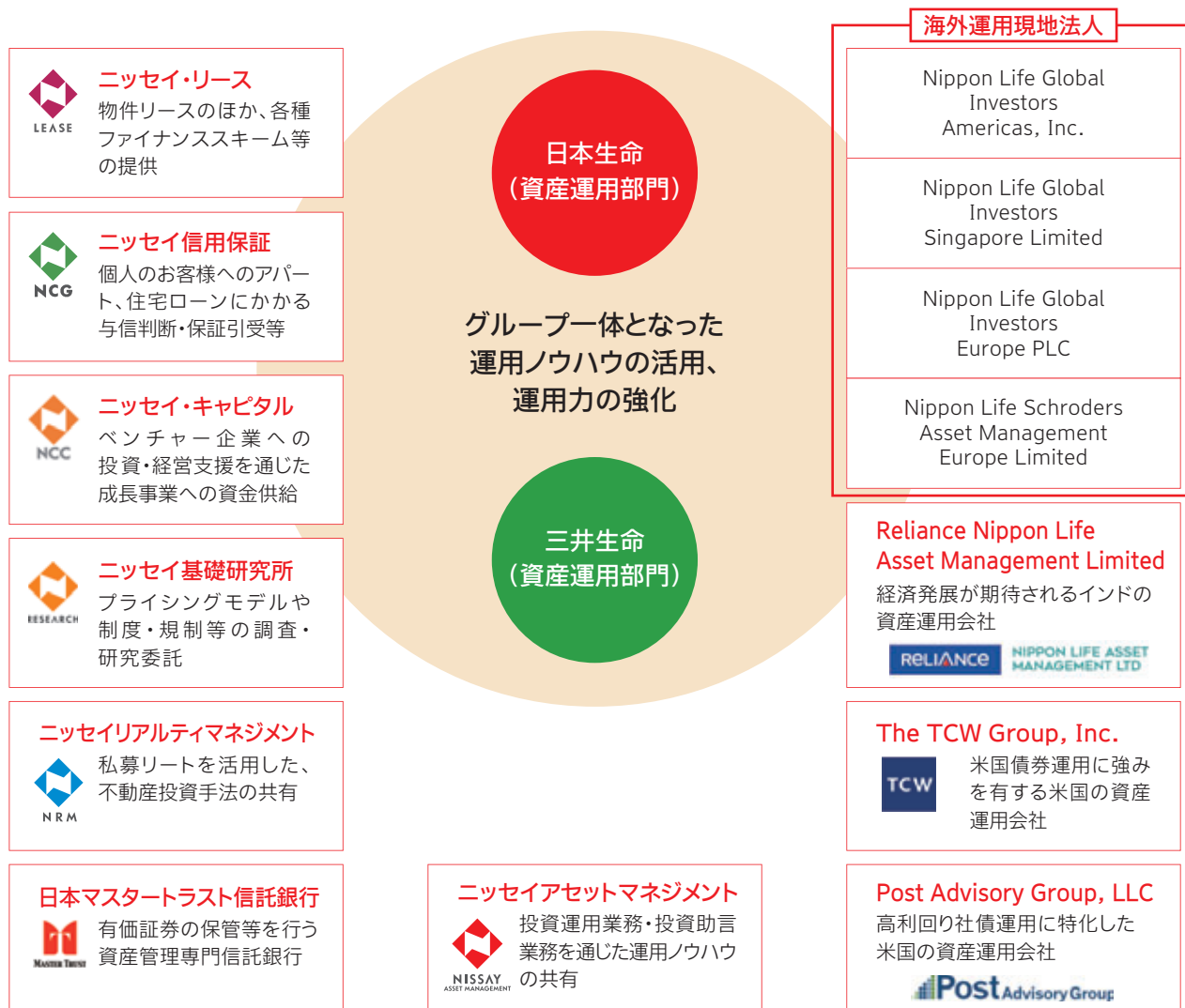
投融資執行部門に対する牽制体制



グループ運用体制

国内のみならず海外の運用拠点も加えたグループ運用体制を構築し、グループ一体となった運用ノウハウの活用、運用力の強化に取り組んでいます。

お客様からお預りした大切な保険料を運用するために、このグループ運用体制をいかし、グローバルに収益源の多様化・資産の分散化を進めています。

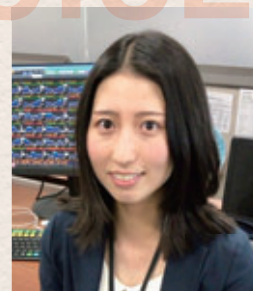


利回り向上に貢献し、投融資の成果をお客様に還元していきたい

金融投資部 土田 桜子

金融投資部は、主にヘッジファンドやプライベートエクイティ等のオルタナティブ資産へ、海外の運用委託先を通じファンド投資を行っています。私は、マルチアセットやハイイールド債券、ヘッジファンド等を担当しており、運用委託先である海外のファンドマネージャーの運用実績や投資行動を分析しています。常に心掛けているのは、委託先からの運用レポートの机上での分析だけでなく、海外との電話会議等も頻繁に行い、いわば生きた情報を大切にすることです。

また、オルタナティブ資産は、他の資産よりも相対的にリスクが高い分、しっかりとリスクを見極めることが大切だと考えています。利回りの向上を通じ、最終的にはお客様へ投融資の成果を還元していきたいです。



超低金利下での運用収益確保に向けた取組例

超低金利下で長期的かつ安定的な利回りを確保するべく、グローバルな分散投資を加速させてまいります。中でもインフラ領域・新興国向け投融資等の成長・新規領域への投融資に数量目標を設定することに加え、持続可能な社会の実現、経済・企業の発展といった社会公共性に資するESG投融資について、取組を強化・推進してまいります。

既投融資事例

債券	新興国国債 等	融資	海外プロジェクトファイナンス 等
株式	ベンチャー投資 等	不動産	大規模物流施設への投資 等

成長・新規領域への投融資2兆円 うちESG債等*へ7,000億円(2017~2020年度)

*グリーンボンド、ソーシャルボンド、再生可能エネルギー関連事業への投融資 等

海外プロジェクトファイナンスの本格取組

海外プロジェクトファイナンスをはじめとする成長・新規領域への融資を一層推進するため、2017年度に「ストラクチャードファイナンス営業部」を新設しました。プロジェクトファイナンス等への取組をグローバルに拡大してまいります。

2017年度の融資事例

トルコ共和国での病院開発運営プロジェクトへの融資

病床数が不足するトルコにおいて、最大規模の病院設置に活用されるものです。



オーストラリアでの海水淡水化プラント運営プロジェクトへの融資

歴史的に大規模な干ばつが繰返し発生している同国における渇水対策に活用されるものです。



ESG投融資

当社は従来より、資産の運用において、環境や地域・社会と共生し、経済・企業と安定的な成長を共有していく観点から、環境問題の解決や社会貢献に資するESG債等への投融資を積極的に実施してきました。

パリ協定やSDGs等、世界が持続的な社会形成に向けた取組を進めていく流れをふまえ、ESG投融資を強化しており、今後も機関投資家として、気候変動への対応やSDGsに掲げる様々な目標に向けて、資金提供の面から支援することで、持続的な社会形成へ貢献していきます。

2017年度の投融資事例

BPCE(フランス大手民間金融機関)のヘルスケアボンドへの投資

フランス国内の地域医療機関や保健施設、社会福祉施設への融資や在宅医療・介護活動への支援に活用されるものです。



国際金融公社(IFC)のソーシャルボンドへの投資

発展途上国において、低所得層の支援や、小規模農家の支援等を行う企業への資金供与に活用されるものです。



東京都発行のグリーンボンドへの投資

東京都が推進する「スマートエネルギー都市づくり」(都有施設の改築・改修)等の環境対策事業に寄与するものです。



写真提供:東京都

※上記SDGsのロゴは、当社が投融資を通じて貢献につながると考える主なゴールです。

国連責任投資原則(PRI)*への署名

日本生命グループでは、持続可能な社会の形成に向けて、当社とニッセイアセットマネジメントにおいてPRIに署名しています。



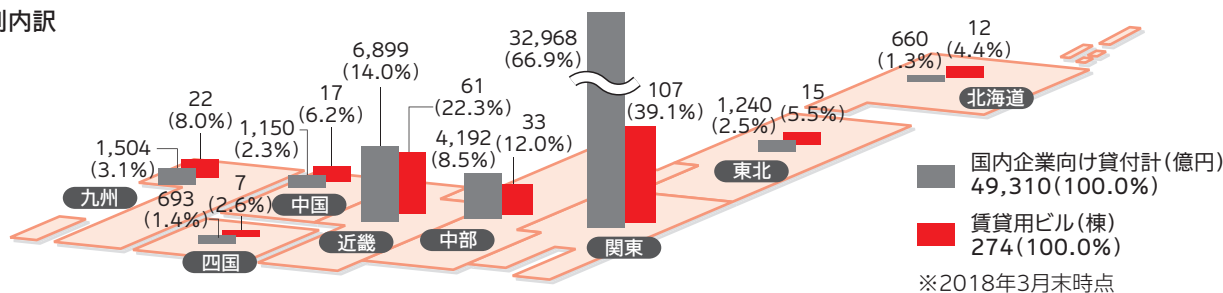
特に、ESG投資において業界をリードするニッセイアセットマネジメントは、2017年のPRI年次評価において、ESG運用に関する方針や体制を評価する「戦略とガバナンス」部門、および「上場株式(直接運用)におけるESG統合」部門で、最高評価「A+」を獲得しています。なお、「戦略とガバナンス」部門は3年連続、「上場株式(直接運用)におけるESG統合」部門は2年連続での「A+」獲得になります。

* 持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家等がESG課題を投資の意思決定に組み込むことを提唱する原則

地域・社会の成長を支える取組

当社は従来から生命保険会社としての資金の長期性をいかし、環境や地域・社会と共生し、日本経済・企業と安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。

国内企業向け融資・貸付用ビル 地域別内訳



投資先企業の成長に向けた対話取組

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則<<日本版スチュワードシップ・コード>>を受入れ、各原則に則って適切に対応しています。

スチュワードシップ活動の基本的な考え方

- 投資先企業との建設的な対話に取組み、対話内容をPDCAの観点から継続的に振り返りつつ、中長期的な企業価値向上を促します。
- 株主総会の議決権行使では、画一的に賛否を判断するのではなく、対話を通じ当社の考え方や課題意識を伝え、改善を促します。対話を通じて改善が期待できない場合、議決権行使における反対等を検討・実施します。

スチュワードシップ活動の基本サイクル



スチュワードシップ活動に関する主な取組

<これまでの主な取組>

- 重点対話企業を「約200社→300社以上」に拡大
- 社外委員を過半とする「スチュワードシップ諮問委員会」を設置し、ガバナンスを強化
- 外部ESG評価情報の有効活用

<当面の強化取組>

- 2018年4月から対話専管人材4名を含む対話担当者を10名体制に増員(専管人材+1名、合計+2名)
- 対話管理システムの開発(対話活動のPDCA強化)

<<日本版スチュワードシップ・コード>>に関する取組の詳細、対話の具体事例や成果等については当社ホームページをご覧ください。

http://www.nissay.co.jp/kaisha/otsutaeshitai/shisan_unyou/ssc/

ERM経営

ERMとは

日本生命グループでは、ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)をベースとした経営戦略の策定を行っています。ERMとは、経営目標を達成するために、会社を取巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組のことです。(統合的リスク管理については、P98参照)

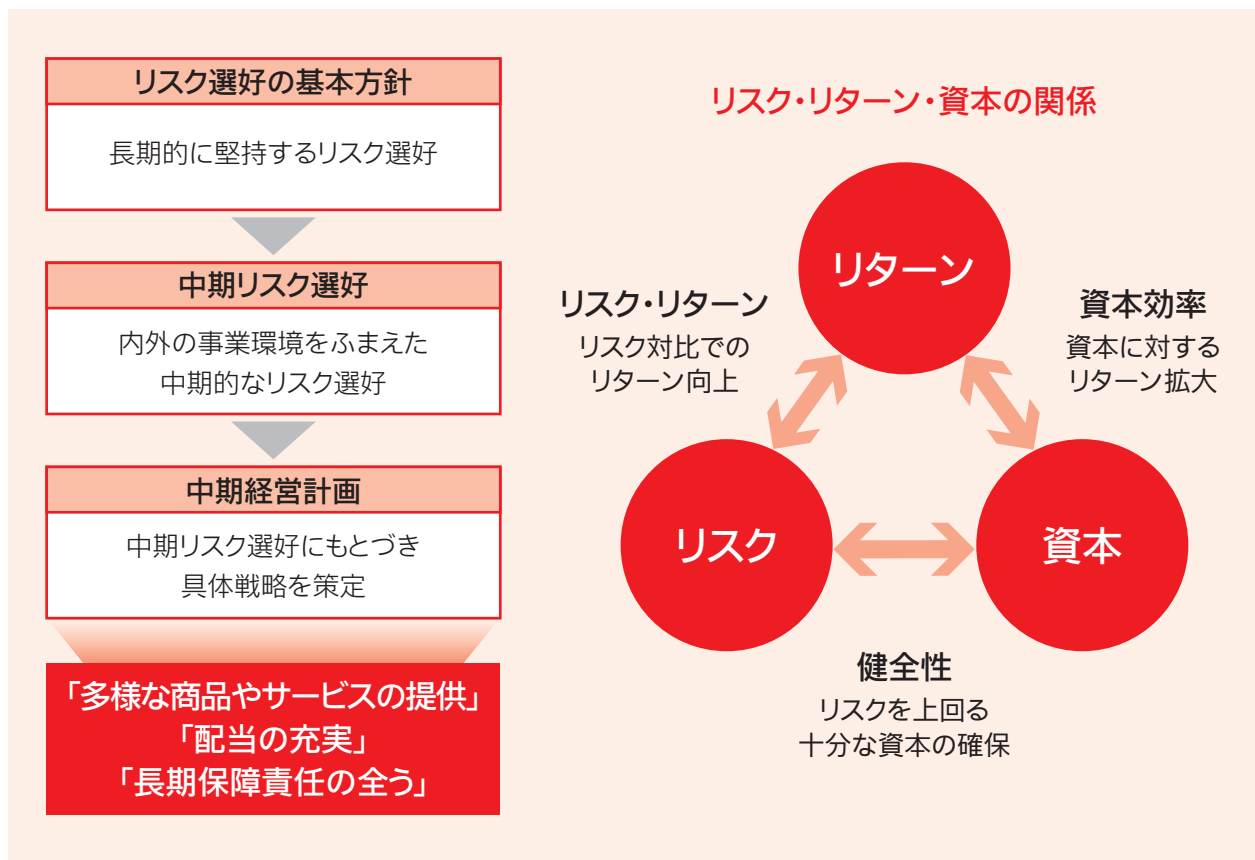
ERMをベースとした経営戦略の策定

当社では、経営体力としての資本をどの程度備え、どのようにリスクを取ってリターンを上げるかの方向性を表すリスク選好を定めています。

中期経営計画策定にあたっては、歴史的な低金利環境や中長期的な人口動態の変化等、生命保険会社を取巻く環境が厳しさを増す中、中長期的な成長および安定的な収益確保を実現するため、保障責任の提供等の社会的役割を全うすることに加え、経済価値ベースの指標の向上を目指して、総合的に経営判断を行っています。

具体的には、①多様化するお客様のニーズに即した保険商品の供給と、適切なプライシングによる収益性確保の両立、②資産運用リスクをコントロールしつつ中長期的な運用利回りの向上、③グループ事業純利益拡大を目指した事業投資、④外部調達を含め、自己資本の着実な積立てによるグループ健全性の一層の向上、を中期リスク選好の柱としており、この中期リスク選好にもとづいた具体戦略を中期経営計画として策定しています。

こうしたERMの取組みを通じて、多様な商品やサービスを提供し、ご契約者への安定的な配当を実現しつつ、長期の保障責任の全うに努めてまいります。



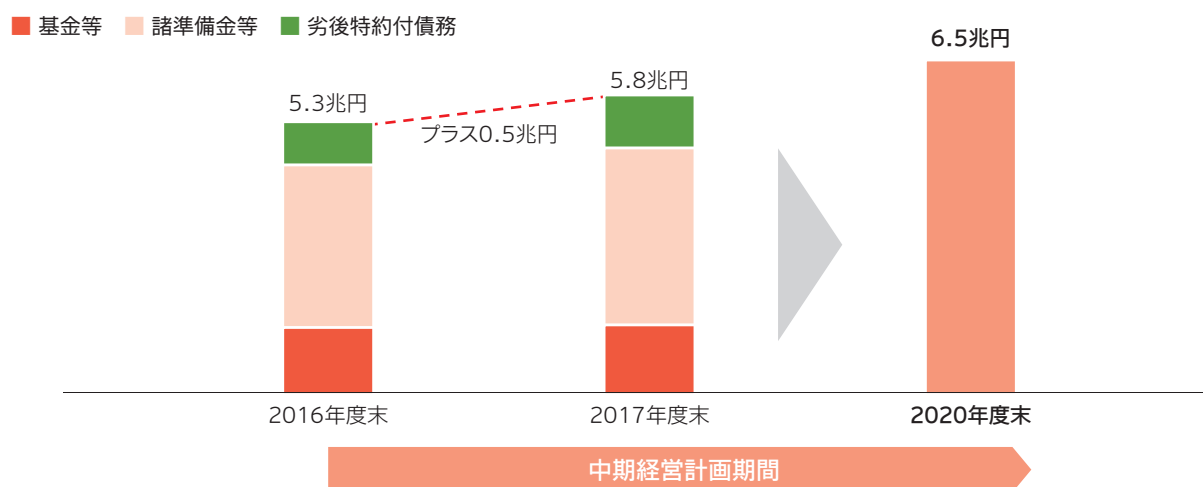
自己資本の強化

自己資本の推移・着実な強化について

当社は、貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等および劣後特約付債務(劣後債務)をあわせた額を自己資本として位置付けています。

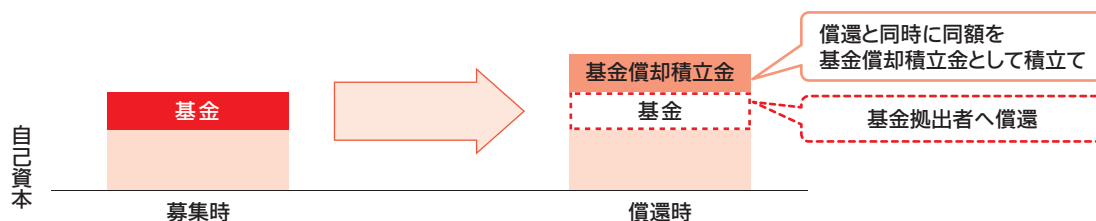
当社は、これまでも毎期のフロー収益からの諸準備金等の積立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じて基金・諸準備金等、自己資本の継続的かつ着実な強化に努めてまいりました。また、2012年度から劣後債務の調達を実施し、調達手段の多様化にも取り組んできました。

中期経営計画ではERM経営も意識しつつ、「2020年度末6.5兆円」に向けて、更なる自己資本の強化を行っていく方針です。



基金について

基金とは、保険業法により相互会社に認められている資本調達手段で、株式会社の資本金にあたります。募集時に利息の支払いや償還期日が定められる等、借入金に類似した形態をとりますが、破産等が発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払等よりも後順位になります。また、償還時には、募集した基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積立てることが義務付けられているため、同額の自己資本が確保されます(基金拠出者については、P151をご覧ください)。



劣後債務について

劣後債務とは、破産等が発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払等よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された債務です。

したがって、債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

効率的な業務運営の推進

生命保険事業におけるお客様サービスの向上や業務プロセスの高度化に向け、先端ITを活用し、各領域で実証実験や業務への組込を進めています。

今後も継続して情報収集・研究を進め、スピード感を持って当社の経営に取り入れてまいります。

人工知能(AI)やロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)等の活用

お客様対応・満足度向上に向けた取組

●インターネット応接

お客様にとって使いやすいインターネットの実現に向けて、オフィシャルホームページ上に、AIを活用した会話形式での照会回答機能(AIチャットボット)を導入しています。



●VRの活用

お客様とのコミュニケーション媒体として3DのVRの導入を進めております。顧客接点の拡大や情報収集効率の向上、またお客様のニーズ喚起等に活用しています。



動体視力測定

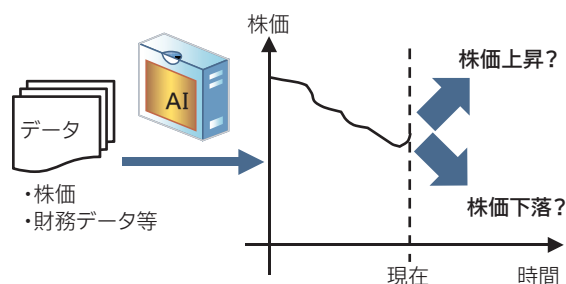


スキージャンプ

業務の高度化・効率化に向けた取組

●資産運用

人工知能(AI)を活用し、株価・財務データ等の情報から特定企業の将来株価予測等の実証実験を行い、資産運用の高度化に取り組んでいます。



●保険事務

RPAの技術を活用した、業務効率化や事務品質確保に向けた取組を継続しています。2017年度の1年間で、16業務に対してRPAを適用し、これまでに合計32業務に対して業務効率化を推進しています。



先端技術の知見集約

新規事業開発体制の整備やシリコンバレーへの職員派遣、様々な事業会社との提携・協業等を通じ、先端技術の知見集約、イノベーション創出に向けた取組を推進しています。

新規事業開発体制の整備

AI等の先端技術を、事業推進・事業開発に積極的に活用する観点から、関連情報の収集や他業態企業との提携、各事業領域における研究・開発の支援・統括を担う組織として、総合企画部内に「イノベーション開発室」を新設しました。

海外事例の調査・案件企画

シリコンバレーを中心に「米国の先進ITトレンド・プレイヤーの調査・モニタリング」や「IT先進企業・有望スタートアップ企業との協業ビジネス検討」を目的とし、資本・業務提携先の野村総合研究所と共同活動を展開しています。

また、シリコンバレーに本社を置くアクセラレーターのプラグアンドプレイテックセンター(Plug and Play Tech Center)に加盟し、同社が提供するサービスを活用し、幅広い企業や教育機関等との協働・共同開発等に向けて、活動を進めています。



Plug and Play Tech Center

オープンイノベーションの推進

社外の知見やノウハウの取込み・アイデア創出に向け、オープンイノベーションの取組を進めています。

昨年度は、野村総合研究所が主催する「NRIハッカソン」へ協賛、またグループ会社間でのシナジー創出に向けた活動の一環として、豪州MLCで開催された「MLCハッカソン」へ、当社と子会社であるニッセイ情報テクノロジーでチームを組成し参加しました。

これまでの取組の継続強化に加え、様々な事業会社(アクセラレーター、ベンチャーキャピタル、ベンチャー企業等)との提携・協力をより一層推進していきます。



NRIハッカソンの参加者集合写真

データサイエンティストの育成・採用に向けた体制強化

保険販売や引受・保全事務、資産運用業務等、幅広い領域において活躍する、データサイエンティストの育成に取り組んでいます。

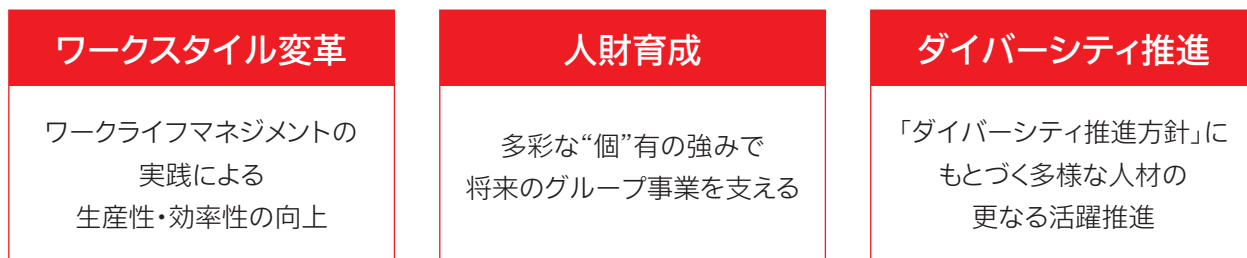
今年度から大手データサイエンス企業協力のもと、社内での研修・OJTでの支援や、「東京大学 数理・データサイエンスコンソーシアム」に参画し、社会人リカレントプログラムへ職員を派遣する等、育成プログラムも多数用意しています。



人財価値向上プロジェクト

2015年度からスタートした「人財価値向上プロジェクト」については、多様な人材の多彩な活躍を通じて、持続的に成長する組織の実現に向けて一人ひとりが誇るべき“個”有の強みを持ち、生涯にわたり活躍し、日本生命グループを支える“逞しい人材”になるをコンセプトに、以下の取組を一層推進してまいります。

人財価値向上プロジェクトの全体像



多様な働き方を後押しし、全層の活力を引出すワークスタイル変革

ワークライフマネジメントの実践による生産性・効率性の向上

「ワークライフマネジメント」とは、単に『ワーク』と『ライフ』のバランスを図ることにとどまらず、この2つをマネジメントすること。つまり、『ワーク』においては限られた時間の中で生産性・効率性を高める働き方を追求し、一方で『ライフ』の時間の拡がりや自己成長につなげることで、それをまた生産性の高い『ワーク』の前進として還元するという好循環を創出する取組です。



多彩な“個”有の強みで、将来の事業を支える人財育成

初期育成の強化

幅広い知識や視野、高度な専門性、それらの能力を成果に結びつける行動力を兼ね備えたビジネスプロフェッショナルの育成に向け、集合研修の実施等を通じた初期育成の強化により、職員全層の基礎能力底上げに取組みます。



内務職員研修

高度専門人材育成の強化

人事部門と専門教育担当所管が緊密に連携を取りあえる体制を構築することで、計画的な能力開発を実現し、将来の事業展開をリードするプロフェッショナル人材を育成します。また、国家資格を有する社内のキャリアコンサルタントによる研修や面談を通じて、キャリアビジョン構築を支援し、早期からの専門知識習得を促します。

高度専門人材育成の強化 具体例

分野	取組内容
IT	<ul style="list-style-type: none"> 領域毎に必要なスキルを定義したスキルスタンダードの制定 スキルスタンダードに沿ったOJT、OFFJTの実施 社内研修のラインアップ拡充
資産運用	<ul style="list-style-type: none"> グローバル運用人材の底上げを目的に海外短期派遣等、海外経験者の拡大 社外スクール(通学制)の活用

シニア活躍・女性活躍

豊富な知見を有したシニア層の活躍促進や、女性の活躍推進に向けた取組を強化します。

グローバル人材育成

今後の海外展開を見据え、グローバル人材を計画的に育成する体制を構築します。

- **グローバル・リーダーシップ・プログラム**
将来のリーダー人材育成を目的に、海外赴任経験の浅い職員でもチャレンジできる、語学サポート、海外研修等の準備プログラムとあわせた海外赴任プログラムです。
- **グローバル・インターンシップ制度**
グローバルな視野を持った人材育成を目的に、海外現地法人や海外事務所へのインターンシップを実施する制度です。
- **グローバル・チャレンジ・プログラム**
オンライン英会話や社外講師によるTOEIC対策講座等、国内で英語力養成の機会を提供し、自己成長を支援する制度です。

ニッセイ版“イクボス”

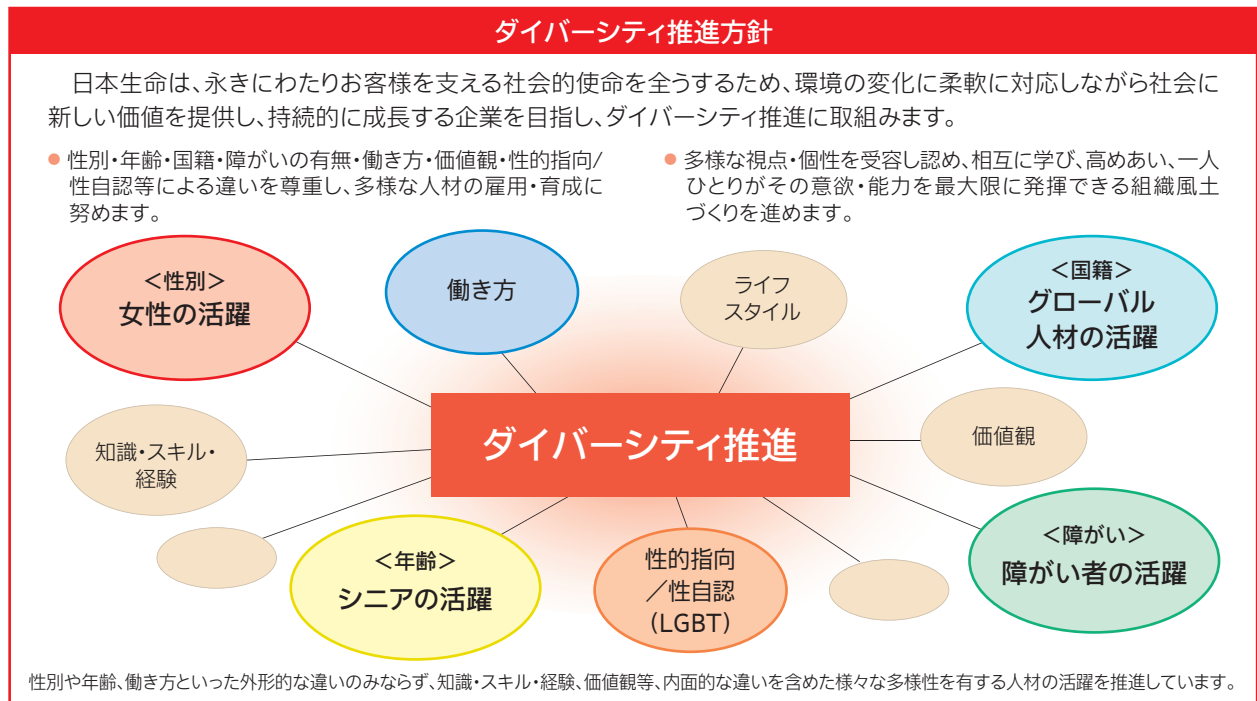
「人財価値向上プロジェクト」における人財育成、環境整備、組織・風土作りのキーパーソンである「所属長（課長層）」を、ニッセイ版“イクボス”として育成し、4つの“イクジ”取組を推進してまいります。



多様な人材の意欲・能力の最大限発揮を促すダイバーシティ推進

当社の人材活躍の普遍的な方針として、下記の通り「ダイバーシティ推進方針」を2017年度に制定しました。

当方針にもとづき、女性だけにとどまらない多様な層への取組を進め、生命保険会社として永きにわたりお客様を支える社会的使命を果たすために、環境変化に対応しながら社会に新しい価値を提供し、持続的成長を目指してまいります。

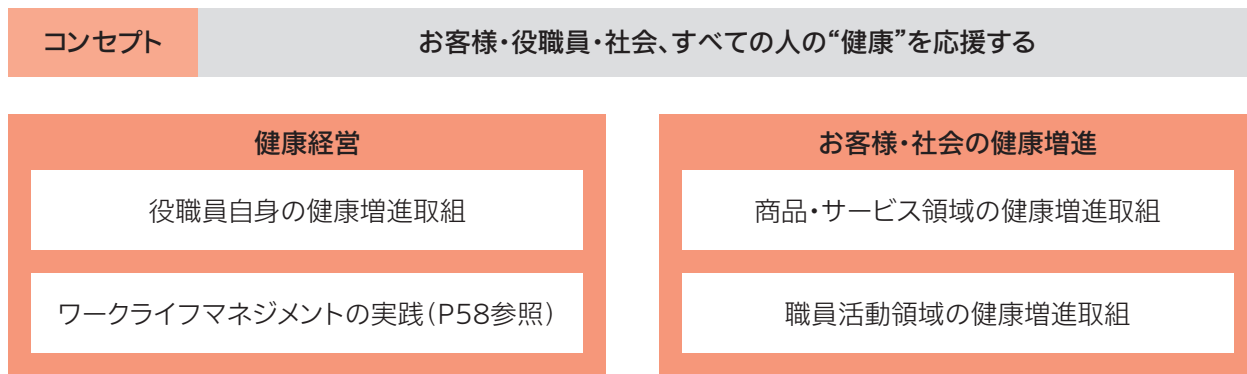


※ 具体取組については、P76～P77をご参照ください。

健康経営の推進

日本生命の健康推進体制の全体像

当社は、「お客様・役職員・社会、すべての人の“健康”を応援する」をコンセプトに健康取組を推進しています。役職員の健康増進取組ならびにワークライフマネジメントの実践を健康経営と位置付けています。また、2018年度から健康経営推進本部長を新設し、各種取組を推進しています。



健康経営の実現

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で健康経営を実践する大規模法人を認定する「健康経営優良法人2018(大規模法人部門)(ホワイト500)」に2年連続で認定されました。



● 禁煙の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに全社禁煙を目指し、毎月3日間の全社禁煙DAYの設定、2017年度末には本店本部ビルの喫煙所を閉鎖しました。また、健康保険組合と協力し、禁煙推進に向けた各種施策にも取り組んでいます。

● 子宮がん検診の受検促進

受検費用補助の拡充や子宮がん検診バスの手配等を通じた検診環境の整備をしています。

● 生活習慣病の重症化予防

産業医や所属長によるフォローや食堂での健康メニューの提供を実施しています。

● 新健康管理システムの導入

約7万名の役職員の健康管理業務の高度化・効率化と、定期健康診断データの統計・分析による効果検証等を通じて、役職員の健康増進に取り組んでいます。

多くの人の笑顔につながる健康づくりをしていきたい

健康管理室(東京) 丸山 亜希子

健康管理室では職員が健康で元気に働くための支援や環境整備を行っています。また、病気を未然に防止する観点から、運動習慣の定着に向けた取組やヘルスリテラシー教育の充実も進めています。お客様に“生命”や“健康”を語る生命保険会社で働く職員だからこそ、自分自身の健康を考えることは重要だと思っています。

また、日々の忙しさの中で自分自身の健康管理が後回しになっている職員もいると思います。そのような職員の健康管理をサポートできるよう、様々な取組を関係部署と検討していくとともに、社外的好取組を積極的に勉強して、多くの人の笑顔につながる健康づくりをしていきたいと思っています。



ステークホルダーに対する取組

お客様に対する取組／投資家に対する取組／
地域・社会に対する取組／従業員に対する取組

お客様本位の業務運営

当社は、生命保険会社として、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、「お客様本位の業務運営に係る方針」および「お客様本位の業務運営に係る取組内容」を作成し、「お客様満足度」の中長期トレンドにより、その定着度を図ってまいります。

お客様本位の業務運営に係る方針

1. お客様本位の業務運営

当社は、経営基本理念に則り、お客様が真に求める生命保険商品・付帯サービスを提供し、お客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、あらゆる業務運営においてお客様本位で行動するよう努めてまいります。

2. 生命保険商品・付帯サービスの開発

当社は、社会の要請やお客様のニーズを的確に把握し、お客様が真に求める生命保険商品・付帯サービスの開発に努めてまいります。

3. 生命保険商品の募集

当社は、お客様に最適な商品を選択いただけるよう、生命保険商品の募集にあたって以下の事項を徹底するよう努めてまいります。

- ①お客様の保険その他金融商品に関する知識、生命保険商品加入の目的、お客様の年齢、家族状況、財産状況等を総合的に勘案して提案いたします。
- ②生命保険商品の内容や仕組みについては、お客様に十分ご理解いただけるよう分かりやすく説明し、お客様一人ひとりのニーズに対応していることを確認いたします。
- ③変額年金、外貨建保険等の市場リスクが存在する商品については、①②に加え、お客様の投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容や仕組み、リスク等について適切な説明を行うように心掛けます。

4. 代理店への募集委託

当社は、当社の募集代理店において、3.に定める商品提案等が適切に行える体制が構築されていることを委託開始の際に確認するとともに、当該体制が維持・改善されるよう指導・教育を行ってまいります。

5. 保険金・給付金等のお支払等

1) 当社は、お客様のご加入されている生命保険商品の内容や

保険金・給付金等の支払事由に該当する可能性のある事象について、定期的にお客様にご確認いただくとともに、お客様のライフサイクルに応じた情報提供や保障見直しのご提案を行うよう努めてまいります。

- 2) 当社は、効率的な事務体制の構築やお客様へのご説明の充実を通じ、お客様にとって分かりやすく利便性の高いお手続きを実現するとともに、正確かつ迅速に保険金・給付金等をお支払いするよう努めてまいります。

6. サービスチャネルの構築

当社は、生命保険商品の募集、ご加入後の情報提供・お手続き等のお客様サービスを迅速かつ適切に行うべく、フェイス・トゥ・フェイスでのサービスを中心とし、営業職員その他様々なサービスチャネルの構築・発展に努めてまいります。

7. お客様の声を経営に活かす取組

当社は、お客様のご要望に、誠実かつ迅速にお応えするとともに、お客様の声を大切に、学び、業務運営の改善に努めてまいります。

8. 資産運用

当社は、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案した資産運用に努めてまいります。

9. 利益相反の適切な管理

当社は、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適切に把握・管理するための体制を整備し、維持・改善に努めてまいります。

10. 方針の浸透に向けた取組

当社は、当社職員があらゆる業務運営においてお客様本位で行動していくための給与・研修体系等の整備および当方針の浸透に向けた取組を進めてまいります。

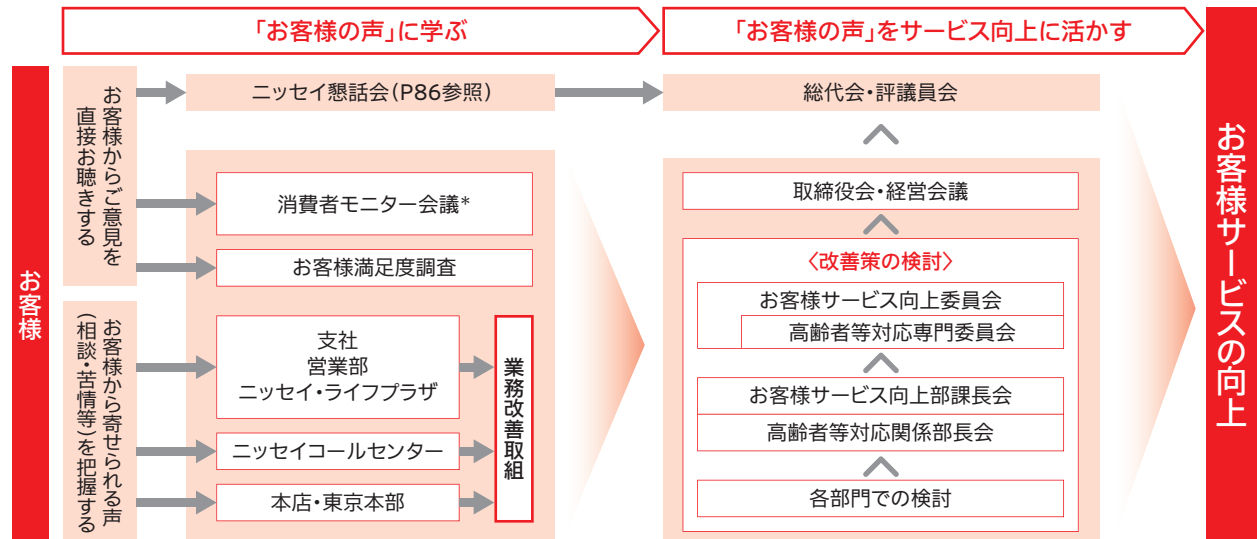
2017年度トピックス

- お客様本位の業務運営に係る方針の定着を測る指標(KPI)として、「お客様満足度」を設定〈方針1〉
- 「ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険『プラチナフェニックス』」、「ニッセイ就業不能保険(無解約払戻金型)『もしものときの・・・生活費』」および「ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険『夢のプレゼント』」を発売し、商品ラインアップを拡充〈方針2〉
- 『Wellness-Star☆(ニッセイ健康増進コンサルティングサービス)』の開発・提案を実施〈方針2〉
- 高齢の所在が確認できないお客様への現況確認において、ヤマト運輸の全国的な宅急便ネットワークを活用した取組をスタート〈方針5〉
- 高齢のお客様に伝わりやすい発声・音声等の電話対応スキル等

- の専門研修を受講したオペレーターが丁寧な対応を行う高齢者専用ダイヤル(シニアほっとダイヤル)を設置〈方針5〉
- 郵便局ネットワークを活用した遠隔での対面サービス提供(実証実験)を開始〈方針6〉
- 支社、ニッセイ・ライフプラザ、ニッセイコールセンター等で受けた「お客様の声」をふまえた事務・サービスの改善取組結果について、具体事例を中心に紹介した「お客様の声白書」を発行〈方針7〉
- スチュワードシップ諮問委員会を設置〈方針8〉
- 利益相反管理規程を改正し、利益相反管理の対象とする取引を拡大〈方針9〉
- お客様本位の業務運営に関して、経営層から職員への情報発信に加え、若手職員による役員への提言を実施〈方針10〉

「お客様の声」を経営に活かす取組

当社は、支社、営業部、ニッセイ・ライフプラザ、ニッセイコールセンター等に、お客様からいただいたご意見・ご要望、苦情等の「お客様の声」を、サービス向上のための大切な財産として受けとめ、一つひとつの声をもとにお客様の視点に立った経営・サービスの改善に取り組んでいます。



* 企業の消費者関係部門での実務経験者や、社外の消費生活アドバイザーから、当社のお客様サービス・帳票・通知等についてお客様の視点に立ったご意見をいただいています。

2016年4月に、苦情対応の国際標準規格「ISO 10002 (品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」への自己適合を宣言し、消費者志向経営の更なる推進に取り組んでいます。

また、当社の消費者志向経営に関する理念や取組方針を記載した「消費者志向自主宣言」にもとづき、当年度の取組の成果や改善内容をまとめ、2018年3月にフォローアップ活動として、はじめて公表しました。なお、その内容については、「お客様の声白書」*にも記載しています。

*「お客様の声白書」は、2014年から発行しており、お客様との対話ツールとしても活用しています。

「お客様の声」をもとにした業務改善取組・改善事例

事務・システムやお客様向け帳票等について、「お客様の声」にもとづいて、支社および本店・東京本部にて、改善に向けた取組を実施しています。

また、これらの内容をお客様サービス向上委員会に報告し、経営として取組を推進しています。

2017年度「お客様の声」からの社内の改善取組数

	件数
支社・営業部、ニッセイ・ライフプラザ	1,299件
本店・東京本部 等	43件
合計	1,342件

具体的な改善事例【わかりやすい事務、各種サービスの充実】

お客様の声	加入している商品によっては、保険料を前納する際、振込扱いへの変更手続きを行ってから前納の申込手続きを行うことになり、2度にわたって書類の記入が必要となるので改善してほしい。
改善事例	● 2012年4月2日以降契約の保険料を前納する際、振込扱いへの変更手続きと同時に、1枚の書類で前納手続きが可能になりました。(2018年3月から)
お客様の声	『「ご契約情報家族連絡サービス」お手続き完了のお知らせ』の加入契約・保険種類欄に「生命保険・年金(開始前)」と記載がある。年金に加入していないはずだが、記載が紛らわしい。
改善事例	● 以下のとおり記載の文言を変更しました。 (変更前)「生命保険・年金(開始前)」→(変更後)「生命保険(受取開始前年金を含む)」(2017年7月から)

お客様から寄せられた声(苦情)の件数

当社は、お客様からのご意見・ご不満をより幅広く捉え、積極的に経営改善にいかしていくために、苦情の定義を「お客様から寄せられる不満の申出(事実関係の有無は問わない)」としています。

これらの苦情は、早期解決を図るとともに原因の分析・改善策の検討を行い、再発防止に向けて取り組んでいます。

2017年度 お客様から寄せられた声(苦情)の件数

内容	件数(件)	占率(%)	主なお申出内容
新契約関係 (保険契約へのご加入に関するもの)	6,126	10.3	●ご加入時の説明に関するご不満等 ●営業職員の募集行為に関するご不満等
収納関係(保険料のお払込み等に関するもの)	5,698	9.6	●口座振替、振込みに関するご不満等
保全関係 (ご契約後のお手続き等に関するもの)	24,262	40.8	●自動取引サービスに関するご不満等 ●解約手続に関するご不満等
保険金・給付金関係 (保険金・給付金のお支払い等に関するもの)	7,459	12.5	●給付金のお支払手続に関するご不満等 ●満期保険金のお支払手続に関するご不満等
その他	15,965	26.8	●アフターサービスに関するご不満等 ●営業職員の態度・マナー、お客様応接に関するご不満等
苦情合計	59,510	100.0	
「お客様から寄せられた声」の件数 (ご意見・ご要望・ご相談・ご不満・その他お問合せ等)	2,217,221件		

※ 上記は、受付時点での内容・件数を記載しており、一般社団法人生命保険協会の基準に則って分類しています。

金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続*のことです。お客様(ご契約者等)が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、金融ADR制度にもとづく「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続*を実施しています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

*裁判外紛争解決手続(ADR:Alternative Dispute Resolution)とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者にかかわってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

【指定紛争解決機関のご連絡先】

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

お電話	03-3286-2648
所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
受付時間	9:00~17:00 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
ホームページ	http://www.seiho.or.jp/contact/

※ 最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。

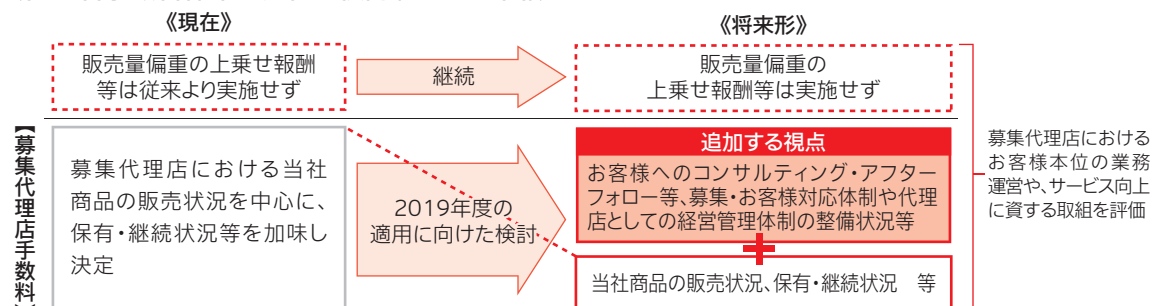
連絡所一覧
<http://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

委託先代理店におけるお客様本位の業務運営の推進に向けた取組

当社は、募集代理店によるお客様本位の業務運営や、サービス向上に資する取組・体制整備を評価し、更なる高度化を促進する観点から、代理店手数料体系の見直しを検討しており、2019年度に改正を予定しています。

また、委託先の乗合代理店においては、販売手数料の多寡によるお客様との利益相反が生じ得る可能性があることから、代理店がお客様に対して行う当社の販売手数料にかかる説明のあり方を検討します。

〈代理店手数料体系の見直し検討(イメージ図)〉



適正なお引受け・お支払いに向けた取組

保険金・給付金を確実にお支払いし、お客様の信頼にお応えできるよう、臨床医学の進歩をふまつつ適正かつ公平なお引受け・お支払いの査定に努めています。また、様々な医的リスク・モラルリスクに対応するため、査定人材の育成や事務・システムの強化に努めています。

査定人材の育成体制の充実

ご契約のお引受け・保険金等のお支払いを担当する査定専門人材の体系的な育成制度を導入し、医学的・法務的知識に関する社内試験・研修等を行っています。

また、生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の取得を推進しており、2018年3月末時点で6,186名が資格を保有しています。

お客様への説明の充実(P130参照)

お客様にもれなく保険金・給付金をお受取りいただくために、冊子「保険金・給付金のお受取りについて」を用意しています。また、保険金・給付金のご請求時やお受取り時にお客様ご自身でもご請求もれがないかをご確認いただけるようご案内文書を作成し、お客様への説明の充実に努めています。

なお、保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口を設置し、お客様からのご照会にお答えしています。

システム体制の整備

2006年度以降、お支払いに関するシステムの一元化・共有化を順次実現し、2010年5月からは支払業務のより一層の強化を図るために、「支払アンダーライティングシステム」を稼働しました。

また、2012年度に保険のご提案、お引受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたる基幹システムを抜本的に再構築した「新統合システム」が稼働し、より正確で迅速な引受・支払業務を実現しました。2014年度には、ホームページで給付金請求書類の郵送依頼を受付可能とする等、更なるお客様サービスの向上に努めています。

医事研究・開発の強化

「医事研究開発室」では、これまで蓄積してきた医学的データの分析に加えて先端ITの活用や、大阪大学医学系研究科への教員派遣等を通じて最新の医療・介護分野の研究を行い、お客様のニーズにお応えする新商品の開発や引受基準の見直し等を進めています。

お申込みからお受取りまでのアフターサービス

当社は、生命保険事業に期待される役割をしっかりと担っていくこと、すなわちお客様への保障責任を着実に果たすことが最大の社会的責任であると考えています。そのために、ご加入からお受取りまで、お客様のご要望にお応えできるよう、様々な形でサービスレベルの向上に努めています。

お申込み手続き

お申込時のお手続きと流れ

重要事項の説明	プラン決定後、お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう商品内容や告知義務、保険金・給付金のお受取りができない事例等、特にご確認いただきたい事項を説明しています。
意向確認	重要事項の説明を行ったうえで、お客様に、ご意向に沿った商品内容であるか等をご確認いただいています。
告知	事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金等のお受取りができなくなることがありますので、正確でもれのない告知をお客様にお願いしています。
ご契約サービス案内	より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者が電話または訪問により、お客様に対してお申込内容の確認をしています。

ご契約の成立

「ご契約内容確認活動」

営業職員がお客様を訪問し、ご契約の詳しい内容や入院・手術の有無を確認させていただきます。また医療に関する情報等お客様に有益な情報をお届けします。

説明・確認させていただく主な内容

- 現在ご加入のご契約について説明、および支払事由（入院・手術等の有無）や住所等の登録内容
- 医療に関する情報等お客様に有益な情報や日本生命の商品・サービスに関する情報
- 「ずっともっとサービス」のご利用に関するご案内等

「ご契約内容のお知らせ」

ご加入契約の内容や保険金・給付金をもれなくご請求いただくためのご確認事項、配当金等の情報を年1回郵送でお知らせしています。ご契約の最新情報については、ご契約者さま専用サービス（ニッセイホームページ）でいつでもご確認いただけます。

保障内容の見直しに関する情報提供

保障見直し制度等を利用したプランをご検討いただく際には、ほかの保障内容の見直し方法についての説明や、保障見直し制度等、ご利用前後のプランをわかりやすく示した帳票による説明を実施します。



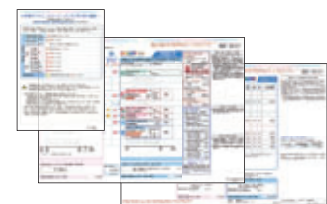
ご契約内容の詳細



当社からのお知らせ



ご契約内容のお知らせ



保障見直し制度等をご利用いただく際の帳票

ご契約期間中

インターネットによるご契約内容の確認

ニッセイホームページでは、ご契約者さま専用サービスにログインしていただくことにより、ご契約内容の確認のほか、「ずっともっとサービス」に関するお手続きや住所変更等のお手続き、契約者貸付等の資金取引等、各種サービスをご利用いただけます。

ニッセイホームページ



その他の大切なお知らせ

そのほかにも、当社より「生命保険料控除証明書」、ご契約内容によっては「満期のご案内」「生存給付金のお支払(自動据置)のご案内」等、各種通知をお届けすることがあります。



生命保険料控除証明書

ご利用いただけるサービス

- **ご契約内容の確認**
- **「ずっともっとサービス」に関するお手続き**
- **各種お手続き**
 - ・連絡先住所・電話番号の変更
 - ・携帯電話番号・勤務先・メールアドレスの登録/変更
 - ・ご家族情報の登録/変更
 - ・ご契約情報家族連絡サービスの登録/変更
 - ・暗証番号(パスワード)の登録/変更
 - ・自動取引サービスの停止
 - ・請求手続の確認
 - ・口座振替扱いへの変更、振替口座の変更
 - ・生命保険料控除証明書再発行
 - ・特約変更の書類取寄せ
 - ・給付金請求の書類取寄せ
- **借入れ・引出し・払込み**
 - ・契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置金の引出し } 出金
 - ・契約貸付金の返済 } 入金
 - ・保険料の払込み

お支払事由の発生

保険金・給付金のご請求

保険金・給付金のお支払事由が発生した場合は、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。

ご請求手続き等に関するご案内

保険金・給付金をもれなくお受取りいただくために、ご請求手続き等に関するご案内文書や様々な冊子・パンフレット・動画を用意しています(P130参照)。

死亡保険金受取人へのサポート

被保険者がお亡くなりになった際に必要となる広範な手続きについて、死亡保険金受取人(またはご遺族)をトータルでサポートするサービスをご利用いただけます(ニッセイご遺族あんしんサポート)。

「ニッセイご遺族あんしんサポート」の内容

- 被保険者がお亡くなりになった際に必要となる手続き・税金等について電話にて相談受付・アドバイスを行います*1
- 相続財産について相続税額の目安等を参考資料にてお知らせします*2
- ご高齢・遠方居住者等によりご遺族のみで手続きが困難な場合、必要な手続きに応じて、サポートや代行が可能な専門家をご案内します*3

*1 一般的な内容に関する相談受付・アドバイスであり、お客様のご相談内容に応じて専門家をご案内します。

*2 参考資料は税理士法人監修のもと、相続あんしんサポート株式会社様が提供します。一定の前提条件のもとづく試算のため相続税申告等には使用できません。

*3 ご利用内容に応じて税理士法人、司法書士法人、行政書士法人等と契約を結んでいただきます。各法人等との契約にもとづき手続きのサポートや代行を利用する場合、利用料金がかかります。



保険金等のお受取り

保険金・給付金のお支払状況

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助けあう制度であり、お客様の万一の場合や病気・ケガへの保障を提供しています。2017年度、保険金のお支払件数は102,593件、給付金のお支払件数は1,427,539件となりました。一方、お支払非該当となったご契約は、保険金で4,095件、給付金で44,697件となりました。

2017年度 保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

(単位:件)

	保険金					給付金					合計	
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	保険金 合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他		給付金 合計
お支払件数	79,403	707	2,019	20,464	102,593	6,550	605,172	488,831	1,007	325,979	1,427,539	1,530,132
支払事由に非該当	0	51	713	2,932	3,696	0	2,005	41,246	143	679	44,073	47,769
免責事由に該当	333	14	1	1	349	3	269	77	4	34	387	736
告知義務違反による解除	47	0	0	1	48	0	111	121	0	0	232	280
詐欺による取消・無効	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	2	3
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	1	1	0	2	1	0	0	3	4
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払非該当件数合計	380	65	714	2,936	4,095	3	2,388	41,446	147	713	44,697	48,792

(注) 1. 当実績は、保険種目ごとに集計した、個人保険・団体保険の合計実績です。

2. 満期保険金・生存給付金・一時金・年金等、支払査定を要しないものは含みません。

3. 「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのお申出やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払非該当件数に含みません。

4. 複数の会社でお引受けしている団体保険契約のお支払件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。

5. 上記件数については、一般社団法人生命保険協会の基準に則って分類しています。

お支払非該当事由と内容

お支払非該当事由	内容
支払事由に非該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) ● 約款に定める所定の要件に該当しない手術に対し、手術給付金を請求された場合
免責事由に該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) ● ご加入後、約款に定める所定の年数以内の被保険者の自殺に対し、死亡保険金を請求された場合 ● 保険契約者・死亡保険金受取人の故意による被保険者の死亡に対し、死亡保険金を請求された場合
告知義務違反による解除	ご契約の際に、保険契約者や被保険者の故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約払戻金をお支払いします。
詐欺による取消・無効	ご契約の際に、保険契約者、被保険者または保険金・給付金の受取人の詐欺行為があった場合、保険契約または特約を取消(無効)とすることがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払込まれた保険料は払戻しません。
不法取得目的による無効	保険契約者が保険金・給付金を不法に取得する目的、または他人に不法に取得させる目的で保険契約にご加入された場合、保険契約または特約は無効となります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払込まれた保険料は払戻しません。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こしたり、保険金・給付金のご請求に際して診断書偽造等の詐欺行為があった場合等に、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約払戻金をお支払いします。

保険金等のお支払具体事例

お支払内容(保険種類)	事案概要
3大疾病保険金[3大疾病保障保険*]	脳出血を発病し、所定の手術を受けられたお客様へ、3大疾病保険金500万円をお支払いしました。
疾病入院給付金・手術給付金・入院療養給付金 [総合医療保険]	慢性扁桃腺炎により入院・手術をされたお客様へ、疾病入院給付金等合計33万円をお支払いしました。

*「みらいのカタチ」では3大疾病保障保険の保障範囲が拡大され、急性心筋梗塞・脳卒中を発病し、その急性心筋梗塞・脳卒中の治療を直接の目的として、病院または診療所において手術を受けた場合もお支払いの対象となりました(所定の高度障がい状態該当時に死亡保険金にかえてお支払いする高度障がい保険金の取扱いがない等、一部保障範囲が縮小している部分もあります)。

投資家への適切な情報開示

投資家とのコミュニケーション

国内 I R

● 国内投資家に向けた取組

2001年度から国内の機関投資家やアナリスト等を対象に、年に2回、運用方針・決算・会社全体の取組状況等をお伝えするための「投資家向け決算説明会(IR)」を実施しています。

当社の経営戦略や財務・業績状況等に関する情報を的確に理解していただけるように努め、企業としての透明性を一層高めていくことで、今後、更に機関投資家の皆様から信頼を得ることを目指します。

投資家向け決算説明会(IR)ご出席者状況

各決算	日時	ご出席者数
2017年度上半期決算	2017年12月 8日	128名
2017年度決算	2018年 6月 7日	129名



決算説明会(IR)風景

2018年6月7日 決算説明会(IR)の資料より抜粋



取締役常務執行役員 三笠 裕司

海外 I R

● 海外投資家に向けた取組

2012年度に当社として初めての劣後債を発行して以降、海外起債の有無にかかわらず、年に1回程度、米国・欧州・アジア等の投資家を訪問し、直接対話を実施しています。

既存投資家の方々に限らず、新たに投資家となっていただける可能性のある方々に対しても、決算や経営戦略全般について定期的な情報提供を行うことで、より幅広い投資家の皆様との関係構築に努めてまいります。

主な海外 I R 実施国



環境や地域・社会に貢献するための取組

「共存共栄」「相互扶助」の企業理念のもと、よりよい地域・社会づくりに貢献するため、「環境保護」「児童・青少年の健全育成」「豊かな文化の発展」「高齢・医療」等の分野における社会貢献活動に、各グループ会社・財団とともに、継続的に取組んでいます。

環境

環境保護

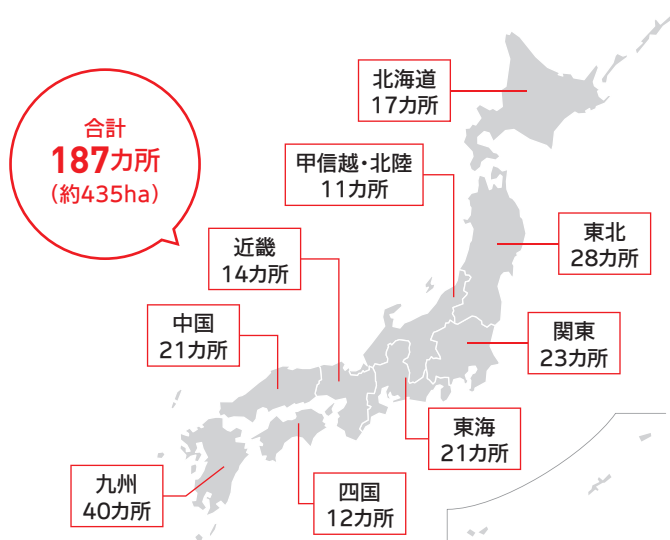
● ニッセイ未来を育む森づくり～自然との絆を守り、次世代にいのちをつなぐ～

ニッセイ緑の財団

かけがえのない地球環境を次世代へ引継ぐことを願い、1992年から森づくりに取組んでいます。これまでに植えた苗木は131万本を超えました。ニッセイ緑の財団と協力し、環境や生態系に配慮した多彩な森づくりを推進することで、生物多様性保全への貢献を目指しています。

また、植樹や育樹(下草刈り・除伐等)には当社職員やその家族、地域の方々もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。

43都道府県に広がる“ニッセイの森”



26年間に
35,933名
参加



“ニッセイ八王子の森”
育樹活動(東京)

“ニッセイの森”の環境貢献度評価

林野庁の試算により、“ニッセイの森”は以下のとおり評価されています(2016年度単年分)。

- 約5,345名分の年間排出CO₂を吸収・固定
- 約210,612名分の年間飲料水を貯水・浄化
- 10tダンプトラック約981台分の土砂流出防止
- 経済価値総額9,087万円

● 環境問題研究への助成

日本生命財団

日本生命財団は、「人間活動と環境保全との調和に関する研究」に対して、1979年から助成を行っています。研究の成果は、ワークショップや研究成果出版物等により社会に還元しています。



39年間の累計
約27.7億円
1,171件

第32回助成研究ワークショップ

● オフィスでの取組

2001年に制定した「環境憲章」にもとづき省資源・省エネルギーへの取組を一層強化したほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育等を推進しています。また、本店・東京本部で使用した紙を、すべてリサイクルする仕組みを構築しています。



リサイクルステーション
(丸の内ビル)

地域・社会への貢献

地域・社会に根差した取組の展開

● 「ACTION CSR-V ～7万人の社会貢献活動～」の展開

当社は、お客様や地域とともに歩み、心豊かな社会を願って、創業以来、様々な社会貢献活動に積極的に取組んできました。2015年度からは、約7万人の役員・職員が社会貢献活動に取組む「ACTION CSR-V～7万人の社会貢献活動～」を全国展開しています。



地域清掃活動(鳥取支社)

● 地方自治体との連携取組

当社では、都道府県との「包括的連携協定」をはじめ、市町村とのがん対策や健康増進など個別項目に絞った「個別連携協定」に至るまで、官民協働を通じ地域社会への貢献を目的とした取組を進めています。とりわけ、「包括的連携協定」は2017年度までに20都道府県と締結しました。協定を通じて、「Gran Age グラン エイジ プロジェクト」の展開による商品・サービスの提供に加え、健康増進・子育て支援・青少年の健全育成等、幅広い分野で地域活性化に貢献してまいります。



左:蒲島熊本県知事
右:小林副社長(日本生命)
(©2010熊本県くまモン)

児童・青少年の健全育成への取組

中学生・高校生向け「出前授業」「受入授業」の展開

子どもたちが自分自身の将来について考え、人生を切り拓いていくことを応援したいとの思いで、当社職員が講師となり「出前授業」「受入授業」を全国で実施しています。「出前授業」では職員が学校を訪問し、「受入授業」では生徒が来社して、「ライフデザイン」「家計管理」「支え合い」等をテーマにした授業を行います。将来迎えるライフイベントについて、主体的に考える重要性を伝え、生徒がライフデザインを考えるきっかけとすることを目的としています。

7年間に
483校
47,593名
参加



出前授業(岐阜県)

● 保険について学ぶ機会・教材の提供

小学生向けの取組

ニッセイ・ライフプラザにおいて、保険の仕組みや大切さ等を楽しく学ぶ夏休みキッズセミナー「知ってる?保険のひみつ」を開催しています。参加者には保険についてわかりやすく説明したまんが「保険のひみつ」を贈呈しています。

9年間に
6,574名
参加



「知ってる?保険のひみつ」
(ライフプラザ川越)

中学生向けの取組

自分自身の将来設計を考えるライフデザイン教材「わたしの未来設計図」と教師用指導の手引きを制作し、活用要望があった中学校に提供しています。

9年間に
約**172万部**
1万700校



ライフデザイン教材「わたしの未来設計図」

●環境について学ぶ機会・自然と触れ合う場の提供

ニッセイ「森の教室」

ニッセイ・ライフプラザにおいて、「地球温暖化を防ぐ」「水を守る」「生き物を支える」等、森のはたらきを学ぶ夏休みキッズセミナーを開催しています。

8年間に
18,355名
参加

ニッセイ「森の教室」
(ライフプラザ沼津)



ニッセイ「森の探検隊」

子どもたちが自然観察等を通じて森に親しみ、森を守るために必要な作業を体験できる場を提供しています。

8年間に
629名
参加

ニッセイ「森の探検隊」(東京)



●スポーツ教室

日本トップクラスの選手を擁する当社野球部と女子卓球部が、子どもたちを対象に野球教室・卓球教室を開催しています。開催各地域の支社が地元の学校等に呼びかけて参加者を募り、事前準備や当日の運営に協力しています。

12年間に
24,919名
参加

卓球教室(山口支社)



野球教室(仙台支社)

14年間に
17,710名
参加

●ニッセイ名作劇場・ニッセイ名作シリーズ

ニッセイ文化振興財団

子どもたちの豊かな情操を育むことを願い、1964年から「ニッセイ名作劇場」への協賛を通じて、小学校6年生を対象に、ミュージカル公演への無料招待を行ってきました。2014年の50周年を機に「ニッセイ名作劇場」を発展させて開始した「ニッセイ名作シリーズ」では、より幅広い世代を対象に、オペラやクラシックコンサート等の様々なジャンルの舞台作品を提供しています。

名作劇場・
名作シリーズ
累計招待児童数
54年間
約788万名



ニッセイ名作シリーズ オペラ「ラ・ボエーム」
撮影:三枝近志

● 児童・少年の健全育成助成

日本生命財団

日本生命財団は、1979年から、児童・少年の健全育成のための活動を実践している全都道府県の団体に対し、知事の推薦等にもとづき、活動に必要な物品を助成しています。



39年間
約**82.5億円**
約1万3千団体

熊毛武心館(山口)

● 児童向けイベントの共催

ニッセイアセットマネジメント/ニッセイ情報テクノロジー
ニッセイ基礎研究所/ニッセイ・ニュークリエーション/ライフサロン
日本生命済生会/ニッセイ聖隷健康福祉財団/ニッセイ緑の財団

各グループ会社・財団と共同で、それぞれの事業の特色をいかしたブースを出展する、子ども向けイベント「ニッセイ夏休み自由研究フェス!」を開催しました。

参加した473名の親子は、保険・金融をはじめ、医療・介護・福祉・環境・IT等多岐にわたる分野のブースで講義を聞いたり、実際の体験をしました。

プログラムを通して小学生に夏休みの自由研究のヒントをつかんでもらい、考える楽しさや学ぶ喜びを知るきっかけとなる場を提供しています。



「ニッセイ夏休み自由研究フェス!」
手話を体験してみよう
(ニッセイ・ニュークリエーション)

豊かな文化の発展への取組

● 日生劇場

ニッセイ文化振興財団

舞台芸術の普及と振興を通じて心豊かな社会づくりに役立つよう、1963年に「日生劇場」を建設しました。

運営を担うニッセイ文化振興財団は、「ニッセイ名作シリーズ」をはじめ、ご家族で舞台芸術に触れていただく「日生劇場ファミリーフェスティバル」や、オペラ公演「NISSAY OPERA」を上演しています。

舞台芸術を
制作・上演
舞台技術者を
育成・支援



日生劇場(東京)

高齡・医療分野への取組



新病院外観

入院患者数
年間約11万名
外来患者数
年間約23万名

●日本生命病院

日本生命済生会

日本生命済生会が1931年に開院した「日生病院」は、人間ドック・健診等を行う「予防医学センター」や在宅看護の「訪問看護ステーション」とともに、地域に対して「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」を提供してきました。

2018年4月には近接地に移転・開院し、病院名を「日本生命病院」と改め、27診療科・7診療センターで新たなスタートを切りました。今後とも、基本理念の『済生利民』の精神を実践し、地域の医療・予防・福祉へより一層貢献してまいります。

●全国への有益な医療・健康情報の提供

日本生命済生会

日本生命済生会では、当社営業職員がお客様にお届けする各種健康情報冊子の監修等を通じ、全国へ健康増進や疾病予防に関する有益な情報を積極的に発信しています。



がん読本・女性向け健康手帳

●ニッセイエデンの園

ニッセイ聖隷健康福祉財団

ニッセイ聖隷健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良:1992年開園・松戸:1997年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した総合施設として、地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。

厚生労働省
「ふるさと21
健康長寿の
まちづくり事業」
認定



奈良ニッセイエデンの園

● シニア活躍の推進

ニッセイ基礎研究所

ニッセイ基礎研究所では、当社が展開する「Gran Age プロジェクト」の一環として充実したセカンドライフを応援する情報冊子を監修する等、シニア世代の活躍に関する有益な情報を積極的に発信しています。



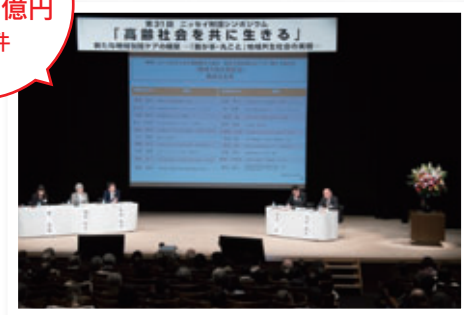
シニア向け生きがい増進冊子

● 高齢社会助成

日本生命財団

日本生命財団は、1983年から高齢社会助成として、地域で先駆的の事業や福祉活動を行う団体や、実践的研究を行う研究者を支援しています。また、これらの事業・活動や研究の成果を社会に還元するために、高齢社会シンポジウムおよびワークショップを開催しています。

35年間
約15.9億円
547件



第31回高齢社会シンポジウム

当社が設立した5つの財団法人が、当社とともに各分野で専門的な取組を行っています。(2018年4月末現在)

財団名	設立年月	移行年月*	所在地	主な事業
公益財団法人日本生命済生会	1924年 7月	2012年 4月	大阪府	社会福祉事業・日本生命病院の運営
公益財団法人ニッセイ文化振興財団	1973年11月	2009年11月	東京都	児童および一般向けの舞台芸術等の制作・上演、日生劇場の管理運営
公益財団法人日本生命財団	1979年 7月	2010年 3月	大阪府	人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資する事業・研究への助成
公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団	1989年 7月	2013年 4月	大阪府	高齢社会分野の調査・研究、介護福祉士等奨学金助成、ならびにニッセイエデンの園の設置・運営
公益財団法人ニッセイ緑の財団	1993年 7月	2011年 4月	東京都	植樹・育樹活動を通じた森林の保護・育成

* 5つの財団法人が、それぞれの専門分野で継続的に取組んできた活動・事業が広く社会に貢献するものとして、内閣総理大臣または都道府県知事の認定を受け、公益財団法人へ移行しています。

詳細やそのほかの取組については、
ホームページをご覧ください。



<http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr>

働きがいのある職場づくり

職員がキャリア全体を通じてその意欲・能力を最大限発揮し活躍できるよう、様々な取組を行っています。

女性の活躍

ライフイベントとの両立を支えつつ、中長期の視点でキャリアビジョンを描くための様々な支援を積極的に展開しています。

女性のキャリア形成支援

- 仕事と育児を両立しながらキャリア形成を目指す女性職員を対象に、産休前・産育休中・復帰後の各段階に応じたセミナー（プレママセミナー、ウェルカムバックセミナー、ワーママセミナー）を開催しています。
- 管理職登用に向けた動機付けやスキルアップを目的とした、営業フロント管理職育成研修（きらめき塾）を実施しています。
- 女性管理職を対象とした役員によるメンター運営等、部長登用を視野に入れた女性管理職の更なる活躍支援を行っています。



ウェルカムバックセミナー



役員によるメンター運営



男性育休の取得推進

女性が活躍できる風土の醸成

- 女性が活躍するためには、周囲の理解・育てる意識が重要であり、管理職向けのメルマガ発信やセミナーの開催等に取組んでいます。
- 男性の育児・家事参画を通じて女性の働き方の理解を深めるために、2013年度から男性の育児休業取得推進に取組み、5年連続で取得率100%を達成しています。
- 日経WOMAN 2018年6月号掲載の「女性が活躍する会社 BEST100」において、当社のダイバーシティに関する取組が評価され「ダイバーシティ推進度 第1位」を獲得しました。

シニアの活躍

意欲・能力のある人材が永きにわたり活躍するための制度や研修を整備しています。

- 営業職員については65歳まで定年延長ができるほか、定年後再雇用制度も利用可能です。
- 内務職員等については、定年後再雇用制度を拡充したエルダー職員制度を活用し、培った経験・スキルをいかして活躍しています。また、定年延長を見据え、50歳に到達した職員を対象にキャリア開発研修を実施しています。



キャリア開発研修

仕事と介護との両立支援

職員一人ひとりが介護を自分の事として考え、行動するため、2016年度から「介護に向き合う全員行動」に取組んでいます。

- 「全員行動」では、職場における「お互い様意識」の醸成や仕事と介護との両立に向けた知識向上を目的とし、層別セミナーや職場ミーティング等に取組んでいます。2017年度の「介護実態調査」の結果、「職場で介護について相談しやすい」と回答する割合が約7割となり、取組開始前と比べて、職場における「お互い様意識」の醸成が進みつつあります。



介護体験セミナー

障がい者の活躍推進

障がい者雇用のための特例子会社ニッセイ・ニュークリエーションを含め、障がいのある方が能力を発揮できるフィールドを全国に拡げています。今後も、障がい者の活躍を推進していく観点から雇用・業務の拡大を進めてまいります。

- 障がい者スポーツ観戦の推奨や障がい者へのコミュニケーション方法を学ぶセミナーを開催し、多様性を受容する組織風土づくりに向けて取り組んでいます。



車いすバスケの応援

LGBTに関する取組

お客様・職員の中にもLGBTの当事者がいるということを理解し、多様な個性の一つであるという意識をもって行動することを、全職員向けに啓発しています。

- 福利厚生制度の一部において、同性パートナーを配偶者とみなす運用を行っています。
- 2017年度、任意団体「work with Pride」が運営する「PRIDE指標」において、ゴールド評価を受けました。



働き方改革に向けた取組

「働き方改革アクションプラン」を策定し、その定着を図る指標(KPI)を定めました。今後も、当アクションプランにもとづく取組を推進し、働き方改革を更に加速してまいります。

- 当社の「働き方改革アクションプラン(KPI)」
 - 長時間労働の是正【2020年度までに、月間平均の所定時間外労働を2016年度比で20%削減する】
 - 年休の取得促進【2020年度までに、休暇取得率を70%(年間平均14日以上)とする】
 - 柔軟な働き方の促進【男性育休100%達成および「介護に向き合う全員行動」を継続する】

ワークライフマネジメントの実践に向けた取組

当社では、各種取組を通じて、ワークライフマネジメントの実践に向けた意識醸成を図っています。

【自身の成長につながる時間や家族と過ごす時間の捻出を目的とした取組】

- ワークスタイルの変革に向けた具体行動の宣言・実践
一人ひとりが成長し、高い生産性を実現するために、「スピードアップ」と「コミュニケーション強化」の意識・実践に向けた具体行動を部下層・課長層・部長層(役員含む)の各層ごとに策定・宣言する運営を実施。
- ブラッシュアップデー
月に1回、自身の成長につながる時間の捻出として、休暇取得や早帰り等を推奨する“ブラッシュアップデー”運営を展開

【捻出した時間を自己成長につなげることを目的とした取組】

- ニッセイアフタースクール
自身の能力伸長や視野拡大、健康増進等に向けた意識醸成を意欲的に取組むすべての職員を後押しするために、業務外の時間を有効活用した能力開発支援プログラムを展開。2017年度から開始し、1年間で約8,600名が受講。

▼主なコンテンツ

スキルアップセミナー

本社商品や先端IT技術、あるいはCFPや簿記2級といった資格試験について、社内外講師による講義を実施

イクボス向けセミナー

部下育成や組織・風土醸成等をテーマとした、課長層向けの啓発研修

健康学習セミナー

仕事と「育児」「病気治療」との両立、女性特有の疾病に関する学び等をテーマとしたセミナー

また、個人所有のパソコン・スマホ等で様々なジャンルの研修動画をオンラインで受講できる「ニッセイアフタースクールオンライン」を開始。「いつでも」「どこでも」「何度でも」学べる、平等で柔軟な学習環境を提供。2017年度の1年間で約3,600名が受講。



スマホでの受講風景(イメージ)

SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けた取組

日本生命のSDGsへの取組スタンス

2015年9月に国連で、持続可能な開発に向けた17の目標と169のターゲットからなる「SDGs (Sustainable Development Goals; 持続可能な開発目標)」が採択されました。

SDGsは、「貧困をなくそう」「気候変動に具体的な対策を」等、2030年までに地球規模で達成を目指すべき国際目標です。

当社は、創業時より共存共栄・相互扶助の精神を掲げており、これまでもSDGsと関連する様々な商品・サービスの開発・提供や資産運用等に取り組んでまいりました。今後も、グローバル社会からの要請も視野に、幅広い事業領域にSDGsの視点を取込んでいくことで、様々なステークホルダーに配慮しつつ、事業活動を通じた社会的課題の解決に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

SDGsの理解・浸透に向けた取組

当社は、国連関連機関が発行するSDGsの企業行動指針「SDG Compass」に則って、SDGsの達成に向けた取組を推進しています。

その第1ステップは、「SDGsを理解する」ことであり、以下のような様々な啓発活動を社内で開催しています。

- 役員勉強会の開催(2017年12月)
- 職員向けの教材作成(2018年5月)
- 社内向けのWEB研修や各種情報提供
- SDGsカードゲーム体験学習セミナーの開催(2018年5月～)



カードゲーム体験学習セミナー

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



コーポレートガバナンスおよび 経営体制について

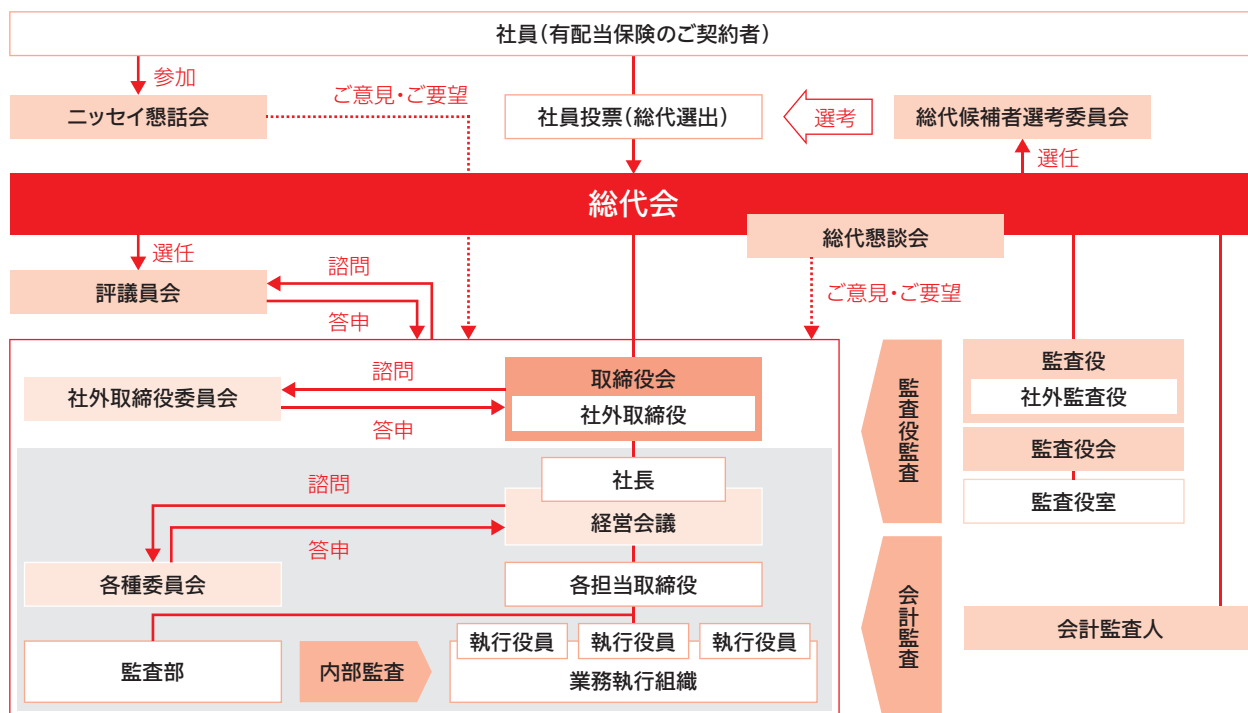
コーポレートガバナンス・経営体制

相互会社運営・コーポレートガバナンス体制の構築

「相互会社」は、ご契約者同士が助け合う相互扶助の考え方にもとづく会社形態です。相互会社では、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となります。

当社は、相互会社制度を通じ、「社員」の皆様の声にもとづく経営を行うとともに、生命保険会社として、お客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築し、その継続的な発展に努めています。

【相互会社運営・コーポレートガバナンス体制図】



相互会社とは

生命保険会社は、保険業法により、「株式会社」または「相互会社」のいずれかの会社形態をとることが定められています。

相互会社は保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。

当社は、相互会社の会社形態をとっています。

当社が相互会社という会社形態をとる具体的な理由は、次の二点です。

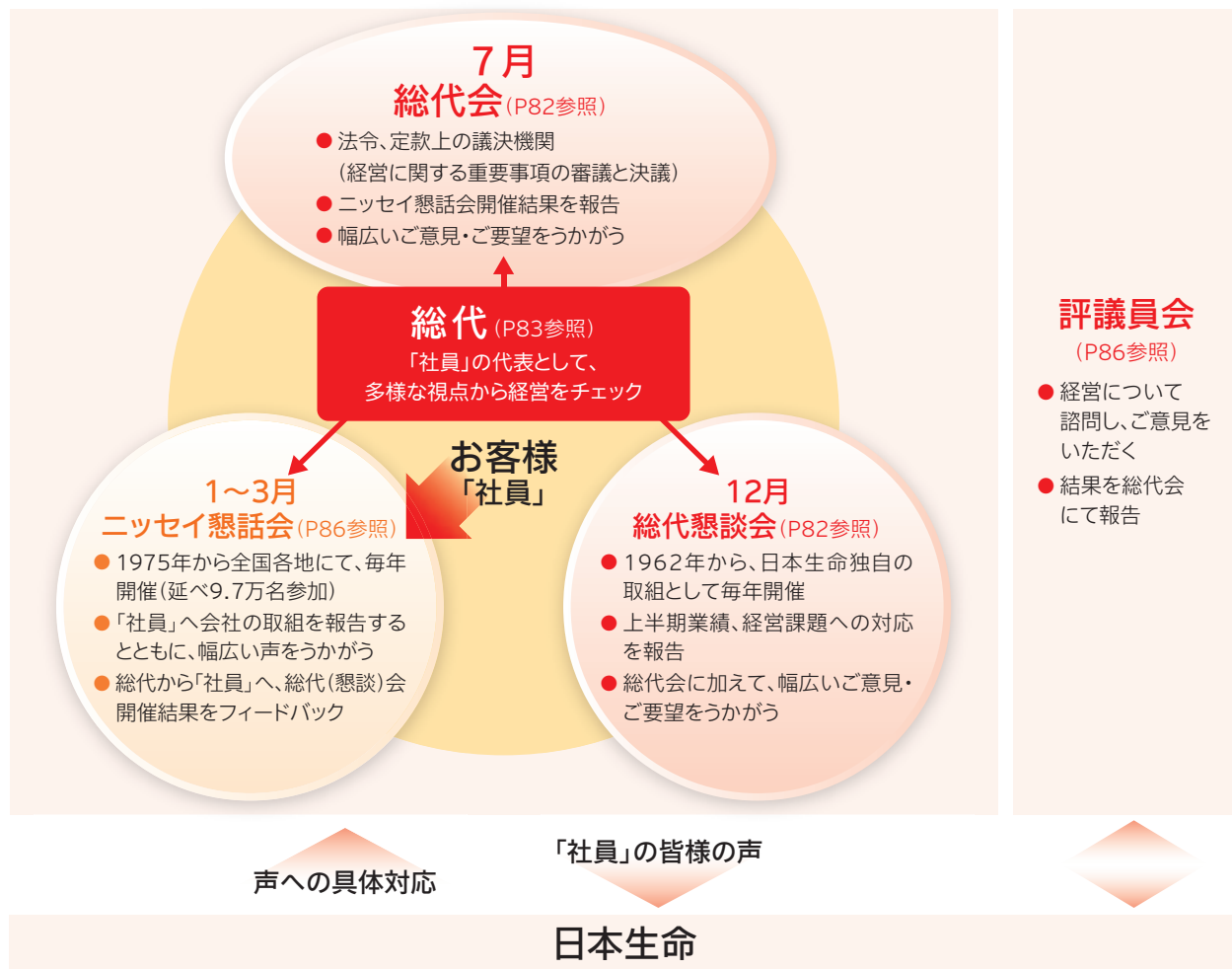
- ご契約者の利益を優先し最大化するという経営方針に、相互会社の剰余金分配の仕組(株式会社における株主配当を考慮する必要がなく、剰余金の大半を有配当保険のご契約者への配当とする)が一致するからです。
- 生命保険会社は、ご契約者に対して確実に保険金・給付金等をお支払いするために、長期にわたり財務の健全性を維持し、また、安定的な剰余をあげる責任があり、長期的に安定的な経営を行うには、相互会社形態が適していると考えます。

なお、株式会社とよく比較されるポイントである「資本調達自由度」については、基金の公募証券化による調達等を継続的に行ってきた結果、2017年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金)は1兆3,500億円となっています。また、「会社経営の透明性」については、コーポレートガバナンスの充実(P88参照)や、「お客様の声」を経営にかす取組(P63参照)、更には、決算説明会やホームページを通じた情報発信等に努めています。

相互会社運営

当社は、相互会社として「社員(有配当保険のご契約者)」の皆様の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、「社員」の皆様の声にもとづく経営”を行っています。

相互会社制度を通じた「社員」の皆様の声にもとづく経営



保険会社における相互会社と株式会社の主な相違点

相互会社		株式会社
保険業法	根拠法	会社法
営利も公益も目的としない中間的な社団法人	性質	営利を目的とする社団法人
社員 ※ 保険加入と同時に有配当保険のご契約者が社員となる	構成員	株主 ※ 株式を取得することにより株主となる
社員総会(総代会)	意思決定機関	株主総会
	<p>配当のイメージ</p> <p>※ ここで示しているものは、配当の仕組について説明するためのイメージであり、金額の多寡や有利不利を説明したものではありません。</p>	

総代会

総代会は、社員総会に代わるべき機関として設置され、社員の中から選出された総代により構成されます。これは、株式会社における株主総会に相当する位置付けにあり、経営に関する重要事項（定款の変更、剰余金の処分、取締役・監査役の選任等）の審議と決議を行います。



第71回定時総代会

総代会傍聴制度

社員は、総代会を傍聴することができます。申込方法は、毎年5～6月に当社の各店頭に掲示するポスター、ホームページにてお知らせしています。

 <http://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/sogo/sodaikai/>



総代懇談会

総代懇談会は、総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代へ上半期業績や経営課題への対応を報告し、幅広いご意見・ご要望をおうかがいする場として、1962年から当社独自の取組として毎年開催しています。

2017年度総代懇談会(2017年12月5日)当日のご意見から

- ニチイ学館と協働での企業主導型保育所について、地方企業がこの取組に参画することができれば、地方創生の支援にもつながると思う。
- 女性の就業継続に向けた取組が広がる中で、子どものいない人に仕事のしわ寄せがっていると聞くと、日本生命では子どものいない人にとっても働きやすい環境づくりをしているのか。
- 骨折予防のための投薬等、予防的治療を受けている方が生命保険に加入し難い例もあると聞いた。最新の予防医療等に沿った審査を実現してほしい。
- 将来有望なビジネスモデルを世に問ういわゆるスタートアップ企業に対する、日本生命の現在の取組と将来の計画を教えてください。
- 出生率がなかなか上昇しないことは、生命保険業界や日本全体にとって課題だと思うが、日本生命はどのように考えているのか。
- 海外展開を積極的に進めているようだが、そのスピード感や経営資源の配分についてどのように考えているのか。
- 海外展開の加速により、グローバルな資産運用力の強化は進んでいると思うが、海外の保険事業についてはどのように評価しているのか。また、今後の戦略は。
- 米国の保険マーケットについてはどのように考えているのか。
- 低金利環境の継続に加え、政府では確定拠出年金の運用商品数を制限する動きもあることから、海外の事例もふまえ、企業年金の商品魅力を高めていくことが重要になってくるのではないのか。
- 就業不能保険は良い商品だと思うが、大災害の場合には免責条項が適用されるのか。
- 日本の社会的課題である高齢化に向き合っていくことは重要だと思う。生命保険会社の社会的使命を果たすべく、高齢者が病気にならず元気に働けるような取組にも注力して欲しい。
- 昨年からはじまったストレスチェックで「高ストレス者」とされた従業員に対して、具体的にどのような対応を行っているのか。

※ 総代懇談会の開催結果は、ホームページにてご覧いただけます。

総代とその選出

総代(総代の一覧についてはP112~113参照)

定款の定めにより、総代の任期は4年(重任限度は通算8年)、定数は現在200名とされています。

総代は、社員を代表し、多様な視点から経営のチェックを行うため、全国各地より、職業・年齢等の面で幅広く選出されています。また、総代は、実際に総代会へ出席し、実質的な審議を行うことが求められています。

当社の総代の定数は、こうした観点から、適正な水準にあるものと考えています。

総代の選出

総代の選出にあたっては、総代会に社員の総意を適正に反映させる観点より、約961万名の社員の中から、特定の社員の利益に偏ることなく、社員全体の利益を代表しうる方を選出することが求められています。このため、総代候補者選考委員会が総代候補者を推薦し、その候補者に対して社員の意思を直接反映できるよう、社員投票を実施する方式を採用しています。

毎年、「ニッセイ懇話会」(P86参照)において、社員の皆様から経営に対する様々なご意見・ご要望をおうかがいしており、これに出席いただいた社員の皆様からも総代が選出されています。総代になることを希望する社員が、総代候補者に直接選考されうる方法は採用していませんが、ニッセイ懇話会に参加いただいた方からの選出を積極的に行うことで、選出方法の多様化を図ってまいります。

◎総代候補者選考委員会

総代候補者選考委員会は、社員(有配当保険のご契約者)の中から総代会で選任された選考委員で構成され、総代候補者の選考基準を定め、社員の幅広い層から候補者を選考します。総代候補者選考委員会は、会社からの独立性を確保し、候補者選考過程における公正の確保、透明性の向上に努めています。

◎社員投票

総代候補者選考委員会で選考された個々の総代候補者について、全社員による社員投票を行います。個々の候補者に対する不信任投票の数が、社員総数の10%に達しない場合は、これらの候補者が総代として選出されます。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- (1) 当社の社員(有配当保険のご契約者)であること
- (2) 他社の総代に就任していないこと

2. 適格基準

- (1) 生命保険事業および当社経営に深い関心を持ち、総代として相応しい見識を有していること
- (2) 総代会等への出席等、総代としての十分な活動が期待できること
- (3) 社員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、当社経営への提言やチェックを行うことが可能なこと

3. 選考の視点

総代の社員代表機能と経営チェック機能を重視する観点に立ち、幅広い層からの選出を行う。

- (1) 社員代表機能の面では、地域・年齢・性別等のバランスに配慮した人選を行う。
- (2) 経営チェック機能の面では、職業あるいは専門性等にも配慮しつつ、経営的視点・消費者的視点・専門的視点等、多様な視点から当社経営への提言やチェックをいただけるよう人選を行う。

総代候補者選考委員選考基準

1. 生命保険事業および相互会社運営について深い関心と理解を持ち、選考委員として相応しい見識を有していること
2. 公正・公平な観点から総代候補者を選考し、社員投票の管理を行うことができること

社員投票の時期

2年に一度、8~9月にかけて実施しています。2018年度は社員投票の実施年度にあたります(投票書類を全社員に送付します)。

第71回定時総代会の開催概要

2018年7月3日に、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテルにおいて、第71回定時総代会を開催しました。当日は、187名の総代にご出席いただき（委任状による出席を含めて200名）、報告事項について説明した後、決議事項の審議を行いました。

総代会中、総代の方々から様々なご意見・ご質問をいただきました。

また、総代会の様子は、47名の社員（有配当保険のご契約者）の方々にも傍聴いただきました。

報告事項	決議事項
<ul style="list-style-type: none"> ● 2017年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件 ● 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2017年度剰余金処分案承認の件 ● 2017年度決算に基づく社員配当金割当の件 ● 取締役12名選任の件 ● 監査役1名選任の件 ● 退任取締役に対する慰労金贈呈の件

質疑応答の主な内容

<p>Q</p> <p>A</p>	<p>海外保険事業への積極的な取組を高く評価している。今後の海外保険事業強化の基本方針とリスク管理について、教えてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中期経営計画では、2020年のグループ事業純利益の目標を700億円としており、その中で海外事業が担う役割は非常に重要と考えている。同時に、現在、6カ国で保険事業を展開しているが、投資や収益の規模からして、現在の当社の海外事業は、いまだ取組の初期段階にあるとも認識している。 ● 海外事業の基本スタンスとしては、いかなる環境変化の中でもご契約者利益の増大・最大化を図るという相互会社の使命を果たすべく、理念を共有できる現地パートナーや経営陣との信頼構築、地域や投資タイミングの分散による安定収益の確保、出資先と当社・グループ各社とのシナジー創出の3点を重視している。 ● 今後の海外事業強化の方針については、まず既存出資先の業績伸長が最優先であり、現地パートナーのリソース活用やノウハウの相互活用により、グループ全体でのシナジー創出を加速させていく。また、新規出資についても、引き続き慎重かつ選択的に検討していく。国内とは異なる成長機会の獲得、あるいは安定した <ul style="list-style-type: none"> ● 収益基盤の確保や新たな収益・ノウハウ等の取込みといった観点から、中長期にわたる持続的な成長を目指していく。 ● 次に、リスク管理については、まず、当社全体の健全性確保の観点から、海外事業が与えるリスクの現状や中長期的な見直しを確認している。 ● 加えて、出資の前には、会計・税務・法務等の社外専門家と密に連携のうえ、事業内容を精査し、適正価格での投資を実行している。 ● 出資後は、各社の経営・リスク管理体制をベースにしつつ、当社から取締役や駐在員を派遣し、業務執行状況やリスク予兆の早期把握に努めている。また、異常事象等が発生した場合には、迅速に当社へ報告がなされる体制も整備している。更に、当社経営会議の諮問機関である「海外保険委員会」や「リスク管理委員会」において、定期的に各社の運営状況をモニタリングしている。
-------------------	---

その他のご意見・ご質問

- 昨今ガバナンス強化の流れが進んでいるが、今後、新社長として、総代会との向合い方や接し方について、どのように考えているか。
- 営業職員による契約内容の確認はぜひ継続いただきたいが、収益の観点もふまえ、今後どのように効率性を向上させていくのか。また、営業職員によって対応に差があるが、人材確保と育成を今後どのように改善していくのか。
- 保険料等収入が減少している中、事業費が増加しているが、事業費の増加理由や今後の削減方針について教えてほしい。
- 保険加入のインセンティブや自助を促す観点から、生命保険の税制面のメリットについては、拡充に向けた働きかけや周知が重要と考えるが、どのように取組んでいるか。
- 健診データやAI等の活用による契約者別の保険料設定について、公平性の観点から、どのように考えているか。
- 全国の職員に対し、コンプライアンスに関する意識啓発や教育に、どのように取組んでいるか。特に内部通報制度の実効性について教えてほしい。
- ハラスメントの防止等、管理職等による部下の指導について、どのような取組を行っているか。

Q 約款やご契約のしおりをもっとわかりやすくしてほしい。

A

- 約款やご契約のしおりのわかりやすさは重要なものと考えている。一方で、お客様に正確かつ誤解のない情報をお伝えすることも大切であり、両者のバランスをふまえた記載にする必要があると考えている。
- とりわけ、ご契約のしおりについては、約款の重要部分を平易に説明するものであるため、正確性を担保しつつも、わかりやすさ向上に向けて、様々な取組を行っている。
- 具体的には、策定過程において、社内外の消費生活アドバイザーや消費者団体と意見交換を行っており、また、記載上の工夫として、表やイメージ図を多用し、視覚的に伝わるように記載することや、お客様の関心が高い内容等を整理し適切な情報量に絞るとともに、注意欄を設けて注意事項を目立つよう記載すること等の取組を行っている。
- こうした取組の結果の一つとして、ご契約のしおり内の注意喚起情報については、一般社団法人が開催するUCDAアワードにて「情報のわかりやすさ賞」を受賞している。
- また、お客様のわかりやすさや利便性の向上に向けては、ホームページやコールセンター等を活用し、より簡易に必要な情報へアクセスすることを可能とする取組も重要であると考えている。
- ホームページでは、近年、商品内容をご説明するコンテンツやAI等を活用した検索機能の充実化を図っている。また、コールセンターでは、昨年からお高齢のお客様専用ダイヤルを設置しており、よりわかりやすく丁寧な対応を進めている。今後も、わかりやすさ向上に向け、一層の努力を続けていく。

Q 先般の大阪北部での地震において、保険料の払込猶予期間の延長や保険金等の簡易迅速な支払いを行っているようだが、ほかに何か行っているか。また、被災した契約者への連絡については、会社としてどの程度取組んでいたのか。

A

- 地震等の大災害発生時には、被害やお客様の状況等に応じて特別対応を行うこととしており、今回の地震では、保険料払込期間の猶予や保険金等を簡易迅速にお支払いする取扱いを行っている。
- なお、東日本大震災の際には、上記の対応に加えて、契約者貸付の利率引下げやコールセンターの受付時間延長等も行った。
- 特別対応については、災害の状況等に応じて、その都度、ご契約者の立場に立った対応を機動的かつ柔軟に行っていくことが基本であり、今後もその趣旨にもとづいた対応を行ってまいりたい。
- ご契約者への連絡という点では、当社は「ご契約内容確認活動」として、年に1回お客様への訪問活動を行っており、大災害が起こった場合には、担当職員がお客様の安否確認も含めたお見舞い活動を実施している。
- 今回の地震についても、被害の大きい地域を担当する支社で、安否確認やお見舞い活動を行っており、とりわけ、水道、ガス等のライフラインが停止した地域では、お客様の被害状況に応じて、水やタオル、ガスコンロ等のお届けも行っている。
- 一方、担当職員自身が被災している場合もあり、全てのお客様への迅速なご連絡がなかなかできておらず、その点をご理解いただきたい。実際、最も被害が大きい地域を担当する茨木支社では、地震発生日に出社できた職員の割合は約3割程度であった。
- また、損害保険領域でも、被災した地域のお客様が加入されている1万件を超える地震保険について、お客様お一人おひとりの被害状況の確認と保険金請求のご案内を進めている。実際に保険金をお受けいただけるお客様の数は、熊本地震のときよりも多くなる見通しである。
- 生命保険会社として保障責任を全うするためにも、お客様お一人おひとりを大切に、そしてお客様に寄り添う活動に丁寧に取組んでまいりたい。

- 社会貢献活動として行っている「ニッセイ名作シリーズ」は、若い人の生きる力を育むものであり、今後もぜひ続けてほしい。
- 先般、今後プラチナフェニックスの税務取扱いが変更される可能性があるとの報道があったが、これを受けた将来の販売業績の見通しは。また、こうした不確定なリスクに対してどのような対応を考えているか。
- 地球温暖化防止に向け、ESG投融資、とりわけ石炭火力発電事業への投融資の方向性について、どのように考えているか。
- 新社長としての経営の舵取りについて、「守るべきもの」、「変えるべきもの」、「新たに加えるべきもの」の3つの観点から教えてほしい。
- RPAを早い段階から経営に導入しているようだが、現在の業務のデジタル化の状況は。また、それが職員の働き方をどのように変えていくか。
- かねてより若年層の保険離れが問題となっているが、日本生命は若年層の顧客を獲得できているか。また、今後どのようにして若年層の顧客を獲得していくのか。

※ その他のご意見・ご質問に関する回答につきましてはP235～P240にてご覧いただけます。また、総代会の議事録や議事要旨（質疑応答の要旨）は、ホームページにてご覧いただけます。

ニッセイ懇話会

ニッセイ懇話会は、広く全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービス等に関するご意見・ご要望をおうかがいする場として、1975年から毎年開催しています。

主なご意見・ご要望とその対応(P87参照)は、総代会や評議員会に報告しています。また、総代や当社役員も多数出席し、ニッセイ懇話会と総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取組も続けています。

※ ニッセイ懇話会の開催は、ホームページ、支社等へのポスター掲示や営業職員を通じてお客様へお渡ししている情報提供冊子等で案内し、幅広くご出席者を募集しています。



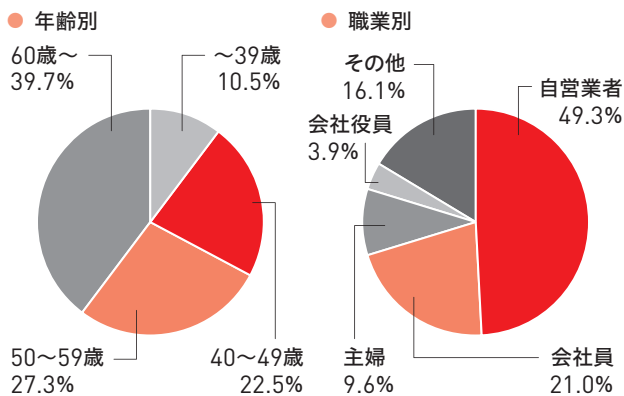
ニッセイ懇話会(さいたま支社)

2017年度ニッセイ懇話会の開催状況

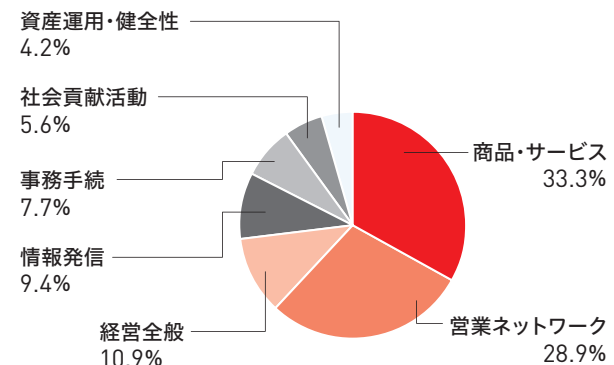
2018年1～3月に支社等の全国104会場で開催し、総代154名、ご契約者等2,246名にご出席いただき、5,876件のご意見・ご要望をいただきました。2017年度上半期業績、お客様の声にもとづく商品・サービスの改善取組等について、ビデオ等を使い、わかりやすい説明に努めました。席上でのご意見・ご要望は社内各部署で検討し、経営に反映するよう努めています。

※ ニッセイ懇話会の開催結果は、ホームページにてご覧いただけます。

【ご出席者の構成】



【ご意見・ご要望の内訳】



※ 上記のほか、ニッセイ懇話会に参加してのご感想等が672件ありました。

評議員会

評議員会は、経営の適正を期するための経営諮問機関です。評議員は、社員または学識経験者の中から総代会で選任され、諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を述べるほか、社員からいただいた会社経営に関するご意見を審議します。これらの結果は、総代会の場で報告しています。

ニッセイ懇話会における主なご意見・ご要望と当社の対応

Q	「もしものときの…生活費」は若年層も加入しやすい良い商品だ。もっと保障範囲や加入条件を広げてほしい。	
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社商品をご評価いただき、誠にありがとうございます。 ● 厚生労働省の統計によると、障害年金の受給者数は約10年間で30万人程度増加し、2012年度時点でおおよそ200万人となっており、長期にわたり就業不能となるケースが増加しています。 ● また、重い病気やケガ等の「もしものとき」には、たとえ障害年金等の公的保障を受給できたとしても、健康時の収入を維持することは難しく、更に、治療費に加えて家事・育児代行費等の支出が増え、生活費が不足する可能性があります。 ● このような状況を背景に、入院や在宅療養等の所定の就業不能状態になられたときに、月々の生活費のサポートとして毎月 	<ul style="list-style-type: none"> ● 給付金をお受取りいただくことができる「就業不能保険(無解約払戻金)“もしものときの…生活費”」を開発しました。 ● 近年発売されている就業不能保険は、保障対象を特定の疾病や要介護状態等に限定し、精神障害を保障対象外とすることが多い一方、当商品はこのような限定を極力行わず、精神・神経疾患を含む幅広い状態を保障しています。 ● また、加入条件につきましては、現在55歳を上限としておりますが、就業者に占める高齢者の割合が増加している状況等も見据え、対応を検討してまいります。 ● 今後も引き続き、お客様ニーズにきめ細かくお応えできるよう、取組んでまいります。

Q	AI等の先端ITを今後どのように活用していくのか。	
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 生命保険事業では、お客様の契約内容をはじめ多岐にわたる情報を長期間管理することが必要であり、お客様サービスと経営効率を向上するためにIT活用は極めて重要な課題であると考えています。 ● これまでも業界に先駆けて保険手続のペーパーレス化を導入する等、ITを活用したお客様サービスや業務効率化について、お客様や社会に受け入れられるかどうかを考慮しつつ、積極的に取組んでまいりました。 ● こうした中、フィンテックや人工知能等、技術革新の進展をふまえ、当社では、先端IT活用を2017年度からの中期経営計画の取組の柱の1つとして位置付け、お客様の利便性向上や業務効率化等に向け、積極的に先端ITの活用に取り組んでいます。 ● 具体的な取組事例として、事務処理を行うオペレータの作業を、パソコン上の仮想ロボットが自動的に処理する「ロボティック・プロセス・オートメーション」(通称RPA)により、銀行窓口販売や企業保険の事務部門で要員の効率化を実現しました。この取組は、「日生ロボ美」と名付ける等の、ロボが職場 	<ul style="list-style-type: none"> ● の一員と認識されるような工夫が評価され、公益社団法人企業情報化協会が主催する「平成29年度(第35回)IT賞」において、ITマネジメント賞を受賞しています。 ● その他、オフィシャルホームページ上でのAIを活用した会話形式での照会回答サービス、AIによるビッグデータ分析と大阪大学との共同研究を通じた引受範囲の拡大、音声認識を活用した認知症予防サービス等を開始し、また、AI等の先端技術を取込んだ営業職員用新携帯端末を2019年4月に導入する等、子会社であるニッセイ情報テクノロジー株式会社とも協力しつつ、様々な業務に対し先端ITを活用する取組を進めています。 ● また、2018年3月に新設した「イノベーション開発室」を軸として、先端IT等を用いたイノベーション関連の情報収集や他業態企業との連携を進めるとともに、これらを通じた新規事業の開発にも取組んでまいります。 ● 今後も積極的な先端ITの活用と、既存の業務フローやルールの見直しを行うことを通じて、お客様サービスの向上、業務の効率化、生産性の向上に努めてまいります。

その他のご意見・ご要望

【商品・サービス・営業ネットワーク等】

- 人生100年時代に対応した高齢者でも加入できる商品を充実してほしい。
- 「プラチナフェニックス」は経営者にとって非常に良い商品だ。今後もこうした商品の開発を期待する。
- 「企業主導型保育所」の取組はすばらしい。待機児童の多い地域への展開をもっと進めてほしい。
- 健康をサポートするサービスや、健康状態に応じて保険料の割引や還付が得られる商品をもっと提供してほしい。
- 自分や親の介護をサポートするサービスを提供してほしい。
- IT化が進んでも、フェイス・トゥ・フェイスの活動は続けてほしい。
- 営業職員のコンサルティング力を強化してほしい。
- 保険の大切さを広めるため、企業の若手従業員向けのセミナーをもっと実施してほしい。
- インターネットでの保険販売は行わないのか。

- 保険提案・加入時に渡される紙の資料が多すぎる。もっとペーパーレス化・資料の削減を進めてほしい。
- 生命保険に入っていない若い人が多い。若い人が保険に関心を持つような情報発信、販売方法を考えてはどうか。
- ニッセイのCMは好感が持てるが、商品内容がわかりづらい。もっと具体的に商品をアピールするCMを展開してほしい。

【資産運用・健全性】

- 低金利下でも運用収益を上げ、契約者への配当を充実してほしい。
- 今後も高い健全性を維持してほしい。

【社会貢献活動】

- 地域社会への貢献に、より一層力を入れて取組んでほしい。

【経営全般】

- 女性活躍に向けた取組を更に進めてほしい。

コーポレートガバナンス体制の構築

当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」(P90～P91参照)を定めています。当基本方針の中で、当社の機関構成の考え方ならびに取締役・取締役会、社外取締役委員会および監査役・監査役会に関する事項等を規定しています。

機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担し、かつ原則として特定の業務分野を担当する取締役は執行役員を兼務することで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保しています。

また、経営に対する客観的な視点からの牽制および助言を確保するため、社外監査役に加えて複数名の社外取締役を選任しています。更に、その幅広い知見の経営への活用および経営の更なる透明性の確保の観点から、社外取締役委員会を設置し、取締役会における監督機能および執行機能の高度化を図っています。

取締役・取締役会

取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程にもとづき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行っています。

各取締役は、各々の経験および見識をいかし、取締役会の一員として取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は取締役会の委任にもとづき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務執行を行っています。

取締役会の構成

取締役会は、25名以内の取締役で構成し、当社の幅広い事業領域ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性にかんがみ、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとしています。また、取締役のうち2名以上を、「社外役員の独立性判断基準」*1にもとづく独立役員である社外取締役とすることとしています。

2018年7月3日現在、独立役員である社外取締役5名を含む21名の取締役*2を選任しています。

*1 「社外役員の独立性判断基準」は、ホームページにてご覧いただけます。

 http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/details/governance/pdf/dokuritsusei_handan.pdf

*2 2018年7月3日現在の取締役の一覧を、P 102～P 107に掲載しています。

取締役の選任

取締役候補者の選定基準を以下のとおりとしています。

- 保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たしていること。
- 社外取締役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
- 社外取締役候補者以外の取締役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。

上記の選定基準にもとづき、社外取締役委員会における審議を経て取締役会が取締役候補者を決定し、総代会の決議により取締役を選任しています。

社外取締役委員会

社外取締役委員会の任務

社外取締役委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査役の選任等に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項ならびにその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申しています。これによって、役員を選任や報酬の決定のプロセスにおける透明性を高めるとともに、経営計画、重要な投資案件、コーポレートガバナンス等の経営に関する重要事項を審議する際に、社外取締役の幅広い知見を積極的に活用しています。

社外取締役委員会の構成

社外取締役委員会は、すべての社外取締役およびその他取締役会の決議によって選定された取締役から構成し、その過半数および委員長を業務執行取締役以外の取締役とすることとしています。

2018年7月3日現在、社外取締役5名および会長・社長を社外取締役委員会の委員としています。

監査役・監査役会

監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識をいかし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。

監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

監査役会の構成

監査役の員数を6名以内とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとしています。また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、その2名以上を「社外役員の独立性判断基準」にもとづく独立役員とすることとしています。

2018年7月3日現在、独立役員である社外監査役4名を含む6名の監査役*を選任しています。

* 2018年7月3日現在の監査役の一覧を、P 104に掲載しています。

監査役の選任

監査役候補者の選定基準を以下のとおりとしています。

- 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
- 社外監査役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
- 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、当社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。

上記の選定基準にもとづき、社外取締役委員会における審議および監査役会の同意を経て取締役会が監査役候補者を決定し、総代会の決議により監査役を選任しています。

「コーポレートガバナンス・コード」への対応

2015年6月から上場会社に適用された「コーポレートガバナンス・コード」は、実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめたものと位置付けられ、また、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが目的であるとされています。当社は、当コードの位置付けや目的が、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に合致すると考えているため、コーポレートガバナンス体制の構築およびその継続的な発展に努めるうえで、相互会社の特性等を考慮しつつ当コードの趣旨を尊重することが有効であると考えています。したがって、当コードのすべての原則（相互会社に該当しないと考えられるものを除く）を実施し、その実施状況等を「コーポレートガバナンスに関する報告書*」において開示しています。

* 「コーポレートガバナンスに関する報告書」は、ホームページにてご覧いただけます。

 <http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/details/governance/pdf/houkokusho.pdf>

コーポレートガバナンス基本方針

制定 2015年10月21日

第 I 章 総則

第 1 条 (目的)

この基本方針は、日本生命保険相互会社(以下「当社」という。)におけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的とする。

第 2 条 (コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

- 1 当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めることとする。
- 2 当社は、この基本方針に基づく当社のコーポレートガバナンスの状況を明らかにするため、「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成し公表することとする。

第 3 条 (改廃)

この基本方針の改廃は、取締役会の決議をもって行う。

第 II 章 機関構成の考え方

第 4 条 (機関構成の考え方)

- 1 当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担する体制とすることで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保することとする。
- 2 当社は、経営に対する客観的な視点からの牽制および助言を確保するため、社外監査役に加えて複数名の社外取締役を選任する。また、その幅広い知見の経営への活用および経営の更なる透明性の確保の観点から、社外取締役委員会を設置し、取締役会における監督機能および執行機能の高度化を図ることとする。

第 III 章 取締役および取締役会等

第 5 条 (取締役および取締役会の任務)

- 1 取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程に基づき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行う。
- 2 各取締役は、各々の経験および見識を活かし、取締役会の一員として、前項に定める取締役会の任務の遂行に参画する。これに加えて、各業務執行取締役は、取締役会の委任に基づき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務執行を行う。

第 6 条 (取締役会の構成)

取締役会は、25名以内の取締役から成り、当社の幅広い事業

領域ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性に鑑み、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとする。このうち2名以上を、別に定める「社外役員の独立性判断基準」に基づく独立役員である社外取締役とする。

第 7 条 (取締役の選任)

- 1 前条に定める取締役会の構成に基づく取締役候補者の選定基準は、以下のとおりとする。
 - (1) 保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たしていること。
 - (2) 社外取締役(保険業法に定める社外取締役の定義に該当しない取締役で、実質的にそれと同等の性質を有すると認められるものを含む。以下この項において同じ。)候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
 - (3) 社外取締役候補者以外の取締役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。
- 2 取締役候補者は、前項に定める選定基準に基づき、社外取締役委員会における審議を経て取締役会が決定し、総代会の決議を求める。

第 8 条 (取締役の任期)

- 1 取締役の任期は、定款の定めるところにより、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までとする。
- 2 当社は、取締役の再任可否を判断するに当たっては、前条第1項に定める取締役候補者の選定基準に加え、当該取締役の取締役としての貢献度、年齢および在任期間等を総合的に勘案することとする。

第 9 条 (取締役の報酬等)

- 1 取締役の報酬等(退任慰労金を除く。)は、総代会で定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の職務内容等を総合的に勘案するとともに、当社の経営環境・業績等を踏まえた適切な水準で支給することとする。また、取締役の退任慰労金は、総代会決議に基づき、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で支給することとする。
- 2 取締役の報酬等は、前項に定める方針に基づき、かつ第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査を踏まえ、社外取締役委員会における審議を経て取締役会が決定する。

第 10 条 (取締役会の実効性評価)

取締役会は、取締役会全体の実効性について定期的に分析および評価を行い、その結果の概要を公表する。

第 11 条 (社外取締役委員会の任務)

社外取締役委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査役の選任等に関する事項、取締役および

執行役員の報酬等に関する事項ならびにその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申する。

第 12 条 (社外取締役委員会の構成)

社外取締役委員会は、すべての社外取締役およびその他取締役会の決議によって選定された取締役から成り、その過半数および委員長を業務執行取締役以外の取締役とする。

第IV章 監査役および監査役会

第 13 条 (監査役および監査役会の任務)

- 1 各監査役は、各々の経験および見識を活かし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行う。
- 2 監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとする。

第 14 条 (監査役会の構成)

監査役は、その員数を6名以内とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとする。このうち半数以上を社外監査役とし、社外監査役は、その2名以上を別に定める「社外役員の独立性判断基準」に基づく独立役員である者とする。

第 15 条 (監査役の選任)

- 1 前条に定める監査役の構成に基づく監査役候補者の選定基準は、以下のとおりとする。
 - (1) 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
 - (2) 社外監査役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
 - (3) 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、当社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。
- 2 監査役候補者は、前項に定める選定基準に基づき、社外取締役委員会における審議および監査役会の同意を経て取締役会が決定し、総代会の決議を求める。

第 16 条 (監査役の任期)

- 1 監査役の任期は、定款の定めるところにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までとする。
- 2 当社は、監査役の再任可否を判断するに当たっては、前条第1項に定める監査役候補者の選定基準に加え、当該監査役の監査役としての貢献度、年齢および在任期間等を総合的に勘案することとする。

第 17 条 (監査役報酬等)

- 1 監査役報酬等(退任慰労金を除く。)は、総代会で定められた報酬限度額の範囲内で、各監査役の職務内容等を総合的に勘案するとともに、当社の経営環境・業績等を踏まえた適切な水準で支給することとする。また、監査役退任慰労金は、総代会決議に基づき、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で支給することとする。
- 2 監査役報酬等は、前項に定める方針に基づき、監査役の協議により決定する。

第V章 取締役および監査役に対する支援およびトレーニング

第 18 条 (取締役および監査役に対する支援)

- 1 当社は、取締役および監査役がその任務を実効的に果たすことを確保するため、取締役会、監査役会およびその他の会議体に対し必要な事項を適時・適切に付議するとともに、各組織の判断に基づきまたは取締役もしくは監査役の求めに応じて、取締役および監査役に対し必要な情報の提供を行うこととする。
- 2 当社が社外取締役および社外監査役に対する情報の提供を円滑に行うため、社外取締役については秘書部および総合企画部が、社外監査役については監査役室が、それぞれ必要な環境の整備に当たる。

第 19 条 (取締役および監査役に対するトレーニング)

当社は、取締役および監査役がその任務を適切に果たすことに資するため、取締役および監査役の就任時および在任期間中に、必要な知識の習得および更新の機会を提供することとする。

第VI章 社員との対話、情報開示

第 20 条 (総代その他の社員との対話)

当社は、相互会社として社員の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、総代およびその他の社員との建設的な対話を促進することとする。

第 21 条 (情報開示)

当社は、保険業法その他の法令を遵守し、これらに基づく適切な情報開示を行う。また、法令に定める開示基準に該当しない場合でも、お客様、投資家その他のステークホルダーが当社に対する理解を深め、または当社に対する権利行使もしくは投資判断を行うために有用性が高いと考えられる情報、および当社の経営に影響を与える重要な情報等について、適時・適切かつ積極的に情報開示を行う。

社外取締役インタビュー



取締役

今井 和男 Kazuo Imai

略歴

1950年 7月30日生
1983年 4月 弁護士(現)
2008年 7月 当社取締役(現)

虎門中央法律事務所代表弁護士

当社は、社外取締役委員会を設置し、重要事項を審議する際に、社外取締役の幅広い知見を積極的に活用しています。ここでは、当社社外取締役の今井和男氏に、社外取締役に求められる役割や、取締役会、当社のコーポレートガバナンス、社外取締役委員会に関する取組や課題等についてお聞きしました。

社外取締役に求められる
役割をどのように
お考えでしょうか？



私は弁護士をしていますので、一般的には、リーガル面やリスク管理、危機対応等について、専門家としての指摘等が求められるのかもしれませんが、日本生命ではそうした役割にとどまらず、様々なビジネスチャンスや、足元の経済環境・リスクに関するプラスの面やマイナスの面等、社外の立場から見て気になること、気付いたことを、出来るだけ意見を言うようにしています。

また、現場での実態を自分自身で確認することも重要と考えており、支社や営業部等に実際に出向いて、現地の幹部や営業職員と直接話をし、その中で得られた所感等を参考にして、取締役会等の場で意見を述べるよう心がけています。

私は、社外取締役ににかかわらず、取締役全員にとって大切なことが「コンプライアンス」であると考えています。コンプライアンスの意味は、単に「法令を遵守する」ということだけにとどまらず、「時代や環境の変化に対して、柔軟に適応していく」ということで、経営はこうした「柔軟に適応すること」への感度を磨くことが重要だと考えています。今後もそうした視点から意見を発信し、「健全な生産性」の実現が図られるよう努めてまいります。

**取締役会の実効性や課題、
相互会社のコーポレート
ガバナンスについて、
どのようにお考えでしょうか？**



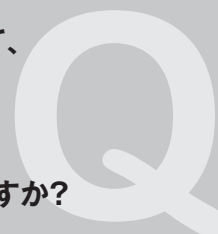
取締役会については、審議時間や資料の内容、また事前の案件連絡のタイミング等、適切に運営されていると思います。また、海外案件や出資案件等の重要案件が増えていく中で、報告よりも審議に十分時間をとる運営にシフトされ、議論もより活発に行われるようになりました。いわゆる報告会のような取締役会ではなく、良い意味での緊張感のある雰囲気の中で、各取締役から多くの意見が出され、しっかり審議がなされていると思います。

日本生命は全国に営業拠点があり、従業員も営業職員を含めて7万名います。また、業務領域も個人や法人営業、資産運用等多岐にわたり、いわゆる「本部と現場の意思疎通」、「縦割りの弊害」のリスクが潜在的に存在します。だからこそ、様々な事案について横串を通して議論をして、取締役会における経営の意思を現場にしっかり浸透させる、各役員が自分の領域だけにこだわらず幅広い視点で、業務執行を心掛けるといった点は、今後も引続き意識してほしいと思います。

相互会社のコーポレートガバナンスについてですが、相互会社は株式会社と比べると緊張感がないようにいわれることがあります。私はそうは思いません。保険契約者の代表として総代会に出席される総代の方々の質問は、営業職員チャンネルや経営戦略に関するもの等、経営の本質を突く質問が多く見られます。また経営も、総代からの質問に真剣かつ誠実に回答し、その結果、総代会自体が課題や現状等を共有・認識する場となっており、開かれた総会、あるべき総会の姿の一つが実現されていると思います。



**社外取締役委員会について、
昨年度の社長交代の
審議プロセスも含めて、
どのように評価されていますか？**



社外取締役委員会は、社外取締役および会長・社長が構成員の委員会で、社外取締役は、学識経験者や法曹関係者に加え企業経営者の方も入っており、バランスのとれた形になっていると感じています。

委員会では、提携・出資、人事や報酬等幅広い案件を審議します。案件審議は、比較的自由的な雰囲気でも忌憚のない議論ができ、社外取締役の方々の豊富な経験に裏打ちされた意見を闊達に出しあえるので、委員会の役割は大変重要なものではないかと思っています。特に、各界で現役でもある社外取締役の方々からうかがうご自身の体験を交えたご指摘等はすばらしいと思います。

昨年度の社長交代では、委員会にて複数回議論をしました。その過程で、当時の社長から考えを何度か開示いただき、情報共有もしてもらったうえで、大変「見える化」された中で、最後は全員異論なく、決めさせていただきました。

社長交代の案件にかかわらず、委員会での審議は、すべて非常に透明性の高いプロセスをふんできていると感じています。

ディスクロージャーの充実

当社の経営情報について、正しくかつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。

ディスクロージャー資料の作成

「日本生命の現状」を幅広く多くのお客様にご覧いただけるよう、全国の支社や営業部、ニッセイ・ライフプラザ、代理店等に備え付けしているほか、お客様のニーズにあわせたディスクロージャー資料を作成しています。

2017年度に作成したディスクロージャー資料



日本生命の現状
[統合報告書]

保険業法(第111条)にもとづき作成しているディスクロージャー資料



「日本生命の現状」
ダイジェスト版

「日本生命の現状」のダイジェスト版



日本生命の現状
上半期のお知らせ

上半期版のディスクロージャー資料



ANNUAL REPORT

英文ディスクロージャー資料



変額保険(特別勘定)
決算のお知らせ

個人変額保険のご契約者向け
決算報告小冊子*1



変額年金保険(特別勘定)
決算のお知らせ

変額年金保険のご契約者向け
決算報告小冊子*2



団体年金保険の
決算に関するご報告

団体年金保険(確定給付企業
年金保険、厚生年金基金保険等)
のご契約者向け決算報告資料*3



金融機関としての
日本生命

企業のお客様向けに、資産運用
関係の業務内容および決算状況
を紹介した資料

* 1 個人変額保険(特別勘定)の運用内容については、本店・東京本部、支社、ニッセイ・ライフプラザ等に備え付けの閲覧資料でご覧いただけます。

* 2 変額年金保険(特別勘定)の最新の運用概況については、ホームページでご覧いただけます。

* 3 団体年金保険(特別勘定)のご契約者へは、個別に四半期ごとのディスクロージャー資料等をお届けしています。

ニッセイホームページにおける情報発信

ニッセイホームページにて、タイムリーに情報発信をしています。ニュースリリースや、総代会の議事録・議事要旨を掲載しているほか、CSR活動についてもご覧いただけます。また、業績案内等、一部ディスクロージャー資料の閲覧やダウンロードも可能です。

 <http://www.nissay.co.jp/kaisha/>



ニッセイホームページ

内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定しています。この方針にもとづき、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を行っています。

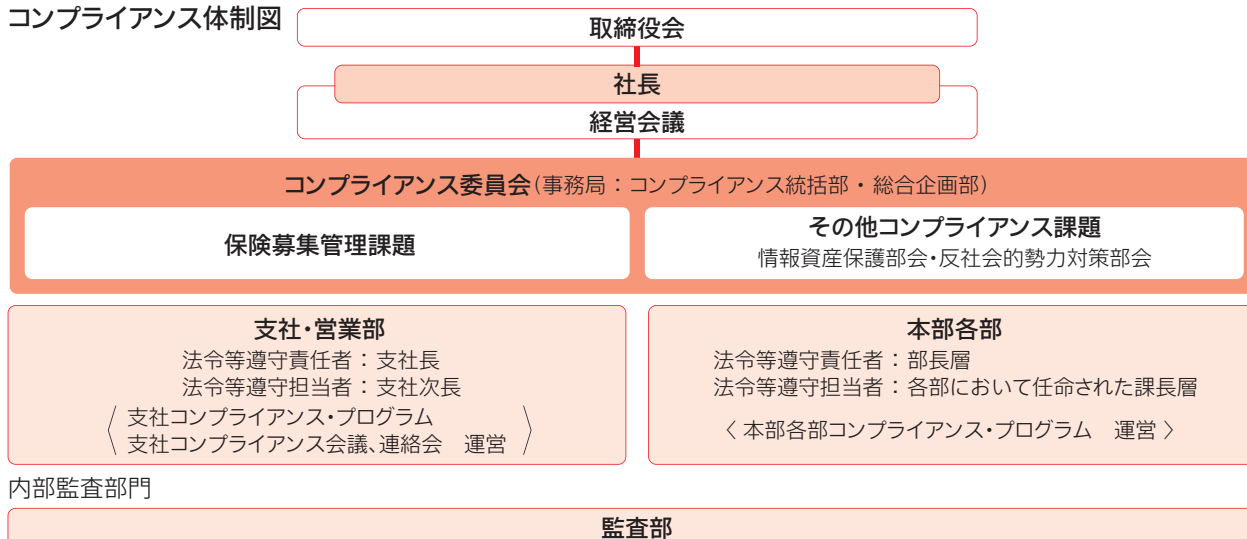
- 経営管理体制
- (内部)監査体制
- 執行役員制度による迅速な意思決定・業務執行体制
- 財務報告にかかる内部統制
- 情報管理体制
- リスク管理体制
- コンプライアンス体制
- 反社会的勢力による被害防止体制
- 利益相反管理体制
- グループ会社管理体制

コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

コンプライアンス体制

コンプライアンス体制図



内部監査部門

当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス体制の全般的統制・管理を行っています。

加えて、諮問機関として情報資産保護部や反社会的勢力対策部を設置し、お客様情報を中心とする情報資産保護制度の確立・推進や、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進等、各課題ごとの具体的な対応策を検討、実施しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各部から一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長(コンプライアンス・オフィサー)」を配置し、支社や本部各部の取組へのフォロー等を行っています。

支社や本部各部では、支社長・部長層を「法令等遵守責任者」、支社次長・各部において任命された課長層を「法令等遵守担当者」として、コンプライアンスの徹底を業務運営の中に組み込んだ体制をとっています。

また、「グループ会社コンプライアンス方針」を制定し、各グループ会社に対し自律的なコンプライアンス体制の整備を求め、当該体制の整備状況についてモニタリングすること等を通じて、グループ会社における不正を防止しコンプライアンスを確保するための管理・指導等を実施しています。加えて、グループ会社における担当部門と意見交換を実施し、当社グループにおけるコンプライアンスの高度化に向けた取組を実施しています。

コンプライアンス・プログラムの策定・実施

コンプライアンスを推進する具体的な実践計画として、コンプライアンス基本方針およびコンプライアンス規程にもとづき、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では全社の計画をふまえ、それぞれの固有・業務課題に応じ、支社・各部ごとにコンプライアンスの取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その取組計画の策定・実施状況については、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」という小冊子の中に綴り込まれており、「お客様のためになっているか」「法律的に見て、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」等、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務については、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」等の各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービス等の教育を実施しています。

更に、お客様へのサービスを担う営業職員には、社内衛星放送(NICE-NET)の法令等遵守教育番組による研修を定例的に行っています。なお、この番組に関する小テスト(コンプライアンス腕だめし)を実施し、内容の理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修等を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。



職員必携

内部通報制度

当社では、不祥事を未然に防止し、万一不祥事が発生した場合にも、早期に発見することができるように内部通報制度を整備しています。専管組織として「コンプライアンス相談室」を設置し、社内通報窓口の専任担当者を配置して、通報や相談を幅広く受けけるとともに、コンプライアンス・オフィサーの指揮のもとで事実確認を行い、必要に応じて是正措置を講じています。

内部通報制度の実効性を高める観点から、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないことを社内規程に明文化しており、社内通報窓口に加え、委託先法律事務所内に社外通報窓口を設置する等、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。また、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」に通報窓口を明記し、社内衛星放送等を通じた内部通報制度の教育研修を行う等、全役員・職員への周知にも努めています。

また、グループ会社についても、本社に準じた内部通報制度の体制整備を進めるとともに、グループ会社から直接本社に通報するルートの確保等、本社にてグループ会社の経営上のリスクにかかる情報をより一層収集する体制を構築してまいります。

ハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)対策

当社では、ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であるとも考えており、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」をはじめ、各種媒体に掲載し、その問題や対応について周知・徹底に努めています。

また、セクハラ防止のため、「セクハラに対する本社基本方針」を定め、万一セクハラが発生した場合、被害者が安心して相談できるよう社内に相談窓口を設置しています。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

反社会的勢力に対する取組

当社は、「企業行動指針」「内部統制システムの基本方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係遮断に取組むこととしています。また、その実現に向けた社内体制の整備として「反社会的勢力対策部会」を設置し、一般社団法人生命保険協会や警察をはじめとする外部組織との連携、暴力団等の反社会的勢力にかかわる対策の協議および社内啓発の推進等を行っています。

また、「総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求等の事案が発生した際には、速やかに総務部へ報告する体制とする等、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合等には、保険契約を解除できるとする規定例を策定しています。

当社も、以下のとおり2012年4月以降、同様の規定を保険約款に定める等、反社会的勢力との関係遮断の取組を強化しています。

【「契約基本約款」より抜粋】

第17条（重大事由による解除）

- 1 会社は、つぎの各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

（略）

（4）保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合

- （ア）暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること
- （イ）反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- （ウ）反社会的勢力を不当に利用していると認められること
- （エ）保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
- （オ）その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

（略）

勧誘方針

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対する教育・研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様の様々な声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

個人情報保護への取組

当社では、お客様の健康にかかわる情報をはじめとする多くの個人情報をお預りしています。お客様の情報は保険契約取引の基礎をなすものであり、これを適切に取扱い、保護することが大変重要です。これまで「個人情報保護方針」を制定・公表するとともに、職員教育や情報システムのセキュリティ向上を図ってきていますが、今後も個人情報保護法等を遵守し、適切な管理の徹底・強化に努めてまいります。

リスク管理の徹底

リスク管理の重要性

株価・金利等の経済状況の変動、医療技術の進歩、大災害の発生等、生命保険会社を取巻く環境は大きく変化しています。こうした様々な要因から生じるリスクについては、的確に把握し、適切に管理していくことが非常に重要であり、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。

このような認識のもと、当社ではグループ会社も含め、リスク管理態勢の整備とその適切な運営に努めるとともに、その高度化に取り組んでいます。

リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制にしたがい、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営におよぼす影響について、統合的な管理を行っています。

これらのリスク管理の状況は経営会議、取締役会へ報告する体制を整備しています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行う等、二次牽制機能の確保も図っています。

リスク管理体制



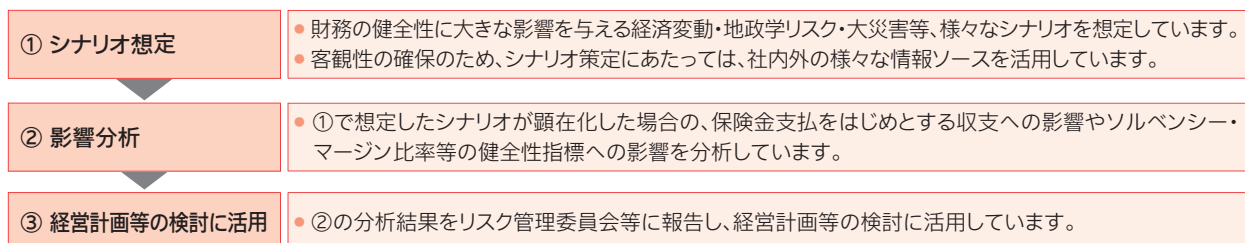
統合的リスク管理

当社は、様々なリスクが全体として会社におよぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

ストレステストの実施

統計的なリスク計測手法では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、その補完的手法として、運用環境が大幅に悪化するシナリオや、大災害等により保険金・給付金のお支払いが増加するシナリオを想定したストレステストを実施し、健全性を与える影響を分析しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会等に報告し、財務基盤の強化等の検討に役立てています。

ストレステストのプロセス



保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

生命保険会社は、お客様からお引受けしたご契約に対して、長期にわたり責任を果たしていかなければなりません。このため、安定的な保険金等のお支払いが可能となる保険料の設定や、保険のお引受け時に被保険者の方の健康状態等の診査・査定を適切に実施することにより、保障責任を全うするためのリスクコントロールを図っています。また、ALM（資産と負債を総合的に管理する手法）の推進や適切な支払査定の実施、厳正な事業費管理の遂行により、様々な環境や状況の変化に対応しています。

保険料設定にかかわるリスクへの対応

当社は、信頼できる統計データをもとに、医師やアクチュアリー（数学的な手法を用いて、保険料設定や財務健全性に関与する専門職）等の専門的資格を持つ職員によって保険金等のお支払いの発生率を分析したうえで、保険料を設定しています。更に、設定した保険料を様々な面でシミュレーションし、将来にわたってお客様への保障責任を果たすことができるかを検証しています。

契約選択・支払査定にかかわるリスクへの対応

ご契約のお引受け時には、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による医学的観点からの診査・査定に加え、モラルリスクの面からも専門の職員による査定を行っています。また、診査・査定の結果、必要に応じ、特別な条件（保険料の割増等）を付けてお引受けさせていただく等の対応を行い、多くのお客様に適正な保険料で多様な保障を提供しています。

更に、保険金等のお支払い時にも、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による査定を行い、必要に応じて確認機関を活用する等、十分なリスク管理を行っています。

契約選択

生命保険は、保険事故発生率にもとづき算定された保険料をもとに保険金等のお支払いをする相互扶助制度です。被保険者の健康状態等に応じた保険料をいただき、ご契約者間の公平性を保つことを目的として、保険のお引受け時に診査・査定を行います。これを「契約選択」といいます。

モラルリスク

多数のお客様からの保険料により、万一の場合の保障を提供する仕組である生命保険制度には、少額の保険料負担で多額の保険金等を不正に取得するといった、保険制度自体を否定する行為が生じる危険が含まれています。こうした危険を一般的に「モラルリスク」と呼んでいます。

再保険にかかる方針

当社では、リスク分散の方策の一つとして、再保険を行っています。その際、リスクの種類・特性を考慮したうえで、リスク管理委員会等での検討を通じ、出再・受再の取引内容を決定しています。また、再保険取引では、主要格付機関の格付け等をベースに出再先の信用力を評価するとともに、特定の出再先に過度な取引の集中が起こらないよう管理しています。

流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、巨大災害等による予定外の資金流出により資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りにおいて、流動性の高い資産を一定の水準以上確保することにより対応しています。また、実際に資金繰りが悪化した場合には、流動性の低い資産の運用限度枠を設ける等の対策を実施することとしています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことをいいます。市場流動性リスクに対しては、市場環境に応じて資産ごとに適切な取引限度額を設定する等の対策を実施しています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたるご契約であるため、資産運用においても負債特性をふまえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。

このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析等を通じて、効率的なポートフォリオ管理を行うとともに、ポートフォリオの状況やマーケット動向に対するきめ細やかなモニタリングを通じて、長期的な収益の安定・向上に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごとおよび運用目的ごとに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。

また、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、市場バリュー・アット・リスク*を合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

市場バリュー・アット・リスク 市場の環境変化によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、統計的に算出した想定最大損失額のこと。

信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による個別取引の厳格な審査、信用リスクに見合った取引条件の設定、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。

また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスク*を算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

信用バリュー・アット・リスク 信用供与先の財務状況の悪化等によってポートフォリオにどの程度まで損失を被る可能性があるかを、乱数を用いたシミュレーションを行うことにより、統計的に算出した想定最大損失額のこと。

不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定し、モニタリングを実施しています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役員・職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによりお客様や社外の方へ影響を与える、または会社が損失を被るリスクです。

事務リスクの管理にあたっては、発生事象の収集・分析を通じた全社的な事務リスクの把握と、再発防止策の策定およびその効果性の検証に取り組んでいます。

更に、お客様の視点に立ち、正確かつ迅速な事務処理に向けた事務知識の教育・事務規程の整備等の事務改善に取り組んでいます。

これらの取組により、全社的な事務リスクの抑制と軽減に努めています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動、不備、不正使用等により損失を被るリスクです。

システムリスクの管理にあたっては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策基準を策定し、高い水準の安全対策を推進することでお客様に安心して、サービスをご利用いただけるよう取り組んでいます。

具体的には、まずコンピュータシステムのダウンへの対応として、全社的なコンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を整備し、迅速に対応できる体制を構築しています。また、メインコンピュータセンターとは別の場所にバックアップセンターを設置することにより、広域災害の発生リスクにも備えています。

次に、コンピュータシステムの誤作動、不備、不正使用への対応として、重層的なセキュリティ対策を実施しています。また、サイバー攻撃等への対応態勢を整備し、重層的な防御・検知対策の整備や全役員・職員への情報セキュリティ教育・訓練の徹底、社外専門機関との連携、グループ各社のセキュリティ対策推進等、継続的な強化に取り組んでいます。

このような当社安全対策基準の遵守ならびに適切な利用に向けた指導等により、全社的なシステムリスクの抑制と軽減に努めています。

当社の災害対策について

大規模地震や新型インフルエンザ等が発生した場合においても、保険金支払等の業務を継続できるよう、業務継続計画（BCP）の策定や訓練の実施等を通じて、お客様に安心してサービスをご利用いただける体制の構築に努めています。

また、営業時間内の地震や津波等も想定し、お客様避難誘導訓練や災害対策備蓄品の点検等も定期的を実施し、平時から災害に対する備えを行っています。

東日本大震災や熊本地震の際には、社長を本部長とする「災害対策本部」を直ちに立上げ、

- 災害死亡保険金等の全額支払等、ご契約に対する特別取扱
- 安否確認活動等、もれなくお支払いするための取組
- 義援金の寄付や支援物資のお届け等、復興に向けた支援活動と節電対策等を、迅速に行いました。

BCP Business Continuity Plan の略です。

役員体制 (2018年7月3日現在)

取締役



筒井 義信
つつい よしのぶ

代表取締役会長

1954年 1月30日生
1977年 4月 当社入社
2004年 7月 取締役
2007年 1月 取締役執行役員
2007年 3月 取締役常務執行役員
2009年 3月 取締役専務執行役員
2010年 3月 代表取締役専務執行役員
2011年 4月 代表取締役社長
2018年 4月 代表取締役会長(現)



清水 博
しみず ひろし

代表取締役社長

委嘱:グループ事業統括本部長

1961年 1月30日生
1983年 4月 当社入社
2009年 3月 執行役員
2012年 3月 常務執行役員
2013年 7月 取締役常務執行役員
2014年 7月 常務執行役員
2016年 3月 専務執行役員
2016年 7月 取締役専務執行役員
2018年 4月 代表取締役社長(現)



古市 健
ふるいち たけし

代表取締役副会長

管掌:本店
担当:監査部

1954年 8月21日生
1977年 4月 当社入社
2004年 7月 取締役
2007年 1月 取締役執行役員
2007年 3月 取締役常務執行役員
2009年 3月 取締役専務執行役員
2010年 3月 代表取締役専務執行役員
2012年 3月 代表取締役副社長執行役員
2016年 7月 代表取締役副会長(現)




小林 一生
こばやし かずお

代表取締役副社長執行役員

担当:首都圏営業本部、東海営業本部、近畿営業本部、営業教育部、業務部、損保業務部、ネットワーク業務部、法人職域業務部

委嘱:地域総括部長、人材育成推進本部長、損保業務推進本部長

1955年 12月 8日生
1980年 4月 当社入社
2007年 3月 執行役員
2010年 3月 常務執行役員
2010年 7月 取締役常務執行役員
2012年 3月 取締役専務執行役員
2016年 3月 代表取締役副社長執行役員(現)



有馬 朗人
ありま あきと

取締役

1930年 9月13日生
1989年 4月 東京大学総長
1993年 10月 理化学研究所理事長
1994年 7月 当社監査役
1998年 7月 当社監査役退任
参議院議員
文部大臣
1999年 1月 文部大臣兼科学技術庁長官
2000年 6月 (財)日本科学技術振興財団会長
2006年 4月 学校法人根津育英会武蔵学園学園長(現)
2007年 7月 当社取締役(現)
2010年 4月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事長(現)



牛島 信
うしじま しん

取締役


1949年 9月30日生
1977年 4月 東京地方検察庁検事
1978年 4月 広島地方検察庁検事
1979年 4月 弁護士(現)
2007年 7月 当社取締役(現)



今井 和男
いまい かずお

取締役

1950年 7月30日生
1983年 4月 弁護士(現)
2008年 7月 当社取締役(現)



三浦 惺
みうら さとし

取締役

1944年 4月 3日生
2002年 6月 東日本電信電話(株)
代表取締役社長
2005年 6月 日本電信電話(株)
代表取締役副社長
中期経営戦略推進室長
2007年 6月 同社代表取締役社長
2012年 6月 同社取締役会長
2017年 7月 当社取締役(現)
2018年 6月 日本電信電話(株)特別顧問(現)



八木 誠
やぎ まこと

取締役

1949年 10月13日生
2009年 6月 関西電力(株)代表取締役副社長
2010年 6月 同社代表取締役社長
2016年 6月 同社代表取締役会長(現)
2017年 7月 当社取締役(現)



中村 克
なかむら まさる

取締役専務執行役員

担当:財務審査部、証券管理部、秘書部、企画総務部、関連事業統括部、人事企画部、人材開発部、人事部、総務部、健康管理室

1960年 10月 4日生
1984年 4月 当社入社
2011年 3月 執行役員
2015年 3月 常務執行役員
2015年 7月 取締役常務執行役員
2018年 3月 取締役専務執行役員(現)



矢部 剛
やべ たけし

取締役専務執行役員

担当: システム企画部、個人保険システム部

1959年 5月 1日生
1984年 4月 当社入社
2011年 3月 執行役員
2015年 3月 常務執行役員
2015年 7月 取締役常務執行役員
2018年 3月 取締役専務執行役員(現)



赤林 富二
あかばやし とみじ

取締役専務執行役員

担当: 法人第一～第三営業本部、東日本法人営業本部、東海法人営業本部、本店法人営業本部、九州法人営業本部、法人営業企画部、団体年金部、法人営業推進部、法人情報センター

委嘱: 法人第三営業本部長、東日本法人営業本部長

1960年 8月 6日生
1984年 4月 当社入社
2012年 3月 執行役員
2014年 7月 取締役執行役員
2015年 3月 取締役常務執行役員
2016年 4月 取締役執行役員
2016年 7月 執行役員
2018年 3月 専務執行役員
2018年 7月 取締役専務執行役員(現)



松永 陽介
まつなが ようすけ

取締役常務執行役員

統括: 資産運用部門
担当: 財務企画部

1961年 5月16日生
1985年 4月 当社入社
2012年 3月 執行役員
2016年 3月 常務執行役員
2016年 7月 取締役常務執行役員(現)



三笠 裕司
みかさ ゆうじ

取締役常務執行役員

担当: 総合企画部、広報部、調査部、本店企画

広報部、主計部

1963年 9月 7日生
1986年 4月 当社入社
2013年 3月 執行役員
2017年 3月 常務執行役員
2017年 7月 取締役常務執行役員(現)



井出口 豊
いでぐち ゆたか

取締役常務執行役員

担当: 海外事業企画部、海外保険事業部、

海外事務所

1963年 9月 4日生
1986年 4月 当社入社
2013年 3月 執行役員
2017年 3月 常務執行役員
2018年 7月 取締役常務執行役員(現)



長谷川 靖
はせがわ やすし

取締役常務執行役員

担当: 融資総務部、ストラクチャードファイナ

ンス営業部、財務第一～第三部、首都圏財
務部、法人財務部、東海財務部、本店財
務部、九州財務部、不動産部

1960年 7月 1日生
1984年 4月 当社入社
2014年 7月 監査役
2018年 7月 取締役常務執行役員(現)



早田 順幸
そうだ のぶゆき

取締役常務執行役員

担当: 代理店営業本部、金融法人本部、代理店

業務部、金融法人業務部
委嘱: 金融法人本部長

1964年 3月 7日生
1986年 4月 当社入社
2014年 3月 執行役員
2018年 3月 常務執行役員
2018年 7月 取締役常務執行役員(現)



藤本 宣人
ふじもと のぶと

取締役常務執行役員

担当: オリンピック・パラリンピック推進部、CSR

推進部、法務部、コンプライアンス統括部、
リスク管理統括部

1962年10月27日生
1987年 4月 当社入社
2014年 3月 執行役員
2017年 7月 取締役執行役員
2018年 3月 取締役常務執行役員(現)



朝日 智司
あさひ さとし

取締役常務執行役員

担当: お客様サービス本部

委嘱: お客様サービス本部長

1963年 6月29日生
1987年 4月 当社入社
2014年 3月 執行役員
2017年 7月 取締役執行役員
2018年 3月 取締役常務執行役員(現)



田中 聡
たなか さとし

取締役執行役員

担当: CRM開発部、商品開発部、営業企画部、

チャンネル開発部、営業勤労部

1962年10月30日生
1986年 4月 当社入社
2015年 3月 執行役員
2016年 7月 取締役執行役員(現)



戸田 和秀
とだ かずひで

取締役執行役員

担当: 資金証券部、株式部、国際投資部、金融投

資部、クレジット投資部、特別勘定運用部

1963年 6月10日生
1986年 4月 当社入社
2015年 3月 執行役員
2018年 7月 取締役執行役員(現)

役員体制 (2018年7月3日現在)

監査役



監査役

1929年12月23日生
 1989年 6月 新日本製鐵(株)代表取締役副社長
 1993年 6月 同社代表取締役社長
 1995年 7月 当社監査役(現)
 1998年 4月 新日本製鐵(株)代表取締役会長
 2003年 4月 同社取締役相談役名誉会長
 2003年 6月 同社相談役名誉会長
 2008年 6月 同社社友名誉会長
 2012年10月 新日鐵住金(株)社友名誉会長(現)

今井 敬
 いまい たかし



監査役

1945年10月17日生
 1970年 4月 弁護士(現)
 2004年 7月 当社監査役(現)

豊泉 貫太郎
 とよいづみ かんたろう



監査役

1943年 7月 1日生
 2002年 1月 法務事務次官
 2004年 6月 東京高等検察庁検事長
 2006年 6月 検事総長
 2008年 6月 検事総長退任
 2008年 7月 弁護士(現)
 2009年 7月 当社監査役(現)

但木 敬一
 ただき けいいち



監査役

1946年12月 7日生
 1975年 2月 公認会計士(現)
 2007年 6月 監査法人トーマツ包括代表(CEO)
 2009年 7月 有限責任監査法人トーマツ包括代表(CEO)
 2010年11月 同法人シニアアドバイザー
 2016年 7月 当社監査役(現)

佐藤 良二
 さとうりょうじ



常任監査役

1955年12月10日生
 1979年 4月 当社入社
 2011年 7月 監査役
 2014年 3月 常任監査役(現)

窪谷 治
 くぼたに おさむ



監査役

1963年 5月 8日生
 1986年 4月 当社入社
 2017年 3月 執行役員
 2018年 7月 監査役(現)

内海 弘毅
 うつみ こうき

(注) 1. 今井 敬氏、豊泉 貫太郎氏、但木 敬一氏、佐藤 良二氏は、社外監査役であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を充足する独立役員です。
 2. 窪谷 治氏、内海 弘毅氏は、常勤の監査役です。

社外役員の選任理由等について

取締役

有馬 朗人 ありま あきと

2017年度取締役会出席 12回／14回(出席/開催)

学識経験者としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

牛島 信 うしましん

2017年度取締役会出席 14回／14回(出席/開催)

法律家としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

今井 和男 いまい かずお

2017年度取締役会出席 14回／14回(出席/開催)

弁護士としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

三浦 惺 みうら さとし

2017年度取締役会出席 12回／12回(出席/開催)

企業経営者としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

八木 誠 やぎ まこと

2017年度取締役会出席 12回／12回(出席/開催)

企業経営者としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役

今井 敬 いまい たかし

2017年度取締役会出席 13回／14回(出席/開催)

2017年度監査役会出席 10回／10回(出席/開催)

企業経営者としての経歴を通じて培った企業の社会的役割等の視点も含めた幅広い見識にもとづく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役

豊泉 貫太郎 とよいずみ かんたろう

2017年度取締役会出席 14回／14回(出席/開催)

2017年度監査役会出席 10回／10回(出席/開催)

弁護士としての経歴を通じて培った経営法務等の視点も含めた幅広い見識にもとづく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役

但木 敬一 ただき けいいち

2017年度取締役会出席 14回／14回(出席/開催)

2017年度監査役会出席 10回／10回(出席/開催)

法曹としての経歴を通じて培った法律・コンプライアンス等の視点も含めた幅広い見識にもとづく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役

佐藤 良二 さとう りょうじ

2017年度取締役会出席 14回／14回(出席/開催)

2017年度監査役会出席 10回／10回(出席/開催)

公認会計士としての経歴を通じて培った企業会計等の視点も含めた幅広い見識にもとづく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

役員体制 (2018年7月3日現在)

執行役員

<p>児島 一裕 こじま かずひろ 専務執行役員</p> <p>委嘱: 首都圏営業本部長</p> <p>1960年11月30日生 1983年 4月 当社入社 2010年 3月 執行役員 2012年 7月 取締役執行役員 2014年 3月 取締役常務執行役員 2017年 3月 取締役専務執行役員 2017年 7月 専務執行役員(現)</p>	<p>馬詰 憲彦 うまつめ のりひこ 常務執行役員</p> <p>委嘱: 代理店営業本部長、 金融法人副本部長</p> <p>1958年11月16日生 1983年 4月 当社入社 2013年 3月 執行役員 2017年 3月 常務執行役員(現)</p>	<p>田畑 順二郎 たばた じゅんじろう 常務執行役員</p> <p>委嘱: 東海営業本部長、 東海法人営業本部長</p> <p>1963年10月 1日生 1986年 4月 当社入社 2013年 3月 執行役員 2017年 3月 常務執行役員(現)</p>	<p>近 浩二 ちか こうじ 常務執行役員</p> <p>委嘱: 本店法人営業本部長</p> <p>1962年 6月16日生 1986年 4月 当社入社 2013年 3月 執行役員 2017年 3月 常務執行役員(現)</p>
<p>大関 洋 おおせき ひろし 常務執行役員</p> <p>委嘱: 米州総支配人、 欧州総支配人、 審議役(海外事業企画部)、 審議役(海外保険事業部)</p> <p>1964年11月25日生 1987年 4月 当社入社 2014年 3月 執行役員 2014年 7月 取締役執行役員 2018年 3月 取締役常務執行役員 2018年 7月 常務執行役員(現)</p>	<p>鬼頭 誠司 きとう せいじ 執行役員</p> <p>委嘱: 審議役(システム企画部)</p> <p>1962年11月 3日生 1985年 4月 当社入社 2012年 3月 執行役員 2014年 7月 取締役執行役員 2016年 3月 取締役常務執行役員 2017年 4月 取締役執行役員 2017年 7月 執行役員(現)</p>	<p>山内 千鶴 やまうち ちづる 執行役員</p> <p>委嘱: 健康経営推進本部長、 CSR推進部長、 審議役(総合企画部)、 審議役(健康管理室)</p> <p>1957年 2月25日生 1975年 4月 当社入社 2015年 3月 執行役員(現)</p>	<p>大村 雅一 おおむら まさかず 執行役員</p> <p>委嘱: 法人第一営業本部長</p> <p>1963年 5月16日生 1987年 4月 当社入社 2015年 3月 執行役員(現)</p>
<p>岩崎 裕彦 いわさき ひろひこ 執行役員</p> <p>委嘱: 営業企画部長、 CRM開発部長</p> <p>1964年 9月18日生 1987年 4月 当社入社 2015年 3月 執行役員(現)</p>	<p>松本 吉弘 まつもと よしひろ 執行役員</p> <p>委嘱: 近畿営業本部長、 本店法人営業副本部長(近畿)</p> <p>1962年 1月11日生 1984年 4月 当社入社 2016年 3月 執行役員(現)</p>	<p>細郷 和幸 さいごう かずゆき 執行役員</p> <p>委嘱: 海外事業企画部長、 海外保険事業部長</p> <p>1964年 7月31日生 1988年 4月 当社入社 2016年 3月 執行役員(現)</p>	<p>大野 英樹 おおの ひでき 執行役員</p> <p>委嘱: 首都圏営業副本部長、 代理店営業副本部長(神奈川)、 金融法人副本部長(神奈川)、 市場開発部長(神奈川)、 審議役(法人営業推進部)</p> <p>1965年 6月14日生 1988年 4月 当社入社 2016年 3月 執行役員(現)</p>
<p>中島 俊浩 なかしま としひろ 執行役員</p> <p>委嘱: 審議役(海外事業企画部)、 審議役(海外保険事業部)</p> <p>1963年 6月19日生 1988年 4月 当社入社 2016年 3月 執行役員(現)</p>	<p>佐々木 泰 ささき やすし 執行役員</p> <p>委嘱: 東日本法人営業副本部長、 代理店営業副本部長(北海道)、 金融法人副本部長(北海道)、 市場開発部長(北海道)、 審議役(業務部)</p> <p>1962年 1月 6日生 1985年 4月 当社入社 2017年 3月 執行役員(現)</p>	<p>赤堀 直樹 あかほり なおき 執行役員</p> <p>委嘱: 審議役(総合企画部)</p> <p>1964年 8月13日生 1988年 4月 当社入社 2017年 3月 執行役員(現)</p>	<p>原口 達哉 はらぐち たつや 執行役員</p> <p>委嘱: サービス企画部長、 審議役(近畿営業本部)</p> <p>1967年 1月20日生 1989年 4月 当社入社 2017年 3月 執行役員(現)</p>

佐藤 和夫さとう かずお
執行役員委嘱：総合企画部長、
イノベーション開発室長1966年 2月16日生
1989年 4月 当社入社
2017年 3月 執行役員(現)**岸淵 和也**きしぶち かずや
執行役員

委嘱：主計部長

1967年 2月 6日生
1989年 4月 当社入社
2017年 3月 執行役員(現)**岩崎 貢**いわさき みつぎ
執行役員

委嘱：法人営業企画部長

1965年 7月25日生
1989年 4月 当社入社
2017年 3月 執行役員(現)**田中 和之**たなか かずゆき
執行役員委嘱：九州法人営業本部長、
代理店営業副本部長(九州)、
金融法人副本部長(九州)、
市場開発部長(九州)、
審議役(業務部)1958年 6月28日生
1981年 4月 当社入社
2018年 3月 執行役員(現)**柿山 誠樹**かきやま まさき
執行役員

委嘱：法人第二営業本部長

1961年 7月22日生
1985年 4月 当社入社
2018年 3月 執行役員(現)**大澤 晶子**おおさわ あきこ
執行役員

委嘱：リスク管理統括部長

1965年10月12日生
1988年 4月 当社入社
2018年 3月 執行役員(現)**大神 哲明**おおがみ てつあき
執行役員委嘱：関連事業統括部長、
審議役(総合企画部)1966年 2月17日生
1988年 4月 当社入社
2018年 3月 執行役員(現)**藤正 紀洋**ふじまさ のりひろ
執行役員委嘱：首都圏営業本部都心法人
職域本部長、
首都圏営業副本部長、
審議役(法人営業推進部)1967年 2月11日生
1989年 4月 当社入社
2018年 3月 執行役員(現)**馳平 恵三**はせひら けいぞう
執行役員委嘱：代理店業務部長、
審議役(金融法人本部)1964年 4月28日生
1989年 4月 当社入社
2018年 3月 執行役員(現)**大曾根 千朗**おおそね ちあき
執行役員委嘱：秘書部長、
企画総務部長1966年12月29日生
1990年 4月 当社入社
2018年 3月 執行役員(現)**木村 稔**きむら みのる
執行役員委嘱：アジア総支配人、
審議役(海外事業企画部)、
審議役(海外保険事業部)1967年 6月20日生
1990年 4月 当社入社
2018年 3月 執行役員(現)**高田 保豊**たかた やすとよ
執行役員

委嘱：審議役(財務企画部)

1967年 7月 6日生
1990年 4月 当社入社
2018年 3月 執行役員(現)**男女構成比****取締役および監査役**

男性27名／女性0名(女性比率0.0%)

執行役員

男性39名／女性2名(女性比率4.9%)

もっと、みんなが支え合うみらいへ。

日本生命は、東京2020オリンピック・パラリンピックを通じて、支え合う気持ちが、すべての人へ広がっていくみらいの実現を目指します。



スポーツ庁「まんが スポーツで地域活性化」事例集に協賛(全国の中学校・高等学校等[約22,000校]へ寄贈)



東京 2020 ゴールドパートナー(生命保険)



「平成29年度 東京都スポーツ推進モデル企業」として表彰



パラリンピックスポーツ観戦(2017年度 約6,300名参加)



全国でのスポーツ教室の開催(2017年度 約3,800名招待)



スポーツボランティア(2017年度 約2,700名参加)



京都新聞提供



<CM>ゆず2018あなたにエールを篇(TV・web)
日本生命 平昌2018冬季オリンピック・パラリンピック日本代表選手団応援プロジェクト



<CM>平野美宇がカフェで卓球するところなる篇(web)



<CM>SNAPSHOT 平野美宇&早田ひなペアコーデ篇(web)



<日本生命職員>
北間 優衣選手
(車いすバスケットボール)



<日本生命所属>
桐生 祥秀選手(陸上競技)



<日本生命所属>
早田 ひな選手(卓球)



<日本生命所属>
平野 美宇選手(卓球)
©卓球王国



Play, Support.
ホームページはこちら

日本生命は様々な競技団体にも協賛しています!



<協賛>日本車いすバスケットボール連盟



<協賛>全日本空手道連盟



<協賛>日本バレーボール協会

“大切な人を想う”の
いちばん近くで。



日本生命

生命保険のお手続きやお問合せにつきましては

<インターネットでのお問合せ>

<http://www.nissay.co.jp>

※ ご住所の変更等のお手続きやご契約内容の照会、資料請求、ご相談等を受付けています。

日本生命

検索

<窓口でのお問合せ>

最寄のニッセイ・ライフプラザにつきましては、P119～P121 をご覧ください。

<電話でのお問合せ>

[ニッセイコールセンター] 0120-201-021

[ご高齢のお客様専用ダイヤル] 0120-147-369
(シニアほっとダイヤル)

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。)

※ プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。

※ お電話をいただく際には、契約番号(証券記号番号)をお知らせください。

※ ニッセイコールセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実などの観点から、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。



日本生命オフィシャル Facebook ページをご覧ください。

全国の支社紹介やCSR活動等、当社に関する様々な情報をお届けしています。

<http://www.facebook.com/nihonseimei>



“大切な人を想う”の
いちばん近くで。



ANNUAL REPORT

日本生命の現状 2018

[統合報告書]

経営・業績に関する諸資料

経営に関する諸資料

会社概要・沿革	110
総代・総代候補者選考委員・評議員	112
組織の状況	115
従業員の状況	116
店舗網一覧	117
個人のお客様向けの保険商品・サービス	122
法人のお客様向けの保険商品・サービス	125
ご契約のお申込みから成立まで	128
保険金・給付金のご請求	130
ニッセイの勧誘方針・個人情報保護方針	132
事業系統図	133

業績に関する諸資料

単体決算データ	
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	137
財産の状況	138
主要な業務の状況を示す指標等	162
保険契約に関する指標等	178
経理に関する指標等	181
資産運用に関する指標等(一般勘定)	189
有価証券等の時価情報(一般勘定)	202
特別勘定に関する指標等	208
個人変額保険特別勘定の状況	208
個人変額年金保険特別勘定の状況	211
団体年金保険特別勘定の状況	212
連結決算データ	
財産の状況	215

第71回定時総代会の開催概要

会社概要

主要な業務の内容

◆会社の目的

当社は、定款第2条に次の業務を行うことを目的とする旨定めています。

- 一 生命保険業
- 二 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 三 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 四 その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

◆業務の概要

生命保険業

- a. 生命保険業免許に基づく保険の引受け
主に取扱う保険の詳細はP 122～125をご参照ください。
- b. 資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に以下の業務を行っています。
1) 貸付業務：企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
2) 有価証券投資業務：有価証券(外国証券を含む。)投資、有価証券の貸付を行っています。
3) 不動産投資業務：事業用ビル等の不動産投資を行っています。

付随業務・その他の業務

- a. 他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- b. 債務の保証を行っています。
- c. 投資信託の販売を行っています。
- d. 確定拠出年金制度における運営管理業務を行っています。

沿革

当社は、1889年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、1891年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。創業にあたっては、日本独自の死亡統計にもとづく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、1898年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の1947年、日本生命保険相互会社として再発足してからは、相互会社形態により共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

1889年(明治22年)	○有限責任日本生命保険会社創立	1979年(昭和54年)	○(財)日本生命財団設立 (2010年に公益財団法人へ移行)
1891年(明治24年)	○日本生命保険株式会社に社名変更	1981年(昭和56年)	○終身保険・定期保険特約付終身保険発売 ○ロンドン事務所開設
1898年(明治31年)	○日本初の契約者利益配当実施	1982年(昭和57年)	○フランクフルト事務所開設
1899年(明治32年)	○保有契約高が業界第1位となる	1984年(昭和59年)	○ニッセイ・リース(株)設立
1902年(明治35年)	○本店を現在地に新築移転	1985年(昭和60年)	○ニッセイBOT投資顧問(株)設立 (1989年にニッセイ投資顧問(株)と改称)
1924年(大正13年)	○(財)日本生命済生会設立 (2012年に公益財団法人へ移行)	1987年(昭和62年)	○北京事務所開設 ○ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(新宿)
1931年(昭和6年)	○(財)日本生命済生会付属日生病院開院 (2018年に日本生命病院と改称)	1988年(昭和63年)	○(株)ニッセイ基礎研究所設立 ○コーポレート・アイデンティティ(CI)導入
1940年(昭和15年)	○日本初の「利源別配当付普通保険」発売	1989年(平成元年)	創業100周年 ○ニッセイ総合研修所竣工 ○(財)ニッセイ聖隷健康福祉財団設立 (2013年に公益財団法人へ移行)
1942年(昭和17年)	○富士生命を包括移転	1991年(平成3年)	○ニッセイ・キャピタル(株)設立 ○米国日本生命(ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ)設立
1945年(昭和20年)	○愛国生命を包括移転	1992年(平成4年)	○「あすりーと」発売 ○「ニッセイ100万本の植樹運動」開始
1947年(昭和22年)	○日本生命保険相互会社として再発足	1993年(平成5年)	○(株)ニッセイ・ニューグリエーション設立 ○(財)ニッセイ緑の財団設立 (2011年に公益財団法人へ移行)
1950年(昭和25年)	○日本生命球場開場		
1959年(昭和34年)	○「暮しの保険」発売		
1963年(昭和38年)	○日生劇場開場		
1964年(昭和39年)	○「ニッセイ名作劇場」開始		
1973年(昭和48年)	○(財)ニッセイ児童文化振興財団設立 (1993年に(財)ニッセイ文化振興財団と改称、2009年に公益財団法人へ移行)		
1975年(昭和50年)	○ニューヨーク連絡事務所開設 (1977年にニューヨーク事務所と改称) ○琉球生命を包括移転		

1994年(平成6年)	○「リビング・ニーズ特約」発売
1995年(平成7年)	○ニッセイ投信(株)設立
1996年(平成8年)	○ニッセイ損害保険(株)設立
1997年(平成9年)	○バンコク・ライフ社に資本参加 ○「フォワード」発売 ○米パトナム社と業務提携
1998年(平成10年)	○「ナイスケア」発売 ○ニッセイ投資顧問(株)とニッセイ投信(株)を統合し、ニッセイアセットマネジメント投信(株)設立 ○ドイツ銀行と業務提携
1999年(平成11年)	創業110周年 ○「ニッセイ保険口座」開始 ○ニッセイ情報テクノロジー(株)設立
2000年(平成12年)	○特別勘定運用部門を分社、ニッセイアセットマネジメント投信(株)と統合してニッセイアセットマネジメント(株)と社名変更 ○日本マスタートラスト信託銀行(株)が営業開始 ○特定目的会社(SPC)を使った証券化手法により基金募集
2001年(平成13年)	○同和火災海上保険(株)、ニッセイ損害保険(株)の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険(株)誕生(2010年にあいおい損害保険(株)と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険(株)に) ○「生きるチカラEX」発売 ○ニチイ学館グループ、日立製作所グループ等と(株)ライフケアパートナーズ設立 ○第一生命保険(相)(現 第一生命保険(株))と共同事業会社 企業年金ビジネスサービス(株)設立 ○ニッセイコールセンター開設
2002年(平成14年)	○「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成 ○銀行窓販向け個人年金商品の販売開始
2003年(平成15年)	○森林保全活動「ニッセイ未来を育む森づくり」開始 ○広電日生人壽保険有限公司設立
2004年(平成16年)	○バンコク・ライフ社を関連会社化 ○東京本部を丸の内に移転 ○「マイドリーム」発売
2005年(平成17年)	○「医療名人EX」発売 ○「スーパーフェニックス100 EX」発売 ○「ロングドリーム」発売
2007年(平成19年)	○シンガポール事務所開設(2010年に現地法人へ移行)
2008年(平成20年)	○ノースウェスタン・ミューチュアル社と業務提携 ○「みらいサポート」発売 ○「プラチナドリーム」発売 ○「ニッセイ名作劇場」観劇児童数700万名突破
2009年(平成21年)	創業120周年 ○「マイメディカル EX」発売 ○広電日生人壽保険有限公司の合併パートナーを中国長城資産管理公司に変更し、社名を長生人壽保険有限公司に変更
2010年(平成22年)	○「ずっともっとサービス」開始 ○「夢のかたち」発売
2011年(平成23年)	○リライアンス・ライフ社に資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・インシュアランスと改称)

2012年(平成24年)	○3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」(2012-2014)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ」発売 ○リライアンス・キャピタル・アセットマネジメント社に資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントと改称) ○米ドル建劣後特約付社債の発行
2013年(平成25年)	○「ニッセイ学資保険」発売 ○「ネクストロード」発売 ○「夢のかたちプラス」発売
2014年(平成26年)	○「ニッセイ名作シリーズ」開始 ○セクスイ・ライフ社に資本参加し、関連会社化
2015年(平成27年)	○3カ年経営計画「全・進」(2015-2017)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」発売 ○(株)ライフサロンを子会社化 ○「ロングドリーム GOLD」発売 ○ニッセイリアルティマネジメント(株)設立 ○(株)ライフプラザパートナーズを子会社化 ○三井生命保険(株)と経営統合
2016年(平成28年)	○「Gran Age」発売 ○「ラップドリーム」発売 ○「ChōuChōu!」発売 ○豪州生命保険会社 MLC Limited を子会社化
2017年(平成29年)	○中期経営計画「全・進・next stage-」(2017-2020)スタート ○「プラチナフェニックス」発売 ○(株)ほけんの110番を子会社化 ○「もしものときの…生活費」発売 ○「夢のプレゼント」発売 ○The TCW Group, Inc. に資本参加し、関連会社化
2018年(平成30年)	○「ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険“だい杖ぶ”」発売 ○マスマニチュアル生命保険(株)と経営統合

総代・総代候補者選考委員・評議員

総代 (2018年7月3日現在、敬称略、都道府県別五十音順)

総代・総代候補者選考委員・評議員

都道府県	氏名	職業	
北海道	青山 夕香	青山プロダクション 代表取締役	
	石井 純二	北洋銀行 会長	
	石井 孝久	ほくでんサービス 顧問	
	栗林 定正	三ツ輪運輸 社長	
	小林 周平	アキヤマ 常務取締役	
	藤田健次郎	フジタ産業 社長	
	前谷 浩樹	北海道ガス 執行役員	
	水野 明	キョクイチホールディングス 取締役	
	青森県	加福 善貞	青森銀行 顧問
岩手県	田口 幸雄	岩手銀行 頭取	
	長洞みつえ	遠野建設工業 取締役	
宮城県	小山かほる	公認会計士	
	村松久美恵	公益財団法人宮城県文化振興財団 企画専門員	
	山田 章吾	一般財団法人社の都産業保健会 理事長	
秋田県	山田 正行	社会福祉法人国見会 理事長	
	境田 未希	境田商事 取締役	
	湊屋 隆夫	秋田銀行 会長	
山形県	仲野 益美	出羽櫻酒造 社長	
福島県	北村 清士	東邦銀行 頭取	
	武川 由美	医療法人慈慧会安積整形外科 副理事長	
	天間恵美子	エム・エフ・ティ 社長	
茨城県	鬼澤 邦夫	常陽銀行 特別顧問	
	桑原 靖幸	関東鉄道 常勤監査役	
	水越 有宏	税理士	
栃木県	田口 志朗	帝装化成 代表取締役	
	塚田 篤子	医療法人聖真友愛会 理事長	
	群馬県	阿部 洋子	主婦
	齋藤 一雄	群馬銀行 頭取	
	村山 泰義	村山製作所 社長	
	埼玉県	今泉 嘉章	今泉 社長
長野県	大澤伸一郎	松坂屋建材 副社長	
	佐藤 一博	佐藤興産 社長	
	塩入 健	マズダック 専務取締役	
	富澤 三継	サンフレッセ 社長	
	福田 祐一	エフテック 社長	
	松本 邦義	松本米穀精麦 社長	
	三國 桂子	主婦	
	結城 剛	サイボウ 社長	
	千葉県	落合 斉	東葉ビル管理 社長
		今野 貴弘	医療法人社団千葉秀心会東船橋病院 理事
佐久間英利		千葉銀行 頭取	
都築 照子		ツツキ 取締役	
成島 陽子		give&give 社長	
橋本 孝之		日本アイ・ビー・エム 名誉相談役	
福田 理佳		丸勝 社長	
堀口 路加		学校法人堀口学園 理事長	
東京都		青木由美子	税理士
		朝岡久美子	スパイススタジオ 社長
	浅川誠一郎	東京化成工業 社長	
	阿部ルミ子	ミマスクリーンケア 副社長	
	荒井 哉子	荒井呉服店 社長	
	石原 明美	ICMG 執行役員	
	伊藤理恵子	アミューズ エグゼクティブプロデューサー	
	内野 幸治	公認会計士	
	梅澤 昌司	梅丘寿司の美登利総本店 社長	
	江森史麻子	弁護士	
	大石美奈子	消費生活アドバイザー	
	大森 裕浩	東京大学 大学院経済学研究科教授	
	沖原 隆宗	三菱UFJ銀行 特別顧問	
	國部 毅	三井住友フィナンシャルグループ 社長	
	後藤 元	東京大学 大学院法学政治学研究科准教授	
	島田 良介	日本電技 社長	
	下夷 美幸	放送大学 教養学部教授	
進藤 清貴	王子ホールディングス 会長		
菅原 克子	玉子屋 専務取締役		
高橋 明希	武蔵境自動車教習所 社長		
武井 一浩	弁護士		

都道府県	氏名	職業	
東京都	永井 暁子	日本女子大学 人間社会学部准教授	
	中山 譲治	第一三共 会長	
	新本 桂司	天賞堂 社長	
	橋本 佳美	シービージャパン 常務取締役	
	林田 英治	JFEホールディングス 社長	
	山田 圭一	山田商店 社長	
	神奈川県	青山 幸恭	総合警備保障 社長
		安藤 雄一	丸全昭和運輸 取締役
		石川 緑	税理士
		伊東 眞幸	フィンクロス・デジタル 社長
新潟県	荻原 紀男	豆蔵ホールディングス 会長	
	加藤 敦史	加藤組鉄工所 専務取締役	
	北岡雄一郎	アイメックス 常務取締役	
	小平 信因	公益財団法人トヨタ財団 会長	
	佐々木明子	一般財団法人全日本労働福祉協会 課長	
	清水 治彦	司法書士	
	竹原 久夫	大同産業 副社長	
	長野 知鶴	E C ビジネスマネジメント 副社長	
	原 浩仁	たまや 社長	
	堀越 隆宏	ありあけ 社長	
新潟県	善方 裕美	医療法人よしかた産婦人科 副院長	
	阿部 修靖	阿部製作所 社長	
	佐々木広介	第四リース 会長	
	津山 由香	津山商店 社長	
	吉倉久一朗	新潟日報社 取締役	
富山県	武内 繁和	武内プレス工業 社長	
	保里真理子	社会福祉法人新川老人福祉会 理事	
石川県	池田 哲夫	小松精練 社長	
福井県	江守 康昌	日華化学 社長	
山梨県	小林 弘英	山梨日日新聞社 取締役	
長野県	岡野 昌彦	岡野薬品 社長	
	曲淵 文昭	アルピコホールディングス 社長	
岐阜県	服部 奈苗	アテナ工業 取締役	
	堀江 博海	医療法人かがやき 顧問	
	柳原 靖子	税理士	
静岡県	遠藤 茂美	日本ガス興業 社長	
	木内 藤丈	木内建設 専務取締役	
	斎藤 薫	遠州鉄道 社長	
	佐藤慎一郎	佐政水産 専務取締役	
	増田 秀美	増田採種場 専務取締役	
	八木 稔	静岡銀行 取締役専務執行役員	
	山本たつ子	社会福祉法人天竜厚生会 理事長	
愛知県	磯部 謙二	日本特殊陶業 取締役	
	伊藤 美紀	京倫 社長	
	大島 正	中日新聞社 常任監査役	
	大矢 伸明	太啓建設 社長	
	草川 晃吉	草川工業 社長	
	小池 利和	ブラザー工業 会長	
	棚橋 絵未	キングコーポレーション 取締役	
	土岐 孝宏	中京大学 法学部教授	
	坂野 豊和	まるは 社長	
	山本 亜土	名古屋鉄道 会長	
三重県	岡部 祐子	アレクシード 取締役	
	寺尾 正紀	百五銀行 取締役常務執行役員	
	平田 晴久	チヨダウーテ 社長	
滋賀県	大道 良夫	滋賀銀行 会長	
	夏原 平和	平和堂 会長	
京都府	清水 圭子	一般社団法人京都微生物研究所 理事	
	田丸みゆき	笹屋伊織 取締役 女将	
	土井 伸宏	京都銀行 頭取	
	中森 迪子	ワコール 課長	
	長谷川千春	立命館大学 産業社会学部准教授	
	村田 恒夫	村田製作所 会長 兼 社長	
	山下 徹哉	京都大学 大学院法学研究科准教授	
	大阪府	浦辻いづみ	消費生活相談員
		浦野 俊明	サンセイテクノス 社長
		北口 勤	タカゾノ 専務取締役

都道府県	氏名	職業
大阪府	倉津 孝夫	鹿児島金属 社長
	呉松まり子	朝日製パン 取締役
	小林 哲也	近鉄グループホールディングス 会長
	関口 圭子	双葉工業 専務取締役
	高木 優子	第一包装 社長
	田中 英雄	税理士
	田村由美子	医療法人学縁会おおさか往診クリニック 理事
	手島 将志	弁護士
	豊田 孝二	弁護士 公認会計士
	鳥井 信吾	サントリーホールディングス 副会長
	長友理津子	長友産業 代表取締役
	西島 善久	社会福祉法人玉美福祉会 理事長
	西田三香子	西峯化学 代表取締役
	廣瀬 恭子	広瀬製作所 社長
	本田 尚美	セラフィ 専務取締役
	侯野 太一	日織商工 社長
	森内 彩子	弁護士
兵庫県	尾上 広和	グローリー 社長
	角倉 護	カネカ 社長
	川口 貴史	英貴自動車 社長
	小本 礼子	アソート 課長
	近藤 美保	伊藤ハム米久ホールディングス 担当課長
	佐藤 廣士	神戸製鋼所 顧問
	中内 仁	神戸ポートピアホテル 社長
	西川有美子	中村重機商事 取締役
	姫野 泰宏	ケー・シー・シー・商会 社長
	松村優己子	社会保険労務士
	柚木 孝仁	医療法人崇孝会 理事長
奈良県	鳶川 安雄	一般財団法人南都経済研究所 理事長
	田尻明日香	上林化学 取締役
和歌山県	南木 隆	島精機製作所 取締役
鳥取県	坂口 侑子	主婦
島根県	小河 英樹	石見交通 社長
岡山県	秋田 修一	税理士
	坪井 宏通	中銀リース 社長
	中島 基善	ナカシマホールディングス 社長
広島県	苅田 知英	中国電力 会長
	熊野 弘幸	福山通運 副社長
	中村 弘美	広島ガス 係長
山口県	石田 成則	関西大学 政策創造学部教授
	竹原美津子	NPO法人豆たん 理事長
	橋本 鉄志	つちや産業 勤務
徳島県	岡田 好史	阿波銀行 会長
	田中 浩三	弁護士
香川県	石川 千晶	公認会計士
	渡邊 智樹	百十四銀行 会長
愛媛県	森田 浩治	伊予銀行 相談役
高知県	宮田 速雄	高知新聞社 社長
福岡県	網田 純也	ゼンリン 副社長
	喜多村 円	TOTO 社長
	関 正	関家具 専務取締役
	武野 龍	アダル 社長
	山崎 薫	梅本興業 社長
	行武 哲矢	ユクタク 専務取締役
	吉田 泰彦	福岡銀行 副頭取
佐賀県	今泉 直	佐賀銀行 常務取締役
	安永 康子	NPO法人セルフ 代表
長崎県	宮脇 雅俊	十八銀行 会長
熊本県	遠山 聡	専修大学 法学部教授
	沼田 幸広	白鷺電気工業 社長
大分県	姫野 昌治	大分銀行 会長
宮崎県	小池 光一	テレビ宮崎 監査役
鹿児島県	上野総一郎	南国殖産 取締役常務執行役員
	鮫島 陽子	学校法人鮫島学園 理事長
沖縄県	金城 棟啓	琉球銀行 会長
	中山 恭子	公認会計士

(以上200名)

◆総代の構成 (2018年4月1日現在)

保険種別構成 (個人保険・個人年金保険)	
保険種類	占率 (%)
終身保険	18.6
総合医療保険	9.2
3大疾病保障保険	8.6
定期付終身保険	8.3
介護保障保険	7.3
特定損傷保険	5.7
身体障がい保障保険	5.5
がん医療保険	5.0
定期保険	3.6
養老保険	2.6
こども保険・学資保険	4.8
個人年金保険	17.1
その他	3.8
合計	100.0

(注) 1. 契約単位で算出しています。
2. 無配当保険を除きます。

社員資格取得時期別構成	
取得時期	占率 (%)
1998年3月以前	38.5
1998年4月～2003年3月	10.0
2003年4月～2008年3月	18.0
2008年4月～2013年3月	26.0
2013年4月以降	7.5
合計	100.0

性別構成	
性別	占率 (%)
男性	67.0
女性	33.0
合計	100.0

◆社員の構成 (2018年3月31日現在)

保険種別構成 (個人保険・個人年金保険)	
保険種類	占率 (%)
終身保険	16.2
総合医療保険	10.6
3大疾病保障保険	8.8
定期付終身保険	5.3
介護保障保険	8.1
特定損傷保険	6.4
身体障がい保障保険	8.3
がん医療保険	6.2
定期保険	6.3
養老保険	2.5
こども保険・学資保険	2.5
個人年金保険	12.8
その他	6.0
合計	100.0

(注) 1. 契約単位で算出しています。
2. 無配当保険を除きます。

*地域内訳

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の6県
 関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川の1都6県
 中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知の9県
 近畿：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の2府5県
 中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口の5県
 四国：徳島、香川、愛媛、高知の4県
 九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の8県

年齢別構成	
年齢	占率 (%)
～39	8.5
40～49	22.0
50～59	34.0
60～	35.5
合計	100.0

地域別構成*	
地域	占率 (%)
北海道	4.0
東北	6.5
関東	33.0
中部	16.0
近畿	23.0
中国	5.5
四国	3.0
九州	9.0
合計	100.0

職業別構成	
職業	占率 (%)
会社員	5.0
主婦	1.5
大学教授	4.5
講師・ジャーナリスト	2.0
弁護士・医師	5.0
自営業者	33.5
会社役員	33.0
その他	15.5
合計	100.0

年齢別構成	
年齢	占率 (%)
～39	20.4
40～49	21.6
50～59	21.8
60～	36.1
合計	100.0

地域別構成*	
地域	占率 (%)
北海道	3.5
東北	6.2
関東	31.3
中部	17.7
近畿	22.2
中国	5.8
四国	3.2
九州	10.1
合計	100.0

総代候補者選考委員 (2018年7月3日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業
磯田 光男	弁護士
岩原 紳作	早稲田大学 大学院法務研究科教授
北村 雅良	電源開発 会長
桑野 和泉	玉の湯 社長
後藤 澄江	日本福祉大学 社会福祉学部教授
近藤 史朗	公益財団法人市村清新技術財団 理事長
杉村 和子	社会福祉法人聖徳会 副理事長
竹瀨 修	立命館大学 法学部教授
鳥原 光憲	東京ガス 特別参与
中嶋 美佳	主婦
藤原 賢哉	神戸大学 大学院経営学研究科教授
堀内光一郎	富士急行 社長

(以上12名)

評議員 (2018年7月3日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業
相川 直樹	慶應義塾大学 名誉教授
飯島 彰己	三井物産 会長
池尾 和人	立正大学 経済学部教授
伊藤 雅俊	味の素 会長
内山田竹志	トヨタ自動車 会長
大須賀頼彦	小田急電鉄 特別顧問
太田 芳枝	元 財団法人21世紀職業財団 理事長
大坪 文雄	パナソニック 特別顧問
岡田 明重	三井住友銀行 名誉顧問
小川 英治	一橋大学 大学院経営管理研究科教授
翁 百合	日本総合研究所 理事長
尾崎 裕	大阪ガス 会長
神田 秀樹	学習院大学 法務研究科教授
島田 京子	元 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 代表理事・専務理事
白波瀬佐和子	東京大学 大学院人文社会系研究科教授
洲崎 博史	京都大学 大学院法学研究科教授
瀬戸 薫	ヤマトホールディングス 特別顧問
手代木 功	塩野義製薬 社長
富田 哲郎	東日本旅客鉄道 会長
内藤 碩昭	三菱UFJ銀行 名誉顧問
野村吉三郎	ANAホールディングス 名誉顧問
藤原 健嗣	旭化成 相談役
村田 啓子	首都大学東京 大学院経営学研究科教授

(以上23名)

◆評議員の構成 (2018年7月3日現在)

年齢別構成	
年齢	人数(名)
～59	5
60～	18
合計	23

従業員の状況

従業員の状況

◆従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2016年度末	2017年度末	2016年度	2017年度
内勤職員計	19,747	19,515	1,755	1,528
男子	5,078	5,168	357	371
女子	14,669	14,347	1,398	1,157
うち総合職	3,981	3,968	161	173
エリア総合職	—	1,342	—	74
エリア業務職	—	5,798	—	20
CS総合職	750	—	75	—
業務職	5,643	—	119	—
営業職員計	50,904	52,356	9,829	10,104
男子	2,142	2,079	67	69
女子	48,762	50,277	9,762	10,035
営業総合職	1,931	1,950	66	65
男子	1,791	1,763	66	65
女子	140	187	0	0
営業職員	48,973	50,406	9,763	10,039
男子	351	316	1	4
女子	48,622	50,090	9,762	10,035
合計	70,651	71,871	11,584	11,632
男子	7,220	7,247	424	440
女子	63,431	64,624	11,160	11,192

- (注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定しています。
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2017年度末：1,281名、2016年度末：1,150名)
 4. 職員区分の再編により、エリア総合職・エリア業務職を新設しています。(2018年3月25日実施)

◆従業員の平均年齢・平均勤続年数

区分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末
内勤職員計	43.9	44.5	11.3	11.6
男子	44.1	44.6	14.8	14.7
女子	43.8	44.4	10.1	10.5
うち総合職	40.3	40.5	17.6	17.7
エリア総合職	—	38.3	—	16.5
エリア業務職	—	40.4	—	15.4
CS総合職	31.6	—	8.9	—
業務職	39.3	—	17.3	—
営業職員計	45.2	45.1	10.0	9.9
男子	42.8	42.6	18.3	18.2
女子	45.4	45.2	9.6	9.5
営業総合職	41.0	40.8	18.0	17.8
男子	40.5	40.3	17.5	17.3
女子	48.0	46.0	24.1	22.3
営業職員	45.4	45.2	9.6	9.6
男子	54.4	55.3	22.0	22.9
女子	45.3	45.2	9.5	9.5
合計	44.9	44.9	10.3	10.4
男子	43.7	44.0	15.8	15.7
女子	45.0	45.0	9.7	9.8

- (注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2017年度末：1,281名、2016年度末：1,150名)
 4. 職員区分の再編により、エリア総合職・エリア業務職を新設しています。(2018年3月25日実施)

◆内勤職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区分	2017年3月	2018年3月
内勤職員	288	298

- (注) 1. 平均給与月額とは、各年3月中の税込定額給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

◆営業職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区分	2016年度	2017年度
営業職員	295	304

- (注) 1. 平均給与月額とは、各年度の税込平均給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
 2. 拠点管理職、支社育成センタートレーナー、養成副主任、営業総合職、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

本店・東京本部

本店	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部(丸の内ビル)	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
東京本部(日比谷ビル)	〒100-0006	千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル

支社

(注)〈 〉内数値は、拠点数です。

札幌	〈28〉	〒060-8678	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル9F	TEL. 011-251-9283
道東	〈12〉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	〈13〉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1 日本生命旭川ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	〈6〉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	〈9〉	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	〈15〉	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル3F	TEL. 017-775-1611
盛岡	〈15〉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	〈35〉	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-11 日本生命勾当台ビル8F	TEL. 022-263-2191
秋田	〈12〉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	〈17〉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2 日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	〈9〉	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	〈16〉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	〈15〉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	〈13〉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 N Iビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	〈13〉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	〈14〉	〒371-0024	前橋市表町2-9-7 日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	〈10〉	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま	〈20〉	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル23F	TEL. 048-647-7754
川越	〈15〉	〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル6F	TEL. 049-244-3602
熊谷	〈10〉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
埼玉東	〈13〉	〒344-0067	春日部市中央1-57-19 ニッセイ春日部ビル7F	TEL. 048-733-0018
千葉	〈20〉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル7F	TEL. 043-227-3395
船橋	〈11〉	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル2F	TEL. 047-433-0183
成田	〈11〉	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏常総	〈18〉	〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル5F	TEL. 04-7163-9206
東京中央総合	〈27〉	〒105-0001	港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル11F	TEL. 03-3437-6109
新宿	〈16〉	〒163-0826	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル26F	TEL. 03-3342-6314
上野	〈18〉	〒110-8640	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル7F	TEL. 03-3835-1457
京葉ベイエリア	〈14〉	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル7F	TEL. 03-3637-7039
東京ベイエリア	〈12〉	〒144-8721	大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F	TEL. 03-5711-4193
渋谷	〈11〉	〒150-8384	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル7F	TEL. 03-3463-7229
池袋	〈14〉	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル4F	TEL. 03-3983-5108
東京西	〈15〉	〒190-8582	立川市曙町2-20-5 立川ニッセイAHビル2F	TEL. 042-529-9074
武蔵野	〈10〉	〒180-0006	武蔵野市中町1-11-4 武蔵野ニッセイプラザ2F	TEL. 0422-36-5105
町田	〈17〉	〒194-0022	町田市森野1-13-14 日本生命町田ビル8F	TEL. 042-725-3495
横浜北	〈13〉	〒220-0004	横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル15F	TEL. 045-311-2357
横浜	〈15〉	〒231-0005	横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル9F	TEL. 045-211-1278
新横浜	〈8〉	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-1 日本生命新横浜ビル9F	TEL. 045-471-6711
平塚	〈13〉	〒254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル3F	TEL. 0463-22-5312
湘南	〈10〉	〒251-0025	藤沢市鶴沼石上1-5-2 日生藤沢ビル5F	TEL. 0466-25-7020
新潟	〈18〉	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	〈15〉	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541

富山	〈14〉	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル8F	TEL. 076-441-2101
金沢	〈13〉	〒920-0869	金沢市上堤町1-28 日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	〈10〉	〒910-0023	福井市順化1-21-1 ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	〈11〉	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	〈12〉	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1 日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	〈14〉	〒390-8701	松本市深志1-1-17 ニッセイ松本ビル2F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	〈19〉	〒500-8548	岐阜市金町6-6 ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	〈16〉	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6 日本生命静岡ビル9F	TEL. 054-255-1151
浜松	〈20〉	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34 ニッセイ浜松駅前アネックス4F	TEL. 053-453-8181
沼津	〈16〉	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17 ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋東	〈11〉	〒464-0850	名古屋市千種区今池4-1-29 ニッセイ今池ビル7F	TEL. 052-741-0822
名古屋	〈20〉	〒460-0003	名古屋市中区錦2-14-21 円山ニッセイビル16F	TEL. 052-222-9302
名古屋南	〈11〉	〒460-0022	名古屋市中区金山2-8-23 日本生命金山ビル3F	TEL. 052-331-8838
愛知東	〈13〉	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13 ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
刈谷	〈10〉	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3 日本生命刈谷ビル2F	TEL. 0566-21-7513
津	〈14〉	〒514-0028	津市東丸之内20-12 日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	〈10〉	〒510-0084	四日市市栄町2-16 ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	〈14〉	〒520-0056	大津市末広町1-1 日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〈21〉	〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町60 日本生命四条ビル4F	TEL. 075-211-8200
京都西	〈12〉	〒600-8389	京都市下京区大宮通四条下丸四條大宮町2 日本生命四条大宮ビル9F	TEL. 075-812-0058
京橋	〈7〉	〒534-0024	大阪市都島区東野田町4-6-22 ニッセイ京橋ビル6F	TEL. 06-6352-2469
御堂筋南	〈19〉	〒543-0055	大阪市天王寺区悲田院町8-22 ニッセイ天王寺ビル7F	TEL. 06-6774-0837
大阪都心北	〈12〉	〒541-0043	大阪市中央区高麗橋1-6-10 豊田日生北浜ビル9F	TEL. 06-6204-1717
大阪都心南	〈10〉	〒542-0081	大阪市中央区南船場3-5-8 オーク心斎橋ビル10F	TEL. 06-6253-0653
堺	〈11〉	〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6 ニッセイ堺東ビル4F	TEL. 072-233-1731
岸和田	〈8〉	〒596-0057	岸和田市筋海町9-2 ニッセイ岸和田ビル2F	TEL. 072-439-0717
北大阪	〈9〉	〒563-0025	池田市城南1-2-23 日本生命池田ビル2F	TEL. 072-754-6427
京阪	〈9〉	〒573-0032	枚方市岡東町5-32 日本生命枚方ビル4F	TEL. 072-844-1862
茨木	〈13〉	〒567-0031	茨木市春日2-2-8 星光ニッセイ茨木ビル2F	TEL. 072-627-9520
布施	〈11〉	〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22 星光布施ビル6F	TEL. 06-6783-2900
神戸	〈19〉	〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル2F	TEL. 078-272-5550
姫路	〈13〉	〒670-0962	姫路市南駅前町100番 姫路パラシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
阪神	〈11〉	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル9F	TEL. 06-6494-7085
明石	〈18〉	〒673-0892	明石市本町2-1-26 ニッセイ明石ビル9F	TEL. 078-912-2665
奈良	〈16〉	〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル5F	TEL. 0742-23-8005
和歌山	〈13〉	〒640-8157	和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	〈11〉	〒680-0822	鳥取市今町2-251 日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	〈9〉	〒690-0007	松江市御手船場町551 ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	〈13〉	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33 ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	〈12〉	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25 日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	〈25〉	〒730-8671	広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル4F	TEL. 082-248-1521
福山	〈10〉	〒720-0811	福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	〈19〉	〒750-0006	下関市南部町19-10 日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳島	〈14〉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11 日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	〈16〉	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	〈15〉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル3F	TEL. 089-941-9585
高知	〈14〉	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州	〈22〉	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル8F	TEL. 093-541-9190
福岡総合	〈37〉	〒810-0001	福岡市中央区天神1-14-1 日本生命福岡ビル7F	TEL. 092-713-7930

久留米	<11>	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル2F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	<12>	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40	ニッセイ佐賀駅前ビル1F	TEL. 0952-32-2727
長崎	<19>	〒850-0033	長崎市万才町4-15	日本生命長崎ビル新館2F	TEL. 095-823-6181
熊本	<25>	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11	熊本サンニッセイビル11F	TEL. 096-325-0131
大分	<17>	〒870-0027	大分市末広町1-1-18	ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	<18>	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32	日本生命宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	<21>	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1	南国センタービル8F	TEL. 099-255-1101
那覇	<15>	〒900-0034	那覇市東町3-1	ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

ニッセイ・ライフプラザ(お手続き・ご相談窓口)

<p>営業時間 月～金曜日 9:00～18:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。) ただし、印の店舗は 9:00～15:30 印の店舗は 9:00～19:00 印の店舗は18:00以降、入出金を伴うお手続き等、一部お受けできない お取扱いがございますので、ご来店の前にお電話*でご照会ください。</p>	<p>土曜日の保険相談サービス 10:00～17:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。) 印の店舗にて実施しています。 ・お手続きはお取扱いしていません。 ・予約制となっておりますので、事前に店舗までお電話*のうえ、ご来店ください。 *電話受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。)</p>
---	--

札幌		〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1	日本生命札幌ビル3F	TEL. 011-207-0160
釧路	☉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5	日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	☉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1	日本生命旭川ビル1F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	☉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1	日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	☉	〒040-0064	函館市大手町12-8	ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	☉	〒030-8604	青森市長島2-25-3	ニッセイ青森センタービル1F	TEL. 017-775-1611
盛岡	☉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	☉	〒980-0802	仙台市青葉区二日町12-30	日本生命勾当台西ビル1F	TEL. 022-213-1473
秋田	☉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7	日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	☉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2	日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	☉	〒960-8041	福島市大町5-6	日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	☉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2	日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	☉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27	ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	☉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15	NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	☉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15	日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	☉	〒371-0024	前橋市表町2-9-7	日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	☉	〒373-8688	太田市飯田町1321	ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま		〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	ソニックシティビル3F	TEL. 048-647-7760
川越	⊕	〒350-1123	川越市脇田本町14-1	日本生命川越ビル1F	TEL. 049-244-3960
熊谷	☉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1	大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
越谷		〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13	ニッセイ越谷ビル1F	TEL. 048-987-3312
千葉		〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1	日本生命千葉ビル1F	TEL. 043-226-8551
船橋		〒273-0011	船橋市湊町2-1-1	ニッセイ船橋ビル1F	TEL. 047-431-9383
成田	☉	〒286-0033	成田市花崎町951	ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏	⊕	〒277-0023	柏市中央1-1-3	日本生命柏ビル1F	TEL. 04-7166-6843
丸の内	☾ ⊕	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6	日本生命丸の内ビルB1F	TEL. 03-5533-1087
品川	☾ ⊕	〒108-0075	港区港南2-16-4	品川グランドセントラルタワー 2F	TEL. 03-3471-6301
新宿		〒163-0801	新宿区西新宿2-4-1	新宿NSビル1F	TEL. 03-3346-8437
上野		〒110-0015	台東区東上野2-18-10	日本生命上野ビル1F	TEL. 03-3836-6835
亀戸		〒136-0071	江東区亀戸2-22-17	日本生命亀戸ビル1F	TEL. 03-3682-4178
渋谷		〒150-0041	渋谷区神南1-21-1	日本生命渋谷ビル4F	TEL. 03-3476-5512
池袋		〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1	ニッセイ池袋ビル2F	TEL. 03-3983-4961
立川	⊕	〒190-0012	立川市曙町2-20-5	立川ニッセイAHビル1F	TEL. 042-524-0245
吉祥寺		〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-14-5	吉祥寺本町ビル2F	TEL. 0422-23-2581
町田	⊕	〒194-0022	町田市森野1-13-14	日本生命町田ビル1F	TEL. 042-725-0365

横浜		〒220-0004	横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル6F	TEL. 045-311-2811
川崎		〒210-0015	川崎市川崎区南町1-1 日本生命川崎ビル6F	TEL. 044-245-1920
武蔵小杉	⊕	〒211-8790	川崎市中原区小杉町1-403 武蔵小杉タワープレイス13F	TEL. 044-733-1131
湘南		〒251-0052	藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル8F	TEL. 0466-25-9372
小田原	☉	〒250-0012	小田原市本町1-4-5 日本生命小田原ビル3F	TEL. 0465-23-8395
新潟	☉	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	☉	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	☉	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル1F	TEL. 076-441-2101
金沢	☉	〒920-0869	金沢市上堤町1-28 日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	☉	〒910-0023	福井市順化1-21-1 ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	☉	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	☉	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1 日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	☉	〒390-8701	松本市深志1-1-17 ニッセイ松本ビル1F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	☉	〒500-8548	岐阜市金町6-6 ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	☉	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6 日本生命静岡ビル2F	TEL. 054-255-1151
浜松	☉	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34 ニッセイ浜松駅前アネックス1F	TEL. 053-453-8181
沼津	☉	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17 ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋	⊕	〒461-0005	名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル3F	TEL. 052-952-7890
名古屋駅前		〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-45-7 松岡ビル1F	TEL. 052-583-7381
愛知東	☉	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13 ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
豊橋	☉	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68 静銀ニッセイ豊橋ビル3F	TEL. 0532-52-1540
刈谷	☉	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3 日本生命刈谷ビル1F	TEL. 0566-28-6921
豊田	☉	〒471-0025	豊田市西町4-25-18 中根ニッセイビル1F	TEL. 0565-31-0725
津	☉	〒514-0028	津市東丸之内20-12 日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	☉	〒510-0084	四日市市栄町2-16 ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	☉	〒520-0056	大津市末広町1-1 日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都		〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60 日本生命四条ビル3F	TEL. 075-211-7816
天王寺		〒545-0052	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36 アベノセンタービル7F	TEL. 06-6649-8520
梅田	☾ ⊕	〒530-0017	大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル25F	TEL. 06-6311-6802
本店	☾	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12 日本生命本店本館1F	TEL. 06-6209-5543
堺		〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6 ニッセイ堺東ビル3F	TEL. 072-221-8250
京阪		〒573-0032	枚方市岡東町5-32 日本生命枚方ビル3F	TEL. 072-845-0421
茨木		〒567-0031	茨木市春日2-2-8 星光ニッセイ茨木ビル1F	TEL. 072-621-8970
布施		〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22 星光布施ビル1F	TEL. 06-6783-2999
川西		〒666-0016	川西市中央町7-18 ラ・ラ・グランデ2F	TEL. 072-759-5590
神戸		〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル1F	TEL. 078-272-5577
姫路	☉	〒670-0962	姫路市南駅前町100番 姫路パライオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
明石	☉	〒673-0892	明石市本町2-1-26 ニッセイ明石ビル8F	TEL. 078-912-2665
奈良		〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル1F	TEL. 0742-23-1190
和歌山	☉	〒640-8157	和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	☉	〒680-0822	鳥取市今町2-251 日本生命鳥取駅前ビル1F	TEL. 0857-22-8501
松江	☉	〒690-0007	松江市御手船場町551 ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	☉	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33 ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	☉	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25 日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	☉	〒730-0013	広島市中区八丁堀16-11 スタートラム広島2F	TEL. 082-227-2123
福山	☉	〒720-0811	福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	☉	〒750-0006	下関市南部町19-10 日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳山	☉	〒745-0034	周南市御幸通1-10 日本生命徳山ビル3F	TEL. 0834-31-3001
徳島	☉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11 日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151

高松	☉	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	☉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル1F	TEL. 089-941-9585
高知	☉	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州		〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル2F	TEL. 093-531-0985
博多		〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-1-1 日本生命博多駅前第二ビル1F	TEL. 092-483-0400
天神		〒810-0001	福岡市中央区天神1-14-1 日本生命福岡ビル1F	TEL. 092-712-2311
久留米	☉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60 ニッセイ久留米ビル1F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	☉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40 ニッセイ佐賀駅前ビル1F	TEL. 0952-32-2727
佐世保	☉	〒857-0862	佐世保市白南風町8-17 佐世保交通センタービル3F	TEL. 0956-25-8050
長崎	☉	〒850-0033	長崎市万才町4-15 日本生命長崎ビル新館1F	TEL. 095-823-6181
熊本	☉	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11 熊本サンニッセイビル1F	TEL. 096-325-0131
大分	☉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	☉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32 日本生命宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	☉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル1F	TEL. 099-255-1101
那覇	☉	〒900-0034	那覇市東町3-1 ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

くらしと保険の相談デスク(お手続き・ご相談窓口)

幕張オフィス 〒261-8535 千葉県美浜区豊砂1-1 イオンモール幕張新都心グランドモール2F 「暮らしのマナープラザ」内 TEL. 043-274-2631

営業時間

10:00~20:00 (定休日なし)

ただし、毎月25日直前(19~25日)の日曜日は、システムメンテナンスのため営業時間を18:00までに短縮しています。

・入出金を伴うお手続き等、一部お受けできないお取扱いがございますので、ご来店の前にお電話*でご照会ください。

*電話受付時間 10:00~18:00 (定休日なし)

日本生命病院オフィス 〒550-0006 大阪市西区江之子島2-1-54 日本生命病院1F 「コリドーエリア」内 TEL. 06-6209-5543
(ニッセイ・ライフプラザ本店)

営業時間

月~金曜日 10:00~16:00

(祝日、テレビ窓口の夏季休業期間、12/31~1/3は除きます。)
当店舗はテレビ窓口(無人)です。

・保険に関するご相談やお手続方法について、日本生命のオペレーターがテレビ電話にてご案内します。

海外事務所

ニューヨーク事務所	Nippon Life Insurance Company New York Rep.Office 277 Park Avenue, 34th Floor, New York, NY10172, U.S.A.	TEL. (1) (646) 231-4000 FAX. (1) (212) 906-1933
ロンドン事務所	Nippon Life Insurance Company London Rep.Office 1-5 Queen Street, London, EC4N 1SW, U.K.	TEL. (44) (20) 7507-6000 FAX. (44) (20) 7236-4195
フランクフルト事務所	Nippon Life Insurance Company Frankfurt Rep.Office An der Hauptwache 5, 60313, Frankfurt am Main, Germany	TEL. (49) (69) 273999-0 FAX. (49) (69) 236527
北京事務所	中華人民共和国・北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮併公樓4007室 100022 日本生命保険公司 北京代表処	TEL. (86) (10) 6513-9240 FAX. (86) (10) 6513-9241

個人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、「お客様にとって真に役立つ保障の提供」を第一に考えた商品開発・サービスの提供に努めています。

お客様が重視したいと考える保障は、それぞれのライフステージによって異なり、また昨今は、晩婚化・非婚化の進行や共働き世帯の増加等ライフスタイルも多様化しています。

こうした様々なお客様のニーズにきめ細やかにお応えしていくために、商品ラインアップの充実・見直しを適宜行い、「死亡保障」「医療・介護保障」「貯蓄・老後保障」「お子様の保障」等をバランスよく組合せた総合的な保障を提供しています。

生命保険商品

◆ニッセイみらいのカタチ



「みらいのカタチ」は、「ご加入時」「ご加入後」を問わず、多彩な保険の組合せを可能とすることで、お客様の一生をサポートし続ける商品です。この「みらいのカタチ」に、2018年4月から、新たに生活習慣病等に備える保険、特定重度疾病保障保険「じょうぶだいいちぼう」が加わりました。

「ご加入時」においては、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる13種類の保険を自在に組合せることができ、様々なお客様にぴったりの保障を提供します。

また、「ご加入後」においても、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自由に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

※ 組合せには所定の制限があります。

※ お申出時に当社が各制度を取扱っていない場合はご利用できません。

保険種類		概要	販売名称
重い病気や介護等のリスクに備える保障*1	継続サポート3大疾病保障保険	死亡保障を抑え、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険 [5つ星]
	3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 3大疾病保障保険
	特定重度疾病保障保険	死亡保障を抑え、特定重度疾病に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険 [だいいちぼう]
	身体障がい保障保険	身体障がい状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 身体障がい保障保険
	介護保障保険	要介護状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 介護保障保険
医療のリスクに備える保障	総合医療保険	入院・手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 総合医療保険
	がん医療保険	がんによる入院・手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ がん医療保険
	特定損傷保険	不慮の事故による骨折等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定損傷保険
死亡のリスクに備える保障	終身保険	終身にわたって死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 終身保険
	定期保険	一定期間、死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 定期保険
	生存給付金付定期保険	一定期間、死亡に備えながら「お祝金」を受取れる保険	ニッセイみらいのカタチ 生存給付金付定期保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える保障*2	年金保険	計画的に将来必要な資金を準備できる保険	ニッセイみらいのカタチ 年金保険
	養老保険	一定期間、死亡に備えながら資産形成ができる保険	ニッセイみらいのカタチ 養老保険

* 1 3大疾病保障保険、身体障がい保障保険、介護保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、身体障がい保険金、介護保険金と同額の死亡保険金があります。
また、継続サポート3大疾病保障保険、特定重度疾病保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、特定重度疾病保険金の金額の10%の死亡保険金があります。

* 2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。

◆その他の商品

保険種類	概要	販売名称
お子様の保障	こども保険	お子様の教育資金やご契約者の死亡等に備える保険
	こども総合医療保険*1	お子様の入院・手術等への備えを確保できる保険
	学資保険	お子様の大学の教育資金等に備える保険
重い病気や出産等に備える保障	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に加え、出産や特定不妊治療に備える保険	ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険 [ChouChou!]
働けなくなるリスクに備える保障	就業不能保険	所定の就業不能状態に備える保険
長生きに備える保障	低解約払戻金型長寿生存保険	死亡保障を行わず、将来必要な資金を重点的に準備できる保険
資産形成や老後の保障	一時払終身保険	1回の払込みで、終身にわたって死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険
	一時払年金保険	1回の払込みで、老後の生活資金の準備ができる保険
	一時払養老保険	1回の払込みで、一定期間の死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険

*1 ご契約にあたっては、こども保険との組合せが必要となります。

*2 2018年7月1日現在、販売を休止しています。

上記に加え、主に金融機関窓口販売商品として、以下の保険もご紹介します。

〈保険種類〉	〈販売名称〉
● 一時払終身保険	ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険(毎年通増型)*
● 一時払終身保険	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・ユーロ建*・豪ドル建)
● 一時払年金保険	ニッセイ積立利率変動型年金(固定金利型)*
● 一時払年金保険	ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険(米ドル建・豪ドル建)
● 一時払変額保険	ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)

* 2018年7月1日現在、販売を休止しています。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「提案書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり(定期・約款)」等を必ずご確認ください。

◆サービス

〈ずっともっとサービス〉

ずっともっとサービス

「ずっともっとサービス」は、「お客様一人おひとりにとってより良いアフターサービスを実現し、ずっともっとお役に立ちたい」といった思いから生まれた、当社独自のご契約者向けサービスです。

このサービスを通じてお客様やご家族の近況をお知らせいただくことで、暮らしの変化にあったより役立つ情報の提供や保険金等のお支払いをはじめとした各種お手続きをスムーズに行えるようになります。

「ずっともっとサービス」の特典として提供している「健康介護あんしんダイヤル」では、健康・介護・育児に関する以下の相談メニューを電話にて無料でご利用いただけます。

相談メニュー	概要
無料健康・介護相談	健康・介護に対する不安をいつでも専門家にご相談いただけます。
生活習慣病サポートメニュー	生活習慣病に関する悩みをいつでも専門家にご相談いただけます。
女性の体の悩み電話相談 <i>Wellness-dial</i> ウエルネスダイヤル(エス)	女性特有の症状・疾患を女性の専門家にご相談いただけます。 ※ 女性のご契約者に限る
育児相談ほっとライン	お子様の健康や育児の疑問をいつでも専門家にご相談いただけます。

※ ずっともっとサービスの対象は、お客様番号(お客様ID)が発行された個人のお客様となります(一部対象外となる場合があります。また法人のお客様は対象外となりますが、別途「法人ずっともっとサービス」をご利用になれます)。

※ 無料健康・介護相談、生活習慣病サポートメニュー、Wellness-dial、および育児相談ほっとラインは、(株)ライフケアパートナーズが提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

〈ベストドクターズ®・サービス〉

ベストドクターズ・サービス

ベストドクターズ社が独自に選定した専門医(Best Doctors in Japan™)の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した日本の医師をご紹介します。

※ Best Doctors®、ベストドクターズ、Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

広義のがん*1	心臓疾患*2	脳卒中*2	肝臓病*2
眼科疾患*2	整形外科疾患*2	婦人科疾患 (不妊治療は除く)	その他、いわゆる難病の一部等も ご利用いただける場合があります

* 1 良性脳腫瘍を含む
* 2 原則、手術を必要とするもの

以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

- 미래のカタチ (ただし、「継続サポート3大疾病保障保険」「3大疾病保障保険」「特定重度疾病保障保険」または「総合医療保険」を含むご契約に限る)
- 就業不能保険 (無解約払戻金)
- 出産サポート給付金付3大疾病保障保険
- こども総合医療保険
- 長期定期保険
- 傷害保障重点期間設定型長期定期保険
- 遡増定期保険 (ただし、遡増定期保険 (有配当2012)に限る)
- 未来サポート等の「総合医療特約を付加したご契約」
- マイメディカル (総合医療保険)

※ ベストドクターズ・サービスは、ベストドクターズ社が提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。
 ※ 上記の対象疾患は変更されることがあります。また、地域や内容によってはご希望に沿えない場合があります。
 ※ ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、日本生命の提供する商品のものとは異なります。

〈ケア・ガイダンス・サービス〉

ケア・ガイダンス・サービス

～介護に備える訪問相談サービス～

ニチイ学館の有資格者(ケアマネジャー等)がお客様のご自宅に訪問し、将来の介護について相談をお受けします。

以下の保険にご加入のご契約者・被保険者の方にご利用いただけます。

- 未来のカタチ (ただし、「介護保障保険」を含むご契約に限る)

※ ケア・ガイダンス・サービスは、(株)ライフケアパートナーズがご案内・お取次ぎするサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。
 ※ ずっともっとサービス、ベストドクターズ・サービス、ケア・ガイダンス・サービスの内容・詳細につきましては、当社ホームページまたは各種パンフレット等をご覧ください。

損害保険商品



当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、自動車保険と火災保険を中心とした損害保険商品も取扱っています。自動車保険は長期型自動車保険「無事故祝金付ロング」をおすすめしています。この商品は、保険期間中(3年)無事故の場合、「無事故祝金*1」をお受取りいただけます。「万一、保険期間中に事故が発生した場合でもご契約時に定めた各年度ごとの保険料は変わらない」、「保険期間中は1年ごとの継続手続きが不要」等、お客様にとってメリットの多い商品です。また、火災保険・地震保険も含めお得なロング契約*2をおすすめしています。

更に、傷害保険や、近年ニーズが高くなっている「ペットの保険」(ペット医療費用保険)*3についてもご案内しています。

* 1 1年目にお支払いいただいた年間保険料×10%になります。
 * 2 タフ・住まいの保険(長期年払・長期月払契約)のごことで最長5年までご契約可能です。
 * 3 ペット医療費用保険はau損害保険の商品です。この商品は、あいおいニッセイ同和損害保険(販売受託会社)がau損害保険(引受保険会社)から販売委託を受け、再委託制度により、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として当社が販売します。
 ※ 上記は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、必ず「商品パンフレット」「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご確認ください。

法人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、従業員の皆様の福利厚生制度の充実に取組む企業経営者の方々のニーズにお応えできるよう、幅広い商品の提供やコンサルティングに努めています。

企業・団体向けの主な商品(2018年7月現在)

は自助努力商品：保険料負担者が企業や団体ではなく、役員・従業員の皆様ご自身であるものです。

企業・団体の福利厚生制度		制度に対応する企業・団体向け商品	
役員・従業員の方の備え	遺族保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺族・遺児育英年金制度	総合福祉団体定期保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体定期保険（希望者グループ保険）
	休業保障	休業保障制度	新団体就業不能保障保険 団体長期障害所得補償保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体長期障害所得補償保険
	医療保障	医療保障制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
		役員・従業員の自助努力支援制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
老後の生活保障	退職年金・老齢年金制度 退職一時金制度	確定給付企業年金保険 厚生年金基金保険 新企業年金保険 確定拠出年金保険	
	役員・従業員の自助努力支援制度	拠出型企業年金保険 拠出型企業年金保険（元本確保型）	
経営者の備え	遺族保障	役員死亡退職金・弔慰金制度	ニッセイみらいのカタチーキーマンプラン ^{*1} ニッセイ長期定期保険 ^{*2}
	老後の生活保障	役員退職金制度	ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険 ニッセイ遡増定期保険 ニッセイ低解約払戻金型長期定期保険 ^{*2}
財産形成	マイホームづくり	財産形成促進制度	財形住宅貯蓄積立保険（ニッセイ財形住宅）
		住宅貸付金制度	団体信用生命保険
	老後の生活保障	財産形成促進制度	財形年金積立保険（ニッセイ積立型財形年金）
	様々な生活設計	財産形成促進制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険（ニッセイ財形貯蓄）
財産形成奨励制度		勤労者財産形成給付金保険（ニッセイ財形給付金保険） 勤労者財産形成基金保険（ニッセイ財形基金保険）	

* 1 ご契約者が法人の個人保険・個人年金保険です。

* 2 ご契約者が個人の場合も取扱えます。

※ 上記は企業・団体の福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、「商品パンフレット」「定款・約款(集)」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っており、上記以外に、あいおいニッセイ同和損害保険の法人のお客様向けの損害保険商品・サービスを提供しています。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.aioinissaydowa.co.jp/>

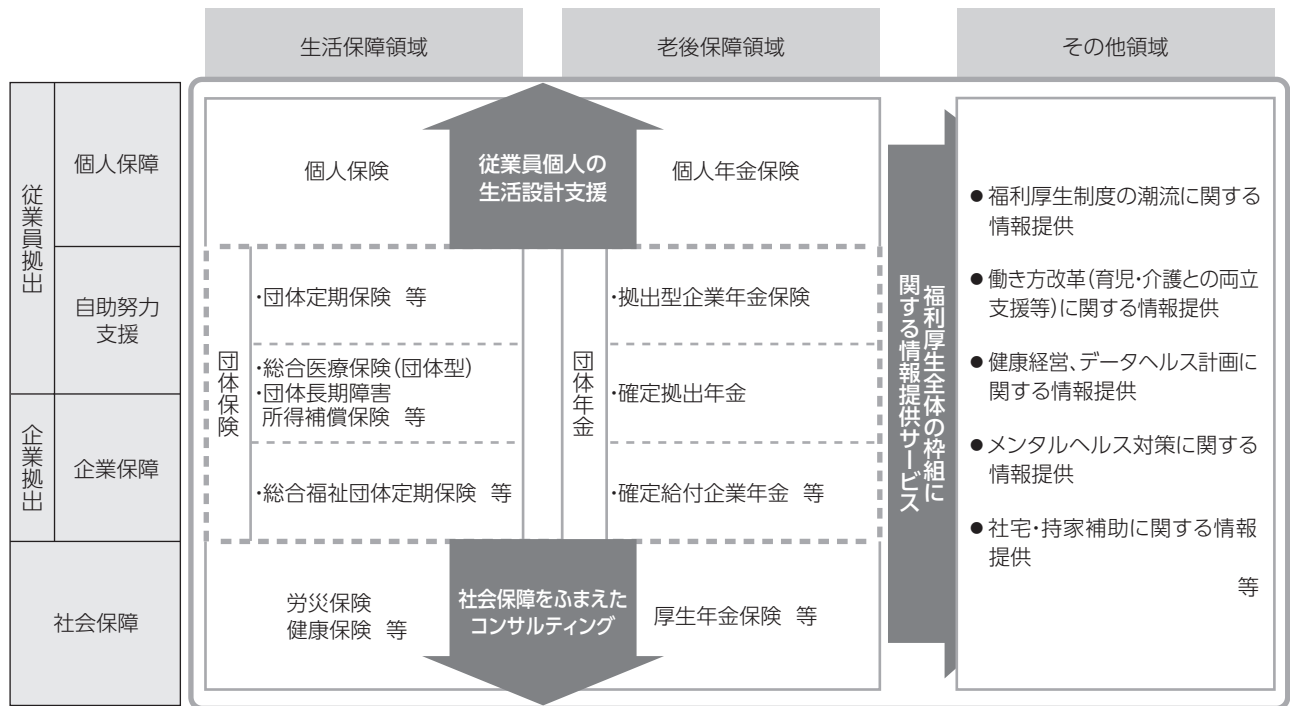
※ 自賠責保険等、一部お取扱いできない商品・サービスがあります。

福利厚生制度の構築や充実に向けたサービスの提供

◆福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービス

社会環境、経営環境が大きく変化中、従業員の皆様の就業形態やライフスタイル・意識も多様化しており、福利厚生制度の見直しを検討される企業・団体が増えています。

当社は、福利厚生のメインパートナーとして、福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービスを行っています。



<企業保障分野におけるコンサルティング>

生活保障領域では、弔慰金・法定外労災補償制度の構築や従業員の皆様が就業不能となった場合のサポートのあり方等のコンサルティングを行っています。また、老後保障領域では、年金制度の見直しや統廃合等、あらゆる年金制度の改正ニーズにお応えする「年金制度設計コンサルティング」を行っています。

年金運用面では、運用環境の変化をふまえたアセットアロケーションや運用商品に関するシミュレーション・アドバイスを行う「年金運用コンサルティング」を行っています。また、2015年10月からニッセイアセットマネジメントとの投資一任契約等締結の媒介業務を開始し、お客様のニーズに応じた最適な年金資産運用コンサルティングや多様な商品提案を行っています。

<自助努力支援分野におけるコンサルティング>

従業員の皆様ご自身で万が一の場合に備えるための保障制度や、公的年金の上乗せ・つなぎ年金の準備を行うための貯蓄制度等の福利厚生制度の設計、制度活用率・満足度向上に向けたサポート等、自助努力支援分野におけるコンサルティングを行っています。

<社会保障・福利厚生に関する調査・分析を通じた情報提供サービス>

福利厚生・企業年金セミナーの開催や福利厚生レポートの発行等の情報提供を実施しています。

【各種セミナーの開催】

福利厚生セミナー(働き方改革、健康経営、女性活躍推進 等)、企業年金セミナー(年金運用、企業年金の最新動向 等)

【各種レポートの発行】

福利厚生レポート、福利厚生アンケート調査報告書、これからの福利厚生のあり方について(福利厚生ガイドブック)、年金ニュース

各種リスクに対応した福利厚生制度ご提案例

自社の福利厚生制度の充実に取組む経営者の方々等に対して、従業員の皆様の4つのリスクに備える各種商品を提案しています。

① 死亡のリスクに備える

総合福祉団体定期保険

POINT

弔慰金、死亡退職金、法定外労災補償等の福利厚生制度を安定・充実させることができます。

② 老後の生活(長生き)リスクに備える

確定給付企業年金保険
確定拠出年金保険

POINT

役員・従業員の皆様への老後保障、掛金負担の平準化を図ることができます。

③ 働けなくなるリスクに備える

団体長期障害所得補償保険

POINT

ケガや病気によって、健康時のように働けなくなった役員・従業員の皆様の収入の減少をカバーできます。

④ 入院や手術のリスクに備える

総合医療保険(団体型)

POINT

入院・手術に伴い大きな費用が発生した役員・従業員の皆様の負担を軽減できます。

◆企業向け各種サービス

「N-コンシェルジュ」(企業保険商品付帯サービス)

【企業保険ご加入者向けサービス】

15カテゴリー、約14,000種類の豊富なメニューを無料または優待価格でご利用になれるほか、期間限定の特別優待価格の商品・サービスもご利用になれます。

【人事・総務ご担当者向けサービス】

従業員の皆様のメンタルヘルスや休職・復職等について専門家に無料でご相談いただけるほか、親介護による離職の防止等各種労務課題解決に役立つ情報・サービスを無料または優待価格で提供します。

企業保険インターネットサービス・N-ナビゲーション

団体保険、拠出型企業年金保険における企業の人事・労務ご担当者・従業員の利便性向上を目的として、各種お手続きがインターネットの画面上で迅速に完了する「企業保険インターネットサービス(企保ネット)」を提供しています。

また、団体定期保険等の自助努力商品では、企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、保険加入申込み・加入状況照会等をスマートフォンやPCにてWeb上で行える「N-ナビゲーション」を提供しています。

法人ずっともっとサービス

【ニッセイ法人インターネットサービス】

加入契約内容、経理処理、将来受取額等の情報照会サービスが、インターネットでご利用いただけます。

また、契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置保険金等の引出し等がオンライン手続きででき、急な資金ニーズにご対応いただけます。

【経営相談・福利厚生サービス】

経営実務に関するご相談や、レジャー施設・健康サポート等の優待サービス等がご利用いただけます。

確定拠出年金コールセンターとして5年連続「五つ星認証」を取得

当社の確定拠出年金コールセンターは、HDI-Japan^{*}が提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、最高位の「五つ星認証」を確定拠出年金業界唯一5年連続で取得しました。

* 1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラム等を提供。日本では、HDI-Japanが活動を展開。

ご契約のお申込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れや情報提供は主に次のとおりです。

※ ご契約内容やお手続きの日程により、タイミングが異なる等、次のとおりではない場合があります。

お手続きの流れ

プランのご検討

保障についてのご意向をお聞かせください。

商品パンフレットや提案書(契約概要)等をもとに、申込プランをご検討いただけます。

※ 提案書(契約概要)には保障内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要な事項が記載されていますので、お申込みの検討に際して、必ずお読みください。



商品パンフレット

お申込み

お客様に、ご意向に沿った商品内容であるか等を、お申込み前に改めてご確認ください。携帯端末“REVO”の意向確認画面にて、入力していただけます。

お申込みはお客様ご自身に“REVO”で入力・自署していただき、あわせて「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり一定款・約款」の内容・受領の確認をいただいています。



申込手続の画面(イメージ)

お申込み前に、重要事項の説明・デメリット情報をお知らせしています。

お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう、商品内容や告知義務、保険金・給付金等のお支払いができない事例等、特にご確認いただきたい事項を「特に重要なお知らせ」*として説明し、「ご契約のしおり一定款・約款」とともにお渡しています。

* 「特に重要なお知らせ」:提案書(契約概要)、注意喚起情報等

告知

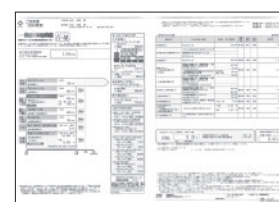
被保険者の過去の傷病歴や現在の健康状態等について、“REVO”の告知入力画面または当社指定の医師の質問によりおたずねすることについて、事実をありのまま正確にもれなく告知してください。

告知義務と告知義務違反

お客様には、健康状態等について告知をしていただく義務があります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金等のお支払いができなくなることがありますので、十分にご注意ください。



告知手続の画面(イメージ)



提案書(契約概要)

ご契約サービス案内

より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者が電話または訪問により、お客様に対しお申込内容の確認をしています。

保険商品・重要事項に対するお客様のご理解を深めていただくとともに、正確なお客様情報にもとづくアフターサービスの向上につなげています。



注意喚起情報

ご契約の成立

ご契約の責任開始について

当社がご契約をお引受けした場合はお申込みおよび告知がともに完了したときから、ご契約上の責任(保障)を開始します(一時払の保険契約の場合、取扱いが異なります)。

「契約内容通知書」のご確認について

当社がご契約をお引受けした場合は、「契約内容通知書」をお送りします。「契約内容通知書」に記載された内容がお申込内容と相違ないかどうかご確認ください。

万一、ご契約内容が相違していたり、ご不明な点がございましたら、お手数ですが「契約内容通知書」に同封の「ご契約成立のお知らせ」の裏面のお問合せ先(ニッセイコールセンター)までご連絡ください。

お客様番号(お客様ID)のお知らせについて

各種サービス・お手続きに必要なお客様IDをお送りします。

「お客様番号(お客様ID)のお知らせ」が届きましたら、お早めにパスワード(数字4桁の暗証番号)の登録をお願いします。

※ 原則として、すでにお客様IDをお持ちのお客様にはお届けをいたしません。

※ お客様IDをお持ちのお客様は、ホームページよりログインしていただき、お客様ID・パスワード(数字4桁の暗証番号)が有効かどうか、ご確認ください。

当社でのお引受けの判断について

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、契約者間の公平性を保つため、お申込内容や告知いただいた内容等をもとにお引受けの判断を行っています。

保険料のお払込み

ご契約成立後、お申込み時にご指定いただいた方法でお払込みいただきます。

◆「ご契約のしおり一定款・約款」を大切に保管ください

「ご契約のしおり一定款・約款」は、ご契約についての重要事項、各種お手続き等をお知らせしており、お申込み時だけでなく、ご契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。「約款」は、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めたものであり、保険金等のお支払いや保険料お払込みの取扱い、保険料のお払込みがなくご契約を解除する場合やご契約を解約される場合の取扱い等を記載しています。

また、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取組として、2018年4月から、「約款」をホームページにて提供しています(紙の約款をご希望の場合やご契約者が70歳以上の場合は、ホームページに登載している内容を印刷した「約款冊子」を交付します)。

◆クーリング・オフ制度

申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「ご契約のしおり一定款・約款」を受取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面による申出により、保険契約のお申込みの撤回または保険契約の解除ができます。クーリング・オフは、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により当期間内(8日以内の消印有効)に、取扱いの営業部またはニッセイ・ライフプラザ宛にお申出ください。

なお、クーリング・オフを行った場合で、すでにお払込みいただいた保険料があるときには、当社はその金額を返金します(保障見直し制度・一部保障見直し制度を利用した場合には、制度利用前のご契約に戻します)。

ただし、当社指定の医師による診査後の場合や申込者またはご契約者が法人の場合は、クーリング・オフ制度は利用できません。

保険金・給付金のご請求

入院・手術や万一の場合等、保険金・給付金のお支払事由が発生した場合には、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。ホームページより、給付金の手続書類一式をお取寄せいただくこともできます。

また、いざというときに備えてご契約内容を確認いただき、その内容を被保険者・受取人(指定代理請求人)の方にもご理解いただけますようお願いいたします。

お手続きの流れ

お支払事由の発生

お支払事由が発生した場合は、以下のいずれかまでご連絡ください。

- ・担当の営業職員
- ・ニッセイ・ライフプラザ等の窓口
- ・ニッセイコールセンター 0120-201-021

(受付時間等につきましては、裏表紙「生命保険のお手続きやお問合せにつきましては」をご参照ください)

※ ホームページより、給付金の手続書類一式をお取寄せいただくこともできます。

死亡保険金のご請求について

保険金受取人ご本人から死亡保険金をご請求ください。

入院・手術等をした際の給付金のご請求について

被保険者ご本人(お亡くなりの方は被保険者の法定相続人、ご請求の意思表示が困難である場合等は指定代理請求人)から入院・手術給付金等をご請求ください。

手続書類のお受取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。郵送の場合はご連絡から1週間程度で送付します。

※ ご請求内容によっては郵送でのお取扱いができない場合もあります。

お手続きに必要な書類について

ご請求時にお渡するご案内文書に記載してありますので、ご確認ください。

手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、専用の返信用封筒でご郵送いただくか、担当の営業職員にお渡しください。窓口にご持参いただくことも可能です。

保険金・給付金のお受取り

査定の結果、お支払いが決定した場合、お手続きを進めさせていただきます。

お手続きが完了しましたら、「お支払明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

万一、お支払いができない場合には、理由とあわせてその旨ご連絡します。

◆ご請求手続等に関するご案内

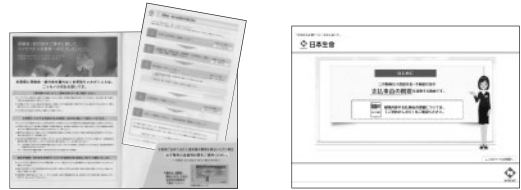
保険金・給付金をもれなくお受取りいただくために、ご請求手続等に関するご案内文書や様々な冊子・パンフレット・動画を用意しています。

保険金・給付金のご請求手続時のご案内

ご請求の連絡をいただきましたら、ご請求手続についてのご案内文書をお届けします。

ご案内文書では、必要な書類等を説明します。また、ご請求内容や保障内容を改めて確認いただくことができ、お客様ご自身でもご請求もれがないかを確認いただけます。

なお、給付金のお手続き方法や留意点等を案内する動画を、ホームページや営業職員の携帯端末“REVO”にてご覧いただけます。



【動画イメージ】

「保険金・給付金のお受取りについて」

保険金・給付金をお受取りいただける場合、お受取りいただけない場合の具体事例や、ご請求の際のお手続きについて説明しています。当冊子はホームページにも登載しています。



「保険金・給付金お受取時のご案内」

お客様にもれなく保険金や給付金をお受取りいただくために、ご留意いただきたい点をまとめて「お支払明細書」に同封しています。



「保険金・給付金を漏れなくご請求いただくために」

保障内容の概要やご請求もれの生じやすい事例をホームページで確認いただけます。



◆指定代理請求制度

「指定代理請求制度」とは、保険金等の受取人がその請求を行う意思表示が困難となった場合等、約款所定の事情があるときに、保険金等の受取人に代わり「指定代理請求人」からご請求ができる制度です。「指定代理請求人」は、あらかじめ所定のお手続きによりご指定いただくことが必要です。この制度は、既契約でもご利用いただけます（法人契約等はお取り扱いできません）。

◆ご契約が効力を失うと、万一の場合に保険金・年金・給付金をお受取りいただけません

保険料は払込期月内にお払込みください。お払込みがない場合には、当社よりご契約者宛に通知をお届けします。所定の期間内にお払込みがない場合には、ご契約の効力が失われ*、お支払事由が生じても保険金・年金・給付金をお受取りいただけません。

* ご契約の種類やご加入時期等によってお取扱いが異なりますので、ご加入契約の「ご契約のしおりー定款・約款」をご確認ください。

保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口について

当社は、死亡保険金や入院・手術等の給付金のお受取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問合せください（お問合せについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただかず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。「社外弁護士相談制度」の利用をご希望される場合は、事務局までお問合せください。

保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口

0120-812-196

（通話料無料）

社外弁護士相談制度事務局

0120-227-580

（通話料無料）

- お電話にてご予約のうえでの相談となります。
- 相談費用は無料です（交通費等をご負担いただきます）。

※ 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00（祝日、12/31～1/3は除きます。）
 ※ 国際電話や一部のIP電話等、回線によってはつながらない場合があります。
 ※ ご契約・ご相談内容を確認させていただく間、お時間を頂戴しますのでご了承ください。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議等を受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名*を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。

「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととされています。

* 当社とは顧問契約を締結していない弁護士です。

【2017年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数(件)
「社外弁護士相談制度」を利用された案件	2
「社外弁護士相談制度」にて再査定のご要望があり、「支払サービス審査会」にて審議を行った案件	2
「支払サービス審査会」での審議の結果、勧告を受けた案件	0

ニッセイの勧誘方針

お客さまに信頼いただけるよう最善を尽くし、適切な募集活動に努めます。

当社は、保険その他金融商品の販売の際には、各種法令の遵守はもとより、お客さま・社会の信頼にお応えし、誠実に販売を行ってまいります。

<お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集>

お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。

保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。

特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。

電話や訪問により商品のご説明を行う際には、お客さまの立場になって時間・場所等に十分配慮してまいります。

ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客さまのニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

<教育・研修を通じた適切な募集活動>

全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通じ教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

<お客さま情報の適正な取扱い>

お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

<お客さまの声への対応>

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

ニッセイでは、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持・改善してまいります。

1.情報の収集

お客様の個人情報、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

2.収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として主に、お客様の住所・氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、職業について収集させていただいております。また、ニッセイが提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

3.情報の収集方法

ニッセイでは、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・契約書やアンケートにより収集させていただいております。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で収集させていただく場合があります。

4.利用目的

お客様の個人情報(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます。))に定める個人番号を除きます)は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - (3) ニッセイの業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - (4) その他保険に関連・付随する業務
- お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。
- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
 - (2) 企業年金に関する支払調書・源泉徴収票作成事務
 - (3) 投資信託に関する口座開設事務および支払調書作成事務
 - (4) 不動産取引に関する支払調書作成事務
 - (5) 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
 - (6) その他法令等に定める個人番号関係事務等
- これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。
- また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

5.情報の管理

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

6.情報の提供

ニッセイでは、以下の場合を除き、お客様の個人情報(個人番号を除きます)を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客様の同意がある場合
 - (2) 法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律(「個人情報保護法」)23条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
 - (3) ニッセイの業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報をニッセイの業務の委託先に提供する場合
 - (4) 個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
 - (5) その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合
- お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱の全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

7.情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

8.関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等の定義、考え方、取扱い等を遵守して対応いたします。

9.コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、ニッセイの従業者・業務の委託先その他関係者に周知徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

また、本指針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

10.個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

● 個人情報の取扱いに関する相談窓口

ニッセイコールセンター：0120-201-021 受付時間等につきましては、巻末「生命保険のお手続きやお問合せにつきましては」をご参照ください。

● ご契約等に関する照会・相談窓口

営業職員またはニッセイ・ライフプラザ(P119~121参照)等へお問合せください。

● 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受付けています。

<お問合せ先>一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所ホームページアドレス **WEB** <http://www.seiho.or.jp/contact/>

保険業としては日本生命保険相互会社および子会社等が生命保険業を営んでいます。また、保険関連事業を行う子会社等では、企業年金の制度管理業務、保険契約の確認業務、生命保険契約募集業務、損害保険代理業務等を行っているほか、米国において生命保険仲介代理業務を行っています。

保険業および保険関連事業 18社

保険業

[7社 うち子会社 3社
 関連法人等 4社]

- ◎三井生命保険(株) (生命保険業)
- ◎Nippon Life Insurance Company of America <アメリカ> (生命保険業)
- ◎MLC Limited <オーストラリア> (生命保険業)
- ◇長生人壽保險有限公司 <中華人民共和國> (生命保険業)
- ◇Bangkok Life Assurance Public Company Limited <タイ> (生命保険業)
- ◇Reliance Nippon Life Insurance Company Limited <インド> (生命保険業)
- ◇PT Asuransi Jiwa Sequis Life <インドネシア> (生命保険業)

保険関連事業

[11社 うち子会社 8社
 関連法人等 3社]

- ◇企業年金ビジネスサービス(株) (企業年金の制度管理業務)
- ◎日本インシュアランスサービス(株) (生命保険契約の確認業務)
- ◎ニッセイ保険エージェンシー(株) (生命保険契約募集業務、損害保険代理業務)
- ◎(株)ライフサロン (生命保険契約募集業務、損害保険代理業務)
- ◎(株)ライフプラザパートナーズ (生命保険契約募集業務、損害保険代理業務)
- ◎(株)三生オンユール・インシュアランス・マネジメント (生命保険契約募集業務、損害保険代理業務)
- ◎三生保険サービス(株) (保険契約の確認業務)
- ◎(株)ほけんの110番 (生命保険契約募集業務、損害保険代理業務)
- ◎NLI Insurance Agency, Inc. <アメリカ> (生命保険仲介代理業務)
- ◇ジャパン・アフィニティ・マーケティング(株) (生命保険契約募集業務、損害保険代理業務)
- ◇日本企業年金サービス(株) (企業年金の契約管理・システム開発に係る業務)

資産運用関連事業を行う子会社等では、投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業に係る業務、信託銀行業、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、ビル管理業務、モーゲージ貸付業務、保険持株会社、投資一任契約に係る業務、投融資代行業務等を行っています。

資産運用関連事業 48社

投資運用業等

[4社 うち子会社 3社
 関連法人等 1社]

- ◎ニッセイアセットマネジメント(株) (投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業に係る業務)
- ◎ニッセイリアルティマネジメント(株) (資産運用業務)

信託銀行業

[1社 うち関連法人等 1社]

- ◇日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託銀行業)

投融資関連事業

[11社 うち子会社 9社
 子法人等 2社]

- ◎ニッセイ信用保証(株) (信用保証業務)
- ◎ニッセイ・リース(株) (リース業務)
- ◎ニッセイ・キャピタル(株) (ベンチャーキャピタル業務)
- ◎三生キャピタル(株) (ベンチャーキャピタル業務)

不動産関連事業

[10社 うち子会社 3社
 関連法人等 7社]

- ◎新宿エヌ・エスビル(株) (ビル管理業務)
- ◎大宮ソニックシティ(株) (ビル管理業務)
- ◎アロマ スクエア(株) (ビル管理業務)
- ◇エステック(株) (ビル管理業務)
- ◇(株)エスエルタワーズ (ビル管理業務)
- ◇(株)聖ルカレジデンス (レジデンス管理業務)
- ◇東京オペラシティビル(株) (ビル管理業務)
- ◇堂島アバンザ管理(株) (ビル管理業務)
- ◇(株)ポルテ金沢 (ビル管理業務)
- ◇三生ビル管理(株) (ビル管理業務)

海外資産運用関連事業

[22社 うち子会社 13社
 関連法人等 9社]

- ◎NLI Commercial Mortgage Fund, LLC <アメリカ> (モーゲージ貸付業務)
- ◎NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC <アメリカ> (モーゲージ貸付業務)
- ◎NLI US Investments, Inc. <アメリカ> (投資業)
- ◇Reliance Nippon Life Asset Management Limited <インド> (投資助言業務・投資一任契約に係る業務)
- ◇Post Advisory Group, LLC <アメリカ> (投資助言業務・投資一任契約に係る業務)
- ◇PT Sequis <インドネシア> (保険持株会社)
- ◇The TCW Group, Inc. <アメリカ> (投資助言業務・投資一任契約に係る業務)
- ◎Nippon Life Global Investors Americas, Inc. <アメリカ> (投融資代行業務)
- ◎Nippon Life Global Investors Europe PLC <イギリス> (投融資代行業務)
- ◎Nippon Life Schroders Asset Management Europe Limited <イギリス> (投資運用業および投資助言業に係る業務)
- ◎Nippon Life Global Investors Singapore Limited <シンガポール> (投資運用業および投資助言業に係る業務)

総務関連事業等を行う子会社等では、職業紹介業務、諸物品の斡旋・販売業務、印刷・製本業務、事務代行業務、ソフトウェア開発、情報処理サービス、システムの運用・管理、調査・研究業務、収納代行業務、情報提供業務等を行っています。

総務関連事業等 10社

総務関連事業

[4社 うち子会社 4社]

- ◎ニッセイ・ビジネス・サービス(株) (職業紹介業務)
- ◎ニッセイ商事(株) (諸物品の斡旋・販売業務)
- ◎(株)ニッセイ・ニュークリエーション (印刷・製本業務および事務代行業務)
- ◎三友サービス(株) (諸物品の斡旋・販売業務)

計算関連事業

[2社 うち子会社 1社
 関連法人等 1社]

- ◎ニッセイ情報テクノロジー(株) (ソフトウェア開発、情報処理サービスおよびシステムの運用・管理)
- ◇エムエルアイ・システムズ(株) (システム開発および運行等のシステム関連業務)

その他

[4社 うち子会社 3社
 関連法人等 1社]

- ◎(株)ニッセイ基礎研究所 (調査・研究業務)
- ◎三生収納サービス(株) (収納代行業務)
- ◎Nippon Life Asia Pacific (Regional HQ) Pte. Ltd. <シンガポール> (調査・情報提供業務)
- ◇(株)ライフケアパートナーズ (健康・介護に係る相談・情報提供サービス)

※太文字は連結対象会社を表します。

(注) 1. 子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等(子会社を除く)、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。
 2. ●印は連結される子会社、■印は持分法適用の関連法人等です。
 3. ◎印は子会社、◇印は関連法人等
 4. 会社名は主要なものを記載しています。

◆子会社等の状況

2017年度末の連結決算に際して、連結される「子会社」および「子法人等」と、主要な持分法適用の「関連法人等」の状況は以下のとおりです。

① 子会社

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金の額	当社の議決権割合	当社子会社等の議決権割合
三井生命保険株式会社	東京都千代田区	生命保険業	1947. 8. 1 (株式取得年月日 2015.12.29)	百万円 167,280	% 82.60	% -
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業に係る業務	1995. 4. 4	百万円 10,000	100.00	-
ニッセイ信用保証株式会社	大阪府大阪市	信用保証業務	1980. 4. 1	百万円 950	100.00	-
ニッセイ・リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	1984. 3.30	百万円 3,099	52.03	2.45
ニッセイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	1991. 4. 1	百万円 3,000	100.00	-
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区	ソフトウェア開発、情報処理サービスおよびシステムの運用・管理	1999. 6.25	百万円 4,000	75.00	3.00
Nippon Life Insurance Company of America	Iowa, U.S.A. (New York, U.S.A.)	生命保険業	1972. 8.23 (株式取得年月日 1991.12.20)	百万米ドル 3.6	96.96	-
MLC Limited	New South Wales, Australia	生命保険業	1886.12.31 (株式取得年月日 2016.10.3)	百万豪ドル 2,045	80.00	-
NLI Commercial Mortgage Fund, LLC	Delaware, U.S.A.	モーゲージ貸付業務	2003. 5. 6	百万米ドル 100	100.00	-
NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC	Delaware, U.S.A.	モーゲージ貸付業務	2005. 3.17	百万米ドル 100	100.00	-
NLI US Investments, Inc.	Delaware, U.S.A.	投資業	2013. 3.25	米ドル 2	100.00	-

(注) 1. 海外に所在する子会社の所在地欄の()内は、本店オフィスの所在地です。

2. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を指します。

3. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を指します。なお、連結対象会社を対象とした割合を記載しています。

② 子法人等 ※ 子会社を除く

該当ありません。

③ 関連法人等

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金の額	当社の議決権割合	当社子会社等の議決権割合
企業年金ビジネスサービス株式会社	東京都品川区	企業年金の制度管理業務	2001.10. 1	百万円 6,000	% 49.00	% 1.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	信託銀行業	1985.11.13 (株式取得年月日 2000.4.26)	百万円 10,000	33.50	-
長生人壽保險有限公司	中華人民共和国、 上海市	生命保険業	2003. 9.23	百万人民元 2,167	28.57	-
Bangkok Life Assurance Public Company Limited	Bangkok, Thailand	生命保険業	1951. 3.23 (株式取得年月日 1997.2.24)	百万バーツ 1,707	24.21	-
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	Maharashtra, India	生命保険業	2001. 5.14 (株式取得年月日 2011.10.7)	百万インドルピー 11,963	49.00	-
PT Asuransi Jiwa Sequis Life	Jakarta, Indonesia	生命保険業	1984.12.15 (株式取得年月日 2014.10.8)	百万ルピア 77,630	0.01	68.34
Reliance Nippon Life Asset Management Limited	Maharashtra, India	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	1995. 2.24 (株式取得年月日 2012.8.16)	百万インドルピー 6,120	42.88	-
Post Advisory Group, LLC	California, U.S.A.	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	1992. 4.24 (株式取得年月日 2013.4.25)	百万米ドル 2.6	-	19.79
The TCW Group, Inc.	California, U.S.A.	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	1971.11.19 (株式取得年月日 2017.12.27)	百万米ドル 200	-	100.00
PT Sequis	Jakarta, Indonesia	保険持株会社	2001.10. 9 (株式取得年月日 2014.10.8)	百万ルピア 4,240	29.26	-

(注) 1. 海外に所在する関連法人等の所在地欄の()内は、本店オフィスの所在地です。

2. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を指します。

3. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を指します。なお、連結対象会社を対象とした割合を記載しています。

PT Asuransi Jiwa Sequis Lifeについては、PT Sequisが保有する議決権割合を記載しています。

The TCW Group, Inc.については、NLI US Investments, Inc.が議決権を24.75%保有するClipper Holding, L.P.の傘下の子会社が保有する議決権割合を記載しています。

4. Reliance Nippon Life Asset Management Limitedは、2017年11月6日に、インドのナショナル証券取引所およびボンベイ証券取引所へ株式上場を行っています。

上場に際し、同社は新株発行による資金調達を行ったため、同社の資本金は6120百万インドルピーとなりました。

◆事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2017年 7月13日	Reliance Nippon Life Asset Management Limitedの株式を追加取得し、当社の議決権比率は、49%となりました。
2017年11月 3日	Reliance Nippon Life Asset Management Limitedの株式上場に伴い、同社の株式を一部売却したことにより、当社の議決権比率は、42.88%となりました。
2017年11月27日	ニッセイ・リース株式会社の株式を追加取得し、当社の議決権比率は、52.03%となりました。
2017年12月19日	NLI US Investments, Inc.に追加出資を行い、同社の資本金は2米ドルとなりました。当社の議決権比率は100%と変更ありません。
2018年 2月 9日	ニッセイアセットマネジメント株式会社の株式を追加取得し、当社の議決権比率は、100%となりました。また、PanAgora Asset Management, Inc.の株式をPutnam Investmentsに売却し、当社の議決権比率は0%となったため、PanAgora Asset Management, Inc.は、当社の関連法人等に該当しなくなりました。

◆子会社等の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2017年12月27日	NLI US Investments, Inc.は、The TCW Group, Inc.を傘下に有するClipper Holding, L.P.の持分を新規取得しました。これにより、The TCW Group, Inc.は、当社の関連法人等となりました。
2018年 1月 1日	ニッセイ情報テクノロジー株式会社は、同社を存続会社、ニッセイ・カードサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しました。

単体決算データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	137	【33】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	180
財産の状況	138	【34】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	180
【1】 貸借対照表	138	【35】 未だ収受していない再保険金の額	180
【2】 損益計算書	139	経理に関する指標等	181
【3】 基金等変動計算書	140	【36】 支払備金明細表	181
(1) 重要な会計方針及び注記事項	142	【37】 責任準備金明細表	181
(2) 会計監査人の氏名又は名称	147	【38】 責任準備金残高の内訳	181
(3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告	147	【39】 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	182
【4】 剰余金処分決議	148	【40】 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数	182
【5】 債務者区分による債権の状況	148	【41】 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	182
【6】 リスク管理債権の状況	149	【42】 社員配当準備金明細表	183
【7】 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	149	【43】 引当金明細表	183
【8】 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	150	【44】 特定海外債権引当勘定の状況	183
【9】 各資産の含み損益相当額の状況(会社計)	152	【45】 保険料明細表	184
【10】 有価証券の時価情報(会社計)	153	【46】 保険金明細表	185
【11】 金銭の信託の時価情報(会社計)	155	【47】 年金明細表	185
【12】 デリバティブ取引の時価情報(会社計)	156	【48】 給付金明細表	186
【13】 経常利益等の明細(基礎利益)	161	【49】 解約返戻金明細表	187
主要な業務の状況を示す指標等	162	【50】 減価償却費明細表	187
【14】 保有契約高及び新契約高	162	【51】 事業費明細表	187
【15】 年換算保険料	163	【52】 借入金等残存期間別残高	187
【16】 商品別新契約高	164	【53】 税金明細表	188
【17】 商品別年度末保有契約高	166	【54】 リース取引	188
【18】 保障機能別保有契約高	168	資産運用に関する指標等(一般勘定)	189
【19】 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	169	【55】 2017年度の資産運用概況	189
【20】 異動状況の推移	170	【56】 ポートフォリオの推移	190
【21】 社員(契約者)配当の状況	172	【57】 主要資産の平均残高と運用利回り	191
保険契約に関する指標等	178	【58】 資産運用収益明細表	191
【22】 保有契約増加率	178	【59】 資産運用費用明細表	191
【23】 新契約増加率	178	【60】 利息及び配当金等収入明細表	192
【24】 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	179	【61】 利息及び配当金等収入の分析	192
【25】 新契約率(対年度始)	179	【62】 有価証券売却益明細表	192
【26】 解約失効率(対年度始)	179	【63】 有価証券売却損明細表	192
【27】 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	179	【64】 有価証券評価損明細表	192
【28】 死亡率(個人保険主契約)	179	【65】 商品有価証券明細表	192
【29】 特約発生率(個人保険)	180	【66】 商品有価証券売買高	192
【30】 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	180		
【31】 事業費率(対収入保険料)	180		
【32】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	180		

【 67 】 有価証券明細表	193	特別勘定に関する指標等	208
【 68 】 有価証券残存期間別残高	193	【 93 】 特別勘定資産残高の状況	208
【 69 】 保有公社債の期末残高利回り	193	【 94 】 2017年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)	208
【 70 】 業種別株式保有明細表	194	個人変額保険特別勘定の状況	208
【 71 】 貸付金明細表	195	【 95 】 保有契約高	208
【 72 】 一般貸付金残存期間別残高	195	【 96 】 年度末資産の内訳	208
【 73 】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	195	【 97 】 運用収支状況	209
【 74 】 貸付金業種別内訳	196	【 98 】 有価証券の時価情報	209
【 75 】 貸付金使途別内訳	197	【 99 】 金銭の信託の時価情報	209
【 76 】 貸付金地域別内訳	197	【 100 】 デリバティブ取引の定性的情報	209
【 77 】 貸付金担保別内訳	197	【 101 】 デリバティブ取引の時価情報	210
【 78 】 不動産に係る評価額	197	個人変額年金保険特別勘定の状況	211
【 79 】 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	197	【 102 】 保有契約高	211
【 80 】 有形固定資産の明細表	198	【 103 】 年度末資産の内訳	211
【 81 】 固定資産等処分益及び処分損明細表	198	【 104 】 運用収支状況	211
【 82 】 賃貸用不動産等減価償却費明細表	198	【 105 】 有価証券の時価情報	211
【 83 】 海外投融資の状況	199	【 106 】 金銭の信託の時価情報	211
【 84 】 海外投融資利回り	200	【 107 】 デリバティブ取引の定性的情報	211
【 85 】 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》	200	【 108 】 デリバティブ取引の時価情報	211
【 86 】 その他の資産明細表	200	団体年金保険特別勘定の状況	212
【 87 】 各種ローン金利	201	【 109 】 商品別資産残高	212
有価証券等の時価情報(一般勘定)	202	【 110 】 第1特約(総合口)の状況	212
【 88 】 有価証券の時価情報	202	【 111 】 第1特約(安定収益追求口・投資対象別口)の状況	213
【 89 】 金銭の信託の時価情報	203		
【 90 】 デリバティブ取引の定性的情報	203		
【 91 】 店頭デリバティブ取引の信用リスク相当額	204		
【 92 】 デリバティブ取引の時価情報	205		

連結決算データ

財産の状況	215	【 118 】 債務者区分による債権の状況(連結)	232
【 112 】 グループの事業の経過及び成果	215	【 119 】 リスク管理債権の状況(連結)	232
【 113 】 主要な業務の状況を示す指標(連結)	215	【 120 】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	233
【 114 】 連結貸借対照表	216	【 121 】 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	234
【 115 】 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	217	【 122 】 セグメント情報	234
【 116 】 連結キャッシュ・フロー計算書	218		
【 117 】 連結基金等変動計算書	220		
(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項	222		
(2) 会計監査人の氏名又は名称	230		
(3) 内部統制報告書	230		
(4) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告	231		
(5) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告	231		
(6) 代表者の確認書	231		

※数値はすべて単位未満切捨てにしています。
 ※%、‰は表示未満を四捨五入しています。
 この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

一直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

[単位：億円]

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	67,140	72,936	77,448	64,526	63,385
経常利益	5,126	6,072	5,375	4,584	4,104
基礎利益	5,924	6,790	6,981	6,349	6,682
当期純剰余	2,844	3,037	2,880	2,686	2,423
剰余金処対象額に占める 配当準備金等の割合*1 (%)	98.16	98.35	97.17	91.43	97.24
総資産	567,907	622,830	634,538	648,140	664,726
うち 特別勘定資産	12,273	11,135	13,779	13,157	12,941
有価証券残高	443,690	498,392	512,973	530,250	547,035
貸付金残高	85,289	83,576	81,214	77,495	74,683
責任準備金残高	475,154	492,013	514,359	526,502	537,410
自己資本*2	35,799	42,061	48,154	52,951	58,190
うち 基金・諸準備金等	34,228	38,065	41,646	44,542	47,902
うち 基金の総額*3	12,500	12,500	13,000	13,000	13,500
ソルベンシー・マージン比率 (%)	779.0	930.8	903.7	896.0	917.9
保有契約高*4	2,639,550	2,607,010	2,602,170	2,607,940	2,572,406
個人保険	1,508,545	1,466,493	1,451,163	1,432,370	1,381,477
個人年金保険	210,413	214,561	218,107	232,306	235,809
団体保険	920,591	925,954	932,899	943,263	955,119
団体年金保険保有契約高*5	113,270	116,806	123,757	126,254	128,541
お客様数(被保険者数等)*6 (名)	11,557,999	11,571,090	11,677,119	11,811,208	11,845,060
社員数*7 (名)	9,249,460	9,309,028	9,431,929	9,577,459	9,613,509
従業員数 (名)	70,806	70,783	70,519	70,651	71,871
逆ざや額*8	-	-	-	-	-

*1 剰余金処対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積立てる金額の合計額の割合であり、同施行規則第30条の6で、20%以上と定められています。なお、当割合の計算にあたっては、前期繰越剰余金を当期末処分剰余金から除いた額を分母とすることとなっています(P148参照)。

*2 自己資本とは、基金・諸準備金等に劣後特約付債務を加えたものです。

*3 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます(P151参照)。

*4 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

*5 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

*6 お客様数(被保険者数等)は、個人保険・個人年金保険等にご加入いただいた被保険者、および満期保険金等を据置いたお客様と、あいおいニッセイ同和損害保険等の契約にご加入いただいたお客様の数となります。

*7 相互会社における社員とは、保険契約者を指します(有配当保険のご契約者)。

*8 2013～2017年度は、逆ざや額はありません。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

－財産の状況－

【1】貸借対照表

[単位：百万円]

科目	2016年度末	2017年度末	科目	2016年度末	2017年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	917,055	834,511	保険契約準備金	53,999,143	55,021,894
現金	270	283	支払備金	347,747	285,702
預貯金	916,784	834,227	責任準備金	52,650,294	53,741,024
コールローン	270,000	471,113	社員配当準備金	1,001,102	995,167
買入金銭債権	326,256	278,235	再保険借	605	594
金銭の信託	3,397	10,421	社債	840,825	1,028,889
有価証券	53,025,060	54,703,507	その他負債	1,567,152	1,466,056
国債	19,724,839	19,842,086	売現先勘定	－	237,046
地方債	959,375	883,461	債券貸借取引受入担保金	674,067	330,722
社債	2,290,236	2,089,678	借入金	26,649	22,897
株式	8,879,181	9,521,609	未払法人税等	8,020	37,406
外国証券	19,201,698	19,661,925	未払金	195,211	199,866
その他の証券	1,969,730	2,704,745	未払費用	63,839	64,810
貸付金	7,749,527	7,468,329	前受収益	19,100	17,399
保険約款貸付	654,701	619,030	預り金	102,065	105,494
一般貸付	7,094,826	6,849,298	預り保証金	78,799	77,870
有形固定資産	1,641,001	1,630,859	先物取引差金勘定	17	9
土地	1,107,241	1,089,297	金融派生商品	270,838	156,536
建物	471,770	475,516	金融商品等受入担保金	103,383	191,976
リース資産	11,738	12,669	リース債務	11,835	12,059
建設仮勘定	40,283	42,550	資産除去債務	2,191	2,192
その他の有形固定資産	9,968	10,825	仮受金	11,085	9,768
無形固定資産	173,302	185,042	その他の負債	48	－
ソフトウェア	80,949	81,985	役員賞与引当金	79	90
その他の無形固定資産	92,353	103,057	退職給付引当金	358,630	361,114
再保険貸	523	512	役員退職慰労引当金	4,498	4,840
その他資産	691,712	868,603	ポイント引当金	9,013	9,411
未収金	79,970	191,009	価格変動準備金	1,116,795	1,282,194
前払費用	13,651	15,594	繰延税金負債	563,323	577,415
未収収益	279,876	300,306	再評価に係る繰延税金負債	106,432	104,828
預託金	34,280	34,000	支払承諾	44,267	52,065
先物取引差入証拠金	10,371	20,562	負債の部合計	58,610,767	59,909,395
先物取引差金勘定	34	7	(純資産の部)		
金融派生商品	218,327	258,631	基金	150,000	150,000
仮払金	20,412	10,802	基金償却積立金	1,150,000	1,200,000
その他の資産	34,789	37,686	再評価積立金	651	651
支払承諾見返	44,267	52,065	剰余金	440,635	450,600
貸倒引当金	△ 2,882	△ 2,401	損失填補準備金	16,042	16,804
投資損失引当金	△ 25,219	△ 28,138	その他剰余金	424,593	433,796
			社員配当平衡積立金	50,000	40,000
			危険準備積立金	71,917	71,917
			社会厚生福祉事業助成資金	328	351
			圧縮積立金	51,196	49,708
			圧縮特別勘定積立金	5,643	23,422
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	245,337	248,227
			基金等合計	1,741,286	1,801,251
			その他有価証券評価差額金	4,585,298	4,882,103
			繰延ヘッジ損益	△ 65,262	△ 59,099
			土地再評価差額金	△ 58,084	△ 60,989
			評価・換算差額等合計	4,461,951	4,762,014
			純資産の部合計	6,203,237	6,563,265
資産の部合計	64,814,005	66,472,661	負債及び純資産の部合計	64,814,005	66,472,661

【2】損益計算書

[単位：百万円]

科目	2016年度	2017年度
経常収益	6,452,675	6,338,509
保険料等収入	4,647,334	4,488,421
保険料	4,646,209	4,487,627
再保険収入	1,125	793
資産運用収益	1,661,965	1,652,609
利息及び配当金等収入	1,365,628	1,407,350
預貯金利息	76	420
有価証券利息・配当金	1,127,836	1,183,986
貸付金利息	141,124	130,059
不動産賃貸料	84,499	80,271
その他利息配当金	12,092	12,612
有価証券売却益	254,013	179,682
有価証券償還益	5,805	14,941
貸倒引当金戻入額	742	471
その他運用収益	702	596
特別勘定資産運用益	35,072	49,566
その他経常収益	143,375	197,478
年金特約取扱受入金	9,442	10,897
保険金据置受入金	106,290	90,531
支払備金戻入額	-	62,044
その他の経常収益	27,642	34,004
経常費用	5,994,211	5,928,048
保険金等支払金	3,529,231	3,663,124
保険金	1,018,393	1,032,798
年金	836,311	802,214
給付金	658,966	649,240
解約返戻金	801,780	926,376
その他返戻金	212,024	251,106
再保険料	1,754	1,388
責任準備金等繰入額	1,267,952	1,112,934
支払備金繰入額	31,116	-
責任準備金繰入額	1,214,378	1,090,730
社員配当金積立利息繰入額	22,458	22,203
資産運用費用	388,005	324,200
支払利息	18,996	21,923
金銭の信託運用損	1,976	3,276
有価証券売却損	118,770	102,833
有価証券評価損	27,738	11,235
有価証券償還損	32,958	23,359
金融派生商品費用	119,127	105,877
為替差損	1,209	9,589
投資損失引当金繰入額	25,219	2,918
賃貸用不動産等減価償却費	15,337	14,826
その他運用費用	26,670	28,360
事業費	572,159	600,571
その他経常費用	236,861	227,217
保険金据置支払金	126,767	117,190
税金	44,541	46,058
減価償却費	47,578	42,576
退職給付引当金繰入額	-	2,483
その他の経常費用	17,974	18,908
経常利益	458,464	410,461

科目	2016年度	2017年度
特別利益	38,895	16,492
固定資産等処分益	38,895	16,492
特別損失	191,348	176,850
固定資産等処分損	14,630	6,412
減損損失	4,328	2,062
価格変動準備金繰入額	169,411	165,399
不動産圧縮損	2	-
社会厚生福祉事業助成金	2,977	2,977
税引前当期純剰余	306,011	250,102
法人税及び住民税	86,280	104,789
法人税等調整額	△ 48,873	△ 97,030
法人税等合計	37,406	7,758
当期純剰余	268,604	242,344

[3] 基金等変動計算書

2016年度

[単位：百万円]

	基金等												基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金							剰余金 合計	
					その他剰余金								
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金			
当期首残高	200,000	1,100,000	651	15,163	50,000	71,917	305	50,187	-	170	292,087	479,830	1,780,481
会計方針の変更による 累積的影響額											1,873	1,873	1,873
会計方針の変更を反映した 当期首残高	200,000	1,100,000	651	15,163	50,000	71,917	305	50,187	-	170	293,960	481,703	1,782,355
当期変動額													
社員配当準備金の積立											△ 229,857	△ 229,857	△ 229,857
損失填補準備金の積立				879							△ 879	-	-
基金償却積立金の積立		50,000									△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払											△ 1,698	△ 1,698	△ 1,698
当期純剰余											268,604	268,604	268,604
基金の償却	△ 50,000												△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立							3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩							△ 2,977				2,977	-	-
圧縮積立金の積立								1,614			△ 1,614	-	-
圧縮積立金の取崩								△ 606			606	-	-
圧縮特別勘定積立金の積立									5,643		△ 5,643	-	-
土地再評価差額金の取崩											△ 28,117	△ 28,117	△ 28,117
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)													
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	879	-	-	23	1,008	5,643	-	△ 48,623	△ 41,068	△ 41,068
当期末残高	150,000	1,150,000	651	16,042	50,000	71,917	328	51,196	5,643	170	245,337	440,635	1,741,286

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	4,722,733	△ 123,923	△ 86,202	4,512,608	6,293,089
会計方針の変更による 累積的影響額					1,873
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,722,733	△ 123,923	△ 86,202	4,512,608	6,294,963
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△ 229,857
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 1,698
当期純剰余					268,604
基金の償却					△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
土地再評価差額金の取崩					△ 28,117
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 137,434	58,660	28,117	△ 50,656	△ 50,656
当期変動額合計	△ 137,434	58,660	28,117	△ 50,656	△ 91,725
当期末残高	4,585,298	△ 65,262	△ 58,084	4,461,951	6,203,237

2017年度

[単位：百万円]

財産の状況

	基金等													
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金								剰余金合計	基金等合計
					その他剰余金									
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金				
当期首残高	150,000	1,150,000	651	16,042	50,000	71,917	328	51,196	5,643	170	245,337	440,635	1,741,286	
当期変動額														
基金の募集	50,000												50,000	
社員配当準備金の積立											△ 184,086	△ 184,086	△ 184,086	
損失填補準備金の積立				762							△ 762	-	-	
基金償却積立金の積立		50,000									△ 50,000	△ 50,000	-	
基金利息の支払											△ 1,198	△ 1,198	△ 1,198	
当期純剰余											242,344	242,344	242,344	
基金の償却	△ 50,000												△ 50,000	
社員配当平衡積立金の取崩					△ 10,000						10,000	-	-	
社会厚生福祉事業 助成資金の積立							3,000				△ 3,000	-	-	
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩						△ 2,977					2,977	-	-	
圧縮積立金の積立							1,453				△ 1,453	-	-	
圧縮積立金の取崩							△ 2,942				2,942	-	-	
圧縮特別勘定積立金の積立								23,415			△ 23,415	-	-	
圧縮特別勘定積立金の取崩								△ 5,636			5,636	-	-	
土地再評価差額金の取崩											2,905	2,905	2,905	
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)														
当期変動額合計	-	50,000	-	762	△ 10,000	-	23	△ 1,488	17,778	-	2,889	9,965	59,965	
当期末残高	150,000	1,200,000	651	16,804	40,000	71,917	351	49,708	23,422	170	248,227	450,600	1,801,251	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	4,585,298	△ 65,262	△ 58,084	4,461,951	6,203,237
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△ 184,086
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 1,198
当期純剰余					242,344
基金の償却					△ 50,000
社員配当平衡積立金の取崩					-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					2,905
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	296,805	6,162	△ 2,905	300,062	300,062
当期変動額合計	296,805	6,162	△ 2,905	300,062	360,028
当期末残高	4,882,103	△ 59,099	△ 60,989	4,762,014	6,563,265

(1) 重要な会計方針及び注記事項

重要な会計方針	重要な会計方針												
2016年度	2017年度												
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>なお、以下の保険契約を特定し、小区分としております。</p> <p>① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約</p> <p>② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約</p> <p>③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約</p> <p>④ 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約</p> <p>⑤ 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約</p> <p>⑥ 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</p> <p>金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物 定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外 定率法により行っております。</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記3の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は531百万円(担保・保証付債権に係る額94百万円)であります。</p> <p>7. 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>8. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>9. 退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="255 1836 718 1904"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>10. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>11. ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>12. 価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>13. リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。</p>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>なお、以下の保険契約を特定し、小区分としております。</p> <p>① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約</p> <p>② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約</p> <p>③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約</p> <p>④ 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約</p> <p>⑤ 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約</p> <p>⑥ 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</p> <p>金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物 定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外 定率法により行っております。</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記3の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は102百万円(担保・保証付債権に係る額83百万円)であります。</p> <p>7. 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>8. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>9. 退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="925 1836 1388 1904"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>10. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>11. ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>12. 価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
② 数理計算上の差異の処理年数	5年												
③ 過去勤務費用の処理年数	5年												
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
② 数理計算上の差異の処理年数	5年												
③ 過去勤務費用の処理年数	5年												

2016年度	2017年度
<p>14. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式</p> <p>③ ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>15. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>16. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、内閣府大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>17. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日、以下「回収可能性適用指針」という)を、当期から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直ししております。</p> <p>回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前期末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当期の期首の剰余金に加算しております。</p> <p>この結果、当期の期首において、繰延税金資産が1,873百万円、当期未処分剰余金が1,873百万円増加しております。</p>	<p>13. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式</p> <p>③ ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>15. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>また、当期に一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積立てております。この結果、追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が88,192百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純剰余金が88,192百万円減少しております。</p>

注記事項

2016年度末	2017年度末
<p>18. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプションを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカウンターリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>16. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプションを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカウンターリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>

貸借対照表関係

2016年度末				2017年度末						
19. (1)	主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)			17. (1)	主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)					
		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額		
	現金及び預貯金(譲渡性預金)	697,601	697,601	-		現金及び預貯金(譲渡性預金)	327,500	327,500	-	
	その他有価証券	697,601	697,601	-		その他有価証券	327,500	327,500	-	
	買入金銭債権	326,256	353,953	27,696		買入金銭債権	278,235	290,037	11,801	
	責任準備金対応債券	287,005	314,702	27,696		責任準備金対応債券	239,375	251,177	11,801	
	その他有価証券	39,251	39,251	-		その他有価証券	38,859	38,859	-	
	金銭の信託	3,397	3,397	-		金銭の信託	10,421	10,421	-	
	売買目的有価証券	3,397	3,397	-		売買目的有価証券	10,421	10,421	-	
	有価証券	51,461,932	55,179,731	3,717,799		有価証券	53,131,946	56,928,112	3,796,166	
	売買目的有価証券	1,153,506	1,153,506	-		売買目的有価証券	959,156	959,156	-	
	責任準備金対応債券	19,372,276	23,016,736	3,644,459		責任準備金対応債券	19,287,556	22,978,483	3,690,626	
	子会社株式及び関連会社株式	14,251	87,500	73,339		子会社株式及び関連会社株式	6,104	169,587	105,539	
	その他有価証券	30,921,898	30,921,898	-		その他有価証券	32,820,885	32,820,885	-	
	貸付金(※3)	7,747,748	8,060,437	312,689		貸付金(※3)	7,466,987	7,692,014	225,026	
	保険約款貸付	654,537	654,537	-		保険約款貸付	618,864	618,864	-	
	一般貸付	7,093,210	7,405,899	312,689		一般貸付	6,848,123	7,073,150	225,026	
	金融派生商品(※4)	(52,511)	(52,511)	-		金融派生商品(※4)	1,022,095	1,022,095	-	
	ヘッジ会計が適用されていないもの	11,201	11,201	-		ヘッジ会計が適用されていないもの	8,879	8,879	-	
	ヘッジ会計が適用されているもの	(63,713)	(63,713)	-		ヘッジ会計が適用されているもの	93,215	93,215	-	
	社債(※3,※5)	(840,825)	(890,476)	(49,651)		社債(※3,※5)	(1,028,889)	(1,081,892)	(53,003)	
	債券貸借取引受入担保金(※5)	(674,067)	(674,067)	-						
	(※1)貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。 (※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。 (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。 (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。 (※5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。				(※1)貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。 (※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。 (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。 (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。 (※5)社債は負債に計上しており、()で示しております。					
	(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。									
	① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの									
	イ 市場価格のあるもの									
	期末日の市場価格によります。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1か月の市場価格の平均によります。									
	ロ 市場価格のないもの									
	主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によります。									
	② 貸付金									
	イ 保険約款貸付									
	貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。									
	ロ 一般貸付									
	変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によります。									
	なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。									
	③ 金融派生商品									
	イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によります。									
	ロ 株式オプション取引の時価については、期末日の清算値又は終値、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によります。									
	ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によります。									
	ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によります。									
	ホ 先渡取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いて算出した価格によります。									
	④ 金銭の信託									
	上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によります。									
	⑤ 社債									
	期末日の市場価格によります。									
	⑥ 債券貸借取引受入担保金									
	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。									
	(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。									
	これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式23,477百万円、その他有価証券739,650百万円です。									
	(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。									
	① 売買目的有価証券									
	金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は69,952百万円です。									
	② 満期保有目的の債券									
	当期末残高はありません。									
	③ 責任準備金対応債券									
	種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。									
		(単位：百万円)					(単位：百万円)			
		種類	貸借対照表価額	時価	差額		種類	貸借対照表価額	時価	差額
	時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	283,224	310,953	27,728		買入金銭債権	233,775	245,210	11,835
		公社債	19,055,356	22,707,836	3,652,479		公社債	19,038,485	22,732,183	3,693,698
		外国証券	54,979	57,114	2,135		外国証券	40,685	42,681	1,995
		小計	19,393,560	23,075,904	3,682,343		小計	19,312,546	23,020,075	3,707,529
	時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	3,781	3,749	△31		買入金銭債権	6,000	5,966	△33
		公社債	261,940	251,784	△10,155		公社債	202,192	197,207	△4,985
		小計	265,721	255,534	△10,187		外国証券	6,493	6,411	△82
		合計	19,659,282	23,331,438	3,672,156		小計	214,685	209,585	△5,100
							合計	19,527,231	23,229,660	3,702,428

貸借対照表関係

2016年度末

2017年度末

④ その他有価証券種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	(単位：百万円)			
	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	587,600	587,601	1	
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの			68	
買入金銭債権	2,717	2,786		
公社債	2,523,610	2,718,192	194,582	
株式	3,283,750	7,671,718	4,387,968	
外国証券	10,020,827	11,973,295	1,952,467	
その他の証券	905,547	1,072,503	166,956	
小計	17,324,053	24,026,088	6,702,045	
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの			△0	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	110,000	109,999	△1	
買入金銭債権	36,466	36,464	△2	
公社債	431,162	424,690	△6,472	
株式	743,549	649,817	△93,732	
外国証券	5,911,682	5,661,076	△250,605	
その他の証券	773,892	750,603	△23,288	
小計	8,006,753	7,632,652	△374,101	
合計	25,330,807	31,658,751	6,327,943	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの739,650百万円は含めておりません。
 当期において、時価のあるものにつき13,659百万円減損処理を行っております。
 なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。
 株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。
 イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
 ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄
 (5) 主資金債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

種類	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	697,600	-	-	-
その他の有価証券	697,600	-	-	-
買入金銭債権	36,000	7,614	27,855	254,374
責任準備金対応債券	-	7,373	27,631	251,656
その他の有価証券	36,000	240	223	2,717
有価証券	996,932	4,189,432	8,961,694	25,165,226
責任準備金対応債券	469,887	1,238,127	4,250,506	13,302,332
その他の有価証券	527,045	2,951,304	4,711,187	11,862,893
貸付金	1,068,023	2,688,067	1,633,464	1,700,346
社債	-	-	-	840,825
債券貸借取引受入担保金	674,067	-	-	-

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等返済予定額が見込めないもの3,919百万円は含めておりません。

20. 当期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は1,126,760百万円、時価は1,307,396百万円です。
 当社では、貸貸用のオフィスビル・貸貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
 また、貸貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は492百万円です。

21. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は32,058百万円です。その内訳は、次のとおりです。
 ① 破綻先債権額は1,764百万円、延滞債権額は27,122百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒債権を行った部分を除く、以下「未取利息計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未取利息計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
 ② 3か月以上延滞債権はありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 ③ 貸付条件緩和債権額は3,171百万円です。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は399百万円、延滞債権額は132百万円それぞれ減少しております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,152,571百万円です。
 23. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,315,792百万円です。
 なお、負債の額も同額です。
 24. 子会社等に対する金銭債権の総額は90,028百万円、金銭債務の総額は3,852百万円です。
 25. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
 イ 当期首現在高 1,015,013百万円
 ロ 前期剰余金よりの繰入額 229,857百万円
 ハ 当期社員配当金支払額 266,227百万円
 ニ 利息による増加額 22,458百万円
 ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,001,102百万円

26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還することが可能です。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2015年 4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2016年 4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日 発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日 発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日

④ その他有価証券種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	(単位：百万円)			
	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	307,500	307,500	0	
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの			30	
買入金銭債権	2,383	2,413		
公社債	2,707,745	2,908,221	200,475	
株式	3,518,805	8,406,953	4,888,147	
外国証券	9,373,675	11,217,569	1,843,893	
その他の証券	1,883,085	2,080,403	197,318	
小計	17,793,196	24,923,063	7,129,867	
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの			△0	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	20,000	19,999	△1	
買入金銭債権	36,649	36,445	△203	
公社債	238,136	232,455	△5,681	
株式	647,287	558,503	△88,783	
外国証券	7,226,482	6,941,846	△284,635	
その他の証券	485,015	474,932	△10,083	
小計	8,653,571	8,264,182	△389,389	
合計	26,446,768	33,187,245	6,740,477	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの676,159百万円は含めておりません。
 当期において、時価のあるものにつき69百万円減損処理を行っております。
 なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。
 株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。
 イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
 ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄
 (5) 主資金債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

種類	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	327,500	-	-	-
その他の有価証券	327,500	-	-	-
買入金銭債権	23,000	5,834	29,718	219,569
責任準備金対応債券	-	5,682	29,564	203,911
その他の有価証券	23,000	152	153	15,668
有価証券	781,713	4,530,832	9,885,634	25,364,253
責任準備金対応債券	349,492	1,260,776	4,444,311	13,134,690
その他の有価証券	432,221	3,270,055	5,441,322	12,229,562
貸付金	920,137	2,586,756	1,629,408	1,709,831
社債	-	-	-	1,028,889

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等返済予定額が見込めないもの1,938百万円は含めておりません。

18. 当期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は1,119,049百万円、時価は1,295,288百万円です。
 当社では、貸貸用のオフィスビル・貸貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
 また、貸貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は476百万円です。

19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は29,704百万円です。その内訳は、次のとおりです。
 ① 破綻先債権額は1,501百万円、延滞債権額は26,014百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒債権を行った部分を除く、以下「未取利息計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未取利息計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
 ② 3か月以上延滞債権はありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 ③ 貸付条件緩和債権額は2,188百万円です。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は133百万円、延滞債権額は88百万円それぞれ減少しております。

20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,129,850百万円です。
 21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,294,140百万円です。
 なお、負債の額も同額です。
 22. 子会社等に対する金銭債権の総額は64,630百万円、金銭債務の総額は4,633百万円です。
 23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
 イ 当期首現在高 1,001,102百万円
 ロ 前期剰余金よりの繰入額 184,086百万円
 ハ 当期社員配当金支払額 212,224百万円
 ニ 利息による増加額 22,203百万円
 ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 995,167百万円

24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還することが可能です。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2015年 4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2016年 4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日 発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日 発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2017年 4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日

貸借対照表関係

2016年度末	2017年度末																				
<p>また、2017年4月19日に、次のとおり社債を発行しております。 第6回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)</p> <table border="1"> <tr> <td>発行価格</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>1,000億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>2027年4月19日まで 年1.05%(固定金利) 2027年4月20日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>2047年4月19日(2027年4月19日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)</td> </tr> <tr> <td>担保及び保証の内容</td> <td>本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>一般事業資金</td> </tr> </table>	発行価格	各社債の金額100円につき金100円	発行総額	1,000億円	利率	2027年4月19日まで 年1.05%(固定金利) 2027年4月20日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)	償還期限	2047年4月19日(2027年4月19日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)	担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。	資金使途	一般事業資金	<p>25. 2018年4月27日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>借入総額</td> <td>1,000億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>2028年4月27日まで 年1.05%(固定金利) 2028年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとリセット)</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>2048年4月27日の3銀行営業日前(2028年4月27日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>一般事業資金</td> </tr> </table>	借入総額	1,000億円	利率	2028年4月27日まで 年1.05%(固定金利) 2028年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとリセット)	返済期限	2048年4月27日の3銀行営業日前(2028年4月27日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)	資金使途	一般事業資金
発行価格	各社債の金額100円につき金100円																				
発行総額	1,000億円																				
利率	2027年4月19日まで 年1.05%(固定金利) 2027年4月20日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)																				
償還期限	2047年4月19日(2027年4月19日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)																				
担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。																				
資金使途	一般事業資金																				
借入総額	1,000億円																				
利率	2028年4月27日まで 年1.05%(固定金利) 2028年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとリセット)																				
返済期限	2048年4月27日の3銀行営業日前(2028年4月27日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)																				
資金使途	一般事業資金																				
<p>27. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,402,770百万円、土地252百万円、建物50百万円です。また、担保に係る債務の額は674,122百万円です。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券726,324百万円及び受入担保金674,116百万円をそれぞれ含んでおります。</p> <p>28. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p> <p>29. 子会社等の株式及び出資金の総額は837,729百万円です。</p> <p>30. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,423,266百万円です。</p> <p>31. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は601,117百万円です。</p> <p>32. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は249,880百万円です。</p> <p>33. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は81,509百万円です。 なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。</p> <p>34. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 665,416百万円 ロ 勤務費用 25,826百万円 ハ 利息費用 3,992百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 1,375百万円 ホ 退職給付の支払額 △45,331百万円 ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 651,278百万円 ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 267,698百万円 ロ 期待運用収益 4,283百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 398百万円 ニ 事業主からの拠出額 6,223百万円 ホ 退職給付の支払額 △17,734百万円 ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 260,869百万円 ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 290,160百万円 ロ 年金資産 △260,869百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 361,117百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 △31,777百万円 ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ) 358,630百万円 ④ 退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 25,826百万円 ロ 利息費用 3,992百万円 ハ 期待運用収益 △4,283百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 8,152百万円 ホ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ) 33,688百万円 ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。 イ 生命保険一般勘定 52.3% ロ 国内債券 23.2% ハ 外国証券 20.4% ニ 国内株式 2.7% ホ 現金及び預貯金 1.4% ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0% ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりです。 イ 割引率 0.6% ロ 長期期待運用収益率 1.6% (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,166百万円です。</p>	<p>26. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,295,180百万円、土地252百万円、建物47百万円です。また、担保に係る債務の額は567,775百万円です。 なお、上記には、売却先取引による買戻し条件付の売却239,784百万円及び売却先勘定237,046百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券370,155百万円及び受入担保金330,722百万円をそれぞれ含んでおります。</p> <p>27. 当期に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。</p> <p>28. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p> <p>29. 子会社等の株式及び出資金の総額は959,448百万円です。 なお、当社は、2018年3月1日に、マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー及びマサチューセラル・インターナショナル・エルエルシー(以下「MMI」という)との間で、マサチューセラル生命保険株式会社(以下「マサチューセラル生命」という)の株式取得約85.1%をMMIから取得することについて、合意しております。 ① 株式取得の目的 金融機関取組マーケットにおけるお客様からのご要望に幅広く応える体制構築により、事業基盤を強化することで、契約者利益を持続的に拡大させることを目的としております。 ② マサチューセラル生命の概要 イ 社名 マサチューセラル生命保険株式会社 ロ 事業内容 生命保険業 ハ 本社所在地 東京都品川区(東京本社) 福岡県福岡市(福岡本社) ニ 保険料等収入 3,229億円(2016年度) ③ 株式取得の時期 株式取得の時期は2018年5月末以降を予定しております。 ④ 取得価額 本株式の取得価額は約1,042億円となる見込みであり、当社の手元資金で対応いたします。 ⑤ 取得後の持分比率 約85.1% ⑥ その他 マサチューセラル生命の株式の取得に際しては、保険業法第271条の10第1項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可が条件となります。</p> <p>30. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,780,156百万円です。</p> <p>31. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は520,816百万円です。</p> <p>32. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は333,205百万円です。</p> <p>33. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は80,139百万円です。 なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。</p> <p>34. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 651,278百万円 ロ 勤務費用 26,098百万円 ハ 利息費用 3,907百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 2,622百万円 ホ 退職給付の支払額 △43,870百万円 ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 640,036百万円 ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 260,869百万円 ロ 期待運用収益 3,521百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 2,496百万円 ニ 事業主からの拠出額 6,598百万円 ホ 退職給付の支払額 △17,817百万円 ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 255,668百万円 ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 281,697百万円 ロ 年金資産 △255,668百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 358,339百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 △23,254百万円 ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ) 361,114百万円 ④ 退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 26,098百万円 ロ 利息費用 3,907百万円 ハ 期待運用収益 △3,521百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 8,649百万円 ホ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ) 35,133百万円 ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 イ 生命保険一般勘定 51.8% ロ 国内債券 20.4% ハ 外国証券 14.6% ニ 現金及び預貯金 8.0% ホ 国内株式 5.1% ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0% ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。 イ 割引率 0.6% ロ 長期期待運用収益率 1.4% (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,182百万円です。</p>																				

貸借対照表関係

	2016年度末	2017年度末
貸借対照表関係	35. (1) 繰延税金資産の総額は1,330,324百万円であり、繰延税金負債の総額は1,840,138百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は53,509百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金785,164百万円、価格変動準備金312,176百万円及び退職給付引当金100,141百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,764,473百万円です。当期における法定実効税率は28.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△17.0%です。	35. (1) 繰延税金資産の総額は1,422,159百万円であり、繰延税金負債の総額は1,954,549百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は45,025百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金840,473百万円、価格変動準備金357,732百万円及び退職給付引当金100,750百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,873,322百万円です。当期における法定実効税率は28.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△24.6%です。
	36. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	36. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。
	37. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は275百万円です。	37. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は293百万円です。
	38. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,520,687百万円です。	38. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,823,655百万円です。

	2016年度	2017年度																											
損益計算書関係	1. 子会社等との取引による収益の総額は33,263百万円、費用の総額は34,913百万円です。	1. 子会社等との取引による収益の総額は52,836百万円、費用の総額は33,088百万円です。																											
	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券27,575百万円、株式等194,152百万円、外国証券32,285百万円です。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券12,476百万円、株式等130,988百万円、外国証券36,217百万円です。																											
	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,184百万円、株式等8,182百万円、外国証券109,395百万円です。	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券571百万円、株式等7,706百万円、外国証券94,555百万円です。																											
	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等13,662百万円、外国証券14,023百万円です。	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等395百万円、外国証券10,839百万円です。																											
	5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は60百万円です。	5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は17百万円です。																											
	6. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が△1,974百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△11,045百万円含まれております。	6. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が△3,267百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△24,062百万円含まれております。																											
	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>1,866</td> <td>608</td> <td>2,474</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,484</td> <td>368</td> <td>1,852</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,351</td> <td>976</td> <td>4,328</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	建物	合計	賃貸用不動産等	1,866	608	2,474	遊休不動産等	1,484	368	1,852	合計	3,351	976	4,328	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,431</td> <td>630</td> <td>2,062</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,431</td> <td>630</td> <td>2,062</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	建物	合計	遊休不動産等	1,431	630	2,062	合計	1,431	630	2,062
用途	土地	建物	合計																										
賃貸用不動産等	1,866	608	2,474																										
遊休不動産等	1,484	368	1,852																										
合計	3,351	976	4,328																										
用途	土地	建物	合計																										
遊休不動産等	1,431	630	2,062																										
合計	1,431	630	2,062																										
④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。	④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。																												

(2) 会計監査人の氏名又は名称

2017年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏

指定有限責任社員 業務執行社員 松嶋 康介

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 あや子

(3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2017年度の計算書類およびその附属明細書について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

[4] 剰余金処分決議

[単位：千円]

科目	2016年度	2017年度
当期末処分剰余金 ①	245,337,320	248,227,021
任意積立金取崩額	18,578,397	39,697,424
社員配当平衡積立金取崩額 ②	10,000,000	30,000,000
圧縮積立金取崩額	2,942,005	3,674,119
圧縮特別勘定積立金取崩額	5,636,391	6,023,305
計	263,915,718	287,924,446
剰余金処分額	263,915,718	287,924,446
社員配当準備金 ③	184,086,582	218,353,870
差引純剰余金	79,829,135	69,570,576
損失填補準備金 ④	762,000	774,000
基金償却積立金 ⑤	50,000,000	50,000,000
基金利息 ⑥	1,198,000	790,000
任意積立金	27,869,135	18,006,576
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
圧縮積立金	1,453,954	3,802,405
圧縮特別勘定積立金	23,415,180	11,204,171
次期繰越剰余金	-	-

社員配当準備金等の繰入について

剰余金処分対象額のうち、社員配当準備金等に繰入れる額の比率（計算式は以下）の下限については、定款で定めることが求められています。

当社では、定款で保険業法施行規則第30条の6を準用し、同条で定める率（＝100分の20）を定款上の最低限度額としています。2017年度の剰余金処分における繰入率は、97.24%となりました。

【2017年度】

$$\frac{\text{社員配当準備金 [③] + 社員配当平衡積立金 - 社員配当平衡積立金取崩額 [②]}}{\text{剰余金処分対象額 [① - (社会厚生福祉事業助成資金取崩額 29億円 + ④ + ⑤ + ⑥)]}} \times 100 = 97.24\%$$

[5] 債務者区分による債権の状況

[単位：百万円、%]

区分	2016年度末	2017年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,095	10,179
危険債権	18,796	17,337
要管理債権	3,171	2,188
小計 (対合計比)	32,063 (0.31)	29,705 (0.29)
正常債権	10,214,183	10,297,839
合計	10,246,246	10,327,545

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く）であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2017年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権102百万円、2016年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権531百万円です。

[6] リスク管理債権の状況

[単位：百万円、%]

区分	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	1,764	1,501
延滞債権額	27,122	26,014
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	3,171	2,188
合計	32,058	29,704
(貸付残高に対する比率)	(0.41)	(0.40)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2017年度末が破綻先債権額13百万円、延滞債権額88百万円、2016年度末が破綻先債権額399百万円、延滞債権額132百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する個々の資産を、債務者の経営状況と担保等による回収可能性を考慮したランクに区分するものです。当社では、厳格な査定基準を規定するとともに、査定実施部門から独立した監査部門による内部監査を実施し、その後、社外の監査法人による外部監査を受ける体制としています。

【自己査定分類(貸付金)】

債務者区分	担保・保証等による回収可能性(注)				債務者の状況
	a)	b)	c)	d)	
正常先	非分類①				業況が良好でかつ財務内容にも特段の問題がないと認められる貸付先
要注意先	非分類②	Ⅱ分類②			貸付条件や履行状況に問題がある、もしくは業況が低調ないし不安定な債務者等、今後の管理に注意を要する貸付先
うち 要管理先		Ⅱ分類③			
破綻懸念先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④		現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる貸付先
実質破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④	Ⅳ分類⑤	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている貸付先
破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④	Ⅳ分類⑤	破産、清算、会社更生、民事再生等の法的・形式的な経営破綻の事実が発生している貸付先

(注) 担保・保証等による回収可能性の区分 a) 優良担保の処分可能見込額と優良保証部分 b) 一般担保の処分可能見込額と一般保証部分 c) 担保評価額と処分可能見込額の差額 d) a～c以外の見込みがない部分

【自己査定の債務者区分と公表不良債権の関係】(2017年度末)

自己査定の債務者区分	債務者区分による債権 (対象：貸付関連の各科目 〔貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見込、金融機関保証付私簿債〕)	リスク管理債権 (対象：貸付金のみ)
正常先	正常債権	
要注意先	要管理債権	貸付条件緩和債権 3か月以上延滞債権
破綻懸念先	危険債権	延滞債権
実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
破綻先		破綻先債権
	297億円 対象債権全体に占める割合0.29%	297億円 貸付金全体に占める割合0.40%

【貸付金の分類額の状況】(2017年度末)

(単位：億円、%)

貸付金残高 (Ⅳ分類直接減額後)	残高		占率
	非分類	Ⅱ分類	
	74,683	100.0	
	74,249	99.4	
	430	0.6	
	2	0.0	
	—	—	

- (注) 1. Ⅲ分類債権に対して、個別貸倒引当金を2億円計上しています。
2. 貸付金より直接減額したⅣ分類額は1億円です。

【貸倒引当金の引当基準】

当社では、不良債権に対する適切な備えを行うため、自己査定による分類結果(上表「自己査定分類」①～⑤)に対し、以下のような引当基準を定め、これに従った引当(貸倒引当金の計上)を行っています。

引当基準

- 「正常先」については、主に過去の単年度貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上(①)
- 「要注意先」については、主に過去の3年累積貸倒実績率(ある時点の債権が以後3年以内に毀損した率)等に基づき、一般貸倒引当金を計上(②)
なお、企業貸付については「要管理先」のうち担保・保証等により保全されていない部分とそれ以外に区分して貸倒実績率を算出(③)
- 「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」については、債権額から担保処分・保証回収見込額を減算した残高について必要額を個別貸倒引当金として計上し(④)、Ⅳ分類部分については貸付金額から直接減額(⑤)

[7] 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

[8] 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

[単位：百万円]

項目		2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	12,596,032	13,584,981
基金・諸準備金等		4,454,276	4,790,201
基金等	①	1,556,001	1,582,107
価格変動準備金	②	1,116,795	1,282,194
危険準備金	③	1,523,431	1,663,360
一般貸倒引当金	④	1,503	1,197
その他	⑩	256,544	261,341
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	⑤	5,630,908	5,996,439
土地の含み損益×85%	⑥	210,229	259,736
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	⑦	1,415,384	1,476,998
負債性資本調達手段等	⑧	840,825	1,028,889
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
控除項目	⑨	△ 252	△ 344
その他	⑩	44,661	33,061
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	2,811,478	2,959,907
保険リスク相当額	R ₁ ⑪	122,718	119,879
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₉ ⑫	78,064	79,238
予定利率リスク相当額	R ₂ ⑬	386,043	371,230
最低保証リスク相当額	R ₇ ⑭	5,708	5,564
資産運用リスク相当額	R ₃ ⑮	2,353,474	2,514,457
経営管理リスク相当額	R ₄ ⑯	58,920	61,807
ソルベンシー・マージン比率			
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		896.0%	917.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2. 最低保証リスク相当額R₇の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

- ① 基金等
 貸借対照表の純資産の部合計から、剰余金処分による社外流出予定額(基金利息や社員配当準備金繰入額等)および評価・換算差額等の額を除いた金額です。
- ② 価格変動準備金
 貸借対照表の価格変動準備金の金額です。
- ③ 危険準備金
 貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の金額です。
- ④ 一般貸倒引当金
 貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の金額です。
- ⑤ その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)
 貸借対照表のその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益(その他有価証券に係る部分)について税効果会計適用前の金額を合計した額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。
- ⑥ 土地の含み損益
 土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。
- ⑦ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額
 貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい金額を超える金額です。
- ⑧ 負債性資本調達手段等
 劣後ローンの借入れ、劣後債の発行等により調達した額のうち、一定の条件を満たした金額です。
- ⑨ 控除項目
 他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等(銀行等を子会社等としている場合)の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の金額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目です。
 また、一定の条件を満たす再保険契約の未償却出再手数料の残高についても控除を行います。
- ⑩ その他
 貸借対照表の配当準備金の一部、純資産の部の危険準備積立金等に係る税効果相当額の合計額です。
- ⑪ 保険リスク相当額
 保険リスク(実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの以外のもの)に対応する金額を記載しています。
- ⑫ 第三分野保険の保険リスク相当額
 第三分野保険の保険リスク(実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの)に対応する金額を記載しています。
- ⑬ 予定利率リスク相当額
 予定利率リスク(責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑭ 最低保証リスク相当額
 最低保証リスク(特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の金額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑮ 資産運用リスク相当額
 資産運用リスク(資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑯ 経営管理リスク相当額
 経営管理リスク(業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの)に対応する金額を記載しています。

基金・劣後債務の状況

【基金の状況】

当社では、リスク対応力を充実させる一環として、基金の募集を行っています。1996年の保険業法改正以降、13回にわたる基金の追加募集を行った結果、2017年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金)は1兆3,500億円となっています。

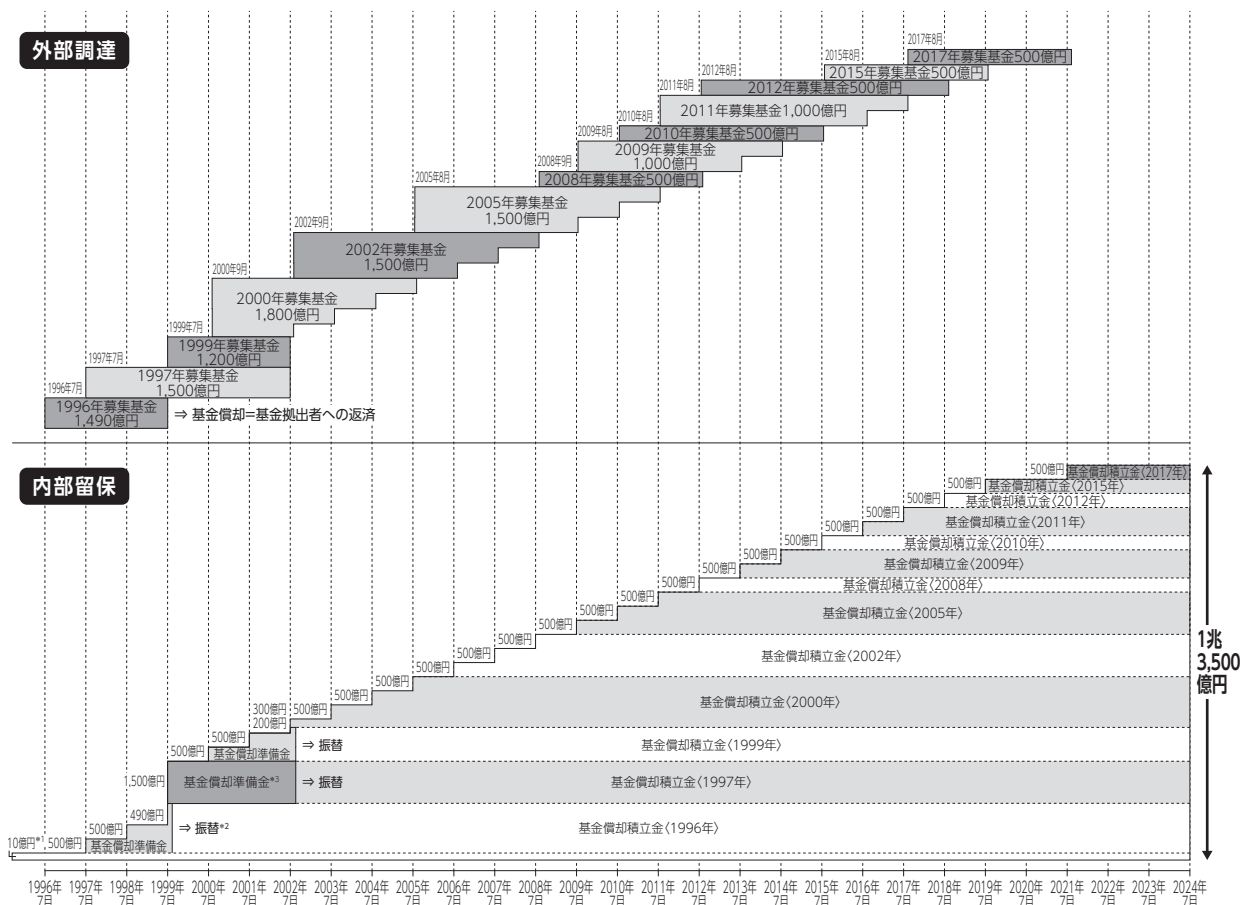
● 基金拠出者の状況(2018年3月末現在)

基金拠出額	150,000	百万円	基金拠出者数	3	名
基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況		
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率	
日本生命2012基金特定目的会社	50,000 百万円	33.33 %	— 千株	— %	
日本生命2015基金特定目的会社	50,000	33.33	—	—	
日本生命2017基金特定目的会社	50,000	33.33	—	—	

(注) 1. 日本生命2012基金特定目的会社、日本生命2015基金特定目的会社および日本生命2017基金特定目的会社は、基金債権を裏付資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。当社は、日本生命2012基金特定目的会社、日本生命2015基金特定目的会社および日本生命2017基金特定目的会社への特定出資は行っていません。

2. 基金拠出者は、上記3名となっています。

● 基金償却の図解



*1 保険業法に定める基金の総額の最低額10億円です。

*2 保険業法第56条の規定により、基金を償却するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積立てることが定められています。基金償却の準備財源として任意積立金に基金償却準備金があり、基金償却時に基金償却積立金に振替えられます。

*3 1999～2001年度決算に予定していた基金償却準備金1,500億円の積立てを前倒しで実施しました。

【劣後債務の状況】

● 劣後債務の調達状況(2018年7月1日現在)

調達時期	調達方法	調達額	償還/返済期限
2012年10月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	20億米ドル	2042年10月*1
2014年10月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	22.5億米ドル	2044年10月*2
2015年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2045年 4月*2
2016年 1月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	15億米ドル	2046年 1月*2
2016年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	700億円	2046年 4月*2
		300億円	2051年 4月*3
2016年11月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2046年11月*2
		150億円	2051年11月*3
2017年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	1,000億円	2047年 4月*2
2017年 9月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	8億米ドル	2047年 9月*2
2018年 4月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,000億円	2048年 4月*2

*1 調達日の10年経過以降の各利払日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。

*2 各調達日の10年後の応当日(借入金は、調達日の10年後の応当日の3営業日前)およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還及び繰上返済が可能です。

*3 各調達日の15年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。

[9] 各資産の含み損益相当額の状況(会社計)

[単位：億円]

区 分		2016年度末	2017年度末
現預金・コールローン	帳簿価額	11,870	13,056
	時価相当額(評価額)	11,870	13,056
	差損益	0	0
	差益	0	0
	差損	△ 0	△ 0
商品有価証券*1	帳簿価額	-	-
	時価相当額(評価額)	-	-
	差損益	-	-
	差益	-	-
	差損	-	-
金銭の信託*2	帳簿価額	33	104
	時価相当額(評価額)	33	104
	差損益	-	-
	差益	-	-
	差損	-	-
有価証券*3	帳簿価額	466,818	479,573
	時価相当額(評価額)	567,742	585,005
	差損益	100,923	105,432
	差益	104,862	109,570
	差損	△ 3,938	△ 4,137
貸付金	帳簿価額	77,495	74,683
	時価相当額(評価額)	80,604	76,920
	差損益	3,109	2,236
	差益	3,195	2,401
	差損	△ 86	△ 164
不動産*4	帳簿価額	11,851	11,668
	時価相当額(評価額)	13,841	14,286
	差損益	1,989	2,617
	差益	3,432	3,988
	差損	△ 1,442	△ 1,370
上記以外の資産	帳簿価額	16,636	18,180
	時価相当額(評価額)	16,920	18,302
	差損益	283	121
	差益	284	123
	差損	△ 0	△ 2
資産の部計	帳簿価額	584,707	597,266
	時価相当額(評価額)	691,014	707,674
	差損益	106,306	110,408
	差益	111,774	116,084
	差損	△ 5,467	△ 5,675

*1 商品有価証券については、理論価格等により時価を算定したものを含んでいます。

*2 金銭の信託については、時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。また、帳簿価額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

*3 有価証券については、理論価格等により時価を算定したものを含んでいます。また、貸付有価証券を含んでいます。

*4 不動産については、土地勘定と借地権勘定の合計です。不動産(土地+借地権)の評価額は、基準地価等を基準に算定しています。

また、土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、帳簿価額は再評価差額(2017年度末：438億円、2016年度末：483億円)を含んでいます。

[10] 有価証券の時価情報(会社計)

※有価証券の時価情報(一般勘定)はP202、有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)はP209、有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)はP211に記載しています。

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,156,327	9,492	968,290	△ 5,810

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	19,659,282	23,331,438	3,672,156	3,682,343	△ 10,187
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	14,251	87,590	73,339	73,339	—
その他有価証券	25,330,807	31,658,751	6,327,943	6,702,045	△ 374,101
公社債	2,954,772	3,142,882	188,109	194,582	△ 6,472
株式	4,027,300	8,321,536	4,294,236	4,387,968	△ 93,732
外国証券	15,932,510	17,634,372	1,701,862	1,952,467	△ 250,605
公社債	13,236,689	14,324,503	1,087,813	1,321,449	△ 233,635
株式等	2,695,820	3,309,868	614,048	631,018	△ 16,970
その他の証券	1,679,439	1,823,107	143,667	166,956	△ 23,288
買入金銭債権	39,184	39,251	66	68	△ 1
譲渡性預金	697,600	697,601	1	1	△ 0
合 計	45,004,341	55,077,780	10,073,439	10,457,728	△ 384,288
公社債	22,272,069	26,102,503	3,830,434	3,847,062	△ 16,628
株式	4,027,300	8,321,536	4,294,236	4,387,968	△ 93,732
外国証券	16,000,810	17,778,148	1,777,337	2,027,942	△ 250,605
公社債	13,291,669	14,381,618	1,089,949	1,323,584	△ 233,635
株式等	2,709,141	3,396,529	687,387	704,357	△ 16,970
その他の証券	1,680,369	1,824,037	143,667	166,956	△ 23,288
買入金銭債権	326,190	353,953	27,763	27,796	△ 33
譲渡性預金	697,600	697,601	1	1	△ 0

区 分	2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	19,528,339	23,229,660	3,701,321	3,707,267	△ 5,945
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	64,047	169,587	105,539	105,539	—
その他有価証券	26,446,768	33,187,245	6,740,477	7,129,867	△ 389,389
公社債	2,945,882	3,140,677	194,794	200,475	△ 5,681
株式	4,166,092	8,965,456	4,799,363	4,888,147	△ 88,783
外国証券	16,600,157	18,159,415	1,559,257	1,843,893	△ 284,635
公社債	13,469,239	14,386,352	917,112	1,175,697	△ 258,584
株式等	3,130,918	3,773,063	642,144	668,196	△ 26,051
その他の証券	2,368,101	2,555,336	187,234	197,318	△ 10,083
買入金銭債権	39,033	38,859	△ 173	30	△ 203
譲渡性預金	327,500	327,500	0	0	△ 0
合 計	46,039,155	56,586,493	10,547,338	10,942,673	△ 395,335
公社債	22,186,560	26,070,067	3,883,507	3,894,174	△ 10,666
株式	4,166,092	8,965,456	4,799,363	4,888,147	△ 88,783
外国証券	16,711,562	18,377,134	1,665,572	1,951,135	△ 285,563
公社債	13,517,526	14,435,445	917,919	1,177,431	△ 259,511
株式等	3,194,035	3,941,689	747,653	773,704	△ 26,051
その他の証券	2,369,031	2,556,296	187,265	197,349	△ 10,083
買入金銭債権	278,408	290,037	11,628	11,865	△ 236
譲渡性預金	327,500	327,500	0	0	△ 0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○責任準備金対応債券

[単位：百万円]

区 分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	19,393,560	23,075,904	3,682,343	19,312,546	23,020,075	3,707,529
公社債	19,055,356	22,707,836	3,652,479	19,038,485	22,732,183	3,693,698
外国証券	54,979	57,114	2,135	40,685	42,681	1,995
買入金銭債権	283,224	310,953	27,728	233,375	245,210	11,835
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	265,721	255,534	△ 10,187	214,685	209,585	△ 5,100
公社債	261,940	251,784	△ 10,155	202,192	197,207	△ 4,985
外国証券	-	-	-	6,493	6,411	△ 82
買入金銭債権	3,781	3,749	△ 31	6,000	5,966	△ 33

○満期保有目的の債券

2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

○その他有価証券

[単位：百万円]

区 分	2016年度末			2017年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	17,324,053	24,026,098	6,702,045	17,793,196	24,923,063	7,129,867
公社債	2,523,610	2,718,192	194,582	2,707,745	2,908,221	200,475
株式	3,283,750	7,671,718	4,387,968	3,518,805	8,406,953	4,888,147
外国証券	10,020,827	11,973,295	1,952,467	9,373,675	11,217,569	1,843,893
その他の証券	905,547	1,072,503	166,956	1,883,085	2,080,403	197,318
買入金銭債権	2,717	2,786	68	2,383	2,413	30
譲渡性預金	587,600	587,601	1	307,500	307,500	0
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	8,006,753	7,632,652	△ 374,101	8,653,571	8,264,182	△ 389,389
公社債	431,162	424,690	△ 6,472	238,136	232,455	△ 5,681
株式	743,549	649,817	△ 93,732	647,287	558,503	△ 88,783
外国証券	5,911,682	5,661,076	△ 250,605	7,226,482	6,941,846	△ 284,635
その他の証券	773,892	750,603	△ 23,288	485,015	474,932	△ 10,083
買入金銭債権	36,466	36,464	△ 1	36,649	36,445	△ 203
譲渡性預金	110,000	109,999	△ 0	20,000	19,999	△ 0

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

区 分	2016年度末		2017年度末	
	時価	帳簿価額	時価	帳簿価額
責任準備金対応債券	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-
非上場外国債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	823,477	823,477	895,401	895,401
その他有価証券	724,358	724,358	669,505	669,505
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	55,109	55,109	54,910	54,910
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	428,236	428,236	317,000	317,000
非上場外国債券	-	-	-	-
その他	241,012	241,012	297,594	297,594
合 計	1,547,836	1,547,836	1,564,906	1,564,906

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2017年度末が7,573百万円、2016年度末が46,717百万円です。

責任準備金対応債券について

当社では以下のとおり、保険商品の種類に応じた目標ポートフォリオを策定しています。

- 一時払商品(一時払養老保険・一時払年金保険・一時払終身保険等)および有期利率保証型団体年金保険契約については、負債のキャッシュ・フロー予測等にもとづき、金利変動リスクを回避することを目指したALMポートフォリオ
- 上記以外の保険契約については、負債特性を勘案し、リスク許容度の範囲内で長期的に将来収支の拡大を図るALMポートフォリオ

このような保険商品および資産運用の特性をふまえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)にもとづいて、以下の保険契約を特定し、小区分とします。

- 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
- 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約
- 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約
- 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約
- 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約
- 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約

これら各小区分に応じた債券のうち、負債に応じたデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)のコントロールを図る目的で保有するものについて、保険契約の責任準備金とデュレーションがおおむね一致する状況にあることを、リスク管理委員会にて定期的に確認します。

また、その確認をふまえて、当該債券の保有目的区分を、「責任準備金対応債券」としています。

[11] 金銭の信託の時価情報(会社計)

[単位：百万円]

区 分	2016年度末					2017年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	3,397	3,397	-	-	-	10,421	10,421	-	-	-

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	3,397	△ 1,974	10,421	△ 3,267

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

[12] デリバティブ取引の時価情報(会社計)

※デリバティブ取引の定性的情報(一般勘定)はP203、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)はP209、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)はP211に記載しています。

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2016年度末	ヘッジ会計適用分	△ 3,883	5,032	△ 64,855	-	-	△ 63,706
	ヘッジ会計非適用分	-	8,002	△ 6,651	13	-	1,364
	合計	△ 3,883	13,035	△ 71,506	13	-	△ 62,341
2017年度末	ヘッジ会計適用分	2,474	87,865	2,898	-	-	93,238
	ヘッジ会計非適用分	33	2,705	△ 5,978	1,147	-	△ 2,090
	合計	2,508	90,570	△ 3,079	1,147	-	91,147

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2017年度末：通貨関連172,285百万円、株式関連2,898百万円、2016年度末：通貨関連91,703百万円、株式関連△64,855百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	3,000	3,000	32	32
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	1,000	1,000	1	1
合計				-				33	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2016年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-
2017年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	3,000	3,000
		平均受取固定金利	-	-	-	-	0.66	0.66
		平均支払変動金利	-	-	-	-	0.01	0.01
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	1,000	1,000
		平均支払固定金利	-	-	-	-	0.25	0.25
		平均受取変動金利	-	-	-	-	0.01	0.01

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	211,288	—	2,532	2,532	364,594	5,444	2,806	2,806
	米ドル	114,958	—	1,617	1,617	190,036	5,444	1,526	1,526
	ユーロ	48,119	—	318	318	70,643	—	190	190
	豪ドル	21,384	—	424	424	41,228	—	1,205	1,205
	ポンド	18,434	—	119	119	52,052	—	△ 76	△ 76
	買建	60,929	—	△ 236	△ 236	154,534	—	3	3
	米ドル	31,827	—	△ 74	△ 74	95,989	—	134	134
	ユーロ	19,559	—	△ 195	△ 195	24,463	—	△ 23	△ 23
	ポンド	2,195	—	△ 4	△ 4	19,432	—	△ 107	△ 107
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	(一)	(一)	(一)	—	—	(一)	(一)	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
	ユーロ	(一)	(一)	—	—	(一)	(一)	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	(一)	(一)	(一)	—	—	(一)	(一)	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
	ユーロ	(一)	(一)	—	—	(一)	(一)	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	(一)	(一)	(一)	—	—	(一)	(一)	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
	ユーロ	(一)	(一)	—	—	(一)	(一)	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	(一)	(一)	(一)	—	—	(一)	(一)	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
	ユーロ	(一)	(一)	—	—	(一)	(一)	—	—
	(一)	(一)	(一)	—	—	(一)	(一)	—	—
通貨スワップ	224,649	224,649	5,706	5,706	286,466	286,466	△ 104	△ 104	
米ドル払/円受	—	—	—	—	—	—	—	—	
ユーロ払/円受	—	—	—	—	—	—	—	—	
円払/豪ドル受	210,486	210,486	5,320	5,320	272,302	272,302	△ 401	△ 401	
合計				8,002				2,705	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	23,804	-	170	170	28,166	-	42	42
	買建	21,768	-	△ 104	△ 104	11,113	-	△ 400	△ 400
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
合計	254,802 (11,645)	56,727 (4,098)	5,123	△ 6,522	665,083 (13,373)	21,454 (1,570)	7,815	△ 5,558	
店頭	株式先渡契約								
	売建	-	-	△ 275	△ 275	-	-	△ 182	△ 182
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	290 (55)	290 (55)	136	80	329 (55)	226 (36)	176	120
	プット	- (-)	- (-)	-	-	- (-)	- (-)	-	-
合計				△ 6,651				△ 5,978	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	21,954	-	13	13	15,088	-	11	11
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建債券先物								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	89,619	-	1,136	1,136	
合計				13				1,147	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○その他

2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度末				2017年度末				
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
店頭	繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債	固定金利受取/変動金利支払	344,000	344,000	△ 3,796	△ 3,796	577,000	577,000	2,534	2,534
		固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		金利スワップ	貸付金	固定金利受取/変動金利支払	10,000	10,000	△ 86	△ 86	10,000	10,000	△ 59	△ 59
		固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計							△ 3,883				2,474	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2016年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	4,000	6,000	-	344,000	354,000
		平均受取固定金利	-	-	△ 0.05	△ 0.02	-	0.70	0.68
		平均支払変動金利	-	-	0.03	0.03	-	0.04	0.04
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
2017年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	4,000	6,000	-	577,000	587,000
		平均受取固定金利	-	-	△ 0.05	△ 0.02	-	0.69	0.68
		平均支払変動金利	-	-	△ 0.00	△ 0.00	-	0.01	0.01
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-

[13] 経常利益等の明細(基礎利益)

[単位：百万円]

	2016年度	2017年度
基礎収益	6,212,299	6,170,386
保険料等収入	4,647,334	4,488,421
保険料	4,646,209	4,487,627
再保険収入	1,125	793
資産運用収益	1,407,457	1,472,761
利息及び配当金等収入	1,365,628	1,407,350
有価証券償還益	5,805	14,941
一般貸倒引当金戻入額	248	305
その他運用収益	702	596
特別勘定資産運用益	35,072	49,566
その他経常収益	143,375	197,478
年金特約取扱受入金	9,442	10,897
保険金据置受入金	106,290	90,531
支払備金戻入額	-	62,044
責任準備金戻入額	-	-
退職給付引当金戻入額	131	-
その他	27,510	34,004
その他基礎収益	14,131	11,724
基礎費用	5,577,327	5,502,136
保険金等支払金	3,529,231	3,663,124
保険金	1,018,393	1,032,798
年金	836,311	802,214
給付金	658,966	649,240
解約返戻金	801,780	926,376
その他返戻金	212,024	251,106
再保険料	1,754	1,388
責任準備金等繰入額*	1,145,111	884,813
資産運用費用	93,962	88,470
支払利息	18,996	21,923
有価証券償還損	32,958	23,359
一般貸倒引当金繰入額	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	15,337	14,826
その他運用費用	26,670	28,360
特別勘定資産運用損	-	-
事業費	572,159	600,571
その他経常費用	236,861	227,217
保険金据置支払金	126,767	117,190
税金	44,541	46,058
減価償却費	47,578	42,576
退職給付引当金繰入額	-	2,483
保険業法第113条繰延資産償却費	-	-
その他	17,974	18,908
その他基礎費用	-	37,938
基礎利益 A	634,972	668,249
キャピタル収益	254,013	217,621
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	254,013	179,682
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	37,938
キャピタル費用	282,954	244,536
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	1,976	3,276
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	118,770	102,833
有価証券評価損	27,738	11,235
金融派生商品費用	119,127	105,877
為替差損	1,209	9,589
その他キャピタル費用	14,131	11,724
キャピタル損益 B	△ 28,941	△ 26,915
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	606,030	641,334

	2016年度	2017年度
臨時収益	494	165
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	494	165
その他臨時収益	-	-
臨時費用	148,060	231,039
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	122,841	139,929
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	25,219	91,110
臨時損益 C	△ 147,566	△ 230,873
経常利益 A+B+C	458,464	410,461

* 責任準備金等繰入額は危険準備金繰入(戻入)額及び2017年度に追加して積立てた保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を除いています。

(参考) その他基礎収益等の内訳

[単位：百万円]

	2016年度	2017年度
その他基礎収益	14,131	11,724
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	7,508	-
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	6,622	11,724
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	-
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	-	-
その他基礎費用	-	37,938
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	-	-
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	-	-
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	35,187
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	-	2,750
その他キャピタル収益	-	37,938
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	-	-
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	-	-
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	35,187
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	-	2,750
その他キャピタル費用	14,131	11,724
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	7,508	-
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	6,622	11,724
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	-
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	-	-
その他臨時収益	-	-
投資損失引当金戻入額	-	-
その他臨時費用	25,219	91,110
投資損失引当金繰入額	25,219	2,918
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	-	88,192

(注) 2017年度の開示から、外貨建保険商品に係る為替関係相当額、外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額およびマーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額に関して、経常利益の内訳の開示方法を変更しています。

－ 主要な業務の状況を示す指標等 －

【14】保有契約高及び新契約高

(1) 保有契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		増加率		増加率
個人保険	24,986,167	8.1	26,194,284	4.8
個人年金保険	3,805,757	8.0	3,886,090	2.1

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		増加率		増加率
個人保険	143,237,023	△ 1.3	138,147,731	△ 3.6
個人年金保険	23,230,646	6.5	23,580,912	1.5
団体保険	94,326,350	1.1	95,511,973	1.3
団体年金保険	12,625,426	2.0	12,854,159	1.8

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2016年度		2017年度	
		増加率		増加率
個人保険	3,915,903	△ 11.2	3,322,380	△ 15.2
個人年金保険	425,638	90.6	222,101	△ 47.8

(注) 新契約に転換後契約を加えた数値です。

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度		2017年度		
		増加率		増加率	
個人 保 険	新契約+転換による純増加	8,518,783	△ 9.4	5,214,388	△ 38.8
	新契約	8,981,907	△ 6.8	5,813,089	△ 35.3
	転換による純増加	△ 463,124	—	△ 598,700	—
個人 年 金 保 険	新契約+転換による純増加	2,527,577	72.8	1,368,598	△ 45.9
	新契約	2,509,993	73.6	1,357,989	△ 45.9
	転換による純増加	17,583	2.5	10,609	△ 39.7
団 体 保 険	新契約+転換による純増加	568,286	51.9	304,332	△ 46.4
	新契約	568,286	51.9	304,332	△ 46.4
	転換による純増加	(4,328,609)	3.3	(5,245,067)	21.2
団 体 年 金 保 険	新契約+転換による純増加	3,657	126.0	362	△ 90.1
	新契約	3,657	126.0	362	△ 90.1
	転換による純増加	—	—	—	—

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

3. 団体保険の()内は、新契約に保険金の増額と中途加入・脱退による純増額を含めた金額です。

4. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

【15】年換算保険料

(1) 保有契約

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		増加率		増加率
個人保険	2,608,945	2.4	2,686,154	3.0
個人年金保険	953,846	8.2	979,558	2.7
合 計	3,562,791	3.9	3,665,713	2.9
うち医療保障・生前給付保障等	622,378	1.6	627,932	0.9

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 新契約

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度		2017年度	
		増加率		増加率
個人保険	234,946	△ 12.1	262,342	11.7
個人年金保険	111,450	100.3	59,802	△ 46.3
合 計	346,396	7.3	322,144	△ 7.0
うち医療保障・生前給付保障等	46,347	△ 6.1	42,005	△ 9.4

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約に転換による純増加を加えた数値です。

[16] 商品別新契約高

[単位：件、百万円]

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
死亡保険	(3,434,729)	(12,387,639)	(2,947,776)	(8,167,324)
	1,805,097	7,024,110	1,651,211	4,102,652
定期保険	(344,777)	(5,337,819)	(332,702)	(3,274,708)
	140,560	2,629,460	167,292	1,261,594
終身保険	(189,191)	(800,763)	(93,827)	(301,412)
	90,155	521,057	35,918	173,201
積立利率変動型一時払終身保険	63,833	282,475	26,918	127,112
予定利率変動型一時払増終身保険	179	1,759	—	—
3大疾病保障保険	(477,987)	(1,576,734)	(381,418)	(1,220,368)
	247,165	817,707	195,941	605,716
身体障がい保障保険	(475,856)	(1,647,736)	(428,056)	(1,469,744)
	256,718	956,301	248,353	897,041
介護保障保険	(491,761)	(2,018,600)	(400,491)	(1,580,986)
	270,627	1,097,733	221,696	846,034
総合医療保険	(597,718)	(—)	(518,546)	(—)
	312,752	—	287,794	—
こども総合医療保険	15,788	—	12,980	—
がん医療保険	(373,846)	(—)	(312,814)	(—)
	165,866	—	144,342	—
特定損傷保険	(387,967)	(—)	(348,110)	(—)
	225,721	—	218,081	—
就業不能保険	—	—	87,273	—
増定期保険	(13,465)	(619,551)	(3,449)	(157,841)
	13,372	615,416	3,431	156,800
低解約払戻金型長期定期保険	1,126	100,289	448	34,912
医療保険	9	0	3	0
一時払退職後終身保険	348	1,523	—	—
退職後医療保障保険	878	310	741	237
定期特約	(29)	(75)	(—)	(—)
	29	75	—	—
生死混合保険	(400,569)	(2,268,198)	(347,589)	(2,039,274)
	295,051	1,756,598	265,777	1,637,049
養老保険	(57,635)	(256,224)	(34,917)	(149,317)
	52,610	242,673	31,603	140,703
指定通貨建生存給付金付変額保険	—	—	2,225	20,412
生存給付金付定期保険	(31,566)	(82,903)	(31,833)	(82,433)
	18,678	49,873	19,751	51,334
継続サポート3大疾病保障保険	(285,878)	(1,699,350)	(258,973)	(1,599,796)
	198,273	1,234,332	192,557	1,237,283
出産サポート給付金付3大疾病保障保険	3,628	10,884	1,574	4,722
こども保険	21,862	218,833	18,067	182,591
養老増額特約	18	2	14	1
生存保険	80,605	201,198	27,015	73,387
学資保険	80,605	201,198	27,015	73,387
小計	(3,915,903)	(14,857,035)	(3,322,380)	(10,279,986)
	2,180,753	8,981,907	1,944,003	5,813,089
		[8,518,783]		[5,214,388]

個人保険

主要な業務の状況を示す指標等

[単位：件、百万円]

区 分		2016年度		2017年度	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	(379,495)	(2,329,972)	(193,372)	(1,271,431)
		369,271	2,261,055	186,148	1,225,604
	長寿生存保険	39,819	218,900	14,355	74,112
	変額年金保険	6,324	30,038	14,374	58,272
	小 計	(425,638)	(2,578,911)	(222,101)	(1,403,816)
		415,414	2,509,993	214,877	1,357,989
			[2,527,577]		[1,368,598]
団体保険	団体定期保険	46,350	64,235	85,960	76,204
	3大疾病保障保険(団体型)	5,997	7,234	9,777	18,766
	総合福祉団体定期保険	151,932	496,803	53,433	209,361
	団体信用生命保険	1	13	-	-
	小 計	204,280	568,286	149,170	304,332
団体年金保険	拠出型企業年金保険	5,069	2,228	1,414	22
	確定給付企業年金保険	-	1,156	-	222
	団体生存保険	-	104	-	-
	確定拠出年金保険	-	167	-	117
	小 計	5,069	3,657	1,414	362
財形保険	財形貯蓄保険	2,869	274	2,786	307
	財形住宅貯蓄積立保険	542	27	489	38
	小 計	3,411	302	3,275	345
財形年金保険	財形年金積立保険	1,229	65	1,161	53
	小 計	1,229	65	1,161	53
医療保障	個人型	3	0	7	0
	団体型	11,234	52	4,941	17
	小 計	11,237	52	4,948	17
就業不能保障	団体就業不能保障保険	14,037	1,403	1,634	81
	団体長期障がい所得補償保険	507,943	11,093	654,981	19,531
	小 計	521,980	12,497	656,615	19,612

(注) 1. 新契約上段()内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。なお、小計の[]内は、上記数値より転換前契約高を差引いた数値です。

2. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。

3. 定期特約、養老増額特約の件数は、小計には含んでいません。

4. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は、被保険者数です。

5. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

6. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

7. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

8. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【17】商品別年度末保有契約高

[単位：件、百万円]

区分	2016年度末		2017年度末		
	件数	金額	件数	金額	
個人保険	死亡保険	22,521,236	130,805,252	23,620,549	125,181,447
	定期保険	1,723,866	30,670,709	1,881,910	31,094,965
	終身保険	4,809,224	29,499,173	4,798,078	29,127,810
	積立利率変動型一時払終身保険	168,938	917,447	187,994	951,109
	予定利率変動型一時払逋増終身保険	250,779	2,037,353	233,699	1,881,243
	定期付終身保険	1,867,748	38,480,903	1,564,189	31,239,990
	変額保険(終身型)	33,035	471,097	32,477	458,842
	定期付変額保険(終身型)	265	7,953	151	4,534
	3大疾病保障定期保険	77,644	344,294	71,049	314,297
	3大疾病保障終身保険	28,460	181,555	27,853	177,105
	3大疾病保障保険	2,428,860	8,706,634	2,607,387	9,186,408
	身体障がい保障保険	2,232,453	7,487,190	2,446,186	8,183,501
	介護保障保険	2,220,591	9,190,801	2,406,393	9,840,662
	がん保険	173,925	22,887	164,257	21,466
	入院医療保険	64,489	126	61,258	156
	総合医療保険	2,891,937	-	3,153,862	80
	こども総合医療保険	65,433	-	73,783	-
	がん医療保険	1,674,594	-	1,834,466	8
	特定損傷保険	1,724,847	-	1,906,792	-
	就業不能保険	-	-	86,859	-
	逋増定期保険	36,371	1,591,298	35,086	1,556,991
	低解約払戻金型長期定期保険	6,081	488,984	6,340	510,829
	医療保険	2,193	129	1,346	79
	一時払退職後終身保険	9,589	43,754	9,338	42,660
	退職後医療保障保険	13,432	5,519	13,832	5,562
	旧同和生命保険	16,482	142,892	15,964	134,838
	定期特約	101,082	514,543	86,727	448,301
	生死混合保険	2,171,836	11,692,039	2,257,769	12,162,134
	養老保険	806,550	3,439,376	740,101	3,149,212
	暮しの保険	39,268	562,399	33,351	477,646
	変額保険(有期型)	1,195	5,570	315	1,483
	指定通貨建生存給付金付変額保険	-	-	2,215	19,730
生存給付金付定期保険	229,769	1,319,233	227,672	1,149,279	
継続サポート3大疾病保障保険	628,589	3,605,889	820,073	4,792,918	
出産サポート給付金付3大疾病保障保険	3,606	10,818	4,937	14,811	
こども保険	460,932	2,342,493	427,387	2,206,775	
旧同和生命保険	1,927	2,934	1,718	2,422	
養老増額特約	12,299	3,181	11,644	2,939	
生存給付金付定期特約	209,765	400,142	179,564	344,914	
生存保険	293,095	739,730	315,966	804,149	
学資保険	292,951	737,811	315,829	802,357	
介護保障保険	144	1,919	137	1,792	
小計	24,986,167	143,237,023	26,194,284	138,147,731	
個人年金保険	年金保険	3,266,172	20,187,690	3,330,561	20,499,772
	壮年の設計	108	377	96	349
	生存保障重点型年金保険	376,110	2,314,854	370,377	2,279,414
	長寿生存保険	38,985	214,036	51,591	278,162
	予定利率変動型年金保険	5,942	16,093	5,606	13,328
	積立利率変動型年金保険	73,320	293,835	68,475	254,902
	年金原資保証機能付株価指数連動型年金保険	240	989	220	915
	変額年金保険	12,837	73,915	25,269	118,406
	旧同和生命保険	3,517	15,414	3,400	14,971
	年金特約	26,683	94,308	28,655	102,309
	生活保障特約	1,842	19,128	1,839	18,377
	年金建配偶者定期特約	1	0	1	0
	小計	3,805,757	23,230,646	3,886,090	23,580,912

主要な業務の状況を示す指標等

区 分		2016年度末		2017年度末	
		件数	金額	件数	金額
団体保険	団体定期保険	8,741,095	22,600,332	9,733,392	22,709,671
	3大疾病保障保険(団体型)	5,947	7,173	36,448	57,612
	総合福祉団体定期保険	5,546,693	36,576,956	5,606,735	36,949,830
	団体信用生命保険	12,161,375	35,099,126	12,045,168	35,753,168
	消費者信用団体生命保険	44,626	585	43,190	525
	団体養老保険	1	0	-	-
	団体終身保険	46	40	39	36
	心身障がい者扶養者生命保険	45,239	27,100	43,641	26,467
	年金特約(団体定期保険)	9,325	15,035	8,877	14,660
小 計	26,509,108	94,326,350	27,473,849	95,511,973	
団体年金保険	企業年金保険	1,029	4,316	991	4,118
	新企業年金保険	5,109,923	942,114	5,157,026	979,208
	拠出型企業年金保険	3,364,367	4,176,185	3,357,717	4,260,555
	確定給付企業年金保険	-	6,328,364	-	6,478,491
	変額年金資金運用基金保険	-	0	-	-
	国民年金基金保険	-	554	-	554
	厚生年金基金保険	1,252,060	365,104	829,153	284,143
	団体生存保険	-	50,967	-	48,230
	確定拠出年金保険	-	757,820	-	798,856
小 計	9,727,379	12,625,426	9,344,887	12,854,159	
財形保険	財形貯蓄保険	96,084	292,081	93,322	298,068
	財形住宅貯蓄積立保険	13,506	40,070	12,666	37,904
	財形給付金保険	19,205	1,410	18,683	1,464
	財形基金保険	579	13	555	12
小 計	129,374	333,577	125,226	337,449	
財形年金	財形年金保険	266	711	252	646
	財形年金積立保険	53,726	117,763	51,874	113,884
小 計	53,992	118,474	52,126	114,531	
医療保障	個人型	690	3	612	2
	団体型	850,069	3,607	823,373	3,614
小 計	850,759	3,610	823,985	3,617	
就業不能保障	団体就業不能保障保険	135,861	22,701	133,522	22,690
	団体長期障がい所得補償保険	397,834	9,740	628,958	18,668
小 計	533,695	32,442	762,480	41,358	
受再保険		31,681	31,778	37,831	38,291

- (注) 1. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。
2. 終身保険には、総合保障終身保険を含んでいます。
3. 定期特約には、配偶者定期保険特約及びこども定期保険特約を含んでいます。
4. 生存給付金付定期保険には、B I G・Y O U、メロディーを含んでいます。
5. 定期特約、養老増額特約、生存給付金付定期特約及び心身障がい者扶養者生命保険の件数は、小計には含んでいません。
6. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。
7. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く。)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
8. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。
9. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
10. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【18】保障機能別保有契約高

[単位：百万円]

区 分			保有金額	
			2016年度末	2017年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	142,497,029	137,343,559
		個人年金保険	-	-
		団体保険	94,311,315	95,497,312
		団体年金保険	-	-
		その他共計	236,840,123	232,879,163
	災害死亡	個人保険	(16,608,503)	(23,725,995)
		個人年金保険	(189,464)	(179,143)
		団体保険	(3,287,645)	(3,235,128)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(20,121,816)	(27,183,754)
	その他の条件付死亡	個人保険	(205,985)	(193,194)
		個人年金保険	(-)	(-)
団体保険		(123,593)	(123,276)	
団体年金保険		(-)	(-)	
その他共計		(329,579)	(316,471)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	739,993	804,172
		個人年金保険	21,292,773	21,538,890
		団体保険	716	638
		団体年金保険	-	-
		その他共計	22,104,354	22,411,613
	年金	個人保険	(77,955)	(64,351)
		個人年金保険	(2,666,727)	(2,688,808)
		団体保険	(2,023)	(1,995)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(2,754,613)	(2,762,803)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	1,937,873	2,042,022
団体保険		14,319	14,022	
団体年金保険		12,625,426	12,854,159	
その他共計		14,958,800	15,294,271	
入院保障	災害入院	個人保険	(42,966)	(42,063)
		個人年金保険	(1,231)	(1,169)
		団体保険	(1,420)	(1,391)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(49,228)	(48,241)
	疾病入院	個人保険	(42,874)	(41,987)
		個人年金保険	(1,221)	(1,160)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(47,705)	(46,764)
	その他の条件付入院	個人保険	(46,857)	(45,307)
		個人年金保険	(246)	(234)
団体保険		(39)	(38)	
団体年金保険		(-)	(-)	
その他共計		(47,143)	(45,580)	
就業不能保障	個人保険	-	-	
	個人年金保険	-	-	
	団体保険	-	-	
	団体年金保険	-	-	
	その他共計	32,442	41,358	

- (注) 1. ()内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。
 6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と特約の保障の合計です。

[単位：件]

区 分			保有件数	
			2016年度末	2017年度末
障がい保障	個人保険	(7,192,114)	(7,163,827)	
	個人年金保険	(67,097)	(64,137)	
	団体保険	(2,489,460)	(2,507,874)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(9,748,671)	(9,735,838)	
手術保障	個人保険	(10,076,451)	(9,851,266)	
	個人年金保険	(269,873)	(256,124)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(10,346,324)	(10,107,390)	

(注) ()内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

【19】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

区 分		保有金額	
		2016年度末	2017年度末
死亡保険	終身保険	33,554,528	33,124,941
	定期付終身保険	38,480,903	31,239,990
	定期保険	51,491,840	59,769,752
	その他共計	130,805,252	125,181,447
生死混合保険	養老保険	3,439,376	3,149,212
	定期付養老保険	562,399	477,646
	生存給付金付定期保険	1,319,233	1,149,279
	その他共計	11,692,039	12,162,134
生存保険	学資保険	737,811	802,357
	その他共計	739,730	804,149
年金保険	個人年金保険	23,230,646	23,580,912
災害・疾病関係特約	災害割増特約	5,605,597	5,105,091
	傷害特約	11,096,827	9,944,698
	総合医療特約	14,455	12,852
	災害入院特約	9,259	8,121
	疾病入院特約	9,151	8,029
	成人病入院特約	829	643
	通院特約	1,145	946
	長期入院特約	16	14
	女性入院特約	449	381
	特定損傷特約	55,144	45,226
	がん入院特約	9,365	7,943
	短期入院特約	2,991	2,500

- (注) 1. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、介護保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払通増終身保険を含んでいます。
2. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険(有期)、集団扱定期保険、通増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。
3. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。
4. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
5. 入院・通院特約については、入院・通院給付日額です。

【20】異動状況の推移

① 個人保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	23,123,904	145,116,359	24,986,167	143,237,023
新契約	2,180,753	8,981,907	1,944,003	5,813,089
更新	9,277	665,476	16,594	602,209
復活	1,242	15,254	1,002	10,632
転換による増加	1,735,150	5,875,128	1,378,377	4,466,896
変額による増加	—	927	—	991
死亡	84,004	670,372	91,691	682,810
満期	120,148	457,124	131,835	563,263
保険金額の減少	—	1,105,007	—	1,004,899
転換による減少	541,730	6,338,252	520,224	5,065,597
解約	1,297,657	6,568,415	1,368,130	6,532,503
失効	8,817	140,418	6,937	102,611
変額による減少	—	401	—	511
その他の異動による減少	11,803	2,138,037	13,042	2,030,914
年末現在	24,986,167	143,237,023	26,194,284	138,147,731
(増加率)	(8.1)	(△ 1.3)	(4.8)	(△ 3.6)
純増加	1,862,263	△ 1,879,336	1,208,117	△ 5,089,291
(増加率)	(△ 25.2)	(—)	(△ 35.1)	(—)

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
 2. 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。
 3. 解約は、保険料未払込による解除を含んでいます。

② 個人年金保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,525,175	[2,515,083] 21,810,757	3,805,757	[2,665,149] 23,230,646
新契約	415,414	[260,280] 2,509,993	214,877	[135,808] 1,357,989
復活	31	208	20	128
転換による増加	10,224	68,917	7,224	45,826
死亡	10,465	49,117	10,851	50,720
支払満了	28,308	19,376	32,321	22,830
金額の減少	—	63,568	—	67,536
転換による減少	8,134	51,333	5,944	35,217
解約	87,695	559,550	90,557	568,575
失効	575	3,243	449	2,564
その他の異動による減少	9,910	168,492	1,666	108,433
年末現在	3,805,757	[2,665,149] 23,230,646	3,886,090	[2,687,287] 23,580,912
(増加率)	(8.0)	(6.5)	(2.1)	(1.5)
純増加	280,582	1,419,889	80,333	350,265
(増加率)	(265.4)	(300.4)	(△ 71.4)	(△ 75.3)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 2. []内は、年金年額です。
 3. 解約は、保険料未払込による解除を含んでいます。

③ 団体保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	26,499,538	93,289,908	26,509,108	94,326,350
新契約	204,280	568,286	149,170	304,332
更新	14,013,409	58,295,699	14,126,297	58,314,812
中途加入	2,127,842	7,384,495	2,943,479	7,480,506
保険金額の増加	—	2,049,392	—	2,443,791
死亡	47,808	104,376	46,888	102,219
満期	14,103,600	58,722,260	14,216,818	59,000,786
脱退	2,157,856	5,673,564	1,941,022	4,983,561
保険金額の減少	—	2,678,123	—	2,638,222
解約	25,746	78,809	49,691	631,802
失効	360	1,590	320	1,172
その他の異動による減少	591	1,126	△ 534	△ 1,500
年末現在	26,509,108	94,326,350	27,473,849	95,511,973
(増加率)	(0.0)	(1.1)	(3.6)	(1.3)
純増加	9,570	1,036,442	964,741	1,185,622
(増加率)	(-)	(49.3)	(9,980.9)	(14.4)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数です。

④ 団体年金保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	10,397,042	12,375,730	9,727,379	12,625,426
新契約	5,069	3,657	1,414	362
年金支払	3,065,097	399,552	3,027,215	378,416
一時金支払	459,233	394,155	433,310	394,992
解約	285,869	103,413	351,407	87,164
年末現在	9,727,379	12,625,426	9,344,887	12,854,159
(増加率)	(△ 6.4)	(2.0)	(△ 3.9)	(1.8)
純増加	△ 669,663	249,695	△ 382,492	228,732
(増加率)	(-)	(△ 64.1)	(-)	(△ 8.4)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金です。

2. 新契約の金額は、第1回収入保険料です。

3. 件数は、被保険者数です。

[21] 社員(契約者)配当の状況

2017年度決算にもとづく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険については、
 - ・ 2012年4月2日以後契約については、危険差益配当金を経過年数に応じて一部引上げます。
 - ・ 2012年4月1日以前契約 (EXシリーズ契約) については、2012年4月2日以後契約と平仄を合わせ、ポイント加算回数9回目以下契約について、定期健康ポイントを経過年数に応じて一部引上げます。
- (2) 団体年金保険については、団体年金配当ルールにもとづき、配当基準利回りを設定します。
- (3) 団体保険等については、配当率を据置きます。

(1) 個人保険・個人年金保険

[1999年4月1日以前契約(毎年配当契約)]

- 通常配当金(費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病特約配当金、利差益配当金・配当調整額)については、前年度の配当率を据置きます。
- 健康配当金(定期健康配当金、災害疾病健康配当金)については、前年度の配当率を据置きます。
- 消滅時配当金については、前年度の配当率を据置きます。
- 保障見直し特別配当金については、前年度の配当率を据置きます。

配当金	通常配当金	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病特約配当金	災害特約、疾病特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金
	健康配当金	定期健康配当金	保険期間が満了する定期保険特約等のご契約に対してお支払いする配当金
		災害疾病健康配当金	保険期間が満了、または保障見直し制度の利用により消滅する災害入院特約、入院医療特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		消滅時配当金	長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡・解約等により消滅する場合にお支払いする配当金
		保障見直し特別配当金	保障見直し制度の利用により消滅するご契約に対してお支払いする配当金

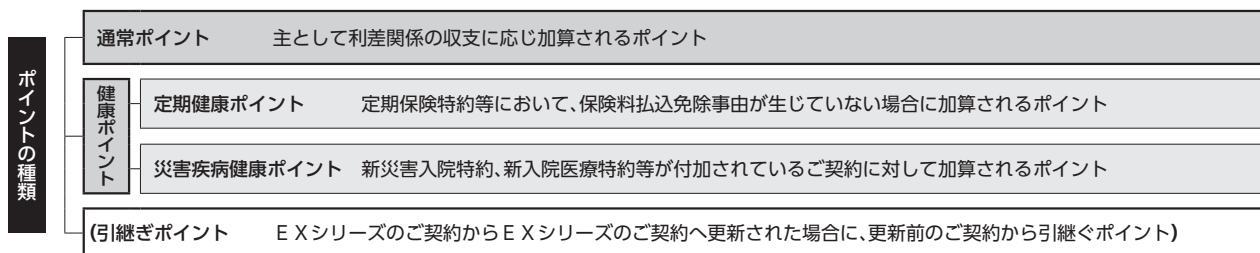
[1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約 (EXシリーズ契約)]

EXシリーズのご契約には、「つづけるほど配当」を導入しています。「つづけるほど配当」とは、収支への貢献度に応じたポイントを毎年加算し、その累計ポイント数に応じ、5年ごとおよび消滅時に配当金をお支払いする配当方式です。

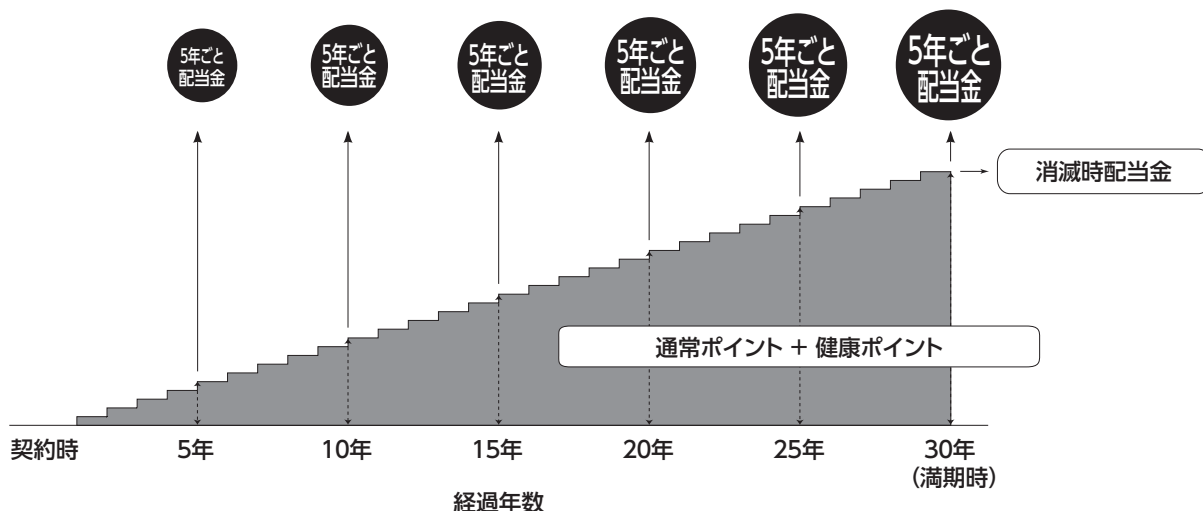
加算されるポイントには、「通常ポイント」「健康ポイント」の2つがあり、2018年度に加算するポイント水準は以下のとおりです。

- 通常ポイントについては、前年度のポイント水準を据置きます。
- 健康ポイントについては、以下のとおりです。
 - 「定期健康ポイント」……………ポイント水準を一部引上げます。
 - 「災害疾病健康ポイント」……………前年度のポイント水準を据置きます。

◆加算および引継がれるポイントの種類



◆「つづけるほど配当」の仕組み

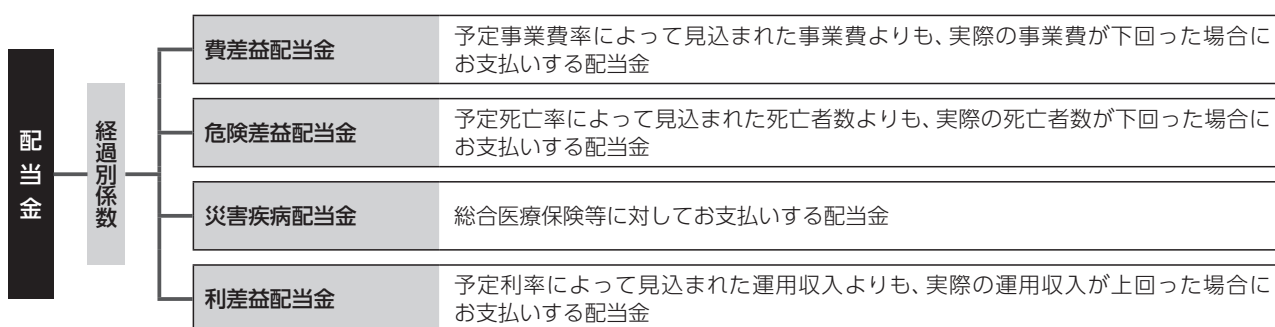


[2012年4月2日以後契約]

「費差益配当金」「危険差益配当金」「災害疾病配当金」「利差益配当金」の合計額に経過別係数を乗じた額を、ご契約1年後から毎年お支払いする配当方式です。

2018年度にお支払いする配当金水準は以下のとおりです。

- 危険差益配当金については、配当率を一部引上げ、費差益配当金、災害疾病配当金、利差益配当金、経過別係数については前年度の配当率を据置きます。



(2) 団体年金保険

団体年金保険は、利息配当金収入を中心とした運用収益に、内外株式等の時価変動損益等を反映したモデル利回りにもとづいて配当率を設定しています。2017年度決算は、配当基準利回りを、予定利率1.25% (払戻等控除有り)のご契約については1.53%、予定利率1.25% (払戻等控除無し)のご契約については1.37%、予定利率0.75%のご契約については1.05%とします。

(3) 団体保険等

団体保険等は、配当率を据置きます。

[2017年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金 [据置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金 [据置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳

危険保険金100万円につき	0円
---------------	----

③ 災害疾病特約配当金 [据置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約

災害保険金100万円につき	50円
---------------	-----

例：1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳

入院給付日額1,000円につき	500円
-----------------	------

④ 利差益配当金 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約

	0.85%
--	-------

⑤ 配当調整額 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：

予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

■健康配当金

① 定期健康配当金 [据置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*1に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*2 … 4%(1994年度契約)
から100%(1975年度以前契約)

*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)
*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金 [据置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額
災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約)
から95%(1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金 [据置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○ 予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約)
から9.2%(1969年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約)
から4.4%(1969年度以前契約)

○ 予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約)
から4.4%(1968年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金 [据置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○ 終身保険、養老保険等

保険金100万円につき	750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)
-------------	------------------------------------

○ 定期保険特約等

保険金100万円につき	50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)
-------------	----------------------------------

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)
・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。)
・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2017年度決算に基づく部分]

危険保険金100万円につき	0円
---------------	----

■定期健康配当金・消滅時配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(EXシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金 ………………	1ポイントにつき	15円 [据置き]
② 消滅時配当金 ………………	1ポイントにつき	5円 [据置き]
③ 保障見直し特別配当金 ………………	1ポイントにつき	5円 [据置き]

■ポイント水準

① 通常ポイント [据置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約	0ポイント
予定利率1.65%契約	

保険期間	5年以下	50ポイント
保険期間	5年超 10年以下	40ポイント
保険期間	10年超 20年以下	36ポイント
保険期間	20年超	34ポイント
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険		0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く)については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

◎ 定期健康ポイント [一部引上げ]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2007年4月2日以後2009年3月31日以前契約、男性)

危険保険金100万円につき、以下のポイントを加算	
到達年齢30歳	1.1ポイント
到達年齢40歳	1.4ポイント
到達年齢50歳	2.2ポイント
到達年齢60歳	4.4ポイント

◎ 災害疾病健康ポイント [据置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算

総合医療特約	0ポイント
--------	-------

2012年4月2日以後契約

主要な業務の状況を示す指標等

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額に⑤を乗じた額

① 費差益配当金〔据置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額
例：終身保険
保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金〔一部引上げ〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額
例：終身保険(2018年4月1日以後契約、男性40歳)
危険保険金100万円につき 25円

③ 災害疾病配当金〔据置き〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額
例：総合医療保険
入院給付日額1,000円につき 0円

④ 利差益配当金〔据置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
例：予定利率0.40%の契約 1.45%
予定利率0.85%の契約 1.00%
予定利率1.15%の契約 0.70%
予定利率1.35%の契約 0.50%
予定利率1.65%の契約 0.10%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

⑤ 経過別係数〔据置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険
保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)
保険期間 20年超 …… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険
保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)
保険期間 20年超 (終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

〔毎年配当契約〕

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度 (20年)	261,574	0 (△600)	50,000,000 (0)
1997年度 (21年)	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1996年度 (22年)	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)

*1「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)
*2「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

〔E Xシリーズ契約〕

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2008年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 (349,262)	916 (+ 87)	13,740 (+ 8,085)
40歳	271,419 (442,087)	1,390 (+147)	20,850 (+12,795)
50歳	536,037 (-)	2,596 (+289)	49,630 (+35,110)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。
*2「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。
*3「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)
*4「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

〔2012年4月2日以後契約〕

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2012年度契約<経過6年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (138,121)	2,117 (+ 1,299)
40歳	127,286 (170,758)	6,577 (+ 4,718)
50歳	240,568 (-)	17,049 (+13,722)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。
*2「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。
*3「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1998年度 (20年)	27,323	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1993年度 (25年)	21,168	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1988年度 (30年)	19,980	-	(満期) 1,000,000

*1「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2008年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	597 (+81)	8,955 (+5,340)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2008年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	585 (+90)	8,775 (+5,355)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2012年度契約<経過6年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	576 (+114)

(例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2012年度契約<経過6年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	1,966,200	24,200 (+14,000)

[2016年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金 [据置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後 1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後 1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後 1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後 1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約	350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後 1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後 1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後 1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後 1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後 2001年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金 [据置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳

危険保険金100万円につき	0円
---------------	----

③ 災害疾病特約配当金 [据置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約

災害保険金100万円につき	50円
---------------	-----

例：1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳

入院給付日額1,000円につき	500円
-----------------	------

④ 利差益配当金 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約

	0.85%
--	-------

⑤ 配当調整額 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：

予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

■健康配当金

① 定期健康配当金 [据置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*1に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*2 … 4%(1994年度契約)
から100%(1975年度以前契約)

*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)
*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金 [据置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額
災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約)
から95%(1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金 [据置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○ 予定利率4%以下契約
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約)
から9.2%(1969年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約)
から4.4%(1969年度以前契約)

○ 予定利率4%超契約
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約)
から4.4%(1968年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金 [据置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○ 終身保険、養老保険等
保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○ 定期保険特約等
保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2016年度決算に基づく部分]

危険保険金100万円につき	0円
---------------	----

■定期健康配当金・消滅時配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約 (EXシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金	1ポイントにつき	15円 [据置き]
② 消滅時配当金	1ポイントにつき	5円 [据置き]
③ 保障見直し特別配当金	1ポイントにつき	5円 [据置き]

■ポイント水準

① 通常ポイント [据置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約	0ポイント
予定利率1.65%契約	

保険期間 5年以下	50ポイント
保険期間 5年超 10年以下	40ポイント
保険期間 10年超 20年以下	36ポイント
保険期間 20年超	34ポイント

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 … 0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く)については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

◎ 定期健康ポイント [据置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2008年4月2日以後契約、男性)

危険保険金100万円につき、以下のポイントを加算	
到達年齢30歳	1.8ポイント
到達年齢40歳	2.1ポイント
到達年齢50歳	3.4ポイント
到達年齢60歳	6.8ポイント

◎ 災害疾病健康ポイント [据置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算

総合医療特約	0ポイント
--------	-------

2012年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額に⑤を乗じた額

① 費差益配当金〔据置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額
例：終身保険
保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金〔据置き〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額
例：終身保険 男性40歳
危険保険金100万円につき 59円

③ 災害疾病配当金〔据置き〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額
例：総合医療保険
入院給付日額1,000円につき 0円

④ 利差益配当金〔据置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
例：予定利率0.40%の契約 1.45%
予定利率0.85%の契約 1.00%
予定利率1.15%の契約 0.70%
予定利率1.35%の契約 0.50%
予定利率1.65%の契約 0.10%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

⑤ 経過別係数〔据置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険
保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)
保険期間 20年超 …………… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険
保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)
保険期間 20年超 (終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注) 年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

〔毎年配当契約〕

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

〔単位：円〕

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度 (19年)	261,574	600 (△650)	50,000,000 (△600)
1997年度 (20年)	261,574	0 (△600)	50,000,000 (0)
1996年度 (21年)	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)

*1 「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

*2 「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

〔E Xシリーズ契約〕

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2007年度契約<経過10年> 〔単位：ポイント、円〕

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 (349,262)	899 (+ 87)	13,485 (+ 7,545)
40歳	271,419 (442,087)	1,363 (+147)	20,445 (+11,910)
50歳	536,037 (-)	2,555 (+289)	48,585 (+33,060)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

*3 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

*4 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

〔2012年4月2日以後契約〕

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2012年度契約<経過5年> 〔単位：円〕

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (161,320)	818 (+ 15)
40歳	127,286 (200,835)	1,859 (+274)
50歳	240,568 (-)	3,327 (+665)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

〔単位：円〕

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1997年度 (20年)	27,323	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1992年度 (25年)	19,578	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1987年度 (30年)	19,980	-	(満期) 1,000,000

*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2007年度契約<経過10年> 〔単位：ポイント、円〕

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	646 (+81)	9,690 (+5,250)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2007年度契約<経過10年> 〔単位：ポイント、円〕

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	653 (+90)	9,795 (+5,340)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2012年度契約<経過5年> 〔単位：円〕

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	462 (+114)

(例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2012年度契約<経過5年> 〔単位：円〕

加入年齢	保険料	配当金
40歳	1,966,200	10,200 (+1,600)

－保険契約に関する指標等－

【22】保有契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	24,986,167	8.1	26,194,284	4.8
死亡保険	22,521,236	7.8	23,620,549	4.9
生死混合保険	2,171,836	8.1	2,257,769	4.0
生存保険	293,095	35.8	315,966	7.8
個人年金保険	3,805,757	8.0	3,886,090	2.1
団体保険	26,509,108	0.0	27,473,849	3.6
団体年金保険	9,727,379	△ 6.4	9,344,887	△ 3.9
財形保険	129,374	△ 3.1	125,226	△ 3.2
財形年金保険	53,992	△ 3.2	52,126	△ 3.5
医療保障保険	850,759	△ 3.0	823,985	△ 3.1
就業不能保障保険	533,695	106.2	762,480	42.9

(注) 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	2016年度		2017年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	1,432,370	△ 1.3	1,381,477	△ 3.6
死亡保険	1,308,052	△ 2.2	1,251,814	△ 4.3
生死混合保険	116,920	8.0	121,621	4.0
生存保険	7,397	35.5	8,041	8.7
個人年金保険	232,306	6.5	235,809	1.5
団体保険	943,263	1.1	955,119	1.3
団体年金保険	126,254	2.0	128,541	1.8
財形保険	3,335	1.1	3,374	1.2
財形年金保険	1,184	△ 3.3	1,145	△ 3.3
医療保障保険	36	1.5	36	0.2
就業不能保障保険	324	32.2	413	27.5

(注) 1. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く。)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。

3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【23】新契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	2,180,753	△ 10.0	1,944,003	△ 10.9
死亡保険	1,805,097	△ 10.4	1,651,211	△ 8.5
生死混合保険	295,051	△ 13.5	265,777	△ 9.9
生存保険	80,605	22.2	27,015	△ 66.5
個人年金保険	415,414	93.9	214,877	△ 48.3
団体保険	204,280	1.5	149,170	△ 27.0
団体年金保険	5,069	△ 62.8	1,414	△ 72.1
財形保険	3,411	△ 4.3	3,275	△ 4.0
財形年金保険	1,229	△ 12.3	1,161	△ 5.5
医療保障保険	11,237	△ 46.8	4,948	△ 56.0
就業不能保障保険	521,980	299.7	656,615	25.8

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 転換契約は含んでいません。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	2016年度		2017年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	89,819	△ 6.8	58,130	△ 35.3
死亡保険	70,241	△ 6.4	41,026	△ 41.6
生死混合保険	17,565	△ 10.9	16,370	△ 6.8
生存保険	2,011	24.0	733	△ 63.5
個人年金保険	25,099	73.6	13,579	△ 45.9
団体保険	5,682	51.9	3,043	△ 46.4
団体年金保険	36	126.0	3	△ 90.1
財形保険	3	△ 26.2	3	14.0
財形年金保険	0	△ 6.5	0	△ 17.6
医療保障保険	0	△ 38.5	0	△ 66.7
就業不能保障保険	124	408.9	196	56.9

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
 3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 5. 転換契約は含んでいません。

【24】 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

[単位：千円]

区 分	新契約平均保険金		保有契約平均保険金	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
死亡保険	3,891	2,484	5,808	5,299
生死混合保険	5,953	6,159	5,383	5,386
生存保険	2,496	2,716	2,523	2,545
個人保険計	4,118	2,990	5,732	5,273

- (注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

【25】 新契約率(対年度始)

[単位：%]

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	6.2	4.1
個人年金保険	12.6	6.4
団体保険	0.6	0.3

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【26】 解約失効率(対年度始)

[単位：%]

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	5.4	5.3
個人年金保険	3.1	3.0
団体保険	0.8	0.9

- (注) 1. 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【27】 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

[単位：円]

区 分	2016年度	2017年度
個人保険新契約平均保険料(月払契約)	53,283	51,535

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。
 2. 月払契約の年間保険料です。

【28】 死亡率(個人保険主契約)

[単位：‰]

区 分	2016年度	2017年度
件数率	3.49	3.58
金額率	4.64	4.84

- (注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
 2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。
 3. 死亡には高度障がいを含んでいます(ただし、高度障がい給付対象外の契約については含んでいません)。

[29] 特約発生率(個人保険)

[単位：‰]

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
災害死亡保障契約	0.300	0.303	0.330	0.345
障がい保障契約	0.399	0.144	0.416	0.156
災害入院保障契約	6.001	138.7	6.241	144.5
疾病入院保障契約	70.565	1,048.4	72.381	1,057.9
成人病入院保障契約	17.465	328.1	18.208	328.6
疾病・傷害手術保障契約	61.735		64.532	
成人病手術保障契約	15.235		17.781	

(注) 1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
 2. 経過契約は、災害死亡保障契約については(年度始保有+年度末保有+災害死亡発生契約)÷2、災害死亡保障契約以外については(年度始保有+年度末保有)÷2を使用しています。
 3. 災害死亡には災害による高度障がいを含んでいます。

[30] 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

[単位：％]

区 分	2016年度	2017年度
第三分野発生率	32.4	32.5
医療(疾病)	35.5	36.0
がん	32.8	32.8
介護	16.4	17.5
その他	30.5	30.2

(注) 第三分野発生率は、分子を発生保険金額(保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く。))及び保険金・給付金等の支払に係る事業費の合計額、分母を経過保険料として算出した率です。

[31] 事業費率(対収入保険料)

[単位：％]

区 分	2016年度	2017年度
事業費率(対収入保険料)	12.3	13.4

[32] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

[単位：社]

区 分	2016年度	2017年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	10 (-)	12 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
 2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります。)

[33] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

[単位：％]

区 分	2016年度	2017年度
再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	81.6 (-)	81.5 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
 2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります。)

[34] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

[単位：％]

格付区分	2016年度	2017年度
A以上	96.8 (-)	99.2 (-)
B B B以上 A未満	- (-)	- (-)
その他(B B B未満・格付なし)	3.2 (-)	0.8 (-)

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。
 2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります。)

[35] 未だ収受していない再保険金の額

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
未だ収受していない再保険金の額	106 (-)	117 (-)

(注) ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります。)

－経理に関する指標等－

【36】支払備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2016年度末	2017年度末
保険金	死亡保険金	84,139	90,350
	災害保険金	1,592	1,713
	高度障がい保険金	13,429	11,586
	満期保険金	6,280	8,157
	その他	51	152
	小 計	105,492	111,960
年金		3,927	5,359
給付金		32,194	31,421
解約返戻金		202,646	132,661
保険金据置支払金		2,796	3,488
その他共計		347,747	285,702

【37】責任準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2016年度末	2017年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	27,541,806	27,787,316
	(一般勘定)	(27,429,081)	(27,676,099)
	(特別勘定)	(112,724)	(111,216)
	個人年金保険	10,455,902	10,930,615
	(一般勘定)	(10,413,999)	(10,887,143)
	(特別勘定)	(41,903)	(43,472)
	団体保険	49,360	50,266
	(一般勘定)	(49,360)	(50,266)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険	12,625,426	12,854,159
	(一般勘定)	(11,487,302)	(11,736,446)
	(特別勘定)	(1,138,124)	(1,117,712)
	その他	454,367	455,306
	(一般勘定)	(454,367)	(455,306)
(特別勘定)	(-)	(-)	
小 計	51,126,862	52,077,664	
(一般勘定)	(49,834,110)	(50,805,262)	
(特別勘定)	(1,292,752)	(1,272,402)	
危険準備金	1,523,431	1,663,360	
合 計	52,650,294	53,741,024	
(一般勘定)	(51,357,541)	(52,468,622)	
(特別勘定)	(1,292,752)	(1,272,402)	

【38】責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2016年度末	50,036,243	1,090,619	-	1,523,431	52,650,294
2017年度末	50,910,858	1,166,805	-	1,663,360	53,741,024

[39] 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式・積立率

		2016年度末	2017年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

[単位：百万円、%]

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2016年度末	2017年度末	
～1980年度	71,668	67,335	2.00～5.00
1981年度～1985年度	1,681,129	1,648,176	2.00～5.50
1986年度～1990年度	6,058,566	5,960,331	2.00～5.50
1991年度～1995年度	7,824,292	7,914,093	2.00～5.50
1996年度～2000年度	3,236,758	3,192,894	1.50～2.75
2001年度～2005年度	2,899,553	2,816,950	1.00～1.50
2006年度～2010年度	5,620,539	5,394,459	1.00～1.50
2011年度	1,725,443	1,686,796	0.85～1.50
2012年度	2,118,349	2,071,164	0.60～1.50
2013年度	1,764,523	1,824,903	0.50～1.00
2014年度	1,823,110	1,873,558	0.50～1.00
2015年度	1,936,576	2,008,577	0.50～3.45
2016年度	1,082,569	1,362,065	0.25～3.56
2017年度	—	741,934	0.25～3.83
合計	37,843,080	38,563,242	

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

[40] 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

[単位：百万円]

	2016年度末	2017年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
3. 2004年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。

② 算出方法・その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数(ポラティリティ)は、規定されていない短資に関しては0.3%を使用し、それ以外は同告示第9項第1号二に規定する率を使用しています。

[41] 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

① 第三分野における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

法令等および取締役会において定めたリスク管理方針に従った明確な管理規程にもとづき、ストレステスト、負債十分性テストを行い、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

また、経理部門から独立した監査部により、積立が適切に行われていることを監査により確認することとしています。

② 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、および通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。

具体的には、将来の保険事故発生率を過去の保険事故の実績およびその推移等をもととした正規分布に従うものと仮定し、保険金等の増加を一定の確率(99.0%および97.7%)でカバーするような水準としています。

③ 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の金額)

[単位：百万円]

	2016年度末	2017年度末
保険料積立金	—	—
危険準備金	2,758	2,796

【42】社員配当準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2016年度	当期首現在高	961,031	27,027	12,217	5,595	4,989	4,150	1,015,013
	前期剰余金からの繰入	23,115	3,093	122,273	79,654	—	1,720	229,857
	利息による増加	22,195	258	1	0	3	0	22,458
	その他による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	56,372	1,708	123,611	81,784	508	2,242	266,227
	その他による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当期末現在高	949,970 (709,787)	28,670 (14,080)	10,882 (3,399)	3,465 (16)	4,484 (4,300)	3,629 (206)	1,001,102 (731,791)
2017年度	当期首現在高	949,970	28,670	10,882	3,465	4,484	3,629	1,001,102
	前期剰余金からの繰入	23,022	4,194	129,538	25,578	112	1,638	184,086
	利息による増加	21,962	239	0	0	0	0	22,203
	その他による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	51,337	1,737	128,730	27,687	475	2,256	212,224
	その他による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当期末現在高	943,618 (710,786)	31,366 (15,373)	11,691 (3,610)	1,357 (16)	4,121 (4,073)	3,011 (255)	995,167 (734,116)

(注) ()内は、うち積立配当金額です。

【43】引当金明細表

[単位：百万円]

区 分		2016年度末	当期増減額	2017年度末	当期増減額
貸倒引当金 ①	一般貸倒引当金	1,503	△ 248	1,197	△ 305
	個別貸倒引当金	1,379	△ 393	1,204	△ 175
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
投資損失引当金	②	25,219	25,219	28,138	2,918
役員賞与引当金	③	79	△ 7	90	11
退職給付引当金	④	358,630	△ 131	361,114	2,483
役員退職慰労引当金	⑤	4,498	106	4,840	342
ポイント引当金	⑥	9,013	△ 406	9,411	397
価格変動準備金	⑦	1,116,795	169,411	1,282,194	165,399

※計上の理由

- ① 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
- ② 投資による損失に備えるため、計上しています。
- ③ 役員賞与の支給に充てるため、計上しています。
- ④ 従業員の退職給与及び退職年金の支給に充てるため、計上しています。
- ⑤ 役員退職慰労金の支給に充てるため、計上しています。
- ⑥ 保険契約者等向けのポイントサービスによる費用負担に備えるため、計上しています。
- ⑦ 保険業法第115条の規定に基づき、計上しています。

【44】特定海外債権引当勘定の状況

- ① 特定海外債権引当勘定
2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。
- ② 対象債権額国別残高
2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

【45】 保険料明細表

① 払方別保険料明細表

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	2,443,961	2,297,369
うち一時払	390,347	191,873
うち年払	644,680	698,145
うち半年払	5,115	4,310
うち月払	1,403,817	1,403,039
個人年金保険	682,503	699,639
うち一時払	33,195	62,070
うち年払	258,172	214,203
うち半年払	3,259	2,975
うち月払	387,875	420,390
団体保険	263,403	267,210
団体年金保険	1,202,981	1,170,750
その他共計	4,646,209	4,487,627

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

② 収入年度別保険料明細表

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度	2017年度	
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	779,845	658,554
	次年度以降保険料	2,346,619	2,338,454
	小 計	3,126,465	2,997,009
団体保険	初年度保険料	1,598	1,301
	次年度以降保険料	261,805	265,909
	小 計	263,403	267,210
団体年金保険	初年度保険料	12,103	4,689
	次年度以降保険料	1,190,878	1,166,061
	小 計	1,202,981	1,170,750
その他共計	初年度保険料	796,112	667,569
	次年度以降保険料	3,850,097	3,820,058
	計 (増加率)	4,646,209 (△ 23.6)	4,487,627 (△ 3.4)

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

【46】 保険金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
2016年度	死亡保険金	572,879	1,350	95,307	-	-	4	0	129	669,673
	災害保険金	6,373	19	293	-	91	-	-	-	6,778
	高度障がい保険金	68,207	98	8,592	-	-	-	-	1	76,900
	満期保険金	247,907	19	0	13,687	3,336	-	-	-	264,950
	その他	-	-	-	-	-	-	77	13	90
	合計	895,368	1,488	104,193	13,687	3,427	4	77	145	1,018,393
2017年度	死亡保険金	585,411	1,915	93,643	-	-	4	0	99	681,076
	災害保険金	6,192	23	337	-	41	-	-	-	6,595
	高度障がい保険金	70,825	86	8,582	-	-	-	-	1	79,495
	満期保険金	250,877	19	0	11,644	2,878	-	-	-	265,420
	その他	-	-	-	-	-	-	76	135	211
	合計	913,306	2,045	102,563	11,644	2,920	4	76	236	1,032,798

② 件数

[単位：件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
2016年度	死亡保険金	65,854	750	46,039	-	-	206	8	123	112,980
	災害保険金	782	24	191	-	7	-	-	-	1,004
	高度障がい保険金	20,571	28	3,553	-	-	-	-	4	24,156
	満期保険金	58,162	185	1	4	5,026	-	-	-	63,378
	その他	-	-	-	-	-	-	277	198	475
	合計	145,369	987	49,784	4	5,033	206	285	325	201,993
2017年度	死亡保険金	70,346	1,051	45,279	-	-	175	4	92	116,947
	災害保険金	760	18	186	-	8	-	-	-	972
	高度障がい保険金	21,757	22	3,496	-	-	-	-	2	25,277
	満期保険金	60,060	182	1	2	3,664	-	-	-	63,909
	その他	-	-	-	-	-	-	718	886	1,604
	合計	152,923	1,273	48,962	2	3,672	175	722	980	208,709

【47】 年金明細表

[単位：百万円、件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
2016年度	年金支払額	38,450	387,188	2,334	399,524	8,813	-	-	-	836,311
	件数	31,591	512,140	32,429	7,060,087	30,077	-	-	-	7,666,324
2017年度	年金支払額	36,237	376,733	2,254	378,395	8,592	-	-	-	802,214
	件数	32,877	524,219	30,836	6,836,705	29,835	-	-	-	7,454,472

[48] 給付金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2016年度	死亡給付金	4,760	24,840	6	-	555	-	-	30,162
	災害入院給付金	6,820	183	76	-	-	168	2	7,251
	疾病入院給付金	67,334	1,514	-	-	-	1,475	21	70,346
	手術給付金	52,960	1,430	-	-	-	1,798	11	56,200
	障がい給付金	3,345	12	46	-	13	-	-	3,417
	生存給付金	95,377	155	-	-	1,739	-	-	97,272
	団体年金一時金	-	-	-	376,515	-	-	-	376,515
	その他	7	0	1	17,756	-	-	33	17,800
合計	230,606	28,137	130	394,272	2,308	3,441	-	69	658,966
2017年度	死亡給付金	4,544	24,473	6	-	516	-	-	29,541
	災害入院給付金	6,969	208	72	-	-	157	2	7,411
	疾病入院給付金	66,736	1,549	-	-	-	1,452	23	69,762
	手術給付金	53,871	1,518	-	-	-	1,908	11	57,310
	障がい給付金	3,361	14	45	-	-	-	-	3,421
	生存給付金	85,178	87	-	-	1,764	-	-	87,029
	団体年金一時金	-	-	-	374,453	-	-	-	374,453
	その他	20	1	2	20,281	-	-	6	20,312
合計	220,681	27,852	126	394,735	2,280	3,519	-	44	649,240

② 件数

[単位：件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2016年度	死亡給付金	4,471	5,536	429	-	235	-	-	10,671
	災害入院給付金	63,096	2,019	3,044	-	-	9,861	166	78,186
	疾病入院給付金	775,146	25,265	-	-	-	24,615	1,792	826,818
	手術給付金	450,456	17,097	-	-	-	14,885	934	483,372
	障がい給付金	37,002	99	137	-	2	-	-	37,240
	生存給付金	290,890	1,395	-	-	783	-	-	293,068
	団体年金一時金	-	-	-	589,191	-	-	-	589,191
	その他	18	3	158	4	-	-	9,897	10,080
合計	1,621,079	51,414	3,768	589,195	1,020	49,361	-	12,789	2,328,626
2017年度	死亡給付金	4,279	5,385	459	-	233	-	-	10,356
	災害入院給付金	64,518	2,283	3,130	-	-	8,899	161	78,991
	疾病入院給付金	779,940	25,781	-	-	-	25,037	2,017	832,775
	手術給付金	460,114	18,232	-	-	-	16,082	1,059	495,487
	障がい給付金	37,882	105	138	-	-	-	-	38,125
	生存給付金	271,398	914	-	-	718	-	-	273,030
	団体年金一時金	-	-	-	564,817	-	-	-	564,817
	その他	140	8	254	4	-	-	958	1,364
合計	1,618,271	52,708	3,981	564,821	951	50,018	-	4,195	2,294,945

【49】解約返戻金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2016年度	580,503	113,623	—	74,933	32,719	—	—	—	801,780
2017年度	619,978	117,760	—	156,830	31,806	—	—	—	926,376

【50】減価償却費明細表

[単位：百万円、%]

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2016年度	有形固定資産	619,904	12,805	425,816	194,088	68.7
	建物	546,044	8,467	373,173	172,870	68.3
	リース資産	17,358	2,207	5,620	11,737	32.4
	その他の有形固定資産	56,501	2,130	47,022	9,479	83.2
	無形固定資産	230,629	34,045	149,525	81,103	64.8
	その他	8,672	726	5,297	3,375	61.1
合 計	859,206	47,578	580,639	278,567	67.6	
2017年度	有形固定資産	620,843	13,394	428,857	191,986	69.1
	建物	546,766	8,584	377,435	169,331	69.0
	リース資産	20,407	2,956	7,738	12,669	37.9
	その他の有形固定資産	53,668	1,853	43,684	9,984	81.4
	無形固定資産	260,853	28,519	178,022	82,830	68.2
	その他	8,925	663	5,815	3,110	65.2
合 計	890,622	42,576	612,696	277,926	68.8	

【51】事業費明細表

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
営業活動費	233,347	258,476
営業管理費	81,869	80,935
一般管理費	256,942	261,158
合 計	572,159	600,571

- (注) 1. 営業活動費、営業管理費は、新契約を締結するに際して必要な経費を含んでいます。具体的には、営業活動費には、主に新契約の募集や診査業務に関する経費が含まれ、営業管理費には、主に広告宣伝や募集機関に関する経費を含んでいます。
2. 一般管理費は、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費等を含んでいます。
3. 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、2017年度が5,742百万円、2016年度が5,840百万円です。

【52】借入金等残存期間別残高

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2016年度	借入金	2,474	4,241	3,846	13,024	3,062	26,649
	社債	—	—	—	—	840,825	840,825
2017年度	借入金	241	5,078	4,601	12,975	—	22,897
	社債	—	—	—	—	1,028,889	1,028,889

[53] 税金明細表

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
国税	24,264	26,128
消費税	20,510	22,507
地方法人特別税	3,377	3,263
印紙税	369	316
登録免許税	1	6
その他の国税	4	34
地方税	20,277	19,930
地方消費税	5,534	6,073
法人事業税	8,262	7,853
固定資産税	5,132	5,097
不動産取得税	439	13
事業所税	901	884
自動車税	2	1
その他の地方税	4	6
合 計	44,541	46,058

[54] リース取引

[リース取引(借主側)]

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。
- ② 未経過リース料期末残高相当額
2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額
2016年度、2017年度に該当の残高はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分	2016年度末	2017年度末	
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	287	362
	1年超	421	603
	合 計	708	965

[リース取引(貸主側)]

(1) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分	2016年度末	2017年度末	
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	13,235	13,014
	1年超	30,895	22,106
	合 計	44,131	35,120

－資産運用に関する指標等(一般勘定)－

[55] 2017年度の資産運用概況(一般勘定)

(1) 資産運用環境

2017年度の日本経済は、堅調な世界経済を背景とした好調な企業部門と、雇用環境の改善による個人消費の持ち直しに支えられ、8四半期連続のGDPプラス成長を達成する等、着実な景気回復基調となりました。

◎日経平均株価は、18,909円で始まった後、北朝鮮問題や仏大統領選等への懸念から不安定となる局面もありましたが、良好な企業業績を背景に1月には、一時24,000円台に到達しました。その後は、米国のインフレや財政悪化に対する懸念の高まりから米長期金利が上昇する中、世界的に株価調整が生じ、3月末は21,454円となりました。

◎10年国債利回りは、0.07%で始まった後、日銀が長短金利操作付き量的緩和政策を継続する中、おおむね0.0%～0.1%のレンジ内での動きとなり、3月末時点でも0.04%と、年間を通じて低位に推移しました。

◎円/ドルレートは、112円台で始まった後、欧米の金融政策の出口戦略をめぐる思惑や北朝鮮リスク等を背景に107円台～114円台のレンジ内で推移する展開が続きましたが、2月以降は世界的に株価調整が生じ、リスク回避的な動きが強まったことで、円高方向に推移し、3月末は106円24銭となりました。
円/ユーロレートは、119円台で始まった後、仏大統領選への警戒感から4月には114円台を付けましたが、その後欧州政治リスクの後退やECBの金融緩和縮小観測の強まり等を背景に、一時137円台となりました。2月以降はリスク回避的な動きが強まり、円高方向に推移し、3月末は130円52銭となりました。

(2) 資産運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にもとづき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、更に環境見通しをふまえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 資産運用実績の概況

2017年度は、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

[公社債]

低金利環境をかんがみ、残高の積増しを抑制しました。

[株式]

中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。

[外国証券]

外貨建公社債について、為替動向をふまえて投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

[貸付金]

与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。

[不動産]

空室率の抑制や、既存物件のリニューアル等によるビル競争力強化により、収益性の確保に努めました。

[単位：億円、%]

区分	2017年度末	増加額*	構成比
一般勘定資産計	651,785	13,676	100.0
うち公社債	223,813	△ 855	34.3
うち株式	93,588	1,585	14.4
うち外国証券	193,710	6,683	29.7
うち貸付金	74,683	△ 2,811	11.5
うち不動産	16,073	△ 119	2.5

*帳簿価額の増減額を記載しています。

[56] ポートフォリオの推移(一般勘定)

① 資産の構成

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	1,077,906	1.7	1,063,465	1.6
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	326,256	0.5	278,235	0.4
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	3,397	0.0	10,421	0.0
有価証券	51,871,554	81.7	53,744,350	82.5
公社債	22,460,179	35.4	22,381,354	34.3
株式	8,695,235	13.7	9,358,885	14.4
外国証券	18,855,086	29.7	19,371,054	29.7
公社債	14,379,482	22.6	14,433,531	22.1
株式等	4,475,604	7.0	4,937,522	7.6
その他の証券	1,861,053	2.9	2,633,055	4.0
貸付金	7,749,527	12.2	7,468,329	11.5
保険約款貸付	654,701	1.0	619,030	0.9
一般貸付	7,094,826	11.2	6,849,298	10.5
不動産	1,619,295	2.6	1,607,364	2.5
うち投資用不動産	1,022,318	1.6	1,010,503	1.6
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	853,155	1.3	1,008,756	1.5
貸倒引当金	△ 2,882	△ 0.0	△ 2,401	△ 0.0
合 計	63,498,212	100.0	65,178,521	100.0
うち外貨建資産	17,036,197	26.8	18,015,853	27.6

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。なお、受入れた担保金は債券貸借取引受入担保金として負債にも計上しています。

(2017年度末：330,722百万円、2016年度末：674,067百万円)

2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産の増減

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	74,173	△ 14,440
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△ 93,658	△ 48,021
商品有価証券	-	-
金銭の信託	1,463	7,023
有価証券	1,737,802	1,872,795
公社債	△ 894,676	△ 78,825
株式	587,593	663,650
外国証券	1,696,931	515,967
公社債	954,380	54,049
株式等	742,550	461,918
その他の証券	347,954	772,002
貸付金	△ 371,956	△ 281,198
保険約款貸付	△ 41,176	△ 35,671
一般貸付	△ 330,779	△ 245,527
不動産	△ 58,665	△ 11,930
うち投資用不動産	△ 57,300	△ 11,815
繰延税金資産	-	-
その他	132,530	155,601
貸倒引当金	641	481
合 計	1,422,331	1,680,309
うち外貨建資産	1,857,861	979,655

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は2017年度が△343,344百万円、2016年度が12,248百万円です。

2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

[57] 主要資産の平均残高と運用利回り（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度		2017年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現預金・コールローン	406,673	△ 0.00	445,908	0.04
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	359,626	2.00	290,635	1.88
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	2,096	△ 94.29	10,003	△ 32.68
有価証券	44,670,810	2.35	46,438,121	2.42
うち公社債	22,638,931	1.93	22,177,019	1.81
うち株式	4,373,601	7.54	4,445,252	7.02
うち外国証券	16,161,048	1.57	17,799,017	2.12
公社債	12,819,107	1.12	13,690,630	1.51
株式等	3,341,940	3.31	4,108,387	4.12
貸付金	8,021,416	1.76	7,652,269	1.67
うち一般貸付	7,347,695	1.50	7,017,716	1.39
不動産	1,663,379	2.89	1,615,605	2.70
うち投資用不動産	1,065,422	4.51	1,017,517	4.29
一般勘定計	56,688,779	2.19	58,087,021	2.20
うち海外投融資	16,755,760	1.58	18,551,859	2.07

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

[58] 資産運用収益明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
利息及び配当金等収入	1,365,628	1,407,350
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	254,013	179,682
有価証券償還益	5,805	14,941
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	742	471
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	702	596
合 計	1,626,892	1,603,043

[59] 資産運用費用明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
支払利息	18,996	21,923
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	1,976	3,276
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	118,770	102,833
有価証券評価損	27,738	11,235
有価証券償還損	32,958	23,359
金融派生商品費用	119,127	105,877
為替差損	1,209	9,589
貸倒引当金繰入額	—	—
投資損失引当金繰入額	25,219	2,918
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	15,337	14,826
その他運用費用	26,670	28,360
合 計	388,005	324,200

【60】 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
預貯金利息	76	420
有価証券利息・配当金	1,127,836	1,183,986
うち公社債利息	399,426	386,443
うち株式配当金	180,316	202,357
うち外国証券利息配当金	513,283	555,312
貸付金利息	141,124	130,059
不動産賃貸料	84,499	80,271
その他共計	1,365,628	1,407,350

【61】 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2016年度			2017年度		
	残高による 増減	金利等による 増減	純増減	残高による 増減	金利等による 増減	純増減
利息及び配当金等収入	63,328	△ 93,880	△ 30,552	33,683	8,038	41,722
うち現預金・コールローン	△ 210	△ 229	△ 439	7	745	753
うち有価証券	88,559	△ 105,418	△ 16,858	44,620	11,530	56,150
うち貸付金	△ 4,447	△ 7,773	△ 12,221	△ 6,494	△ 4,570	△ 11,065
うち不動産	△ 1,417	234	△ 1,183	△ 2,426	△ 1,800	△ 4,227

【62】 有価証券売却益明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	27,575	12,476
株式等	194,152	130,988
外国証券	32,285	36,217
その他共計	254,013	179,682

【63】 有価証券売却損明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	1,184	571
株式等	8,182	7,706
外国証券	109,395	94,555
その他共計	118,770	102,833

【64】 有価証券評価損明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	-	-
株式等	13,662	201
外国証券	14,023	10,839
その他共計	27,738	11,235

【65】 商品有価証券明細表(一般勘定)

2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

【66】 商品有価証券売買高(一般勘定)

2016年度、2017年度に該当はありません。

[67] 有価証券明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
公社債	22,460,179	43.3	22,381,354	41.6
国債	19,258,685	37.1	19,456,180	36.2
地方債	956,879	1.8	881,518	1.6
社債	2,244,614	4.3	2,043,655	3.8
うち公社・公団債	920,161	1.8	810,792	1.5
株式	8,695,235	16.8	9,358,885	17.4
外国証券	18,855,086	36.3	19,371,054	36.0
公社債	14,379,482	27.7	14,433,531	26.9
株式等	4,475,604	8.6	4,937,522	9.2
その他の証券	1,861,053	3.6	2,633,055	4.9
合 計	51,871,554	100.0	53,744,350	100.0

[68] 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
	有価証券	1,003,781	2,062,107	2,320,085	2,532,590	6,737,842	
国債	318,860	484,183	791,349	1,141,404	3,358,781	13,164,104	19,258,685
地方債	54,209	215,243	7,071	18,397	90,459	571,497	956,879
社債	205,549	356,648	111,686	164,732	306,956	1,099,040	2,244,614
株式						8,695,235	8,695,235
外国証券	377,684	863,084	1,263,009	1,116,606	2,129,189	13,105,512	18,855,086
公社債	376,748	838,451	1,226,754	1,088,490	2,069,112	8,779,925	14,379,482
株式等	936	24,633	36,255	28,115	60,076	4,325,586	4,475,604
その他の証券	47,477	142,947	146,967	91,447	852,455	579,757	1,861,053
買入金銭債権	35,999	-	7,620	7,800	20,058	254,778	326,256
譲渡性預金	697,601	-	-	-	-	-	697,601
合 計	1,737,381	2,062,107	2,327,705	2,540,390	6,757,901	37,469,925	52,895,413
有価証券	786,922	2,287,462	2,412,894	2,795,209	7,371,743	38,090,117	53,744,350
国債	172,029	588,945	934,045	1,643,829	3,073,635	13,043,695	19,456,180
地方債	100,624	95,798	6,067	26,768	86,781	565,477	881,518
社債	281,225	120,267	131,797	138,958	418,521	952,884	2,043,655
株式						9,358,885	9,358,885
外国証券	231,531	1,249,195	1,233,133	786,330	2,437,656	13,433,207	19,371,054
公社債	222,403	1,231,479	1,198,882	752,973	2,379,598	8,648,194	14,433,531
株式等	9,127	17,716	34,251	33,357	58,057	4,785,012	4,937,522
その他の証券	1,512	233,255	107,850	199,322	1,355,147	735,967	2,633,055
買入金銭債権	22,999	1,602	4,234	6,416	23,301	219,682	278,235
譲渡性預金	327,500	-	-	-	-	-	327,500
合 計	1,137,421	2,289,064	2,417,128	2,801,625	7,395,044	38,309,799	54,350,085

[69] 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

[単位：%]

区 分	2016年度末	2017年度末
公社債	1.86	1.84
外国公社債	3.25	3.12
円建外債	1.41	1.35
外貨建外債	3.35	3.20

【70】業種別株式保有明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分		2016年度末	占率	2017年度末	占率
水産・農林業		4,451	0.1	3,968	0.0
鉱業		1,365	0.0	1,527	0.0
建設業		143,793	1.7	165,767	1.8
製造業	食料品	328,039	3.8	327,487	3.5
	繊維製品	122,438	1.4	130,398	1.4
	パルプ・紙	25,879	0.3	29,262	0.3
	化学	854,761	9.8	954,178	10.2
	医薬品	737,101	8.5	772,598	8.3
	石油・石炭製品	24,227	0.3	28,103	0.3
	ゴム製品	98,233	1.1	98,860	1.1
	ガラス・土石製品	86,402	1.0	89,137	1.0
	鉄鋼	142,801	1.6	137,830	1.5
	非鉄金属	85,431	1.0	87,344	0.9
	金属製品	47,486	0.5	44,893	0.5
	機械	531,789	6.1	597,667	6.4
	電気機器	987,637	11.4	1,157,420	12.4
	輸送用機器	1,309,350	15.1	1,401,888	15.0
	精密機器	114,380	1.3	119,992	1.3
その他製品	100,304	1.2	101,805	1.1	
電気・ガス業		361,750	4.2	345,576	3.7
運輸・情報通信業	陸運業	534,076	6.1	538,009	5.7
	海運業	8,862	0.1	7,217	0.1
	空運業	11,763	0.1	13,986	0.1
	倉庫・運輸関連業	9,414	0.1	10,578	0.1
	情報・通信業	217,606	2.5	247,430	2.6
商業	卸売業	283,286	3.3	326,057	3.5
	小売業	240,135	2.8	282,741	3.0
金融・保険業	銀行業	543,572	6.3	543,603	5.8
	証券、商品先物取引業	58,191	0.7	79,260	0.8
	保険業	442,446	5.1	438,929	4.7
	その他金融業	48,634	0.6	55,825	0.6
不動産業		42,273	0.5	46,700	0.5
サービス業		147,343	1.7	172,833	1.8
合 計		8,695,235	100.0	9,358,885	100.0

【71】 貸付金明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2016年度末	2017年度末
保険約款貸付	654,701	619,030
保険料振替貸付	46,626	43,027
契約者貸付	608,075	576,003
一般貸付	7,094,826	6,849,298
(うち非居住者貸付)	(158,389)	(197,476)
企業貸付	5,303,432	5,096,146
(うち国内企業向け)	(5,181,511)	(4,931,006)
国・国際機関・政府関係機関貸付	29,055	24,396
公共団体・公企業貸付	419,835	452,151
住宅ローン	792,738	798,603
消費者ローン	422,677	393,023
その他	127,086	84,976
合 計	7,749,527	7,468,329

【72】 一般貸付金残存期間別残高（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2016年度末	固定金利	947,887	1,280,582	1,101,204	786,658	861,309	6,624,737
	変動金利	58,710	94,690	116,604	59,690	42,936	470,089
	一般貸付計	1,006,598	1,375,273	1,217,808	846,349	904,246	7,094,826
2017年度末	固定金利	843,514	1,312,159	993,762	669,277	829,553	6,274,378
	変動金利	54,584	93,717	109,889	71,947	103,140	574,920
	一般貸付計	898,099	1,405,877	1,103,652	741,225	932,693	6,849,298

【73】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

[単位：件、百万円、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
大企業	貸付先数	889	845	37.0
	金額	4,523,345	4,295,572	87.1
中堅企業	貸付先数	347	312	13.7
	金額	75,825	72,439	1.5
中小企業	貸付先数	1,268	1,127	49.3
	金額	582,340	562,994	11.4
国内企業向け貸付計	貸付先数	2,504	2,284	100.0
	金額	5,181,511	4,931,006	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(業種の区分)

業 種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大企業	常用する従業員 300名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 50名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

[74] 貸付金業種別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分		2016年度末	占率	2017年度末	占率
	製造業	1,295,918	18.3	1,115,248	16.3
	食料	104,427	1.5	102,170	1.5
	繊維	33,674	0.5	22,295	0.3
	木材・木製品	2,664	0.0	2,477	0.0
	パルプ・紙	72,722	1.0	59,161	0.9
	印刷	17,764	0.3	15,852	0.2
	化学	253,596	3.6	182,144	2.7
	石油・石炭	72,681	1.0	79,950	1.2
	窯業・土石	42,559	0.6	42,676	0.6
	鉄鋼	196,641	2.8	180,539	2.6
	非鉄金属	19,163	0.3	18,365	0.3
	金属製品	14,411	0.2	8,702	0.1
	はん用・生産用・業務用機械	136,679	1.9	124,491	1.8
	電気機械	121,494	1.7	94,326	1.4
	輸送用機械	176,363	2.5	157,499	2.3
その他の製造業	31,074	0.4	24,595	0.4	
国内向け	農業・林業	-	-	-	-
	漁業	2,000	0.0	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,064	0.1	4,553	0.1
	建設業	35,279	0.5	32,147	0.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,159,205	16.3	1,208,197	17.6
	情報通信業	154,953	2.2	151,233	2.2
	運輸業、郵便業	660,811	9.3	647,090	9.4
	卸売業	862,721	12.2	803,071	11.7
	小売業	57,418	0.8	54,700	0.8
	金融業、保険業	562,387	7.9	518,574	7.6
	不動産業	415,503	5.9	433,793	6.3
	物品賃貸業	247,686	3.5	255,480	3.7
	学術研究、専門・技術サービス業	1,653	0.0	1,886	0.0
	宿泊業	15,322	0.2	23,067	0.3
	飲食業	3,208	0.0	3,198	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	64,698	0.9	42,933	0.6
	教育、学習支援業	1,723	0.0	1,593	0.0
	医療・福祉	1,212	0.0	1,217	0.0
	その他のサービス	15,517	0.2	11,126	0.2
	地方公共団体	158,614	2.2	151,047	2.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,215,537	17.1	1,191,658	17.4	
合 計	6,936,437	97.8	6,651,821	97.1	
海外向け	政府等	36,468	0.5	32,337	0.5
	金融機関	10,000	0.1	14,244	0.2
	商工業(等)	111,921	1.6	150,894	2.2
	合 計	158,389	2.2	197,476	2.9
一般貸付計		7,094,826	100.0	6,849,298	100.0

資産運用に関する指標等(一般勘定)

【75】貸付金使途別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
設備資金	2,385,458	33.6	2,416,679	35.3
運転資金	4,709,367	66.4	4,432,619	64.7
一般貸付計	7,094,826	100.0	6,849,298	100.0

【76】貸付金地域別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
北海道	65,328	1.3	66,071	1.3
東北	120,697	2.3	124,000	2.5
関東	3,370,977	65.1	3,296,864	66.9
中部	465,304	9.0	419,266	8.5
近畿	823,040	15.9	689,913	14.0
中国	113,854	2.2	115,045	2.3
四国	70,325	1.4	69,375	1.4
九州	151,983	2.9	150,467	3.1
合 計	5,181,511	100.0	4,931,006	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

【77】貸付金担保別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
担保貸付	36,496	0.5	32,424	0.5
有価証券担保貸付	9,087	0.1	8,110	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	18,491	0.3	16,943	0.2
指名債権担保貸付	8,916	0.1	7,369	0.1
保証貸付	175,956	2.5	186,869	2.7
信用貸付	5,666,957	79.9	5,438,377	79.4
その他	1,215,416	17.1	1,191,627	17.4
一般貸付計	7,094,826	100.0	6,849,298	100.0
うち劣後特約付貸付	265,120	3.7	209,620	3.1

【78】不動産に係る評価額（一般勘定）

[単位：億円]

区 分		2016年度末	2017年度末
土地・借地権	貸借対照表計上額	11,851	11,668
	時価相当額（評価額）	13,841	14,286
	差損益 ①	1,989	2,617
	差益	3,432	3,988
	差損	△ 1,442	△ 1,370
	再評価差額 ②	483	438
	① + ②	2,473	3,055

(注) 1. 時価相当額（評価額）は、基準地価等を基準に算定しています。
2. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、評価差額を貸借対照表計上額に含んでいます。
3. 再評価差額②については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

【79】不動産残高及び賃貸用ビル保有数（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2016年度末	2017年度末
不動産残高	1,619,295	1,607,364
営業用	596,976	596,860
賃貸用	1,022,318	1,010,503
賃貸用ビル保有数	284棟	274棟

(注) 不動産残高については土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

【80】有形固定資産の明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2016年度	土地	1,152,488	2,074	47,322 (3,351)	-	1,107,241	-
	建物	500,025	22,589	27,427 (976)	23,416	471,770	1,093,329
	リース資産	6,209	7,738	0	2,209	11,738	5,629
	建設仮勘定	25,446	41,899	27,062	-	40,283	-
	その他の有形固定資産	10,708	1,639	86	2,294	9,968	53,611
	合計	1,694,878	75,942	101,898 (4,328)	27,920	1,641,001	1,152,571
うち賃貸等不動産	1,105,475	39,152	76,594 (4,318)	14,950	1,053,083	722,131	
2017年度	土地	1,107,241	1,450	19,394 (1,431)	-	1,089,297	-
	建物	471,770	39,611	12,810 (630)	23,055	475,516	1,072,915
	リース資産	11,738	4,070	181	2,956	12,669	7,747
	建設仮勘定	40,283	49,172	46,905	-	42,550	-
	その他の有形固定資産	9,968	2,920	65	1,997	10,825	49,187
	合計	1,641,001	97,225	79,357 (2,062)	28,009	1,630,859	1,129,850
うち賃貸等不動産	1,053,083	67,847	60,726 (2,062)	14,470	1,045,734	698,773	

- (注) 1. 当期減少額欄の()内には、減損損失による減少額を記載しています。
 2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。
 3. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

【81】固定資産等処分益及び処分損明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区分	2016年度		2017年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	38,639	13,737	16,454	5,883
土地	27,683	4,073	11,216	3,071
建物	10,954	9,575	5,235	2,687
リース資産	-	-	-	-
その他	1	88	1	123
無形固定資産	256	698	38	237
その他	-	194	-	291
合計	38,895	14,630	16,492	6,412
うち賃貸等不動産	38,076	8,761	16,252	2,996

【82】賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2016年度	有形固定資産	1,026,144	15,114	726,754	299,389
	建物	1,019,055	14,949	720,155	298,899
	リース資産	9	1	9	0
	その他の有形固定資産	7,079	163	6,589	489
	無形固定資産	1	0	0	0
	その他	3,985	222	2,383	1,601
合計	1,030,130	15,337	729,139	300,991	
2017年度	有形固定資産	1,008,018	14,615	700,992	307,025
	建物	1,001,664	14,470	695,480	306,184
	リース資産	9	0	9	-
	その他の有形固定資産	6,343	144	5,502	841
	無形固定資産	1	0	0	0
	その他	3,966	210	2,567	1,398
合計	1,011,985	14,826	703,561	308,424	

[83] 海外投融資の状況(一般勘定)

① 資産別明細

[単位：百万円、%]

区 分		2016年度末		2017年度末	
			占率		占率
外貨建資産	公社債	13,901,009	71.0	14,090,332	68.4
	株式	817,784	4.2	934,968	4.5
	現預金・その他	2,317,403	11.8	2,990,551	14.5
	小 計	17,036,197	87.0	18,015,853	87.5
円貨額が 確定した 外貨建資産	公社債	-	-	-	-
	現預金・その他	248,414	1.3	290,942	1.4
	小 計	248,414	1.3	290,942	1.4
円貨建資産	非居住者貸付	58,896	0.3	55,059	0.3
	公社債(円建外債)・その他	2,248,017	11.5	2,235,420	10.9
	小 計	2,306,913	11.8	2,290,479	11.1
海外投融資合計		19,591,525	100.0	20,597,274	100.0

(注) 円貨額が確定した外貨建資産とは、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

② 海外投融資の地域別構成

[単位：百万円、%]

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2016 年度末	北米	8,936,117	47.4	8,409,317	58.5	526,799	11.8	102,024	64.4
	ヨーロッパ	5,288,063	28.0	4,714,776	32.8	573,287	12.8	30,000	18.9
	オセアニア	721,052	3.8	538,952	3.7	182,100	4.1	-	-
	アジア	583,747	3.1	261,871	1.8	321,875	7.2	3,468	2.2
	中南米	3,124,198	16.6	252,658	1.8	2,871,540	64.2	8,896	5.6
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
	国際機関	201,906	1.1	201,906	1.4	-	-	14,000	8.8
	合 計	18,855,086	100.0	14,379,482	100.0	4,475,604	100.0	158,389	100.0
2017 年度末	北米	7,948,634	41.0	7,372,710	51.1	575,923	11.7	95,501	48.4
	ヨーロッパ	6,254,220	32.3	5,690,660	39.4	563,560	11.4	49,198	24.9
	オセアニア	744,374	3.8	563,236	3.9	181,138	3.7	14,244	7.2
	アジア	641,334	3.3	286,991	2.0	354,342	7.2	3,337	1.7
	中南米	3,544,658	18.3	282,101	2.0	3,262,557	66.1	7,134	3.6
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	18,060	9.1
	国際機関	237,831	1.2	237,831	1.6	-	-	10,000	5.1
	合 計	19,371,054	100.0	14,433,531	100.0	4,937,522	100.0	197,476	100.0

(注) 海外投融資のうち、外国証券、非居住者貸付を対象としています。

③ 外貨建資産の通貨別構成

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		占率		占率
米ドル	10,514,703	61.7	10,242,960	56.9
ユーロ	3,601,538	21.1	4,773,918	26.5
イギリスポンド	1,379,795	8.1	1,401,551	7.8
オーストラリアドル	654,856	3.8	748,513	4.2
カナダドル	427,167	2.5	306,299	1.7
インドルピー	136,260	0.8	138,148	0.8
その他	321,875	1.9	404,461	2.2
合 計	17,036,197	100.0	18,015,853	100.0

(注) 内訳は、2017年度末における残高上位6通貨を表示しています。

【84】海外投融資利回り(一般勘定)

[単位：％]

区 分	2016年度	2017年度
海外投融資利回り	1.58	2.07

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

【85】公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》(一般勘定)

[単位：百万円、％]

区 分		2016年度	占率	2017年度	占率
公共債	国債	10,335	6.1	68,841	27.7
	地方債	—	—	—	—
	公社・公団債	1,659	1.0	2,815	1.1
	小 計	11,995	7.1	71,657	28.8
貸付	政府関係機関	155,962	92.0	2,059	0.8
	公共団体・公企業	1,600	0.9	175,080	70.4
	小 計	157,562	92.9	177,139	71.2
合 計	169,557	100.0	248,796	100.0	

(注) 公共債は各年度の新規引受額、貸付は各年度の国内向け新規貸付額です。

【86】その他の資産明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高	
2016年度	繰延資産	8,405	771	209	5,169	3,798
	その他	8,794	27,120	2,412	2,511	30,990
	合 計	17,199	27,891	2,621	7,680	34,789
2017年度	繰延資産	8,940	619	148	5,854	3,556
	その他	33,501	5,267	2,109	2,529	34,130
	合 計	42,441	5,886	2,258	8,383	37,686

[87] 各種ローン金利

[単位：％]

貸出の種類	長期貸付 基準金利 (長期プライム) レート		住宅ローン				消費者ローン					
			固定金利型	固定金利選択型	変動金利型 (長期貸付) (基準連動)	変動金利型 (短期貸付) (基準連動)	固定金利型	変動金利型 (長期貸付) (基準連動)	変動金利型 (短期貸付) (基準連動)			
			*1	2.72~3.88		*2	2.475	*1	3.37~3.88		*2	2.775
2016年度	7/8	0.90			4/1	0.95			4/1	1.25		
	8/10	0.95			8/1	0.90			8/1	1.20		
					9/1	0.95			9/1	1.25		
2017年度	7/11	1.00			8/1	1.00			8/1	1.30		
			10/1	3.37~4.40								
			11/1	3.37~4.45								
2018年度												

- (注) 1. 住宅ローン、消費者ローンの固定金利型について、融資期間別に金利を設定しています。
 2. 住宅ローンの固定金利選択型について、固定金利期間(2年・3年・5年・10年・15年)別に金利を設定しています。
 3. 住宅ローン金利については、新規貸出時の金利を記載しています。
 4. 住宅ローン金利については、団体信用生命保険特約保証料を含んでいます。
 5. 消費者ローンについては、代表的な不動産担保ローンを記載しています。

*1：2015年8月 1日
 *2：2009年1月19日

－有価証券等の時価情報(一般勘定)－

【88】有価証券の時価情報(一般勘定)

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,821	△ 1,974	9,133	△ 3,267

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいません。

2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	19,659,282	23,331,438	3,672,156	3,682,343	△ 10,187
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	14,251	87,590	73,339	73,339	－
その他有価証券	25,330,807	31,658,751	6,327,943	6,702,045	△ 374,101
公社債	2,954,772	3,142,882	188,109	194,582	△ 6,472
株式	4,027,300	8,321,536	4,294,236	4,387,968	△ 93,732
外国証券	15,932,510	17,634,372	1,701,862	1,952,467	△ 250,605
公社債	13,236,689	14,324,503	1,087,813	1,321,449	△ 233,635
株式等	2,695,820	3,309,868	614,048	631,018	△ 16,970
その他の証券	1,679,439	1,823,107	143,667	166,956	△ 23,288
買入金銭債権	39,184	39,251	66	68	△ 1
譲渡性預金	697,600	697,601	1	1	△ 0
合 計	45,004,341	55,077,780	10,073,439	10,457,728	△ 384,288
公社債	22,272,069	26,102,503	3,830,434	3,847,062	△ 16,628
株式	4,027,300	8,321,536	4,294,236	4,387,968	△ 93,732
外国証券	16,000,810	17,778,148	1,777,337	2,027,942	△ 250,605
公社債	13,291,669	14,381,618	1,089,949	1,323,584	△ 233,635
株式等	2,709,141	3,396,529	687,387	704,357	△ 16,970
その他の証券	1,680,369	1,824,037	143,667	166,956	△ 23,288
買入金銭債権	326,190	353,953	27,763	27,796	△ 33
譲渡性預金	697,600	697,601	1	1	△ 0

区 分	2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	19,528,339	23,229,660	3,701,321	3,707,267	△ 5,945
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	64,047	169,587	105,539	105,539	－
その他有価証券	26,446,768	33,187,245	6,740,477	7,129,867	△ 389,389
公社債	2,945,882	3,140,677	194,794	200,475	△ 5,681
株式	4,166,092	8,965,456	4,799,363	4,888,147	△ 88,783
外国証券	16,600,157	18,159,415	1,559,257	1,843,893	△ 284,635
公社債	13,469,239	14,386,352	917,112	1,175,697	△ 258,584
株式等	3,130,918	3,773,063	642,144	668,196	△ 26,051
その他の証券	2,368,101	2,555,336	187,234	197,318	△ 10,083
買入金銭債権	39,033	38,859	△ 173	30	△ 203
譲渡性預金	327,500	327,500	0	0	△ 0
合 計	46,039,155	56,586,493	10,547,338	10,942,673	△ 395,335
公社債	22,186,560	26,070,067	3,883,507	3,894,174	△ 10,666
株式	4,166,092	8,965,456	4,799,363	4,888,147	△ 88,783
外国証券	16,711,562	18,377,134	1,665,572	1,951,135	△ 285,563
公社債	13,517,526	14,435,445	917,919	1,177,431	△ 259,511
株式等	3,194,035	3,941,689	747,653	773,704	△ 26,051
その他の証券	2,369,031	2,556,296	187,265	197,349	△ 10,083
買入金銭債権	278,408	290,037	11,628	11,865	△ 236
譲渡性預金	327,500	327,500	0	0	△ 0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

区 分	2016年度末	2017年度末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	823,477	895,401
その他有価証券	724,358	669,505
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	55,109	54,910
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	428,236	317,000
非上場外国債券	—	—
その他	241,012	297,594
合 計	1,547,836	1,564,906

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2017年度末が7,573百万円、2016年度末が46,717百万円です。

[89] 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2016年度末					2017年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	3,397	3,397	—	—	—	10,421	10,421	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	3,397	△ 1,974	10,421	△ 3,267

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

[90] デリバティブ取引の定性的情報（一般勘定）

(1) 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、スワプション取引等

通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等

株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、株式先渡取引等

債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引等

(2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、主として現物資産運用のリスクをコントロールする目的でデリバティブを活用しています。

(3) 利用目的

ご契約者よりお預かりした資産の安定運用のため、主として保有資産にかかる市場リスクのヘッジを目的として利用しています。

(4) リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、市場リスク(金利・為替・株式等の変動によるリスク)および信用リスク(取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク)があります。市場リスクについては、デリバティブ取引は主として現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても、国内外の金融商品取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引の目的や種類ごとに必要となる取引限度枠等を規定するとともに、その取引については、事務部門(バックオフィス)が外部証票との照合により内容を確認する等、投融資執行部門(フロントオフィス)に対する牽制が働く体制としています。また、現物資産もあわせた市場リスクを定量的に把握・分析し、そのリスク量とともにポジション、損益状況を定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告する体制になっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

① 想定元本(契約金額)に関する補足説明

スワップ取引にかかる想定元本やオプション取引の契約金額は、金利交換等にかかる名目的なものであり、信用リスク量を示すものではありません。

デリバティブ取引の信用リスクとは、取引相手先がデフォルトした際に、市場で同じポジションを再構築するための潜在的なコストを意味しており、当社ではカレントエクスポージャー方式により算出しています。

② 時価算定にかかる補足説明

[先物取引等の市場取引]

期末日の清算値または終値

[株式オプション取引]

主に期末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額

[為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、株式先渡取引]

主に外部情報ベンダーより入手した評価額

③ 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を主として現物資産のかかえる市場リスクのコントロールを行うための補完手段として活用しています。

例えば、為替予約、通貨オプション取引については、主として為替リスクをヘッジするために活用しており、外国債券・外国株式等の外貨建資産全体の損益と合計で見る必要があります。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)にもとづく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動にかかるキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動にかかる価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっています。

[91] 店頭デリバティブ取引の信用リスク相当額(一般勘定)

[単位：百万円]

	2016年度末		2017年度末	
	想定元本 (契約金額)	信用リスク 相当額	想定元本 (契約金額)	信用リスク 相当額
金利スワップ	354,000	12,204	591,000	19,004
通貨スワップ	1,347,222	148,469	1,374,588	133,337
為替予約	9,548,043	235,346	9,634,257	279,729
株式先渡契約	276,611	17,963	139,955	16,645
株式オプション(買)	290	103	329	144
通貨オプション(買)	-	-	-	-
その他の金融派生商品	-	-	-	-
合 計	11,526,168	414,087	11,740,132	448,862

(注) 外貨建債権債務等に充当された通貨関連デリバティブを除きます。

【92】デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値]（一般勘定）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

[単位：百万円]

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2016年度末	ヘッジ会計適用分	△ 3,883	5,032	△ 64,855	-	-	△ 63,706
	ヘッジ会計非適用分	-	6,231	△ 6,717	-	-	△ 486
	合 計	△ 3,883	11,263	△ 71,573	-	-	△ 64,192
2017年度末	ヘッジ会計適用分	2,474	87,865	2,898	-	-	93,238
	ヘッジ会計非適用分	33	2,729	△ 5,739	-	-	△ 2,976
	合 計	2,508	90,594	△ 2,840	-	-	90,262

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2017年度末：通貨関連172,285百万円、株式関連2,898百万円、2016年度末：通貨関連91,703百万円、株式関連△64,855百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	354,000	354,000	△ 3,883	△ 3,883	590,000	590,000	2,507	2,507
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	1,000	1,000	1	1
合 計				△ 3,883				2,508	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計	
2016年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	4,000	6,000	-	344,000	354,000
		平均受取固定金利	-	-	△ 0.05	△ 0.02	-	0.70	0.68
		平均支払変動金利	-	-	0.03	0.03	-	0.04	0.04
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
2017年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	4,000	6,000	-	580,000	590,000
		平均受取固定金利	-	-	△ 0.05	△ 0.02	-	0.69	0.68
		平均支払変動金利	-	-	△ 0.00	△ 0.00	-	0.01	0.01
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	1,000	-	1,000
		平均支払固定金利	-	-	-	-	0.25	-	0.25
		平均受取変動金利	-	-	-	-	0.01	-	0.01

③ 通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	9,629,648	—	92,145	92,145	9,738,990	5,444	175,186	175,186
	米ドル	5,437,774	—	42,718	42,718	4,615,473	5,444	105,117	105,117
	ユーロ	2,727,584	—	22,302	22,302	3,626,255	—	38,403	38,403
	買建	10,458	—	82	82	70,520	—	△ 66	△ 66
	米ドル	7,787	—	68	68	52,447	—	37	37
	ユーロ	—	—	—	—	60	—	△ 0	△ 0
	ポンド	—	—	—	—	15,681	—	△ 106	△ 106
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—	
プット	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—	
米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—	
ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—	
通貨スワップ	1,347,222	1,305,295	△ 80,963	△ 80,963	1,374,588	1,319,675	△ 84,524	△ 84,524	
米ドル払/円受	532,388	495,649	△ 83,474	△ 83,474	499,222	466,097	△ 32,599	△ 32,599	
ユーロ払/円受	471,264	466,075	△ 21,234	△ 21,234	469,979	448,192	△ 63,559	△ 63,559	
円払/豪ドル受	210,486	210,486	5,320	5,320	272,302	272,302	△ 401	△ 401	
合計				11,263				90,594	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	-	-	-	-	10,610	-	△ 120	△ 120
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		254,802	56,727	5,123	△ 6,522	665,083	21,454	7,815	△ 5,558
		(11,645)	(4,098)			(13,373)	(1,570)		
店頭	株式先渡契約								
	売建	214,693	-	△ 65,131	△ 65,131	143,810	-	2,716	2,716
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	290	290	136	80	329	226	176	120
	プット	(55)	(55)	-	-	(55)	(36)	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	(-)			(-)	(-)		
合 計				△ 71,573				△ 2,840	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

⑤ 債券関連

2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

⑥ その他

2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

－特別勘定に関する指標等－

「一般勘定」と「特別勘定」について

生命保険会社の資産運用にあたり、資産のうちの一部をその他の資産と区分して管理・運用を行う場合に、区分された勘定を「特別勘定」、その他の勘定を「一般勘定」といいます。保険金額や積立金等が資産の運用実績にもとづき増減する個人変額保険・個人変額年金保険および一部の団体年金保険は、「特別勘定」として「一般勘定」と明確に区分して管理・運用しています。

【93】特別勘定資産残高の状況

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		構成比		構成比
個人変額保険	116,005	8.8	114,872	8.9
個人変額年金保険	41,905	3.2	43,478	3.4
団体年金保険	1,157,881	88.0	1,135,789	87.8
特別勘定計	1,315,792	100.0	1,294,140	100.0

【94】2017年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)

2017年度の国内外の株価は、米利上げペースの加速懸念や米国政治リスクの高まりを受けて、年度末にかけて急落しましたが、好調な企業業績や底堅いグローバル景気を背景に、年度を通じては大幅に上昇しました。海外金利は、米利上げが進む中、米国・欧州を中心に上昇しました。国内金利は海外金利の動きに振られる中、おおむね横ばい圏で推移しました。

このような運用環境の中、個人変額保険の当年度の運用利回りは+8.21%となりました。

また、運用開始(1986年11月1日)以来の運用利回りは+142.65%(年換算+2.86%)となりました。

個人変額年金保険については、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託等の組入比率を原則高位に維持しつつ、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続しました。

※個人変額保険特別勘定の運用利回りについて

個人変額保険特別勘定の「運用利回り」はお客様からお預りした保険料のうち、死亡保障等に充てられるものを控除した部分の伸び率を示したものであり、保険料全体に対するものではありません。

※個人変額保険の運用概況に、指定通貨建生存給付金付変額保険は含まれません。

※指定通貨建生存給付金付変額保険の運用については、個人変額年金保険特別勘定資産の運用方針に準じます。

》個人変額保険特別勘定の状況

【95】保有契約高(個人変額保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	2016年度末		2017年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	1,195	5,570	2,273	2,610
変額保険(終身型)	33,300	479,050	32,628	463,376
合 計	34,495	484,621	34,901	465,987

(注)金額欄には、定期保険特約部分を含んでいます。

【96】年度末資産の内訳(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	4,015	3.5	5,020	4.4
有価証券	103,924	89.6	98,803	86.0
公社債	23,690	20.4	24,508	21.3
株式	42,964	37.0	35,204	30.6
外国証券	37,269	32.1	38,067	33.1
公社債	9,143	7.9	12,313	10.7
株式等	28,126	24.2	25,753	22.4
その他の証券	-	-	1,022	0.9
貸付金	-	-	-	-
その他	8,066	7.0	11,048	9.6
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	116,005	100.0	114,872	100.0

[97] 運用収支状況(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
利息配当金等収入	1,901	2,015
有価証券売却益	4,389	10,184
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	3,238	△ 1,489
為替差益	-	223
金融派生商品収益	760	1,021
その他の収益	6	8
有価証券売却損	2,744	1,721
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	△ 2,297	△ 347
為替差損	89	231
金融派生商品費用	-	1,314
その他の費用	2	2
収支差額	9,756	9,041

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

[98] 有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)

○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	103,924	5,536	98,803	△ 1,142

[99] 金銭の信託の時価情報(個人変額保険特別勘定)

2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

[100] デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)

(1) 取引の内容

特別勘定で現在利用しているデリバティブ取引は、次の取引です。

- 通貨関連：為替予約取引
- 株式関連：株価指数先物取引
- 債券関連：債券先物取引

(2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益稼得のために過度に投機的な取引は行わないこととしています。

(3) 利用目的

主として保有資産にかかる市場リスクのヘッジとしての目的で利用しています。

(4) リスクの内容

特別勘定で行っているデリバティブ取引については、市場リスク(価格変動リスク、為替リスク)を有しています。ただし、これらの取引は金融商品取引所や信用度の高い銀行および証券会社を通じて行っており、契約が履行されないリスク(信用リスク)は極めて小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

取引の執行は、取引限度額等を定めた社内規程のもとで行いますが、投融資執行部門(フロントオフィス)とは厳密に分離された事務部門(バックオフィス)において外部証票との照合により取引が確認される等、フロント・バック間で牽制がなされる仕組みとなっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

先物取引等の市場取引については、期末日の清算値または終値を時価として利用しています。

為替予約取引については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額を時価として利用しています。

なお、個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引には、ヘッジ会計は適用していません。

※ 指定通貨建生存給付金付変額保険は該当する取引、期末残高ともありません。

【101】デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額保険特別勘定)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2016年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	6	15	1	-	23
	合 計	-	6	15	1	-	23
2017年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	26	△5	1	-	22
	合 計	-	26	△5	1	-	22

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

③ 通貨関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	為替予約								
	売建	7,669	-	22	22	14,108	-	6	6
	米ドル	2,682	-	△1	△1	5,245	-	△3	△3
	ユーロ	3,400	-	17	17	6,135	-	26	26
	買建	8,031	-	△15	△15	14,377	-	20	20
	米ドル	4,322	-	△6	△6	7,452	-	22	22
	ユーロ	2,767	-	△16	△16	4,080	-	△3	△3
合 計								6	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取 引 所	株価指数先物								
	売建	2,281	-	12	12	-	-	-	-
	買建	1,531	-	2	2	1,248	-	△5	△5
合 計								15	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

⑤ 債券関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取 引 所	円貨建債券先物								
	売建	2,105	-	1	1	1,961	-	1	1
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建債券先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計								1	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

⑥ その他

2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

》個人変額年金保険特別勘定の状況

[102] 保有契約高(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	2016年度末		2017年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	11,497	41,903	23,519	43,472

(注) 金額は、責任準備金の金額です。

[103] 年度末資産の内訳(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末		2017年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	-	-	-	-
有価証券	40,573	96.8	42,021	96.6
公社債	10,422	24.9	8,997	20.7
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	30,150	71.9	33,023	76.0
貸付金	-	-	-	-
その他	1,332	3.2	1,456	3.4
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	41,905	100.0	43,478	100.0

[104] 運用収支状況(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

区 分	2016年度	2017年度
利息配当金等収入	4,318	3,787
有価証券売却益	708	298
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	△ 2,780	△ 641
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	0	0
有価証券売却損	29	7
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	110	△ 41
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	0
収支差額	2,105	3,477

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

[105] 有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	40,573	△ 2,891	42,021	△ 600

[106] 金銭の信託の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

[107] デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)

2016年度、2017年度に該当の取引、期末残高ともありません。

[108] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額年金保険特別勘定)

2016年度末、2017年度末に該当の残高はありません。

》》 団体年金保険特別勘定の状況

【109】商品別資産残高(団体年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

	2016年度末	2017年度末
特別勘定第1特約	877,519	838,291
総合口	301,262	288,130
安定収益追求口	302,472	306,450
投資対象別口	273,783	243,711
特別勘定第2特約	261,994	277,201
確定拠出年金保険	18,367	20,296
合 計	1,157,881	1,135,789

- (注) 1. 特別勘定第1特約は、確定給付企業年金や、厚生年金基金等の資金を合同運用する商品です。
 総合口…バランス型運用を行います。
 安定収益追求口…中長期的に2.5%以上のリターンを安定確保を目指します。
 投資対象別口…特定の資産に投資を行い、お客様のニーズに一層きめ細かくお応えできます。
2. 特別勘定第2特約は、年金資産をお客様ごとに単独運用する商品です。
 3. 確定拠出年金保険は、確定拠出年金の資金を合同運用する商品です。

【110】第1特約(総合口)の状況(団体年金保険特別勘定)

※【110】については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

(1) 運用方針と2017年度の運用状況(総合口)

<運用方針>

総合口では、バランス型ポートフォリオを構築し、ミドルリスク・ミドルリターンの運用を基本としています。
 基準資産配分*の許容幅の範囲内で策定される年度資産配分をベースに、内外の金融・経済動向の変化に応じ資産配分を調整するとともに、各資産において適切なリスクコントロールを行うことで総合収益の向上を目指します。

*「基準資産配分」とは、中長期の運用期間を前提として一定のリスク許容度のもと、最適と思われる資産配分のことをいいます。

<2017年度の運用状況>

年度を通じて好調な企業業績や底堅いグローバル景気を背景に株高が進み、国内債券+1.22%、国内株式+15.06%、外国債券+4.87%、外国株式+9.02%となり、当年度の運用利回り(ユニット価格騰落率)は+8.14%となりました。

(2) 2017年度の資産配分(総合口)

[単位：%]

	2017年度 資産配分	資産配分実績					運用実績(2017年度資産配分との対比)
		2016年度	2017年度				
		3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	
円建債券	29.0	24.0	24.6	24.4	27.5	24.8	年度初は対年度資産配分比低めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比低めとしました。
円建株式	31.0	33.2	31.7	32.2	30.4	31.1	年度初は対年度資産配分比高めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比おおむね高めとしました。
外貨建債券	11.0	8.0	10.7	11.6	11.2	11.6	年度初は対年度資産配分比低めでスタートしましたが、年度を通じ機動的に資産配分を調整しました。
外貨建株式*	26.0	26.5	26.8	26.3	25.4	24.6	年度初は対年度資産配分比高めでスタートしましたが、年度を通じ機動的に資産配分を調整しました。
短資等	3.0	8.4	6.2	5.6	5.5	7.9	—
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—

*外貨建株式の年度資産配分(26.0%)には、新興国(アジア)株式が1.0%含まれます。

(3) 資産別時価残高の推移(総合口)

[単位：百万円]

	2016年度末	2017年度末
円建債券	69,709	69,891
円建株式	96,606	87,522
外貨建債券	23,168	32,695
外貨建株式	76,966	69,206
短資等	24,389	22,332
合 計	290,839	281,647

(4) 収益率(総合口)

[単位：%]

	2016年度	2017年度
ユニット価格騰落率	7.58	8.14

【111】第1特約(安定収益追求口・投資対象別口)の状況(団体年金保険特別勘定)

※【111】については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

(1) 運用方針と2017年度の運用状況(安定収益追求口)**<運用方針>**

収益追求資産に関してボラティリティコントロールの手法を用いてベースとなる資産配分案を算出し、円金利資産のリスク量を含めた統合的なリスクアロケーションによって資産配分比率を決定します。主に円金利資産におけるインカム収益の着実な積上げにより、中長期の目標リターンである2.5%の安定確保を目指します。

<2017年度の運用状況>

円金利資産と収益追求資産の逆相関関係の状況をふまえながらリスク量をコントロールしました。

(2) 運用方針と2017年度の運用状況(投資対象別口)**① 国内債券口****<運用方針>**

デュレーション、満期構成比、債券種類別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、投資適格銘柄への投資を基本とし、信用リスク、流動性リスクを抑制します。

ベンチマーク：NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス(総合)

<2017年度の運用状況>

デュレーションは、金利水準、国内外の景気動向、各国金融当局の政策等を注視しつつ、年度を通じて機動的に調整しました。債券種類別構成は、国債や事業債等のウェイトを市場動向等に応じて機動的に調整しました。

② 市場連動型国内債券口**<運用方針>**

残存年数等の区分による層化抽出法と最適化法を活用した国内債券インデックス連動モデル(ニッセイ基礎研究所とニッセイアセットマネジメントの共同開発)により、ポートフォリオを構築します(ファンド残高が200億円以下の場合、国債のみ組入れを行います)。

ベンチマーク：NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス(総合)

<2017年度の運用状況>

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

③ 国内株式口**<運用方針>**

業種別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整するとともに、ファンダメンタルズ分析を重視した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

<2017年度の運用状況>

アナリストによる企業調査分析および「株主価値評価システム(SVS)」による中長期視点からの分析にもとづき、期待リターンの高い銘柄への入替え等を実施しました。

④ クオンツ運用国内株式口**<運用方針>**

クオンツモデルを活用し、株価の割安度と成長性に着目した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

<2017年度の運用状況>

ポートフォリオの割安・高成長特性(その他のリスク特性はベンチマーク並み)を維持するため、定期的にリバランス(銘柄入れ替)を実施しました。

⑤ 市場連動型国内株式口**<運用方針>**

業種や時価総額の区分による層化抽出法を活用したインデックス連動モデル(ニッセイ基礎研究所の開発)により、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

<2017年度の運用状況>

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

⑥ 外国債券口**<運用方針>**

デュレーション、国別構成、通貨別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、主に主要先進国の国債を投資対象とし、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスクを抑制します。

ベンチマーク：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

<2017年度の運用状況>

デュレーションおよび国別配分は、各国の金利水準、景気動向、金融当局の政策等を注視しつつ、年度を通じて機動的に調整しました。

⑦ 為替ヘッジ付外国債券口**<運用方針>**

デュレーション、国別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、主に主要先進国の国債を投資対象とし、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスクを抑制します。なお、為替ヘッジにより、原則として為替リスクを回避します。

ベンチマーク：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジベース)

<2017年度の運用状況>

デュレーションおよび国別配分は、各国の金利水準、景気動向、金融当局の政策等を注視しつつ、年度を通じて機動的に調整しました。

⑧ 市場連動型外国債券口**<運用方針>**

債券の地域・国別配分、通貨別配分、デュレーション、満期構成等の主要リスク特性をベンチマークに近似させることで、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

<2017年度の運用状況>

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

⑨ 外国株式口**<運用方針>**

国別構成、通貨別構成、業種別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整するとともに、ファンダメンタルズ分析を重視した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：MSCI KOKUSAI インデックス(配当再投資、円ベース、源泉税控除前)

<2017年度の運用状況>

地域別構成は、おおむね中立を維持しました。業種別構成は、景気状況や金利状況等を見ながら機動的な配分調整を実施しました。銘柄選択は「株主価値評価システム(SVS)」による中長期視点からの分析にもとづき、期待リターンの高い銘柄への入替え等を実施しました。

⑩ 市場連動型外国株式口

<運用方針>

過去の株価データ等、各種データをもとにしたリスク計測モデルを用いた最適化法により、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：MSCI KOKUSAI インデックス
(配当再投資、円ベース、源泉税控除前)

<2017年度の運用状況>

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

⑪ マネーマーケット口

<運用方針>

コールローンや預金等の短期金融商品に投資し、安定したインカムゲインを追求します。

ベンチマーク：無担保コールローン(翌日物)加重平均レート

<2017年度の運用状況>

流動性の確保に留意しつつ、安定した収益を追求するため、無担保コール翌日物や預金等を中心に運用しました。

(3) 時価残高の推移(安定収益追求口・投資対象別口)

[単位：百万円]

	時価残高	
	2016年度末	2017年度末
安定収益追求口	302,358	300,668
国内債券口	68,459	60,454
市場連動型国内債券口	79,305	76,681
国内株式口	18,212	19,742
クオンツ運用国内株式口	1,219	1,310
市場連動型国内株式口	6,707	7,359
外国債券口	22,303	13,177
為替ヘッジ付外国債券口	2,975	5,381
市場連動型外国債券口	8,857	9,095
外国株式口	16,399	14,569
市場連動型外国株式口	11,841	12,405
マネーマーケット口	28,704	18,050
合計	567,340	538,891

(4) 収益率(安定収益追求口・投資対象別口)

[単位：%]

	ユニット価格騰落率	
	2016年度	2017年度
安定収益追求口	△ 0.53	1.40
国内債券口	△ 0.93	1.25
市場連動型国内債券口	△ 1.21	0.86
国内株式口	16.83	16.75
クオンツ運用国内株式口	15.43	14.47
市場連動型国内株式口	15.09	15.60
外国債券口	△ 5.52	4.84
為替ヘッジ付外国債券口	△ 1.77	1.56
市場連動型外国債券口	△ 5.43	4.25
外国株式口	14.41	8.50
市場連動型外国株式口	14.63	8.32
マネーマーケット口	0.00	0.00

一 財産の状況（連結決算）一

【112】グループの事業の経過及び成果

■直近事業年度における事業の概況

お客様に、先進的かつ最高のサービスを提供するため、日本生命グループ一体となってサービスの向上と商品開発に取り組み、以下のような取組を行いました。

なお、連結対象としては、連結子会社・子法人等が11社、持分法適用関連法人等が14社となっています。

〔国内保険事業分野〕

三井生命において、当社への「一時払外貨建養老保険 ドリームロード」の供給開始に加え、新商品・サービスの開発を通じた更なる対面コンサルティングサービスの向上、お客様の利便性向上に向けた「ご高齢のお客さま専用ダイヤル」等非対面サービスの拡充に努めてまいりました。

2017年度の三井生命の保険料等収入は6,945億円（前年度比+36.8%）、経常利益は754億円（同+30.1%）、当期純利益は232億円（同△22.9%）となりました。

〔海外保険事業分野〕

グループ事業純利益の拡大に向け、経営権を取得する当社初の本格的海外大型マジョリティ出資として、2016年10月にMLC Limitedの生命保険事業の株式80%を取得し、子会社化しました。

2017年度のMLC Limitedの保険料等収入は2,040億円、当期純利益は36億円となりました。

〔資産運用分野〕

お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、ニッセイアセットマネジメントの提供する投資一任・助言、投資信託を通じ、国内外の株式や債券をはじめ、マルチアセットやオルタナティブ等、幅広い商品の提供に努めてまいりました。

2017年度のニッセイアセットマネジメントの受託資産残高は11兆7,427億円（前年度比+9.8%）、うち投資顧問分野では4兆4,478億円（同+3.9%）、投資信託分野では7兆2,949億円（同+13.7%）となりました。また、経常利益は118億円、当期純利益は83億円となりました。

〔情報システム分野〕

ニッセイ情報テクノロジーを中心に、マーケットニーズの多様化等に対応した新商品のシステム開発等の対応を行いました。また、保険・共済、年金、ヘルスケアマーケットへの高品質な情報システムサービスの提供に努めてまいりました。

2017年度のニッセイ情報テクノロジーの売上高は753億円（前年度比+6.6%）、経常利益は48億円（同+13.7%）、当期純利益は33億円（同+13.2%）となりました。

当連結会計年度の経常収益は7兆6,098億円（前年度比+4.2%）、経常費用は7兆1,379億円（同+5.4%）となり、経常利益は4,718億円（同△10.7%）となりました。この経常利益に特別利益217億円、特別損失2,232億円のほか、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純剰余を加減した親会社に帰属する当期純剰余は2,439億円（前年度比△19.2%）となり、連結剰余金期末残高は6,251億円、総資産は74兆3,925億円（同+2.7%）となりました。

【113】主要な業務の状況を示す指標（連結）

[単位：億円]

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	68,292	74,100	80,575	73,018	76,098
経常利益	5,232	6,186	5,613	5,283	4,718
親会社に帰属する当期純剰余	2,471	3,080	4,034	3,019	2,439
包括利益	9,850	29,586	△ 8,097	2,517	5,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,214	17,881	27,190	15,468	15,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,618	△ 17,747	△ 26,636	△ 16,837	△ 13,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 258	2,013	2,685	2,613	1,709

(注) 2015年度より、「当期純剰余(当期純損失)」を「親会社に帰属する当期純剰余(親会社に帰属する当期純損失)」として表示しています。

[単位：億円]

項目	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
総資産	570,902	626,486	706,079	724,642	743,925
ソルベンシー・マージン比率 (%)	795.5	943.1	922.7	933.9	968.0
現金及び現金同等物期末残高	8,720	10,865	14,105	15,414	18,970
連結対象範囲					
連結子会社・子法人等 (社)	9	9	10	11	11
持分法適用関連法人等 (社)	5	5	10	10	14
連結従業員数 (名)	73,578	73,610	83,707	85,171	86,394

(注) 連結従業員数とは、連結子会社・子法人等の従業員数と当社従業員数を合計したものです(当該会社から他社に出向中の従業員数を除きます)。

【114】 連結貸借対照表

[単位：百万円]

科 目	2016年度末	2017年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,337,969	1,405,704
コールローン	270,000	471,113
買入金銭債権	337,913	288,752
金銭の信託	3,597	10,621
有価証券	58,262,185	60,106,713
貸付金	8,990,370	8,630,122
有形固定資産	1,868,153	1,857,734
土地	1,253,286	1,232,389
建物	540,405	541,877
リース資産	7,580	9,260
建設仮勘定	40,311	43,376
その他の有形固定資産	26,569	30,829
無形固定資産	236,530	255,722
ソフトウェア	86,168	92,569
のれん	53,309	52,674
リース資産	6	-
その他の無形固定資産	97,045	110,479
再保険貸	12,513	11,577
その他資産	1,104,003	1,299,200
繰延税金資産	5,604	6,154
支払承諾見返	39,935	52,928
貸倒引当金	△ 4,483	△ 3,828
資産の部合計	72,464,294	74,392,516

科 目	2016年度末	2017年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	60,394,071	61,523,014
支払備金	394,243	332,590
責任準備金	58,930,878	60,130,178
社員配当準備金	1,001,102	995,167
契約者配当準備金	67,847	65,078
再保険借	9,590	6,566
社債	920,825	1,108,889
その他負債	2,243,231	2,244,558
役員賞与引当金	79	90
退職給付に係る負債	450,558	443,161
役員退職慰労引当金	5,246	5,503
ポイント引当金	9,013	9,411
価格変動準備金	1,135,765	1,345,987
繰延税金負債	620,563	625,202
再評価に係る繰延税金負債	106,432	104,828
支払承諾	39,935	52,928
負債の部合計	65,935,313	67,470,142
(純資産の部)		
基金	150,000	150,000
基金償却積立金	1,150,000	1,200,000
再評価積立金	651	651
連結剰余金	622,388	625,131
基金等合計	1,923,039	1,975,782
その他有価証券評価差額金	4,588,092	4,918,602
繰延ヘッジ損益	△ 65,262	△ 59,092
土地再評価差額金	△ 58,084	△ 60,989
為替換算調整勘定	30,549	28,706
退職給付に係る調整累計額	△ 24,556	△ 18,632
その他の包括利益累計額合計	4,470,738	4,808,594
非支配株主持分	135,203	137,996
純資産の部合計	6,528,981	6,922,373
負債及び純資産の部合計	72,464,294	74,392,516

【115】連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

[単位：百万円]

科目	2016年度	2017年度
経常収益	7,301,817	7,609,805
保険料等収入	5,236,045	5,422,050
資産運用収益	1,805,215	1,871,287
利息及び配当金等収入	1,458,328	1,496,565
売買目的有価証券運用益	—	22,599
有価証券売却益	287,182	252,476
有価証券償還益	6,000	14,972
為替差益	—	16,168
貸倒引当金戻入額	1,351	584
その他運用収益	1,919	1,806
特別勘定資産運用益	50,432	66,115
その他経常収益	260,555	316,467
経常費用	6,773,431	7,137,979
保険金等支払金	4,151,681	4,407,378
保険金	1,226,875	1,298,609
年金	936,713	907,776
給付金	824,505	812,819
解約返戻金	932,899	1,085,916
その他返戻金	217,639	260,653
再保険料	13,048	41,602
責任準備金等繰入額	1,179,180	1,234,488
支払備金繰入額	30,975	—
責任準備金繰入額	1,125,720	1,212,272
社員配当金積立利息繰入額	22,458	22,203
契約者配当金積立利息繰入額	25	12
資産運用費用	395,127	383,966
支払利息	22,388	24,392
金銭の信託運用損	1,976	3,276
売買目的有価証券運用損	5,371	—
有価証券売却損	123,761	126,883
有価証券評価損	27,868	11,364
有価証券償還損	32,974	23,374
金融派生商品費用	116,229	144,785
為替差損	16,441	—
貸付金償却	55	—
賃貸用不動産等減価償却費	17,834	17,460
その他運用費用	30,224	32,428
事業費	708,262	789,288
その他経常費用	339,179	322,857
経常利益	528,385	471,825
特別利益	39,856	21,711
固定資産等处分益	39,856	21,711
特別損失	196,275	223,222
固定資産等处分損	16,018	7,781
減損損失	5,243	2,242
価格変動準備金繰入額	172,034	210,222
不動産圧縮損	2	—
社会厚生福祉事業助成金	2,977	2,977
契約者配当準備金繰入額	18,161	17,272
税金等調整前当期純剰余	353,805	253,042
法人税及び住民税等	99,889	129,514
法人税等調整額	△ 54,372	△ 123,015
法人税等合計	45,517	6,499
当期純剰余	308,288	246,542
非支配株主に帰属する当期純剰余	6,319	2,614
親会社に帰属する当期純剰余	301,969	243,927

(連結包括利益計算書)

[単位：百万円]

科目	2016年度	2017年度
当期純剰余	308,288	246,542
その他の包括利益	△ 56,533	348,566
その他有価証券評価差額金	△ 136,125	333,542
繰延ヘッジ損益	58,659	6,166
為替換算調整勘定	14,750	5,436
退職給付に係る調整額	4,730	5,881
持分法適用会社に対する持分相当額	1,450	△ 2,460
包括利益	251,754	595,109
親会社に係る包括利益	242,367	584,689
非支配株主に係る包括利益	9,387	10,419

[116] 連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

科 目	2016年度	2017年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	353,805	253,042
賃貸用不動産等減価償却費	17,834	17,460
減価償却費	53,632	48,769
減損損失	5,243	2,242
のれん償却額	655	2,740
支払備金の増減額(△は減少)	30,950	△ 62,027
責任準備金の増減額(△は減少)	1,124,400	1,186,025
社員配当準備金積立利息繰入額	22,458	22,203
契約者配当準備金積立利息繰入額	25	12
契約者配当準備金繰入額	18,161	17,272
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,442	△ 625
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 7	11
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 3,313	771
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	37	257
価格変動準備金の増減額(△は減少)	172,034	210,222
利息及び配当金等収入	△ 1,458,328	△ 1,496,565
金銭の信託運用損益(△は益)	1,976	3,276
有価証券関係損益(△は益)	△ 108,554	△ 108,616
保険約款貸付関係損益(△は益)	119,409	107,863
金融派生商品関係損益(△は益)	116,229	144,785
支払利息	22,388	24,392
為替差損益(△は益)	16,306	△ 16,268
有形固定資産関係損益(△は益)	△ 23,604	△ 13,858
持分法による投資損益(△は益)	13,093	△ 1,359
特別勘定資産運用損益(△は益)	△ 50,432	△ 66,115
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 1,513	1,414
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 27,039	△ 14,363
再保険借の増減額(△は減少)	1,904	△ 3,334
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 8,829	16,113
その他	△ 60,522	△ 23,758
小 計	346,961	251,984
利息及び配当金等の受取額	1,514,948	1,544,422
利息の支払額	△ 22,055	△ 23,503
社員配当金の支払額	△ 181,208	△ 181,027
契約者配当金の支払額	△ 20,020	△ 20,053
その他	10,344	25,100
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 102,103	△ 90,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,546,865	1,506,309

[単位：百万円]

科 目	2016年度	2017年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	504	△ 302
買入金銭債権の取得による支出	△ 3,000	△ 17,947
買入金銭債権の売却・償還による収入	115,125	53,602
金銭の信託の増加による支出	△ 4,700	△ 10,300
金銭の信託の減少による収入	1,260	0
有価証券の取得による支出	△ 10,727,182	△ 9,174,638
有価証券の売却・償還による収入	8,800,478	7,997,940
貸付けによる支出	△ 1,256,954	△ 1,505,039
貸付金の回収による収入	1,613,276	1,759,953
金融派生商品の決済による収支(純額)	△ 151,832	△ 417,693
売現先の純増減額(△は減少)	—	244,920
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	39,684	△ 298,360
その他	△ 28,552	110,685
資産運用活動計	△ 1,601,893	△ 1,257,180
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 55,028)	(249,128)
有形固定資産の取得による支出	△ 54,472	△ 54,186
有形固定資産の売却による収入	102,076	51,901
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△ 88,249	—
その他	△ 41,186	△ 51,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,683,724	△ 1,310,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	253,867	153,893
借入金の返済による支出	△ 288,594	△ 157,037
社債の発行による収入	270,000	188,064
基金の募集による収入	—	50,000
基金の償却による支出	△ 50,000	△ 50,000
基金利息の支払額	△ 1,698	△ 1,198
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	△ 15,065
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	58,198	—
その他	19,619	2,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	261,392	170,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,339	△ 12,427
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	130,873	353,812
現金及び現金同等物期首残高	1,410,595	1,541,468
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,730
現金及び現金同等物期末残高	1,541,468	1,897,011

【117】連結基金等変動計算書

2016年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	200,000	1,100,000	651	630,790	1,931,441
会計方針の変更による累積的影響額				1,882	1,882
会計方針の変更を反映した当期首残高	200,000	1,100,000	651	632,673	1,933,324
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 229,857	△ 229,857
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 1,698	△ 1,698
親会社に帰属する当期純剰余				301,969	301,969
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				△ 28,117	△ 28,117
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△ 2,580	△ 2,580
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	△ 10,284	△ 10,284
当期末残高	150,000	1,150,000	651	622,388	1,923,039

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,721,039	△ 123,921	△ 86,202	24,893	△ 29,637	4,506,171	16,440	6,454,053
会計方針の変更による累積的影響額							2	1,884
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,721,039	△ 123,921	△ 86,202	24,893	△ 29,637	4,506,171	16,442	6,455,938
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△ 229,857
基金償却積立金の積立								-
基金利息の支払								△ 1,698
親会社に帰属する当期純剰余								301,969
基金の償却								△ 50,000
土地再評価差額金の取崩								△ 28,117
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△ 2,580
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△ 132,947	58,659	28,117	5,656	5,080	△ 35,433	118,761	83,327
当期変動額合計	△ 132,947	58,659	28,117	5,656	5,080	△ 35,433	118,761	73,043
当期末残高	4,588,092	△ 65,262	△ 58,084	30,549	△ 24,556	4,470,738	135,203	6,528,981

2017年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	150,000	1,150,000	651	622,388	1,923,039
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△184,086	△184,086
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△1,198	△1,198
親会社に帰属する当期純剰余				243,927	243,927
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				2,905	2,905
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△8,805	△8,805
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	50,000	—	2,742	52,742
当期末残高	150,000	1,200,000	651	625,131	1,975,782

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,588,092	△ 65,262	△ 58,084	30,549	△ 24,556	4,470,738	135,203	6,528,981
当期変動額								
基金の募集								50,000
社員配当準備金の積立								△ 184,086
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△ 1,198
親会社に帰属する当期純剰余								243,927
基金の償却								△ 50,000
土地再評価差額金の取崩								2,905
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△ 8,805
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	330,510	6,170	△ 2,905	△ 1,842	5,924	337,856	2,792	340,648
当期変動額合計	330,510	6,170	△ 2,905	△ 1,842	5,924	337,856	2,792	393,391
当期末残高	4,918,602	△ 59,092	△ 60,989	28,706	△ 18,632	4,808,594	137,996	6,922,373

(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項

※以下の説明のうち「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等、「関連法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等を指しています。

連結財務諸表の作成方針	
2016年度	2017年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等数 11社 連結される子会社及び子法人等 ニッセイ信用保証株式会社 ニッセイ・リース株式会社 ニッセイ・キャピタル株式会社 ニッセイアセットマネジメント株式会社 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 三井生命保険株式会社 Nippon Life Insurance Company of America NLI Commercial Mortgage Fund, LLC NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC NLI US Investments, Inc. MLC Limited MLC Limitedの株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。 主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ・カードサービス株式会社であります。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみてもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社 持分法適用の関連法人等数 10社 持分法適用の関連法人等 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 PanAgora Asset Management, Inc. 長生人壽保險有限公司 Bangkok Life Assurance Public Company Limited Reliance Nippon Life Insurance Company Limited Reliance Nippon Life Asset Management Limited Post Advisory Group, LLC PT Sequis PT Asuransi Jiwa Sequis Life 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)及び関連法人等(株式会社エスエルトワーズ他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、在外会社の決算日は、9月30日及び12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日を決算日とする在外会社は、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等数 11社 連結される子会社及び子法人等 ニッセイ信用保証株式会社 ニッセイ・リース株式会社 ニッセイ・キャピタル株式会社 ニッセイアセットマネジメント株式会社 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 三井生命保険株式会社 Nippon Life Insurance Company of America NLI Commercial Mortgage Fund, LLC NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC NLI US Investments, Inc. MLC Limited 主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみてもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社 持分法適用の関連法人等数 14社 主要な持分法適用の関連法人等 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 長生人壽保險有限公司 Bangkok Life Assurance Public Company Limited Reliance Nippon Life Insurance Company Limited Reliance Nippon Life Asset Management Limited Post Advisory Group, LLC PT Sequis PT Asuransi Jiwa Sequis Life The TCW Group, Inc. The TCW Group, Inc.他4社の持分を取得したことに伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 また、PanAgora Asset Management, Inc.は株式の売却に伴い、持分法の適用範囲から除いております。 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)並びに関連法人等(株式会社エスエルトワーズ他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>
注記事項	
2016年度末	2017年度末
<p>1. (1) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。 ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価 ⑤ その他有価証券 イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に充当したデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p>	<p>1. (1) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。 ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価 ⑤ その他有価証券 イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に充当したデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。なお、以下の保険契約を特定し、小区分としております。 (1) 当社 ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約 ② 新子定期率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約 ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約 ④ 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約 ⑤ 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約 ⑥ 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約 (2) 三井生命保険株式会社 ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分) ② 拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分) ③ 一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分(2017年10月1日以降始期の一時的外貨建養老保険(豪ドル建))</p> <p>3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p>

連結貸借対照表関係

2016年度末	2017年度末
<p>4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 主に定率法により行っております。 なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p>	<p>4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 主に定率法により行っております。 なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p>
<p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>6.(1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記④の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③上記以外債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当しております。 (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は703百万円(担保・保証付債権に係る額112百万円)であります。</p>	<p>6.(1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記④の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③上記以外債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当しております。 (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は251百万円(担保・保証付債権に係る額117百万円)であります。</p>
<p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8.(1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を計上しております。 (2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ②数理計算上の差異の処理年数 5年 ③過去勤務費用の処理年数 5年</p>	<p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8.(1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 (2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ②数理計算上の差異の処理年数 5年 ③過去勤務費用の処理年数 5年</p>
<p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p>	<p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p>
<p>10. ボイント引当金は、保険契約等に付与したボイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>10. ボイント引当金は、保険契約等に付与したボイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
<p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p>	<p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p>
<p>12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。 また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
<p>14. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p>	<p>14. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p>
<p>15. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>15. (1) 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、当連結会計年度に行われた責任準備金の追加積立てに関する事項は、次のとおりです。 イ 当社 一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積立てております。この結果、追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が88,192百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純利益が88,192百万円減少しております。 ロ 三井生命保険株式会社 一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積立てております。この結果、追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が53,265百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純利益が53,265百万円減少しております。 (2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p>
<p>16. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日、以下「回収可能性適用指針」という)を、当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を直視しております。 回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の連結剰余金に加算しております。 この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産が1,884百万円、連結剰余金が1,882百万円増加し、非支配株主持分が2百万円増加しております。</p>	<p>16. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日、以下「回収可能性適用指針」という)を、当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を直視しております。 回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の連結剰余金に加算しております。 この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産が1,884百万円、連結剰余金が1,882百万円増加し、非支配株主持分が2百万円増加しております。</p>

連結貸借対照表関係

	2016年度末			2017年度末																																																																																																																																																																																																									
<p>17. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプションを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはコントロールリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>16. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプションを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはコントロールリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>																																																																																																																																																																																																												
<p>18. (1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>	<p>(単位：百万円)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額(*1)</th> <th>時価(*2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>752,601</td> <td>752,601</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>752,601</td> <td>752,601</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>337,913</td> <td>366,297</td> <td>28,383</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,262</td> <td>3,949</td> <td>687</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>287,005</td> <td>314,702</td> <td>27,696</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>47,645</td> <td>47,645</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>3,597</td> <td>3,597</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>3,397</td> <td>3,397</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>57,139,306</td> <td>61,224,609</td> <td>4,085,302</td> </tr> <tr> <td>買戻目的有価証券</td> <td>1,854,861</td> <td>1,854,861</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>45,676</td> <td>46,132</td> <td>455</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>21,345,239</td> <td>25,375,088</td> <td>4,029,849</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>32,594</td> <td>87,590</td> <td>54,996</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>33,860,935</td> <td>33,860,935</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*3)</td> <td>8,987,810</td> <td>9,318,744</td> <td>330,933</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>710,377</td> <td>710,377</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>8,277,432</td> <td>8,608,366</td> <td>330,933</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*4)</td> <td>(47,524)</td> <td>(47,524)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>16,186</td> <td>16,186</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(63,710)</td> <td>(63,710)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(*3,*5)</td> <td>(920,825)</td> <td>(968,282)</td> <td>(47,457)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(*5)</td> <td>(873,773)</td> <td>(873,773)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金(*3,*5)</td> <td>(210,192)</td> <td>(213,408)</td> <td>(3,216)</td> </tr> </tbody> </table>		連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	752,601	752,601	-	その他有価証券	752,601	752,601	-	買入金銭債権	337,913	366,297	28,383	満期保有目的の債券	3,262	3,949	687	責任準備金対応債券	287,005	314,702	27,696	その他有価証券	47,645	47,645	-	金銭の信託	3,597	3,597	-	売買目的有価証券	3,397	3,397	-	その他有価証券	200	200	-	有価証券	57,139,306	61,224,609	4,085,302	買戻目的有価証券	1,854,861	1,854,861	-	満期保有目的の債券	45,676	46,132	455	責任準備金対応債券	21,345,239	25,375,088	4,029,849	子会社株式及び関連会社株式	32,594	87,590	54,996	その他有価証券	33,860,935	33,860,935	-	貸付金(*3)	8,987,810	9,318,744	330,933	保険約款貸付	710,377	710,377	-	一般貸付	8,277,432	8,608,366	330,933	金融派生商品(*4)	(47,524)	(47,524)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	16,186	16,186	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(63,710)	(63,710)	-	社債(*3,*5)	(920,825)	(968,282)	(47,457)	債券貸借取引受入担保金(*5)	(873,773)	(873,773)	-	借入金(*3,*5)	(210,192)	(213,408)	(3,216)	<p>17. (1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>	<p>(単位：百万円)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額(*1)</th> <th>時価(*2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>383,500</td> <td>383,500</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>383,500</td> <td>383,500</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>288,752</td> <td>301,191</td> <td>12,439</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>2,971</td> <td>3,609</td> <td>637</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>239,375</td> <td>251,177</td> <td>11,801</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>46,405</td> <td>46,405</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>10,621</td> <td>10,621</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>10,421</td> <td>10,421</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>59,009,134</td> <td>63,125,983</td> <td>4,116,849</td> </tr> <tr> <td>買戻目的有価証券</td> <td>1,590,075</td> <td>1,590,075</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>38,754</td> <td>39,031</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>21,361,150</td> <td>25,393,221</td> <td>4,032,070</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>85,085</td> <td>169,587</td> <td>84,501</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>35,934,068</td> <td>35,934,068</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*3)</td> <td>8,628,063</td> <td>8,874,799</td> <td>246,735</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>668,605</td> <td>668,605</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>7,959,458</td> <td>8,206,193</td> <td>246,735</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*4)</td> <td>124,314</td> <td>124,314</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>30,994</td> <td>30,994</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>93,320</td> <td>93,320</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(*3,*5)</td> <td>(1,108,889)</td> <td>(1,161,069)</td> <td>(52,180)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(*5)</td> <td>(575,412)</td> <td>(575,412)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金(*3,*5)</td> <td>(205,888)</td> <td>(208,470)</td> <td>(2,582)</td> </tr> </tbody> </table>		連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	383,500	383,500	-	その他有価証券	383,500	383,500	-	買入金銭債権	288,752	301,191	12,439	満期保有目的の債券	2,971	3,609	637	責任準備金対応債券	239,375	251,177	11,801	その他有価証券	46,405	46,405	-	金銭の信託	10,621	10,621	-	売買目的有価証券	10,421	10,421	-	その他有価証券	200	200	-	有価証券	59,009,134	63,125,983	4,116,849	買戻目的有価証券	1,590,075	1,590,075	-	満期保有目的の債券	38,754	39,031	277	責任準備金対応債券	21,361,150	25,393,221	4,032,070	子会社株式及び関連会社株式	85,085	169,587	84,501	その他有価証券	35,934,068	35,934,068	-	貸付金(*3)	8,628,063	8,874,799	246,735	保険約款貸付	668,605	668,605	-	一般貸付	7,959,458	8,206,193	246,735	金融派生商品(*4)	124,314	124,314	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	30,994	30,994	-	ヘッジ会計が適用されているもの	93,320	93,320	-	社債(*3,*5)	(1,108,889)	(1,161,069)	(52,180)	債券貸借取引受入担保金(*5)	(575,412)	(575,412)	-	借入金(*3,*5)	(205,888)	(208,470)	(2,582)
	連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額																																																																																																																																																																																																										
現金及び預貯金(譲渡性預金)	752,601	752,601	-																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	752,601	752,601	-																																																																																																																																																																																																										
買入金銭債権	337,913	366,297	28,383																																																																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	3,262	3,949	687																																																																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	287,005	314,702	27,696																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	47,645	47,645	-																																																																																																																																																																																																										
金銭の信託	3,597	3,597	-																																																																																																																																																																																																										
売買目的有価証券	3,397	3,397	-																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	200	200	-																																																																																																																																																																																																										
有価証券	57,139,306	61,224,609	4,085,302																																																																																																																																																																																																										
買戻目的有価証券	1,854,861	1,854,861	-																																																																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	45,676	46,132	455																																																																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	21,345,239	25,375,088	4,029,849																																																																																																																																																																																																										
子会社株式及び関連会社株式	32,594	87,590	54,996																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	33,860,935	33,860,935	-																																																																																																																																																																																																										
貸付金(*3)	8,987,810	9,318,744	330,933																																																																																																																																																																																																										
保険約款貸付	710,377	710,377	-																																																																																																																																																																																																										
一般貸付	8,277,432	8,608,366	330,933																																																																																																																																																																																																										
金融派生商品(*4)	(47,524)	(47,524)	-																																																																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,186	16,186	-																																																																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているもの	(63,710)	(63,710)	-																																																																																																																																																																																																										
社債(*3,*5)	(920,825)	(968,282)	(47,457)																																																																																																																																																																																																										
債券貸借取引受入担保金(*5)	(873,773)	(873,773)	-																																																																																																																																																																																																										
借入金(*3,*5)	(210,192)	(213,408)	(3,216)																																																																																																																																																																																																										
	連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額																																																																																																																																																																																																										
現金及び預貯金(譲渡性預金)	383,500	383,500	-																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	383,500	383,500	-																																																																																																																																																																																																										
買入金銭債権	288,752	301,191	12,439																																																																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	2,971	3,609	637																																																																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	239,375	251,177	11,801																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	46,405	46,405	-																																																																																																																																																																																																										
金銭の信託	10,621	10,621	-																																																																																																																																																																																																										
売買目的有価証券	10,421	10,421	-																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	200	200	-																																																																																																																																																																																																										
有価証券	59,009,134	63,125,983	4,116,849																																																																																																																																																																																																										
買戻目的有価証券	1,590,075	1,590,075	-																																																																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	38,754	39,031	277																																																																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	21,361,150	25,393,221	4,032,070																																																																																																																																																																																																										
子会社株式及び関連会社株式	85,085	169,587	84,501																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	35,934,068	35,934,068	-																																																																																																																																																																																																										
貸付金(*3)	8,628,063	8,874,799	246,735																																																																																																																																																																																																										
保険約款貸付	668,605	668,605	-																																																																																																																																																																																																										
一般貸付	7,959,458	8,206,193	246,735																																																																																																																																																																																																										
金融派生商品(*4)	124,314	124,314	-																																																																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されていないもの	30,994	30,994	-																																																																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているもの	93,320	93,320	-																																																																																																																																																																																																										
社債(*3,*5)	(1,108,889)	(1,161,069)	(52,180)																																																																																																																																																																																																										
債券貸借取引受入担保金(*5)	(575,412)	(575,412)	-																																																																																																																																																																																																										
借入金(*3,*5)	(205,888)	(208,470)	(2,582)																																																																																																																																																																																																										
<p>(*)1 貸倒引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。</p> <p>(*)2 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。</p> <p>(*)3 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。</p> <p>(*)4 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(*)5 社債、債券貸借取引受入担保金及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。</p> <p>(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの</p> <p>連結会計年度末日の市場価格によります。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1か月の市場価格の平均によります。</p> <p>ロ 市場価格のないもの</p> <p>主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によります。</p> <p>② 貸付金</p> <p>イ 保険約款貸付</p> <p>貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付</p> <p>変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によります。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>	<p>(*)1 貸倒引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。</p> <p>(*)2 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。</p> <p>(*)3 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。</p> <p>(*)4 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(*)5 社債、債券貸借取引受入担保金及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。</p> <p>(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの</p> <p>連結会計年度末日の市場価格によります。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1か月の市場価格の平均によります。</p> <p>ロ 市場価格のないもの</p> <p>主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によります。</p> <p>② 貸付金</p> <p>イ 保険約款貸付</p> <p>貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。</p> <p>ロ 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によります。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>																																																																																																																																																																																																												

連結貸借対照表関係

2016年度末

2017年度末

- ③ 金融派生商品
 イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。
 ロ 株式オプション取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格等によっております。
 ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した価格等によっております。
 ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格等によっております。
 ホ 先渡取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いて算出した価格等によっております。

④ 金銭の信託
 上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤ 社債
 連結会計年度末日の市場価格によっております。

⑥ 債券貸借取引受入担保金
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦ 借入金
 変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。
 これらの保有目的ごとの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式280,608百万円、その他有価証券842,270百万円です。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 先買目的の有価証券
 金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を先買目的の有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は65,537百万円です。

② 満期保有目的の債券
 種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
種類	連結貸借対照表価額	時価	差額	
買入金銭債権	3,262	3,949	687	
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	公社債	29,655	30,132	476
	外国証券	7,808	7,823	14
	小計	40,727	41,905	1,178
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	外国証券	8,212	8,177	△35
合計	48,939	50,082	1,142	

③ 責任準備金対応債券
 種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
種類	連結貸借対照表価額	時価	差額	
買入金銭債権	3,262	3,109	△153	
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	公社債	20,991,083	25,031,367	4,040,284
	外国証券	5,479	5,714	2,135
	小計	21,329,288	25,399,436	4,070,148
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	3,781	3,749	△31
	公社債	299,176	286,606	△12,569
	小計	302,957	290,355	△12,601
合計	21,632,245	25,689,791	4,057,546	

④ その他有価証券
 種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表価額	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	587,600	587,601	1	
買入金銭債権	10,074	11,180	1,106	
時価が取得原価又は償却原価を超えるもの	公社債	3,454,533	3,674,457	219,923
	株式	3,416,428	7,825,582	4,409,153
	外国証券	10,305,344	12,264,480	1,959,135
	その他の証券	940,019	1,109,657	169,637
	小計	18,714,000	25,472,958	6,758,958
時価が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	165,000	164,999	△1
	買入金銭債権	36,466	36,464	△1
	金銭の信託	520,295	512,685	△7,609
	公社債	988,772	861,846	△126,925
	株式	7,122,665	6,796,288	△326,377
	外国証券	842,552	815,937	△26,615
	その他の証券	9,675,952	9,188,422	△487,529
	小計	28,389,953	34,661,381	6,271,428
合計	28,389,953	34,661,381	6,271,428	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの842,270百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき13,788百万円減損処理を行っております。なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりです。
 イ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
 ロ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

- ③ 金融派生商品
 イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。
 ロ 株式オプション取引の時価については、主に連結会計年度末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
 ハ 為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④ 金銭の信託
 上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤ 社債
 連結会計年度末日の市場価格によっております。

⑥ 債券貸借取引受入担保金
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦ 借入金
 変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。
 これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、1,097,579百万円です。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。
 ① 先買目的の有価証券
 金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を先買目的の有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は55,442百万円です。
 ② 満期保有目的の債券
 種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
種類	連結貸借対照表価額	時価	差額	
買入金銭債権	2,971	3,609	637	
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	公社債	19,709	20,036	326
	外国証券	1,510	1,519	8
	小計	24,191	25,164	972
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	公社債	6,148	6,143	△4
	外国証券	11,385	11,332	△53
	小計	17,533	17,476	△57
合計	41,725	42,640	914	

③ 責任準備金対応債券
 種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
種類	連結貸借対照表価額	時価	差額	
買入金銭債権	233,375	245,210	11,835	
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	公社債	21,034,072	25,070,184	4,036,111
	外国証券	78,681	81,096	2,415
	小計	21,346,129	25,396,491	4,050,361
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	6,000	5,966	△33
	公社債	239,366	233,023	△6,343
	外国証券	9,029	8,917	△112
	小計	254,396	247,907	△6,488
合計	21,600,526	25,644,398	4,043,872	

④ その他有価証券
 種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表価額	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	307,500	307,500	0	
買入金銭債権	9,028	9,959	930	
時価が取得原価又は償却原価を超えるもの	公社債	3,638,120	3,867,815	229,694
	株式	3,671,499	8,604,623	4,933,124
	外国証券	10,700,068	11,947,002	1,246,934
	その他の証券	1,942,873	2,145,560	202,687
	小計	19,639,090	26,882,463	7,243,372
時価が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	76,000	75,999	△1
	買入金銭債権	36,649	36,445	△203
	金銭の信託	200	200	0
	公社債	366,440	356,799	△9,641
	株式	869,622	750,093	△119,529
	外国証券	8,078,281	7,742,435	△335,846
	その他の証券	531,266	519,738	△11,528
	小計	9,958,460	9,481,711	△476,749
合計	29,597,551	36,364,174	6,766,622	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの770,147百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき157百万円減損処理を行っております。なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。
 イ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
 ロ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

2016年度末		2017年度末																																																																																																																																																							
<p>(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>752,600</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>752,600</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>36,000</td> <td>7,614</td> <td>27,855</td> <td>264,993</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,262</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>-</td> <td>7,373</td> <td>27,631</td> <td>251,656</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>36,000</td> <td>240</td> <td>223</td> <td>10,074</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,101,601</td> <td>4,660,991</td> <td>9,960,948</td> <td>27,670,693</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>14,084</td> <td>25,816</td> <td>2,854</td> <td>2,726</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>469,887</td> <td>1,250,847</td> <td>4,371,106</td> <td>15,049,402</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>617,629</td> <td>3,384,326</td> <td>5,586,987</td> <td>12,618,565</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*1)</td> <td>1,203,554</td> <td>3,025,880</td> <td>2,019,155</td> <td>1,971,086</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>890,825</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>873,773</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金(*2)</td> <td>31,269</td> <td>59,808</td> <td>19,113</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)1 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの6,403百万円は含めておりません。 (*)2 劣後特約付借入金等の期間の定めのないものは含めておりません。</p>			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	752,600	-	-	-	その他有価証券	752,600	-	-	-	買入金銭債権	36,000	7,614	27,855	264,993	満期保有目的の債券	-	-	-	3,262	責任準備金対応債券	-	7,373	27,631	251,656	その他有価証券	36,000	240	223	10,074	有価証券	1,101,601	4,660,991	9,960,948	27,670,693	満期保有目的の債券	14,084	25,816	2,854	2,726	責任準備金対応債券	469,887	1,250,847	4,371,106	15,049,402	その他有価証券	617,629	3,384,326	5,586,987	12,618,565	貸付金(*1)	1,203,554	3,025,880	2,019,155	1,971,086	社債	-	-	-	890,825	債券貸借取引受入担保金	873,773	-	-	-	借入金(*2)	31,269	59,808	19,113	-	<p>(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>383,500</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>383,500</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>23,000</td> <td>5,834</td> <td>29,718</td> <td>229,186</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,971</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>-</td> <td>5,682</td> <td>29,564</td> <td>203,911</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>23,000</td> <td>152</td> <td>153</td> <td>22,303</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>898,346</td> <td>4,922,007</td> <td>10,686,740</td> <td>28,274,456</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>12,463</td> <td>19,629</td> <td>4,045</td> <td>2,389</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>349,492</td> <td>1,273,346</td> <td>4,487,861</td> <td>14,988,982</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>536,390</td> <td>3,629,031</td> <td>6,194,833</td> <td>13,283,085</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*1)</td> <td>1,074,869</td> <td>2,915,020</td> <td>1,954,034</td> <td>1,971,594</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,078,889</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>575,412</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金(*2)</td> <td>39,408</td> <td>51,093</td> <td>15,381</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)1 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの4,100百万円は含めておりません。 (*)2 劣後特約付借入金等の期間の定めのないものは含めておりません。</p>			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	383,500	-	-	-	その他有価証券	383,500	-	-	-	買入金銭債権	23,000	5,834	29,718	229,186	満期保有目的の債券	-	-	-	2,971	責任準備金対応債券	-	5,682	29,564	203,911	その他有価証券	23,000	152	153	22,303	有価証券	898,346	4,922,007	10,686,740	28,274,456	満期保有目的の債券	12,463	19,629	4,045	2,389	責任準備金対応債券	349,492	1,273,346	4,487,861	14,988,982	その他有価証券	536,390	3,629,031	6,194,833	13,283,085	貸付金(*1)	1,074,869	2,915,020	1,954,034	1,971,594	社債	-	-	-	1,078,889	債券貸借取引受入担保金	575,412	-	-	-	借入金(*2)	39,408	51,093	15,381	-
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																					
現金及び預貯金(譲渡性預金)	752,600	-	-	-																																																																																																																																																					
その他有価証券	752,600	-	-	-																																																																																																																																																					
買入金銭債権	36,000	7,614	27,855	264,993																																																																																																																																																					
満期保有目的の債券	-	-	-	3,262																																																																																																																																																					
責任準備金対応債券	-	7,373	27,631	251,656																																																																																																																																																					
その他有価証券	36,000	240	223	10,074																																																																																																																																																					
有価証券	1,101,601	4,660,991	9,960,948	27,670,693																																																																																																																																																					
満期保有目的の債券	14,084	25,816	2,854	2,726																																																																																																																																																					
責任準備金対応債券	469,887	1,250,847	4,371,106	15,049,402																																																																																																																																																					
その他有価証券	617,629	3,384,326	5,586,987	12,618,565																																																																																																																																																					
貸付金(*1)	1,203,554	3,025,880	2,019,155	1,971,086																																																																																																																																																					
社債	-	-	-	890,825																																																																																																																																																					
債券貸借取引受入担保金	873,773	-	-	-																																																																																																																																																					
借入金(*2)	31,269	59,808	19,113	-																																																																																																																																																					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																					
現金及び預貯金(譲渡性預金)	383,500	-	-	-																																																																																																																																																					
その他有価証券	383,500	-	-	-																																																																																																																																																					
買入金銭債権	23,000	5,834	29,718	229,186																																																																																																																																																					
満期保有目的の債券	-	-	-	2,971																																																																																																																																																					
責任準備金対応債券	-	5,682	29,564	203,911																																																																																																																																																					
その他有価証券	23,000	152	153	22,303																																																																																																																																																					
有価証券	898,346	4,922,007	10,686,740	28,274,456																																																																																																																																																					
満期保有目的の債券	12,463	19,629	4,045	2,389																																																																																																																																																					
責任準備金対応債券	349,492	1,273,346	4,487,861	14,988,982																																																																																																																																																					
その他有価証券	536,390	3,629,031	6,194,833	13,283,085																																																																																																																																																					
貸付金(*1)	1,074,869	2,915,020	1,954,034	1,971,594																																																																																																																																																					
社債	-	-	-	1,078,889																																																																																																																																																					
債券貸借取引受入担保金	575,412	-	-	-																																																																																																																																																					
借入金(*2)	39,408	51,093	15,381	-																																																																																																																																																					
<p>19. 当連結会計年度末における貸貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,255,358百万円、時価は1,436,985百万円です。その内訳は、次のとおりです。 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等では、貸貸用のオフィスビル・貸貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。 また、貸貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は515百万円です。</p> <p>20. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は32,210百万円です。その内訳は、次のとおりです。 ① 破綻先債権は1,771百万円、延滞債権は27,267百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。 ② 3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付条件緩和債権は3,171百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は442百万円、延滞債権額は261百万円それぞれ減少しております。</p> <p>21. 有形固定資産の減価償却累計額は1,178,325百万円です。</p> <p>22. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,598,901百万円です。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 1,015,013百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 229,857百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 266,227百万円 ニ 利息による増加額 22,458百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 1,001,102百万円</p> <p>24. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 69,681百万円 ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額 20,020百万円 ハ 利息による増加額 25百万円 ニ 契約者配当準備金繰入額 18,161百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 67,847百万円</p> <p>25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還することが可能であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2015年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2016年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2016年7月</td> <td>2021年7月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2026年7月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2016年11月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、2017年4月19日に、次のとおり社債を発行しております。 第6回利払繰延条項・期限内償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定交付割制限少数人公募)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行価格</th> <th>各社債の金額100円につき金100円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>1,000億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>2027年4月19日まで 年1.05%(固定金利) 2027年4月20日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>2047年4月19日(2027年4月19日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)</td> </tr> <tr> <td>担保及び保証の内容</td> <td>本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>一般事業資金</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年7月	2021年7月以降の各利払日	2026年7月以降の各利払日	2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	発行価格	各社債の金額100円につき金100円	発行総額	1,000億円	利率	2027年4月19日まで 年1.05%(固定金利) 2027年4月20日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)	償還期限	2047年4月19日(2027年4月19日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)	担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。	資金使途	一般事業資金	<p>18. 当連結会計年度末における貸貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,247,234百万円、時価は1,430,349百万円です。その内訳は、次のとおりです。 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等では、貸貸用のオフィスビル・貸貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。 また、貸貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は497百万円です。</p> <p>19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は31,097百万円です。その内訳は、次のとおりです。 ① 破綻先債権は1,511百万円、延滞債権は27,397百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。 ② 3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付条件緩和債権は2,888百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は15百万円、延滞債権額は235百万円それぞれ減少しております。</p> <p>20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,160,112百万円です。</p> <p>21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,521,665百万円です。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>22. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 1,001,102百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 184,086百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 212,224百万円 ニ 利息による増加額 22,203百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 995,167百万円</p> <p>23. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 67,847百万円 ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額 20,053百万円 ハ 利息による増加額 12百万円 ニ 契約者配当準備金繰入額 17,272百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 65,078百万円</p> <p>24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還することが可能であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2015年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2016年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2016年7月</td> <td>2021年7月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2026年7月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2016年11月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table> <p>25. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円が含まれております。 また、2018年4月27日に、次のとおり円建劣後特約付借入金を実施しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>借入総額</th> <th>1,000億円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利率</td> <td>2028年4月27日まで 年1.05%(固定金利) 2028年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>2048年4月27日の3銀行営業日前(2028年4月27日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>一般事業資金</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年7月	2021年7月以降の各利払日	2026年7月以降の各利払日	2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	借入総額	1,000億円	利率	2028年4月27日まで 年1.05%(固定金利) 2028年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)	返済期限	2048年4月27日の3銀行営業日前(2028年4月27日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)	資金使途	一般事業資金																																																																																														
発行年月	繰上償還可能日																																																																																																																																																								
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																																																																																																																																								
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
2016年7月	2021年7月以降の各利払日																																																																																																																																																								
	2026年7月以降の各利払日																																																																																																																																																								
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
発行価格	各社債の金額100円につき金100円																																																																																																																																																								
発行総額	1,000億円																																																																																																																																																								
利率	2027年4月19日まで 年1.05%(固定金利) 2027年4月20日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)																																																																																																																																																								
償還期限	2047年4月19日(2027年4月19日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)																																																																																																																																																								
担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。																																																																																																																																																								
資金使途	一般事業資金																																																																																																																																																								
発行年月	繰上償還可能日																																																																																																																																																								
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																																																																																																																																								
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
2016年7月	2021年7月以降の各利払日																																																																																																																																																								
	2026年7月以降の各利払日																																																																																																																																																								
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																								
借入総額	1,000億円																																																																																																																																																								
利率	2028年4月27日まで 年1.05%(固定金利) 2028年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)																																																																																																																																																								
返済期限	2048年4月27日の3銀行営業日前(2028年4月27日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)																																																																																																																																																								
資金使途	一般事業資金																																																																																																																																																								

連結貸借対照表関係

2016年度末	2017年度末
<p>27. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,645,929百万円、リース契約等に係る債権22,471百万円、土地252百万円、建物50百万円です。また、担保に係る債務の額は895,060百万円です。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券894,171百万円及び受入担保金873,822百万円をそれぞれ含んでおります。</p>	<p>26. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,562,278百万円、リース契約等に係る債権25,183百万円、土地252百万円、建物47百万円です。また、担保に係る債務の額は836,716百万円です。 なお、上記には、売先先取引による買戻し条件付の売却239,784百万円及び売先先勘定237,046百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券587,521百万円及び受入担保金575,412百万円をそれぞれ含んでおります。</p>
<p>28. 2017年5月23日の取締役会において、2017年度中に基金を50,000百万円募集することに伴う定款の一部変更を7月4日開催予定の総代会に付議することを決議しております。</p>	<p>27. 当連結会計年度に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。</p>
<p>29. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p>	<p>28. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p>
<p>30. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は313,202百万円です。</p>	<p>29. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は412,517百万円です。</p>
<p>31. 取得による企業結合に関する事項は、以下のとおりです。 ① 企業結合の概要 イ 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 MLC Limited 事業の内容 生命保険業 ロ 企業結合を行った主な理由 今後も長期にわたり高い成長が期待される豪州生命保険市場への進出により、海外保険事業における定型的・持続的な事業収益基盤を強化することで、契約者利益を持続的に拡大させることを目的としております。 ハ 企業結合日 2016年10月1日(みなし取得日) ニ 企業結合の法的形式 現金対価とする株式取得 ホ 結合後企業の名称 MLC Limited ヘ 取得した議決権比率 80 % ト 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確であるためです。</p>	<p>30. 非支配株主との取引及び当連結会計年度に合意された子会社等の取得等に関する事項は、次のとおりです。 (1) ニッセイアセットマネジメント株式会社 当社は、2018年2月9日に、ニッセイアセットマネジメント株式会社(以下「ニッセイアセット」)の株式の10%を米国資産運用会社Putnam Investments(以下「パトナム」)より取得し、100%子会社としております。 ① 取引の概要 イ 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 ニッセイアセットマネジメント株式会社 事業の内容 資産運用事業 ロ 企業結合日 2018年1月1日(みなし取得日) ハ 企業結合の法的形式 非支配株主からの株式追加取得による100%子会社化 ニ 結合後企業の名称 ニッセイアセットマネジメント株式会社 ホ その他取引の概要に関する事項 これまで当社グループではアセットマネジメント事業の強化を行ってまいりましたが、このたび、アセットマネジメント事業を一層強化・拡大することを目指し、パトナムが保有するニッセイアセットの株式の全てを追加取得し、100%子会社としております。</p>
<p>② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2016年10月1日から2016年12月31日 ③ 被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価 現金による支出額 176,246百万円 取得原価 176,246百万円 なお、取得の対価の一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。 ④ 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザー費用等 3,161百万円 ⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 イ 発生したのれんの金額 49,299百万円 なお、取得原価が未確定であるため、暫定的な金額であります。 ロ 発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額が被取得企業の取得原価を下回ったためです。 ハ 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却</p>	<p>② 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。 ③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 取得の対価 現金による支出額 15,065百万円 取得原価 15,065百万円 ④ 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項 イ 連結剰余金の主な変動要因 子会社株式の追加取得 ロ 非支配株主との取引によって減少した連結剰余金の金額 8,940百万円 (2) マスミューチュアル生命保険株式会社 当社は、2018年3月1日に、マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー及びマスミューチュアル・インターナショナル・エルエルシー(以下「MMI」という)との間で、マスミューチュアル生命保険株式会社(以下「マスミューチュアル生命」という)の株式約85.1%をMMIから取得することについて、合意しております。</p>
<p>⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産合計 470,920百万円 (うち有価証券 333,130百万円) 負債合計 318,876百万円 (うち保険契約準備金 297,715百万円) ⑦ 企業結合が当連結会計年度の開始の日を完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額 経常収益483,456百万円、経常利益32,924百万円及び親会社に帰属する当期純剰余14,564百万円です。 概算額は、MLC Limitedが開示している2016年9月期の年次決算書に基づき算定された経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余であり、企業結合時に認識されたのれんの償却額を含めております。当該概算額は、実際に企業結合が当連結会計年度開始の日を完了した場合のMLC Limitedの経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余を表すものではありません。 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。</p>	<p>① 株式取得の目的 金融機関窓取マーケットにおけるお客様からのご要望に幅広く応える体制構築により、事業基盤を強化することで、契約者利益を持続的に拡大させることを目的としております。 ② マスミューチュアル生命の概要 イ 社名 マスミューチュアル生命保険株式会社 ロ 事業内容 生命保険業 ハ 本社所在地 東京都品川区(東京本社) 福岡県福岡市(福岡本社) 3,229億円(2016年度) ニ 保険料等収入 ③ 株式取得の時期 株式取得の時期は2018年5月末以降を予定しております。 ④ 取得価額 本株式の取得価額は約1,042億円となる見込みであり、当社の手元資金で対応いたします。 ⑤ 取得後の持分比率 約85.1% ⑥ その他 マスミューチュアル生命の株式の取得に際しては、保険業法第271条の10第1項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可が条件となります。</p>
<p>32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は2,696,366百万円です。</p>	<p>(3) 生命保険子会社の設立 当社は、2018年5月23日開催の取締役会において、新たな生命保険子会社(以下「新会社」)の設立に向け、ニッセイ生保設立準備株式会社(以下「準備会社」)を設立することを決議しております。</p>
<p>33. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は601,117百万円です。</p>	<p>① 新会社設立の目的 多様化するお客様ニーズや販売チャネルの広がりにより的確に対応するべく、代理店等に対し、柔軟かつ機動的に商品を提供していくことを目的としております。 ② 準備会社の概要 イ 社名 ニッセイ生保設立準備株式会社 ロ 本店所在地 東京都港区 ハ 資本金 100億円 ③ 設立の時期 準備会社設立は2018年7月2日を予定しております。 ④ 準備会社の設立後の持分比率 100% ⑤ その他 新会社の設立に際しては、当社による保険業法第271条の10第1項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第3条に基づく生命保険業免許の取得が条件となります。</p>
<p>34. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は184,905百万円です。</p>	<p>① 多様化するお客様ニーズや販売チャネルの広がりにより的確に対応するべく、代理店等に対し、柔軟かつ機動的に商品を提供していくことを目的としております。 ② 準備会社の概要 イ 社名 ニッセイ生保設立準備株式会社 ロ 本店所在地 東京都港区 ハ 資本金 100億円 ③ 設立の時期 準備会社設立は2018年7月2日を予定しております。 ④ 準備会社の設立後の持分比率 100% ⑤ その他 新会社の設立に際しては、当社による保険業法第271条の10第1項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第3条に基づく生命保険業免許の取得が条件となります。</p>
<p>35. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は93,194百万円です。なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。</p>	<p>31. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は3,053,767百万円です。</p>
<p>36. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p>	<p>32. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は520,816百万円です。</p>
<p>(2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 737,348百万円 ロ 勤務費用 27,951百万円 ハ 利息費用 4,456百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 2,210百万円 ホ 退職給付の支払額 △51,779百万円 ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 720,187百万円</p>	<p>33. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は265,022百万円です。</p>
<p>② 確定給付制度 イ 期首における退職給付債務 720,187百万円 ロ 勤務費用 28,304百万円 ハ 利息費用 4,352百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 3,681百万円 ホ 退職給付の支払額 △49,362百万円 ヘ その他 1百万円 ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 707,164百万円</p>	<p>34. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は91,262百万円です。なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。</p>
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p>	<p>35. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p>
<p>(2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 720,187百万円 ロ 勤務費用 28,304百万円 ハ 利息費用 4,352百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 3,681百万円 ホ 退職給付の支払額 △49,362百万円 ヘ その他 1百万円 ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 707,164百万円</p>	<p>36. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p>

連結貸借対照表関係

	2016年度末	2017年度末	
② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	イ 期首における年金資産	278,723百万円	271,613百万円
	ロ 期待運用収益	4,613百万円	3,844百万円
	ハ 数理計算上の差異の当期発生額	187百万円	2,539百万円
	ニ 事業主からの拠出額	7,181百万円	7,302百万円
	ホ 退職給付の支払額	△19,091百万円	△19,117百万円
	ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	271,613百万円	266,183百万円
	③ 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表		
	イ 期首における退職給付に係る負債	1,824百万円	1,984百万円
	ロ 退職給付費用	243百万円	322百万円
	ハ 退職給付の支払額	△82百万円	△126百万円
ニ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ)	1,984百万円	2,180百万円	
④ 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表	イ 積立型制度の退職給付債務	303,933百万円	294,371百万円
	ロ 年金資産	△271,613百万円	△266,183百万円
	ハ 非積立型制度の退職給付債務	418,238百万円	28,188百万円
	ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	450,558百万円	414,973百万円
	ホ 退職給付に係る負債	450,558百万円	443,161百万円
	ヘ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	450,558百万円	443,161百万円
	⑤ 退職給付に関連する損益		
	イ 勤務費用	27,951百万円	28,304百万円
	ロ 利息費用	4,456百万円	4,352百万円
	ハ 期待運用収益	△4,613百万円	△3,844百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,599百万円	9,311百万円	
ホ 簡便法で計算した退職給付費用	243百万円	322百万円	
ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	36,636百万円	1百万円	
⑥ その他の包括利益に計上された項目の内訳			
イ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	36,636百万円	38,447百万円	
⑦ その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳			
イ 未認識数理計算上の差異	6,575百万円	8,169百万円	
ロ 合計	6,575百万円	8,169百万円	
⑧ 年金資産の主な内訳			
イ 生命保険一般勘定	50.6%	50.2%	
ロ 国内債券	24.6%	22.0%	
ハ 外国証券	20.3%	14.8%	
ニ 国内株式	3.1%	7.7%	
ホ 現金及び預貯金	1.4%	5.4%	
ヘ その他	0.0%	0.0%	
ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	100.0%	100.0%	
⑨ 長期期待運用収益率の設定方法			
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。			
⑩ 数理計算上の計算基礎に関する事項			
当連結会計年度末における当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。			
イ 割引率	0.6%~0.7%	0.6%~0.7%	
ロ 長期期待運用収益率	1.6%~3.0%	1.4%~3.0%	
(3) 確定拠出制度			
確定拠出制度への要拠出額は3,732百万円です。			
37.(1)	繰延税金資産の総額は1,465,350百万円であり、繰延税金負債の総額は1,960,772百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は119,537百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金804,589百万円、価格変動準備金317,474百万円及び退職給付に係る負債126,237百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,780,812百万円です。	繰延税金資産の総額は1,562,626百万円であり、繰延税金負債の総額は2,080,903百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は100,772百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金873,955百万円、価格変動準備金375,549百万円及び退職給付に係る負債124,938百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,902,132百万円です。	
(2)	当連結会計年度における法定実効税率は28.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△14.7%であります。	当連結会計年度における法定実効税率は28.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△24.3%であります。	
38.	土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	

連結貸借対照表関係

	2016年度		2017年度																																																																																																																																																																																																															
連結損益計算書関係	<p>1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>① 資産をグルーピングした方法 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしており、また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>2,146</td> <td>967</td> <td>3,113</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,644</td> <td>484</td> <td>2,129</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,790</td> <td>1,452</td> <td>5,243</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%～4.4%で割引引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。</p>	用途	土地	建物等	合計	賃貸用不動産等	2,146	967	3,113	遊休不動産等	1,644	484	2,129	合計	3,790	1,452	5,243	<p>1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>① 資産をグルーピングした方法 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>39</td> <td>65</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,501</td> <td>635</td> <td>2,136</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,540</td> <td>701</td> <td>2,242</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%～3.9%で割引引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。</p>	用途	土地	建物等	合計	賃貸用不動産等	39	65	105	遊休不動産等	1,501	635	2,136	合計	1,540	701	2,242																																																																																																																																																																																
用途	土地	建物等	合計																																																																																																																																																																																																															
賃貸用不動産等	2,146	967	3,113																																																																																																																																																																																																															
遊休不動産等	1,644	484	2,129																																																																																																																																																																																																															
合計	3,790	1,452	5,243																																																																																																																																																																																																															
用途	土地	建物等	合計																																																																																																																																																																																																															
賃貸用不動産等	39	65	105																																																																																																																																																																																																															
遊休不動産等	1,501	635	2,136																																																																																																																																																																																																															
合計	1,540	701	2,242																																																																																																																																																																																																															
連結包括利益計算書関係	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>当期発生額</th> <th>組替調整額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△111,657</td> <td></td> <td>△111,657</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td></td> <td>△79,897</td> <td>△191,555</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>69,253</td> <td></td> <td>69,253</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>12,161</td> <td></td> <td>81,414</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>14,750</td> <td></td> <td>14,750</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△2,012</td> <td></td> <td>△2,012</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>8,588</td> <td></td> <td>6,576</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>3,198</td> <td></td> <td>3,198</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△1,748</td> <td></td> <td>1,450</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前合計</td> <td></td> <td></td> <td>△87,363</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td></td> <td></td> <td>30,829</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td></td> <td></td> <td>△56,533</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>税効果調整前</th> <th>税効果額</th> <th>税効果調整後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△191,555</td> <td>55,429</td> <td>△136,125</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>81,414</td> <td>△22,755</td> <td>58,659</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>14,750</td> <td>-</td> <td>14,750</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>6,576</td> <td>△1,844</td> <td>4,732</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>1,450</td> <td>-</td> <td>1,450</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△87,363</td> <td>30,829</td> <td>△56,533</td> </tr> </tbody> </table>	項目	当期発生額	組替調整額	期末残高	その他有価証券評価差額金：				当期発生額	△111,657		△111,657	組替調整額		△79,897	△191,555	繰延ヘッジ損益：				当期発生額	69,253		69,253	組替調整額	12,161		81,414	為替換算調整勘定：				当期発生額	14,750		14,750	組替調整額				退職給付に係る調整額：				当期発生額	△2,012		△2,012	組替調整額	8,588		6,576	持分法適用会社に対する持分相当額：				当期発生額	3,198		3,198	組替調整額	△1,748		1,450	税効果調整前合計			△87,363	税効果額			30,829	その他の包括利益合計			△56,533	項目	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	△191,555	55,429	△136,125	繰延ヘッジ損益	81,414	△22,755	58,659	為替換算調整勘定	14,750	-	14,750	退職給付に係る調整額	6,576	△1,844	4,732	持分法適用会社に対する持分相当額	1,450	-	1,450	その他の包括利益合計	△87,363	30,829	△56,533	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>当期発生額</th> <th>組替調整額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>502,586</td> <td></td> <td>502,586</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td></td> <td>△47,681</td> <td>454,904</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△1,892</td> <td></td> <td>△1,892</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>10,489</td> <td></td> <td>8,597</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>5,436</td> <td></td> <td>5,436</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△1,123</td> <td></td> <td>△1,123</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>9,293</td> <td></td> <td>8,169</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額：</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△2,110</td> <td></td> <td>△2,110</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△349</td> <td></td> <td>△2,460</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前合計</td> <td></td> <td></td> <td>474,647</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td></td> <td></td> <td>△126,080</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td></td> <td></td> <td>348,566</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>税効果調整前</th> <th>税効果額</th> <th>税効果調整後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>454,904</td> <td>△121,361</td> <td>333,542</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>8,597</td> <td>△2,430</td> <td>6,166</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>5,436</td> <td>-</td> <td>5,436</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>8,169</td> <td>△2,288</td> <td>5,881</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>△2,460</td> <td>-</td> <td>△2,460</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>474,647</td> <td>△126,080</td> <td>348,566</td> </tr> </tbody> </table>	項目	当期発生額	組替調整額	期末残高	その他有価証券評価差額金：				当期発生額	502,586		502,586	組替調整額		△47,681	454,904	繰延ヘッジ損益：				当期発生額	△1,892		△1,892	組替調整額	10,489		8,597	為替換算調整勘定：				当期発生額	5,436		5,436	組替調整額				退職給付に係る調整額：				当期発生額	△1,123		△1,123	組替調整額	9,293		8,169	持分法適用会社に対する持分相当額：				当期発生額	△2,110		△2,110	組替調整額	△349		△2,460	税効果調整前合計			474,647	税効果額			△126,080	その他の包括利益合計			348,566	項目	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	454,904	△121,361	333,542	繰延ヘッジ損益	8,597	△2,430	6,166	為替換算調整勘定	5,436	-	5,436	退職給付に係る調整額	8,169	△2,288	5,881	持分法適用会社に対する持分相当額	△2,460	-	△2,460	その他の包括利益合計	474,647	△126,080	348,566
項目	当期発生額	組替調整額	期末残高																																																																																																																																																																																																															
その他有価証券評価差額金：																																																																																																																																																																																																																		
当期発生額	△111,657		△111,657																																																																																																																																																																																																															
組替調整額		△79,897	△191,555																																																																																																																																																																																																															
繰延ヘッジ損益：																																																																																																																																																																																																																		
当期発生額	69,253		69,253																																																																																																																																																																																																															
組替調整額	12,161		81,414																																																																																																																																																																																																															
為替換算調整勘定：																																																																																																																																																																																																																		
当期発生額	14,750		14,750																																																																																																																																																																																																															
組替調整額																																																																																																																																																																																																																		
退職給付に係る調整額：																																																																																																																																																																																																																		
当期発生額	△2,012		△2,012																																																																																																																																																																																																															
組替調整額	8,588		6,576																																																																																																																																																																																																															
持分法適用会社に対する持分相当額：																																																																																																																																																																																																																		
当期発生額	3,198		3,198																																																																																																																																																																																																															
組替調整額	△1,748		1,450																																																																																																																																																																																																															
税効果調整前合計			△87,363																																																																																																																																																																																																															
税効果額			30,829																																																																																																																																																																																																															
その他の包括利益合計			△56,533																																																																																																																																																																																																															
項目	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																																																																																															
その他有価証券評価差額金	△191,555	55,429	△136,125																																																																																																																																																																																																															
繰延ヘッジ損益	81,414	△22,755	58,659																																																																																																																																																																																																															
為替換算調整勘定	14,750	-	14,750																																																																																																																																																																																																															
退職給付に係る調整額	6,576	△1,844	4,732																																																																																																																																																																																																															
持分法適用会社に対する持分相当額	1,450	-	1,450																																																																																																																																																																																																															
その他の包括利益合計	△87,363	30,829	△56,533																																																																																																																																																																																																															
項目	当期発生額	組替調整額	期末残高																																																																																																																																																																																																															
その他有価証券評価差額金：																																																																																																																																																																																																																		
当期発生額	502,586		502,586																																																																																																																																																																																																															
組替調整額		△47,681	454,904																																																																																																																																																																																																															
繰延ヘッジ損益：																																																																																																																																																																																																																		
当期発生額	△1,892		△1,892																																																																																																																																																																																																															
組替調整額	10,489		8,597																																																																																																																																																																																																															
為替換算調整勘定：																																																																																																																																																																																																																		
当期発生額	5,436		5,436																																																																																																																																																																																																															
組替調整額																																																																																																																																																																																																																		
退職給付に係る調整額：																																																																																																																																																																																																																		
当期発生額	△1,123		△1,123																																																																																																																																																																																																															
組替調整額	9,293		8,169																																																																																																																																																																																																															
持分法適用会社に対する持分相当額：																																																																																																																																																																																																																		
当期発生額	△2,110		△2,110																																																																																																																																																																																																															
組替調整額	△349		△2,460																																																																																																																																																																																																															
税効果調整前合計			474,647																																																																																																																																																																																																															
税効果額			△126,080																																																																																																																																																																																																															
その他の包括利益合計			348,566																																																																																																																																																																																																															
項目	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																																																																																															
その他有価証券評価差額金	454,904	△121,361	333,542																																																																																																																																																																																																															
繰延ヘッジ損益	8,597	△2,430	6,166																																																																																																																																																																																																															
為替換算調整勘定	5,436	-	5,436																																																																																																																																																																																																															
退職給付に係る調整額	8,169	△2,288	5,881																																																																																																																																																																																																															
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,460	-	△2,460																																																																																																																																																																																																															
その他の包括利益合計	474,647	△126,080	348,566																																																																																																																																																																																																															
連結キャッシュ・フロー計算書関係	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにMLC Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産合計</td> <td>470,920百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td> <td>333,130百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>49,299百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>△318,876百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td> <td>△297,715百万円</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>5,311百万円</td> </tr> <tr> <td>非支配株主持分</td> <td>△30,408百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の株式の取得価額</td> <td>176,246百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の現金及び現金同等物</td> <td>87,997百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出</td> <td>88,249百万円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	資産合計	470,920百万円	(うち有価証券)	333,130百万円	のれん	49,299百万円	負債合計	△318,876百万円	(うち保険契約準備金)	△297,715百万円	為替換算調整勘定	5,311百万円	非支配株主持分	△30,408百万円	子会社及び子法人等の株式の取得価額	176,246百万円	子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	87,997百万円	差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	88,249百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>																																																																																																																																																																																										
項目	金額																																																																																																																																																																																																																	
資産合計	470,920百万円																																																																																																																																																																																																																	
(うち有価証券)	333,130百万円																																																																																																																																																																																																																	
のれん	49,299百万円																																																																																																																																																																																																																	
負債合計	△318,876百万円																																																																																																																																																																																																																	
(うち保険契約準備金)	△297,715百万円																																																																																																																																																																																																																	
為替換算調整勘定	5,311百万円																																																																																																																																																																																																																	
非支配株主持分	△30,408百万円																																																																																																																																																																																																																	
子会社及び子法人等の株式の取得価額	176,246百万円																																																																																																																																																																																																																	
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	87,997百万円																																																																																																																																																																																																																	
差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	88,249百万円																																																																																																																																																																																																																	

(2) 会計監査人の氏名又は名称

2017年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏

指定有限責任社員 業務執行社員 松嶋 康介

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 あや子

(3) 内部統制報告書

当社代表者は、内部統制報告書を作成し、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

2017年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

2018年5月23日

日本生命保険相互会社
代表取締役社長 清水 博

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。なお、本報告書においては、保険業法第110条第2項に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書を財務報告の範囲としている。

また、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われおり、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、重要性が僅少である事業拠点に係るものを除き、原則全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の保険料等収入（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結保険料等収入の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

以上

(4) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された2017年度の連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

(5) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2017年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類(連結貸借対照表・連結損益計算書・連結基金等変動計算書)を作成し、同条第4項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

(6) 代表者の確認書

当社代表者は、財務諸表等についての適正性を確認しています。

2017年度の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2018年5月23日

日本生命保険相互会社
代表取締役社長 清水 博

代表取締役社長清水博は、当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、剰余金処分案、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、適正に表示していることを確認いたしました。

以上

[118] 債務者区分による債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末	2017年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,077	10,209
危険債権	18,967	18,706
要管理債権	3,171	2,188
小 計 (対合計比)	32,216 (0.27)	31,104 (0.26)
正常債権	11,726,760	11,735,373
合 計	11,758,976	11,766,477

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2017年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権251百万円、2016年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権703百万円です。

[119] リスク管理債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	1,771	1,511
延滞債権額	27,267	27,397
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	3,171	2,188
合 計 (貸付残高に対する比率)	32,210 (0.36)	31,097 (0.36)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2017年度末が破綻先債権額15百万円、延滞債権額235百万円、2016年度末が破綻先債権額442百万円、延滞債権額261百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

**【120】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)**

[単位：百万円]

項目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	13,078,231	14,150,865
基金・諸準備金等	4,778,735	5,143,211
基金等	1,838,692	1,852,172
価格変動準備金	1,135,765	1,345,987
危険準備金	1,544,254	1,680,761
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	2,624	2,114
その他	257,398	262,175
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	5,644,495	6,048,444
土地の含み損益×85%	217,473	272,410
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 34,071	△ 25,843
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,565,220	1,679,917
負債性資本調達手段等	1,020,825	1,208,889
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 190,878	△ 249,989
その他	76,431	73,824
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_8$ (B)	2,800,770	2,923,568
保険リスク相当額 R ₁	165,787	159,546
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	88,743	90,205
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	444,139	425,986
最低保証リスク相当額 R ₇	13,765	10,593
資産運用リスク相当額 R ₃	2,271,347	2,414,061
経営管理リスク相当額 R ₄	59,675	62,007
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	933.9%	968.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R₇の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

【121】子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

○三井生命保険株式会社

[単位：百万円]

項目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	906,502	1,063,408
資本金等	296,116	319,394
価格変動準備金	18,970	63,793
危険準備金	20,822	17,401
一般貸倒引当金	151	143
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	225,683	252,158
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 17,587	△ 13,886
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	149,835	202,919
負債性資本調達手段等	180,000	180,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	△ 113	△ 113
その他	32,624	41,597
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	198,240	198,694
保険リスク相当額 R_1	20,314	19,866
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,239	8,375
予定利率リスク相当額 R_2	58,095	54,755
最低保証リスク相当額 R_7	7,767	4,721
資産運用リスク相当額 R_3	125,856	132,745
経営管理リスク相当額 R_4	4,405	4,409
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	914.5%	1,070.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額 R_7 の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

【122】セグメント情報

2016年度、2017年度において、当社および連結される子会社および子法人等*は、国内外において保険業および保険関連事業(資産運用関連事業、総務関連事業等を含む)を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

*「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等を指しています。

第71回定時総代会の開催概要

2018年7月3日に、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテルにおいて、第71回定時総代会を開催しました。

当日は、187名の総代にご出席いただき(委任状による出席を含めて200名)、報告事項について説明した後、決議事項の審議を行いました。

総代会中、総代の方々から様々なご意見・ご質問をいただきました。

また、総代会の様子は、47名の社員(有配当保険のご契約者)の方々にも傍聴いただきました。

■報告事項

- 2017年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件
- 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件

■決議事項

- 2017年度剰余金処分案承認の件
- 2017年度決算に基づく社員配当金割当の件
- 取締役12名選任の件
- 監査役1名選任の件
- 退任取締役に対する慰労金贈呈の件

Q1	<p>昨今ガバナンス強化の流れが進んでいるが、今後、新社長として、総代会との向合い方や接し方について、どのように考えているか。</p>
A	<p>○相互会社である当社は、契約者利益を最優先に考えることを事業運営の基本に置いている。また、新たな経営ビジョンにおいて、お客様や社会から一層の信頼を獲得するため、お客様の声や社会からの要請に真摯かつ誠実に耳を傾ける姿勢を常に持つことが重要である旨を改めて掲げている。</p> <p>○総代会は、ご契約者の代表である総代方に、この点が行われていくかどうかを含めて当社の経営をチェックいただく場である。また、総代方から様々なご意見をうかがうとともに、経営に関する重要事項の審議と決議を行う、当社のガバナンスにおいて最も重要であり中核となる場である。</p> <p>○そのような場を活性化し、総代方からご意見をうかがい充実した対話を行う機会にすることが社長であり議長である自分の役割と考えている。そのために、当社の経営状況や今後の方針・計画等について、丁寧でわかりやすい説明を心掛け、説明責任を十分に果たしていきたいと考えている。</p> <p>○本日の総代会では、経営ビジョンに掲げる3つの経営戦略の1つであるグループ経営の推進について、これがご契約者の利益の増大にどのように結びつくのかという観点から、説明を充実させた。</p> <p>○具体的には、国内で複数の保険元受会社を持つことによる、より機動的な商品・サービスの提供や、海外展開による、出資先からの配当収入、グローバルな人材づくり、事業基盤の分散によるリスク分散効果等を通じて、ご契約者利益の増大を目指してまいりたいと考えている。</p> <p>○今後も、総代会に加え、総代懇談会やニッセイ懇話会においても、わかりやすい説明と情報開示の充実にも努め、ご契約者のご意見を真摯にうかがい、お客様と社会に誠実に向きあう会社でありたいと考えており、そのための努力を重ねていく所存である。</p>
Q2	<p>営業職員による契約内容の確認はぜひ継続いただきたいが、収益の観点もふまえ、今後どのように効率性を向上させていくのか。また、営業職員によって対応に差があるが、人材確保と育成を今後どのように改善していくのか。</p>
A	<p>○当社の収益力向上の柱の一つが営業職員チャネルの強化である。その具体的な取組は、まず、当社の商品ラインアップをフェイス・トゥ・フェイスでしっかりとお客様にお伝えすることであり、このことが保有契約の維持と収益向上に直結する。毎年の新契約の約8割が「ご契約内容確認活動」を実施する中で生まれており、この活動が収益を支えているといえる。</p> <p>○この活動の効率性を大きくサポートしているのが営業職員の携帯端末である。旧来の紙と印鑑を用いた手続きから、その場で手続きを完結させるペーパーレス化を逐次進めてきており、更に、来年4月にはこの携帯端末を進化させる予定である。</p> <p>○また、担当の営業職員のお客様へのコンタクト状況に応じ、各地の窓口であるライフプラザの職員と分業する仕組みとしており、これにより、活動の効率性向上に努めている。</p> <p>○こうした収益性・効率性の観点に加え、お客様から信頼やご満足をいただくために最も大切なのは人材である。</p> <p>○当社の約5万名の営業職員には、勤続10年・20年といったベテランから入社1年目の営業職員までおり、こうした様々な担当者のお客様お一人おひとりにあった提案を行うためには人材育成が極めて重要である。</p> <p>○営業職員教育の詳細については「第71回定時総代会説明資料」の12ページに記載しているが、今後、育成方式の見直しやAIによる活動サポート等を通じて、営業職員の活動の効率性・効果性を高めてまいりたい。</p>
Q3	<p>海外保険事業への積極的な取組を高く評価している。今後の海外保険事業強化の基本方針とリスク管理について、教えてほしい。</p>
A	<p>○中期経営計画では、2020年のグループ事業純利益の目標を700億円としており、その中で海外事業が担う役割は非常に重要と考えている。同時に、現在、6カ国で保険事業を展開しているが、投資や収益の規模からして、現在の当社の海外事業は、いまだ取組の初期段階にあるとも認識している。</p> <p>○海外事業の基本スタンスとしては、いかなる環境変化の中でもご契約者利益の増大・最大化を図るという相互会社の使命を果たすべく、理念を共有できる現地パートナーや経営陣との信頼構築、地域や投資タイミングの分散による安定収益の確保、出資先と当社・グループ各社とのシナジー創出の3点を重視している。</p> <p>○今後の海外事業強化の方針については、まず既存出資先の業績伸長が最優先であり、現地パートナーのリソース活用やノウハウの相互活用により、グループ全体でのシナジー創出を加速させていく。また、新規出資についても、引続き慎重かつ選択的に検討していく。国内とは異なる成長機会の獲得、あるいは安定した収益基盤の確保や新たな収益・ノウハウ等の取込みといった観点から、中長期にわたる持続的な成長を目指していく。</p> <p>○次に、リスク管理については、まず、当社全体の健全性確保の観点から、海外事業が与えるリスクの現状や中長期的な見通しを確認している。</p> <p>○加えて、出資の前には、会計・税務・法務等の社外専門家と密に連携のうえ、事業内容を精査し、適正価格での投資を実行している。</p> <p>○出資後は、各社の経営・リスク管理体制をベースにしつつ、当社から取締役や駐在員を派遣し、業務執行状況やリスク予兆の早期把握に努めている。また、異常事象等が発生した場合には、迅速に当社へ報告がなされる体制も整備している。更に、当社経営会議の諮問機関である「海外保険委員会」や「リスク管理委員会」において、定期的に各社の運営状況をモニタリングしている。</p>

Q4	<p>保険料等収入が減少している中、事業費が増加しているが、事業費の増加理由や今後の削減方針について教えてほしい。</p>
A	<p>○2017年度決算では、新商品のプラチナフェニックスが好調であった一方、金融機関窓口販売領域の販売業績が前年度に比べて減少した。保険期間を通じ平準的に保険料をいただくプラチナフェニックスと、一括で保険料をいただく金融機関窓口販売領域の商品を比べた場合、後者の方が単年度の保険料等収入に大きく影響するため、結果として、全体の保険料等収入は前年度に比べて減少することとなった。</p> <p>○一方で、販売関係費用については、保険料の収入が平準的か一括にかかわらず、契約初年度にその多くが発生する。2017年度決算においては、プラチナフェニックスの販売好調に伴う販売関係費用の増加が金融機関窓口販売領域の販売減少に伴う販売関係費用の減少を上回ったため、事業費は増加することとなった。</p> <p>○なお、事業費全体では、販売量に伴い変動する費用が増加となった一方で、固定的に生じる費用については、販売促進経費の効率的な執行や、業務の見直し、あるいは人件費の効率化等に取り組んでおり、この2018年度予算では、前中期経営計画に掲げた2014年度対比170億円の効率化を達成している。</p> <p>○今後の事業費削減については、事業環境の変化を見据えた、組織・体制、制度・インフラといった根幹の構造見直しと、デジタル化や先端ITの積極的な活用も取入れた、中長期的な事業費構造変革の方針を新たに策定する予定である。</p>

Q5	<p>保険加入のインセンティブや自助を促す観点から、生命保険の税制面のメリットについては、拡充に向けた働きかけや周知が重要と考えるが、どのように取り組んでいるか。</p>
A	<p>○生命保険には税制面において生命保険料控除制度や死亡保険金等の非課税枠があり、死亡・長生き・医療等の様々なリスクに対する自助の促進につながることから、これらの制度の拡充を要望していくことは重要であると考えている。</p> <p>○中でも、保険料支払時の生命保険料控除制度については、生命保険各社が加盟している生命保険協会を通じて、所得税における所得控除の限度額12万円を15万円まで拡充することを要望している。</p> <p>○2012年には、要望の結果、介護や医療のリスクに対する生命保険料控除制度の新設を実現したこともある。引続き、加入者支援となる税制となるよう、要望を掲げていく。</p> <p>○また、周知という点では、生命保険料控除の仕組や税軽減効果をお示しする各種ツールを準備し、営業職員等を通じてお客様にご説明することや、ニッセイホームページに生命保険料控除制度の解説を掲載すること等に取り組んでいる。引続き、お客様にとってよりわかりやすいご説明ができるよう取り組んでいく。</p>

Q6	<p>約款やご契約のしおりをもっとわかりやすくしてほしい。</p>
A	<p>○約款やご契約のしおりのわかりやすさは重要なものと考えている。一方で、お客様に正確かつ誤解のない情報をお伝えすることも大切であり、両者のバランスをふまえた記載にする必要があると考えている。</p> <p>○とりわけ、ご契約のしおりについては、約款の重要部分を平易に説明するものであるため、正確性を担保しつつも、わかりやすさ向上に向けて、様々な取組を行っている。</p> <p>○具体的には、策定過程において、社内外の消費生活アドバイザーや消費者団体と意見交換を行っており、また、記載上の工夫として、表やイメージ図を多用し、視覚的に伝わるように記載することや、お客様の関心が高い内容等を整理し適切な情報量に絞るとともに、注意欄を設けて注意事項を目立つよう記載すること等の取組を行っている。</p> <p>○こうした取組の結果の一つとして、ご契約のしおり内の注意喚起情報については、一般社団法人が開催するUCDAアワードにて「情報のわかりやすさ賞」を受賞している。</p> <p>○また、お客様のわかりやすさや利便性の向上に向けては、ホームページやコールセンター等を活用し、より簡易に必要な情報へアクセスすることを可能とする取組も重要であると考えている。</p> <p>○ホームページでは、近年、商品内容をご説明するコンテンツやAI等を活用した検索機能の充実化を図っている。また、コールセンターでは、昨年からお高齢のお客様専用ダイヤルを設置しており、よりわかりやすく丁寧な応対を進めている。今後も、わかりやすさ向上に向け、一層の努力を続けていく。</p>

Q7	<p>健診データやAI等の活用による契約者別の保険料設定について、公平性の観点から、どのように考えているか。</p>
A	<p>○ビッグデータ等を活用した契約者別の保険料設定は、健康状態に応じたきめ細やかな保険料となる側面がある一方で、健康状態によっては非常に高額な保険料となる側面もあり、それらをどのように考えるか、という趣旨の質問と受止めた。</p> <p>○お客様ごとの健康状態に応じた保険料設定は、リスクに見合った保険料を負担いただくという民間保険の原則に沿うことは事実である。</p> <p>○一方で、保険料区分の過度な細分化は、大数の法則が働きにくくなり、保険引受けの安定性を阻害する側面もあるため、そのバランスが重要となる。</p> <p>○加えて、個々お客様自身のリスクに応じた保険料設定を行った場合、お客様の健康状態によっては保険料が高額となり、実質的には加入できなくなることも考えられる。</p> <p>○また、現在、民間企業により健診データが提供されているが、データの項目・量に制約があるため精度・信頼性に課題があると認識している。更に、あるデータと健康リスクとの相関関係が見られた場合でも、それを保険料に反映することが差別につながる恐れがないか等、社会的容認性という側面からの検討も必要と考えている。</p> <p>○当社はこれまで、共存共栄・相互扶助の精神にもとづき、極力多くのお客様をお引受けすべく、お客様ごとの健康状態や支払状況を分析し、順次お引受け範囲の拡大を図ってきた。</p> <p>○引き続き、AIやビッグデータ、社会情勢について注視しつつ、お引受けの拡大や保険料のバランスを常に意識しながら、商品開発を進めてまいりたい。</p>
Q8	<p>全国の職員に対し、コンプライアンスに関する意識啓発や教育に、どのように取組んでいるか。特に内部通報制度の実効性について教えてほしい。</p>
A	<p>○当社では、コンプライアンスを単に法令等遵守という定義にとどまらず、お客様や社会からの信頼を守るために常に基本に置くべき鉄則と位置付けたくうえで、全役員・職員一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成と浸透に向けた啓発・教育を行っている。</p> <p>○具体的には、コンプライアンス諸規程の整備に加えて、全役員・職員が業務遂行上遵守すべき原則や基準を「行動規範」に定め、全役員・職員が必携する小冊子への掲載等を通じて周知徹底を図っている。</p> <p>○とりわけ営業職員については、原則毎週水曜日を法令遵守教育日に設定し、社内衛星放送を活用した全国均質的で実効的な教育を行っている。</p> <p>○なお、不祥事の未然防止・早期発見にはこのような取組に加えて、間違ったことはしっかりと声を上げる仕組み作りが重要と認識しており、当社では内部通報制度の実効性担保に向けた各種取組を継続・強化してきている。</p> <p>○具体的な取組としては、通報窓口の拡充と周知を徹底するとともに、安心して通報できる窓口体制の整備を図ることに重点を置いている。</p> <p>○1点目の通報窓口の拡充と周知については、通報窓口を社内に加えて、社外の弁護士事務所にも設置したうえで、各種研修機会や教材等を通じて、繰り返し周知している。</p> <p>○2点目の安心して通報できる窓口体制の整備については、「内部通報規程」に通報者保護を定めたくうえで、管理者向け研修での徹底や通報後に不利益の事実がないかモニタリングする対応を進めている。</p> <p>○また、こうした取組と並行して、職員向けに意識実態調査を行うことで、利用者目線での制度の実効性等を検証する取組も進めている。</p> <p>○近年、企業不祥事等の報道が続いているが、こうした不祥事の未然防止・早期発見の土台となる取組が全役員・職員へのコンプライアンス意識の徹底と内部通報体制の実効性確保であると認識しており、今後とも不断の取組を進めてまいりたい。</p>
Q9	<p>ハラスメントの防止等、管理職等による部下の指導について、どのような取組を行っているか。</p>
A	<p>○当社では、人材育成を重要戦略の一つと位置付け、管理職層を人材育成上の枢要ポストであると明確化したうえで、「ニッセイ版イクボス」と呼称し、重点的な情報提供や能力開発を実施してきている。</p> <p>○具体的には、部下指導にかかるセミナーへの参加勧奨を積極的に行うとともに、新規任用時の研修において、部下のメンタルケア等のコンテンツを提供している。</p> <p>○加えて、全役員・職員が「働き方の変革」や部下育成にかかる取組宣言を行っており、とりわけイクボス層については、全員が「イクボス取組宣言」と称して、自らの人材育成方針を策定し、所属内に掲示する取組を行っている。</p> <p>○更に、自身のマネジメントや組織運営に関する取組を部下が評価するサーベイにより、部下層からのフィードバックを年1回行う等、自身のマネジメントを振り返る機会も設けている。</p> <p>○これについては、営業現場の管理職である営業部長についても、パワハラ等の未然防止や営業部長自身のマネジメント能力等の強化につなげるべく、営業職員に対するアンケート運営を実施している。</p> <p>○また、ハラスメント防止については、新規管理職任用時の研修や、営業部長登用前の研修等において、怒りの感情を上手くコントロールするスキルを習得する「アンガーマネジメント研修」を含むハラスメント防止研修を実施している。</p> <p>○あわせて、社内衛星放送を活用した映像研修や、全層を対象としたeラーニングを実施することにより、スキル・意識面の向上を図っている。</p> <p>○このような取組を通じ、管理職層のスキルアップ、および育成者としてのマインド醸成に努めている。</p>

Q10	<p>社会貢献活動として行っている「ニッセイ名作シリーズ」は、若い人の生きる力を育むものであり、今後もぜひ続けてほしい。</p>
A	<p>○ニッセイ名作シリーズは、元々「日生名作劇場」としてスタートし、50年以上にわたり、子どもたちを無料で招待してきた。このような文化活動は、未来を担う子どもたちの豊かな心の醸成になると考えている。</p> <p>○あわせて、中学生、高校生向けには保険教育も行っている。これらの取組は、すぐには効果が出ないものの、健全な青少年育成のためには非常に意味があると考えており、今後も続けてまいりたい。</p>

Q11	<p>先般、今後プラチナフェニックスの税務取扱いが変更される可能性があるとの報道があったが、これを受けた将来の販売業績の見通しは。また、こうした不確定なリスクに対してどのような対応を考えているか。</p>
A	<p>○税務取扱いは、税務署が判断することであるため、当社は、お客様に対して税務取扱いを断定的にお伝えすることはできず、通例行われている税務取扱いを今後変わる可能性もあるという前提で参考情報としてお伝えしている。</p> <p>○販売業績については、他の生命保険会社も同様の商品を追従して発売してきており、当然ながら後発の他社商品は先行する当社商品より様々な面で利点を有するよう設計されていることから、すでに今年度の販売状況は昨年度の販売量に比べて鈍化している。</p> <p>○このマーケットは非常に商品性の競争が激しいマーケットであると考えており、今後の当該商品の税務取扱いの変更有無や、類似の他社商品の状況を注視しつつ、当社商品により多くのお客様に加入いただけるよう、常にマーケットの中で競争力のある商品を開発するというスタンスで取組んでまいりたい。</p> <p>○また、万一、税務取扱いが変更された場合には、その都度お客様に正確な情報をお伝えし、改正後の税務取扱いの中で当社商品のメリット等を訴求しながら販売していくこととなる。</p> <p>○確かに、税制メリットはプラチナフェニックスの特徴の一つであるが、企業経営者の事業承継や退職資金の準備といったこの商品が持っている保障としての意味合いをきちんとお伝えした販売が重要と考えており、そのようなニーズに応える商品を提供し続けていくことで、販売量を確保してまいりたいと考えている。</p>

Q12	<p>地球温暖化防止に向け、ESG投融資、とりわけ石炭火力発電事業への投融資の方向性について、どのように考えているか。</p>
A	<p>○当社では、これまでも生命保険事業の特性をふまえて、公共性を重視した運用を行っている。具体的には、10年以上前から環境認証取得中小企業向けローンや省エネ住宅向けローンの取扱いをはじめ、その後、再生可能エネルギー事業向けローンやグリーンボンド投資を行っており、不動産では丸の内ガーデンタワーが世界的な環境認証において、「ゴールド」を取得した。</p> <p>○近年は、持続可能な社会の実現に向けESG投融資を強化しており、その目標額は、2017年度からの4カ年で7000億円としている。これは、4カ年の当初目標額2000億円を2017年度に達成したため、5000億円積増したものである。</p> <p>○温室効果ガス削減やクリーンエネルギーの普及等、気候変動の関心がグローバルに急速に高まっていることを認識する中で、気候変動への影響の大きい石炭火力発電プロジェクトへの投融資については、慎重に取組まざるを得ないと考えており、低炭素化に向けた技術進展等もふまえ、個々案件ごとに判断してまいりたい。</p> <p>○融資も不動産も株式も、案件ごとに一件一件丁寧に判断し、その積上がりがポートフォリオになるというのが当社資産運用の基本姿勢である。持続可能な社会の実現に向けた公共性の視点と、収益性、安全性といったほかの資産運用原則に照らしつつ、契約者利益の視点をベースとして迅速にしっかりと判断してまいりたい。</p>

Q13	<p>新社長としての経営の舵取りについて、「守るべきもの」、「変えるべきもの」、「新たに加えるべきもの」の3つの観点から教えてほしい。</p>
A	<p>○守るべきものは、相互会社としてご契約者の利益を最優先に考えた経営であり、そのために事業の健全性を持続的に確保することが最も重要だと思っている。ご契約者との信頼関係のもと、営業職員チャネルを中心とした保険販売や資産運用を通じて、収益を拡大し健全性に結びつけ、ご契約者の利益を最大化させていく。</p> <p>○変えるべきものは、先端ITの導入スピードや導入する業務の幅であり、これを一層加速させてまいりたい。先端ITを業務のプロセスや事業そのものに導入することが、現在、そして将来の競争力を左右するものだと認識している。</p> <p>○新たに加えるべきものは、グループ経営の拡大だと考えている。国内保険事業、海外保険事業、アセットマネジメント事業等のグループ事業を拡大することで、グループ全体としての収益力向上やリスク分散効果を確保し、これら全てを契約者利益の増大に結びつけてまいりたい。</p>

Q14	RPAを早い段階から経営に導入しているようだが、現在の業務のデジタル化の状況は。また、それが職員の働き方をどのように変えていくか。
A	<p>○当社は、RPAの導入に、2014年から取組んできたが、何度も失敗している。重要なことは2つあると考えており、一つ目は、人間が行う実務やノウハウの見える化である。実務を熟知していなければ、ロボットに置きかえようとしても、イレギュラーケースに対応できず失敗してしまう。二つ目は、実務の変化に応じてAIやロボットを育てること、また、そのAIやロボットを育てる人のマインドを醸成することである。例えば、当社ではRPAに「ロボ美」と名前を付け職員名簿にも載せることで、職員がロボットを仲間として育てるようになってきている。現在では、53台のロボットが各業務において活躍している。</p> <p>○なお、単にデジタル技術だけを導入しても、業務全体への効果は薄いと考えている。新たなデジタル技術に加え、これまでのシステムや、人が介在するプロセス、この三つを業務プロセス全体にどのように組み込み、どう変えていくかが重要である。プロセス全体の見直しによって、それに携わる一人ひとりの働き方が効率的になり、生産性が上がっていく。</p> <p>○また、それによって、資源を成長分野やお客サービスにシフトすることができると考えており、そのような点も念頭に置いて、会社全体の効率性、生産性を上げていきたい。</p>

Q15	先般の大阪北部での地震において、保険料の払込猶予期間の延長や保険金等の簡易迅速な支払いを行っているようだが、ほかに何か行っているか。また、被災した契約者への連絡については、会社としてどの程度取組んでいたのか。
A	<p>○地震等の大災害発生時には、被害やお客様の状況等に応じて特別対応を行うこととしており、今回の地震では、保険料払込期間の猶予や保険金等を簡易迅速にお支払いする取扱いを行っている。</p> <p>○なお、東日本大震災の際には、上記の対応に加えて、契約者貸付の利率引下げやコールセンターの受付時間延長等も行った。</p> <p>○特別対応については、災害の状況等に応じて、その都度、ご契約者の立場に立った対応を機動的かつ柔軟に行っていくことが基本であり、今後もその趣旨にもとづいた対応を行ってまいりたい。</p> <p>○ご契約者への連絡という点では、当社は「ご契約内容確認活動」として、年に1回お客様への訪問活動を行っており、大災害が起こった場合には、担当職員がお客様の安否確認も含めたお見舞い活動を実施している。</p> <p>○今回の地震についても、被害の大きい地域を担当する支社で、安否確認やお見舞い活動を行っており、とりわけ、水道、ガス等のライフラインが停止した地域では、お客様の被害状況に応じて、水やタオル、ガスコンロ等のお届けも行っている。</p> <p>○一方、担当職員自身が被災している場合もあり、全てのお客様への迅速なご連絡がなかなかできておらず、その点をご理解いただきたい。実際、最も被害が大きい地域を担当する茨木支社では、地震発生当日に出社できた職員の割合は約3割程度であった。</p> <p>○また、損害保険領域でも、被災した地域のお客様が加入されている1万件を超える地震保険について、お客様一人おひとりの被害状況の確認と保険金請求のご案内を進めている。実際に保険金をお受取りいただけるお客様の数は、熊本地震のときよりも多くなる見通しである。</p> <p>○生命保険会社として保障責任を全うするためにも、お客様一人おひとりを大切に、そしてお客様に寄り添う活動に丁寧に取り組んでまいりたい。</p>

Q16	かねてより若年層の保険離れが問題となっているが、日本生命は若年層の顧客を獲得できているか。また、今後どのようにして若年層の顧客を獲得していくのか。
A	<p>○保険に加入いただく絶対数が減少しており、とりわけ、10代・20代の若年層の加入率がこの10年程度で著しく低下していることに、当社として課題意識を持っている。20代男性の加入率は、1993年と2016年を比較すると、70%台から50%台に落ちてきている。これは女性についても同様の傾向となっている。</p> <p>○これに対して、当社として行ってきた対策は、「第71回定時総代会説明資料」の16ページに記載しているが、その一つは商品である。若年層が加入しやすい価格設定に加え、若年層の関心が高い商品として、医療保険や業界で初めて出産や特定不妊治療をサポートする「ChouChou!」を発売する等の対応を進めてきた。このような商品の対応により、若年層の加入は一定程度増加しているが、まだ回復にはいたっていない。</p> <p>○加えて、若年層のお客様に関心をもっていただくため、SNSを通じた情報発信やCSRの一環としての保険教育を全国で展開している。</p> <p>○以上のような取組を末永く網羅的に続けていくことが当社の将来の基盤やお客様の安心を作っていくと考えており、大変重要なテーマとして、引き続き努力してまいりたい。</p>

以上

保険契約者の保護に関する各種制度

早期是正措置制度

早期是正措置とは、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保と、保険契約者の保護を図ることを目的とした制度で、ソルベンシー・マージン比率が一定水準を下回った場合に、その状況に応じて監督官庁が保険会社に対して、業務の改善等の命令を発出するというものです。

具体的には、ソルベンシー・マージン比率200%未満が命令の発動対象となり、その発動基準と命令内容は右表のとおりとなっています。

また、保険会社の資産・負債の状況や監督官庁に提出した経営の改善計画の内容によっては、右表のソルベンシー・マージン比率による区分以外の命令が発出されることもあります。

◆発動基準と命令内容

ソルベンシー・マージンの状況に係る区分	命令
第一区分 200%未満100%以上	経営の改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分 100%未満0%以上	社員配当の禁止または抑制、新契約の計算基礎(予定利率等)の変更等の命令
第三区分 0%未満	業務の全部または一部の停止の命令

生命保険会社の破綻処理手続

生命保険会社が破綻した場合、以下の2通りの手続で破綻処理が進められています。

①更生特例法にもとづく会社更生手続

裁判所の監督のもとで進められる手続です。

まず、破綻保険会社は、更生手続の開始を裁判所に申立てます(金融庁長官が申立てることも可能です。)。この申立てを受けた裁判所は、開始決定を行うと同時に管財人を選任します。

管財人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする更生計画を作成し、関係者の決議等を経て、裁判所に認可を求めます。認可後は、更生計画にもとづいて処理が進められます。

②保険業法にもとづく行政手続

金融庁長官の命令にもとづいて進められる手続です。

まず、金融庁長官は、破綻保険会社の業務の全部もしくは一部の停止を命令し、保険管理人による業務および財産の管理を命ずる処分を行い、保険管理人を選任します。

保険管理人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする業務および財産の管理に関する計画を作成し、金融庁長官に承認を求めます。承認後は、この計画にもとづいて処理が進められます。

上記いずれの手続きが取られるかについては、明確な規定はなく、また、いずれの手続きでも、生命保険契約者保護機構による補償内容(下記参照)に違いはありません。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」)は、保険業法にもとづき1998年12月に設立された法人であり、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度としてご契約者を保護することを目的としています。

●会員および財源

当社を含む国内で事業を行う全生命保険会社が加入しており、財源は原則として会員の負担金により賄われます。ただし、万一、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、生命保険会社各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国会審議を経て、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされています。

●主な業務内容

保護機構は、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度として、ご契約者等の保護を目的に以下の業務を行います。

(保護機構の主な業務内容)

- ①保険契約を引き継ぐ救済会社等への資金援助
- ②救済会社が現れない場合の保険契約の引き継ぎ
- ③更生手続により破綻処理が行われる場合の保険契約者等の手続きの代理等

●主な補償内容

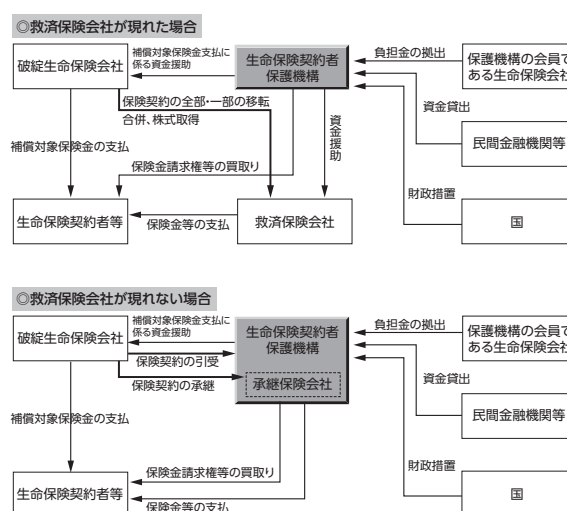
万一、生命保険会社が破綻した場合には、ご契約は以下のとおり補償されます。

保険種類	補償内容	
個人保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
団体保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)(注4)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
	団体年金保険契約の特別勘定に係る部分	補償対象外(注5)

(注1) 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積立している準備金等をいいます。
この制度は責任準備金等を補償するものであり、保険金・年金等を補償するものではありません。従って個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

(注2) 高予定利率契約とは、破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約(※2)を指します。
※1 基準利率は、金融庁長官および財務大臣が定めることになっており、現在の基準利率は3%です(当社または保護機構のホームページで確認できます。)。
※2 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、高予定利率契約に該当するか否かの判断は、主契約・特約ごとに行います。
(注3) 所定の率=(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2
(注4) 被保険者が保険料を提出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
(注5) 更生手続において、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります。)

◆生命保険契約者保護機構の仕組[概略図]



- 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本頁掲載内容はすべて現在の法令にもとづくものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。(2018年7月現在)
- 生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関する詳細につきましては、生命保険契約者保護機構まで直接お問合せください。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および（一社）生命保険協会が定める開示基準にもとづいて作成しています。その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I 保険会社の概況及び組織

1 沿革	2-110
2 経営の組織	115
3 店舗網一覧	117
4 基金の状況	151
＜上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合＞	
5 総代氏名	112
（総代の役割）	83
（選考方法）	83
（主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成）	113
6 社員構成	113
7 評議員氏名	114
（制度の趣旨）	86
（評議員の役割）	86
（職業・年齢）	114
8 取締役及び監査役（役職名・氏名）	102
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	147-230
11 従業員の在籍・採用状況	116
12 平均給与（内勤職員）	116
13 平均給与（営業職員）	116
14 総代会傍聴制度	82
（議事録）	84-235

II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	110
2 経営方針	8

III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	20
2 契約者懇談会開催の概況	86
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	63-64
4 契約者に対する情報提供の実態	66-94-128
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	128
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	42-43
7 新規開発商品の状況	37
8 保険商品一覧	37-122-125
9 情報システムに関する状況	44-65-67
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	70

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

1 資産の状況	138
---------	-----

1 貸借対照表	138
2 損益計算書	139
3 キャッシュ・フロー計算書（※1）	該当せず
4 基金等変動計算書	140
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	148
6 債務者区分による債権の状況	148
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）	
（危険債権）（要管理債権）（正常債権）	
7 リスク管理債権の状況	149
（破綻先債権）（延滞債権）	
（3カ月以上延滞債権）（貸付条件緩和債権）	
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	149
9 保険金等の支払能力の充実の状況	150
（ソルベンシー・マージン比率）	
10 有価証券等の時価情報（会社計）	153
（有価証券）	
（金銭的信託）	
（デリバティブ取引）	
11 経常利益等の明細（基礎利益）	161
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	147
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨（※2）	該当せず
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当せず

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
（1）決算業績の概況	20
（2）保有契約高及び新契約高	162
（3）年換算保険料	163
（4）保障機能別保有契約高	168
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	169
（6）異動状況の推移	170
（7）社員担当の状況	172
2 保険契約に関する指標等	
（1）保有契約増加率	178
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	179

（3）新契約率（対年度始）	179
（4）解約失効率（対年度始）	179
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）	179
（6）死亡率（個人保険主契約）	179
（7）特別発生率（個人保険）	180
（8）事業費率（対収入保険料）	180
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	180
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	180
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	180
（12）未収受再保険金の額	180
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	180
3 経理に関する指標等	
（1）支払備金明細表	181
（2）責任準備金明細表	181
（3）責任準備金残高の内訳	181
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	182
（5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	182
（6）社員配当準備金明細表	183
（7）引当金明細表	183
（8）特定海外債権引当金の状況	183
（対象債権額国別残高）	
（9）保険料明細表	184
（10）保険金明細表	185
（11）年金明細表	185
（12）給付金明細表	186
（13）解約返戻金明細表	187
（14）減価償却費明細表	187
（15）事業費明細表	187
（16）税金明細表	188
（17）リース取引	188
（18）借入金残存期間別残高	187
4 資産運用に関する指標等	
（1）資産運用の概況	189
（年度の資産の運用概況）	
（ポートフォリオの推移＜資産の構成及び資産の増減＞）	
（2）運用利回り	191
（3）主要資産の平均残高	191
（4）資産運用収益明細表	191
（5）資産運用費用明細表	191
（6）利息及び配当金等収入明細表	192
（7）有価証券売却益明細表	192
（8）有価証券売却損明細表	192
（9）有価証券評価損明細表	192
（10）商品有価証券明細表	192
（11）商品有価証券売買高	192
（12）有価証券明細表	193
（13）有価証券残存期間別残高	193
（14）保有公社債の期末残高利回り	193
（15）業種別株式保有明細表	194
（16）貸付金明細表	195
（17）貸付金残存期間別残高	195
（18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳	195
（19）貸付金業種別内訳	196
（20）貸付金使途別内訳	197
（21）貸付金地域別内訳	197
（22）貸付金担保別内訳	197
（23）有形固定資産明細表	198
（有形固定資産の明細）	
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数）	
（24）固定資産等処分益明細表	198
（25）固定資産等処分損明細表	198
（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表	198
（27）海外投融資の状況	199
（資産別明細）	
（地域別構成）	
（外貨建資産の通貨別構成）	
（28）海外投融資利回り	200
（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	200
（30）各種ローン金利	201
（31）その他の資産明細表	200
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
（有価証券）	202
（金銭的信託）	203
（デリバティブ取引）	205

VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	98
2 法令遵守の体制	95
3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	182

4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	64
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の第2項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	97-132
5 個人データ保護について	97-132
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	97

VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	208
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	208
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	208-211
（1）保有契約高	
（2）年度末資産の内訳	
（3）運用収支状況	
（4）有価証券等の時価情報	
（有価証券）	
（金銭的信託）	
（デリバティブ取引）	

IX 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	
（1）主要な事業の内容及び組織の構成	133
（2）子会社等に関する事項	134
（名称）	
（主たる営業所又は事務所の所在地）	
（資本金又は出資金の額）	
（事業の内容）	
（設立年月日）	
（保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）	
（保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	215
（1）直近事業年度における事業の概況	
（2）主要な業務の状況を示す指標	
（経常収益）（経常利益又は経常損失）	
（親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失）	
（包括利益）（総資産）	
（ソルベンシー・マージン比率）	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	216
（1）連結貸借対照表	
（2）連結損益計算書及び連結包括利益計算書（※3）	
（連結損益計算書）	
（連結包括利益計算書）	
（3）連結キャッシュ・フロー計算書	218
（4）連結基金等変動計算書	220
（5）リスク管理債権の状況	232
（破綻先債権）（延滞債権）	
（3カ月以上延滞債権）（貸付条件緩和債権）	
（6）保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	233
（連結ソルベンシー・マージン比率）	
（7）子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	234
（ソルベンシー・マージン比率）	
（8）セグメント情報	234
（9）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず（ご参考231）
（10）代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	230-231
（11）事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当せず

（※1）連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
（※2）金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
（※3）「連結損益計算書」、「連結包括利益計算書」は、単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

五十音順索引 (業績に関する諸資料除く)

あ

あいおいニッセイ同和損害保険	124
インターネット (ニッセイホームページ)	
.....	44・67・裏表紙
営業職員 (ニッセイトータルパートナー)	42
沿革	110
お客様本位の業務運営	62

か

格付け	26
価値創造モデル	16
勧誘方針	97・132
企業保険インターネットサービス (企保ネット)	127
基金	55
基礎利益	22
金融ADR制度	64
金融機関	42
クーリング・オフ制度	129
ケア・ガイダンス・サービス	124
経営基本理念	表紙裏
決算説明会	69
健康経営	60
コーポレートガバナンス基本方針	90
コーポレートガバナンス体制	80・88
告知義務と告知義務違反	128
ご契約者配当	27
ご契約内容確認活動	66
ご契約内容のお知らせ	66
ご契約のしおりー定款・約款	129
個人情報保護方針	97・132
コンプライアンス (法令等遵守)	95

さ

事業系統図	133
自己資本	24・55
資産運用収益	23
実質純資産額	26
指定代理請求制度	131
シニアほっとダイヤル	44・裏表紙
社員・社員投票	81・83・113
社会貢献活動 (CSR)	70
社外取締役インタビュー	92
社外弁護士相談制度	131
従業員の状況	116
人財価値向上プロジェクト	58
スチュワードシップ・コード	53
ずっともっとサービス	123
生命保険契約者保護機構	241
責任準備金	28
セクイス・ライフ	48
早期是正措置制度	241
相互会社	80・81
総資産	23
総代	83・112
総代会	82
総代会傍聴制度	82
総代候補者選考委員	114
総代候補者選考委員会	83
総代懇談会	82
組織の状況	115
ソルベンシー・マージン比率	25
損益計算書	29

た

貸借対照表	28
だい杖ぶ (だいじょうぶ)	38
ダイバーシティの推進	59

代理店	43
中期経営計画	34
長生人寿	47
ディスクロージャーの充実	94
店舗型乗合代理店	43
店舗網一覧	117
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会	
.....	巻末
トップメッセージ (経営基本方針)	8

な

内部統制システム	95
ニッセイアセットマネジメント	49
ニッセイコールセンター	44・裏表紙
ニッセイ懇話会	86
ニッセイ・ニュークリエーション	77
ニッセイ・ライフプラザ	42・119
日本生命グループの概要	6
日本生命のあゆみ	2

は

はいっ！ TEL	45
破綻処理手続	241
バンコク・ライフ	47
反社会的勢力への対応	97
引受・支払体制	65
評議員	114
評議員会	86
プラチナフェニックス	39
米国日本生命	47
ベストドクターズ・サービス	124
法人ずっともっとサービス	127
法人向けサポート	43
保険金・給付金のお支払状況	68
保険金・年金・給付金のお支払金額	31
保険引受リスク管理	99
保険料等収入	22
ポスト・アドバイザーリー・グループ	49

ま

マスマチュアル生命	46
三井生命	46
みらいのカタチ	37・122
もしものときの…生活費	39

や

役員体制	102
有価証券含み損益相当額	25
夢のプレゼント	39

ら

リスク管理体制	98
リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメント	49
リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス	48
劣後債務	55

英字

CSR重要課題	15
ERM	54
ESG投融資	35
LGBT	77
MLC Limited	47
N-コンシェルジュ	127
SDGs	78
TCW グループ	49
Wellness-dial f	123

“大切な人を想う”の
いちばん近くで。



日本生命